昭和58年（1983年）
日本海中部地震災害の記録

青森県

正　　誤　　表

頁	行	誤	正
17	本　文　上から10行目	……が全壊に……	……が全壊に……
27	〃　〃 14 〃	……ら断判し……	……ら判断し……
33	表2－3－3　〃 14 〃	＿村	柏村
106	本　文　〃 1 〃	日本電信電話公舎青森電気通信部	日本電信電話公社青森電気通信部
116	〃　〃 18 〃	参議員災害対策特別委員会	参議院災害対策特別委員会
123	表3－1－2－2下から1行目	51.814.950	51,814,956
129	本　文　〃 6 〃	検視活動	検視活動
130	〃　上から15行目	捜作活動	捜索活動
136	表3－3－5　〃 9 〃	鰺ケ沢村	鰺ケ沢町
137	本　文　〃 4 〃	給油研扱所	給油取扱所
143	〃　〃 15 〃	鰺ケ沢村	鰺ケ沢町
〃	〃　下から10 〃	木造村	木造町
156	〃　上から5 〃	破害状況	被害状況
160	表3－6－2－7　〃 8 〃	小泊町	小泊村
〃	〃　〃 9 〃	法外援護適用	法外援護適用
186	本　文　〃 13 〃	半壊	半壊
187	〃　下から6 〃	祉災住宅等	被災住宅等
192	〃　〃 4 〃	西北互衛生処理組合	西北五衛生処理組合
193	〃　上から9 〃	基地	墓地
194	〃　〃 14 〃	進渉率	進捗率
195	〃　〃 8 〃	行方	地震
199	〃　〃 2 〃	農林漁業関係天災融資法の対象町村として鰺ケ沢町、日本海中部地震により農業漁業関係に甚大な被害を受けた市町村のうち、木造町……	農林漁業関係　日本海中部地震により農林漁業関係に甚大な被害を受けた市町村のうち、天災融資法の対象町村として、鰺ケ沢町、木造町……

正　　誤　　表

頁	行	誤	正
203	表3－12－3－6 上から3行目	青森県	青森市
208	表3－12－4－3 〃 5 〃	黒石町	黒石市
209	本　文 〃 4 〃	…ものとなったので思ったほど負傷者の数は少なく日本赤十字社青森県支部内に救護班を編成し出動体制は敷いたものの、出動するまでには…	…ものとなったので、日本赤十字社青森県支部内に救護班を編成し出動体制を敷いたものの、思ったほど負傷者の数は少なく、出動するまでには…
214	表4－1－2－1 〃 18 〃	下川町	下田町
215	表4－1－2－3 〃 4 〃	県　接	直　接
218	表4－1－2－7 〃 3 〃	復旧円源内訳中法人	復旧財源内訳中法人
〃	〃 〃 9 〃	内潟療談園	内潟療護園
〃	〃 〃 10 〃	重度身障者投産施設	重度身障者授産施設
219	本　文 〃 8 〃	富芒地区	富芭地区
235	表 〃 11 〃	岩館村	岩崎村
251	〃 〃 23 〃	…小田桐、木村、浅利…	…小田桐、黒滝、木村、浅利…
〃	〃 下から1 〃	…福島、浅利、九井、奈良岡	…福島、浅利、丸井、奈良岡
254	〃 〃 1 〃	果選出国会議員	県選出国会議員
257	〃 〃 10 〃	衆議員	衆議院
295	本　文 上から13 〃	……入れば……	……言わば……
〃	〃 〃 15 〃	津波報の…	津波警報の…
316	〃 下から5 〃	陸奥社報社	陸奥新報社
	〃 〃 7 〃	日本放送協会青森放送協会	日本放送協会青森放送局

昭 和 58 年 (1983年)
日本海中部地震災害の記録

— 5 月26日12時00分 —

目　　次

発刊によせて

第1編　地震の概要

第1章　県民の体験した地震……1

第2章　震源と震度分布……8

第3章　津　　波……11

第4章　余　　震……14

第2編　被害の概要

第1章　概　　況……17

第2章　人的被害……24

第3章　建物被害……27

第4章　環境保健関係被害……34

第5章　商工労働関係被害……46

第6章　農林関係被害……51

第7章　水産関係被害……62

第8章　土木関係被害……66

第9章　文教関係被害……80

第10章　県庁舎等関係被害……86

第11章　警察関係被害……87

第12章　その他防災関係機関の被害…88

第3編　応急対策

第1章　初動態勢と緊急対策活動… 115

第1節　災害対策本部の設置と現地視察…… 115

第2節　情報活動…… 120

第3節　相談所の設置…… 124

第4節　避難活動…… 126

第2章　公安警備活動…… 129

第3章　消防活動…… 131

第4章　自衛隊の災害派遣活動…… 143

第5章　海上保安活動…… 147

第6章　救助活動…… 148

第1節　行方不明者の捜索…… 148

第2節　災害救助法等の適用…… 156

第3節　住宅対策…… 161

第4節　防疫保健対策…… 163

第7章　交通・通信の確保…… 166

第1節　鉄道・道路対策…… 166

第2節　通信対策…… 175

第8章　電力・ガス・水道の供給… 176

第1節　電力対策…… 176

第2節　ガス対策…… 177

第3節　水道施設対策…… 179

第9章　文教対策…… 184

第10章　産業対策…… 187

第1節　農林業…… 187

第2節　水産業…… 188

第3節　商工業…… 189

第11章　公共施設応急復旧対策…… 192

第1節　社会福祉施設の応急復旧措置…… 192

第2節　環境保健関係施設の応急復旧措置…… 192

第３節　土木施設の
応急復旧措置…… 193
第12章　財政金融対策…… 195
第１節　地方公共団体の財政…… 195
第２節　税及び手数料の
減免措置…… 196
第３節　制度金融の取扱い…… 199
第４節　その他金融措置…… 204
第４編　救援活動
第１章　救援物資と救援金…… 209
第１節　救援物資の受付
及び配分状況…… 209
第２節　救援金の受付
及び配分の状況…… 211
第２章　応援活動…… 219
第１節　応援活動…… 219
第２節　防災功労者の表彰…… 219
第５編　反省と教訓
第１章　津波対策の強化…… 223
第２章　通信施設の整備等と
情報収集伝達体制の確立… 223
第３章　防災訓練の実施…… 225
第４章　防災思想の高揚…… 226
第５章　応急対策体制の確立…… 226
第６章　消防用設備及び危険物施設
の耐震化の促進…… 227
第７章　住民の自衛措置…… 227
第８章　観測網の整備…… 228
第９章　災害救助制度等の改善…… 229
第10章　地盤の液状化現象に
対する対策…… 230
第11章　地域防災計画の見直し…… 230
参考
１．青森県の被害状況詳報…… 231
２．日本海中部地震による
全国の被害状況…… 250
３．県議会の活動…… 251
４．日本海中部地震被害日記…… 255
５．日本海中部地震に伴う
災害関連漁場環境調査の概要… 258
６．弘前大学日本海中部地震調査
研究会の日本海中部地震緊急
調査（中間発表）…… 295
７．日本海中部地震における
消防機関のアンケート調査…… 299
８．外国で報道された
日本海中部地震…… 306
９．要望書…… 309
10．青森県の地震、
津波災害の記録…… 310

発刊によせて

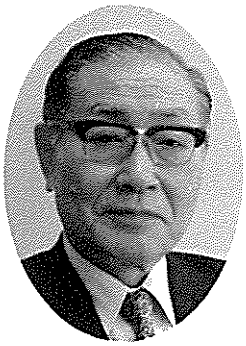

昭和58年５月26日12時00分、東北・北海道の日本海側を中心に北日本を襲ったマグニチュード7.7の大地震は、日本海側で発生した地震としては最大規模の地震で、特に震源地に近い本県は、地震及びこれに伴い発生した津波により甚大な被害を蒙りました。

一瞬にして、518億円もの被害を出した大災害、それにもまして17名もの尊い人命を失ったことは誠に痛恨の極みであります。しかし、この災害にもめげず、たくましく復興に立ち上がった被災住民の健気な精神力には、まずもって頭の下がる思いでありました。

また、災害発生と同時に、国をはじめ、全国の都道府県及び市町村、各関係機関、諸団体、一般の方々、さらには遠く国外の方々からも、あたたかいお見舞と御援助を賜わりましたことは、私たち県民にとっては力強い励ましとなり、復興への勇気をたかめてくれました。幸い被災地は、関係機関等のたゆまざる御協力により、着々と復興しております。ここに150万県民を代表して、これらの御厚情に衷心よりお礼申し上げる次第であります。

このたびの地震対策にあたっては、15年前の十勝沖地震の経験が十分生かされたこととは思いますが、その反面、私たちは思いもかけない新たな尊い教訓をも学ぶことができました。

この教訓を一時的なものにするだけでなく、長く記録に留め、後世に伝えるために「昭和58年（1983年）日本海中部地震の記録」を発行することにいたしました。今後の防災対策等に幾分なりとも参考になれば、幸いに存じます。

なお、本書の作成にあたり、貴重な資料を賜りました関係各位に対し深く感謝の意を表する次第であります。

昭和59年３月

青森県知事　北　村　正　哉

―津波により岸壁に打ち上げられた漁船―（小泊村小泊漁港）

―逃げまどう人々目がけて津波が―（市浦村十三地区）

―瞬時の間に襲いかかる―

―そして飲み込む―

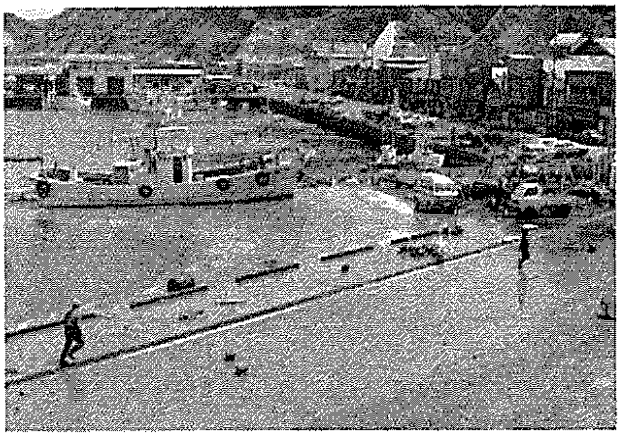

—津波の襲来によって漁船が
転覆、漁船内にいた漁民は
無事はい上がり船底に立つ—
（小泊村小泊漁港）

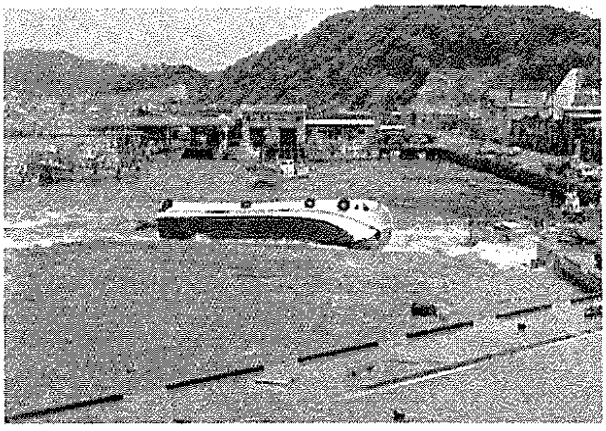

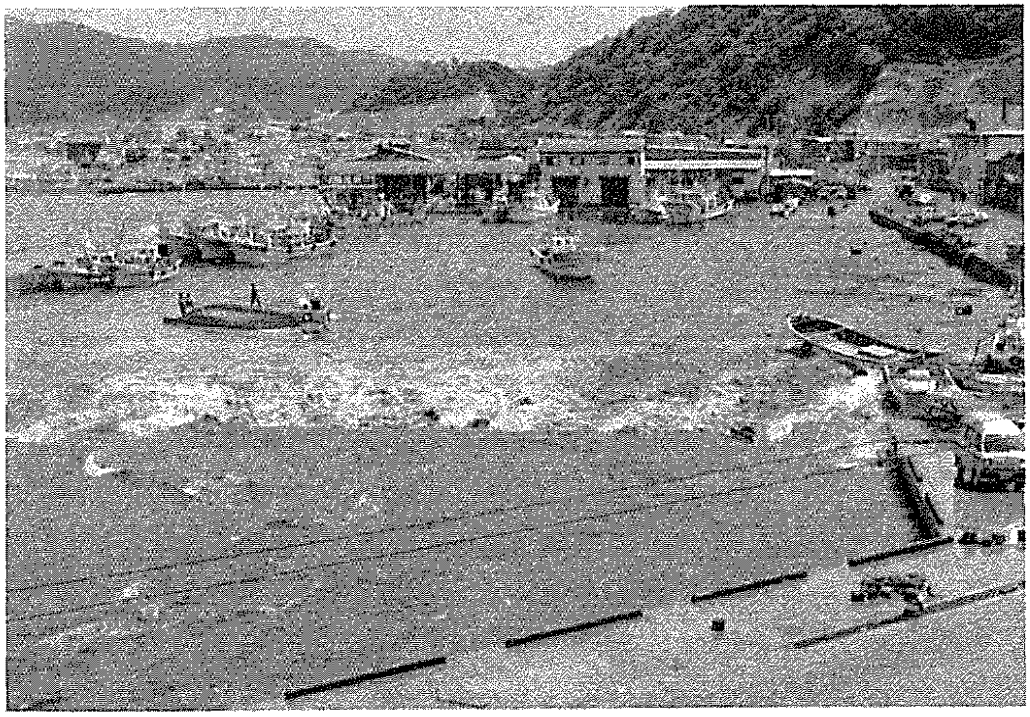

—津波の襲来後　無惨!!—　（深浦町晴山地区）

—津波に襲われた岩崎漁港
瞬時に陸も海と化す—
（岩崎村岩崎漁港）

―津波　深浦港内を襲う―

―強い引き潮により防波堤のマウンドが露出―　（深浦町深浦港）

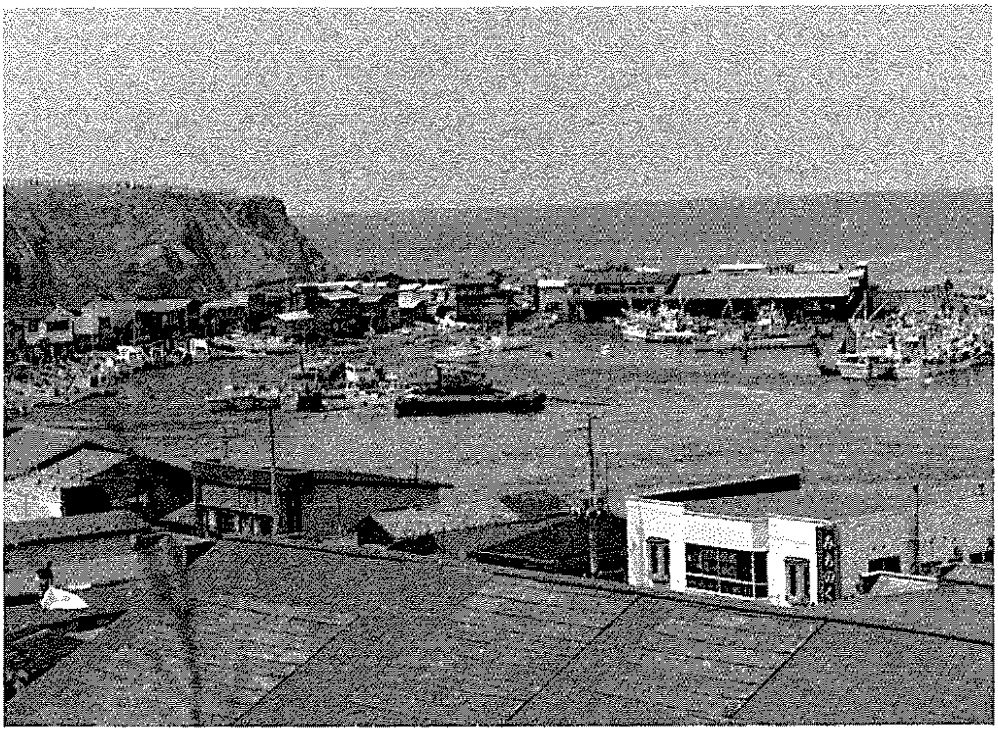

―数分後、津波が港内を襲う―

—地震により新築家屋も、もろくも倒壊—　　（車力村富萢地区）

—倒壊した住家—　　（木造町吉見地区）

ーガケから石が住宅の屋根をつき破り、寝室に落下ー　（岩崎村玉坂地区）

—ビルのガラスの破片が車のフロントガラスに

（デーリー東北提供）

（青森市長島）

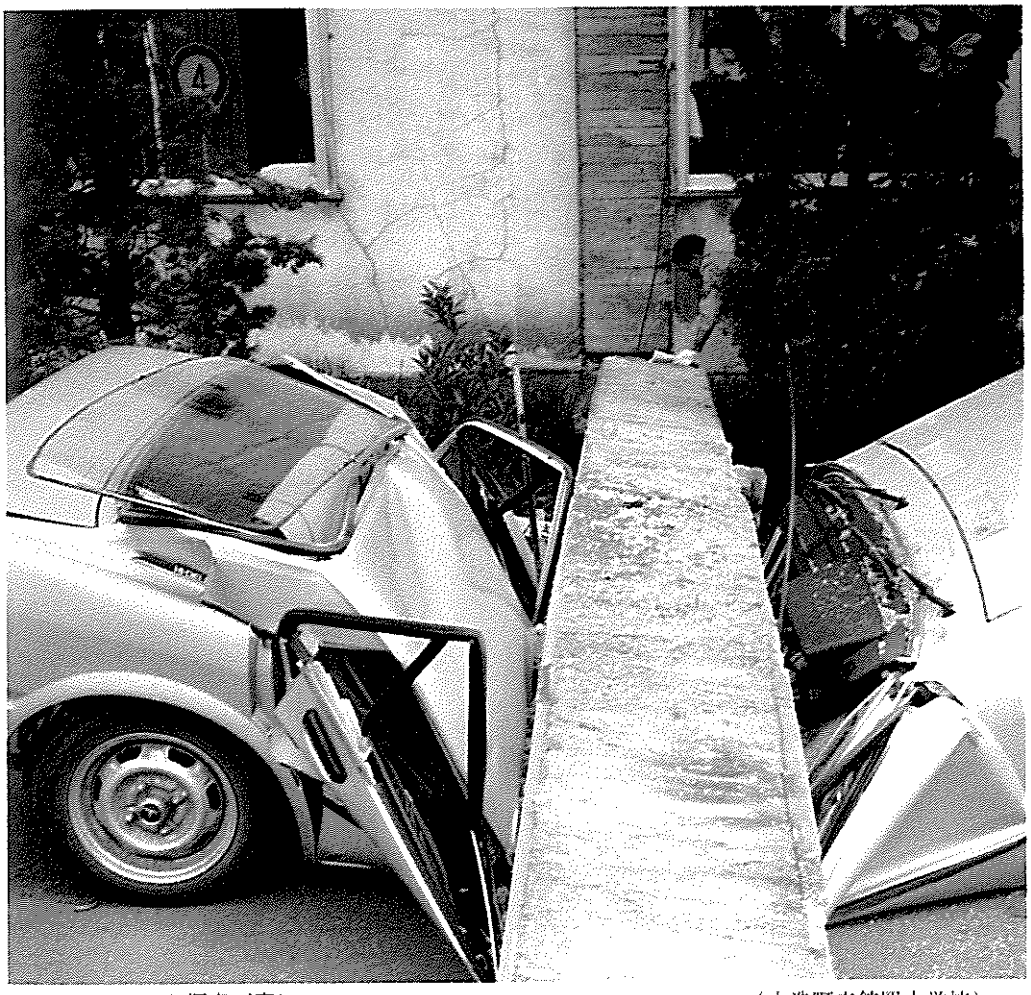

—倒れた煙突が車に—

（木造町立館岡小学校）

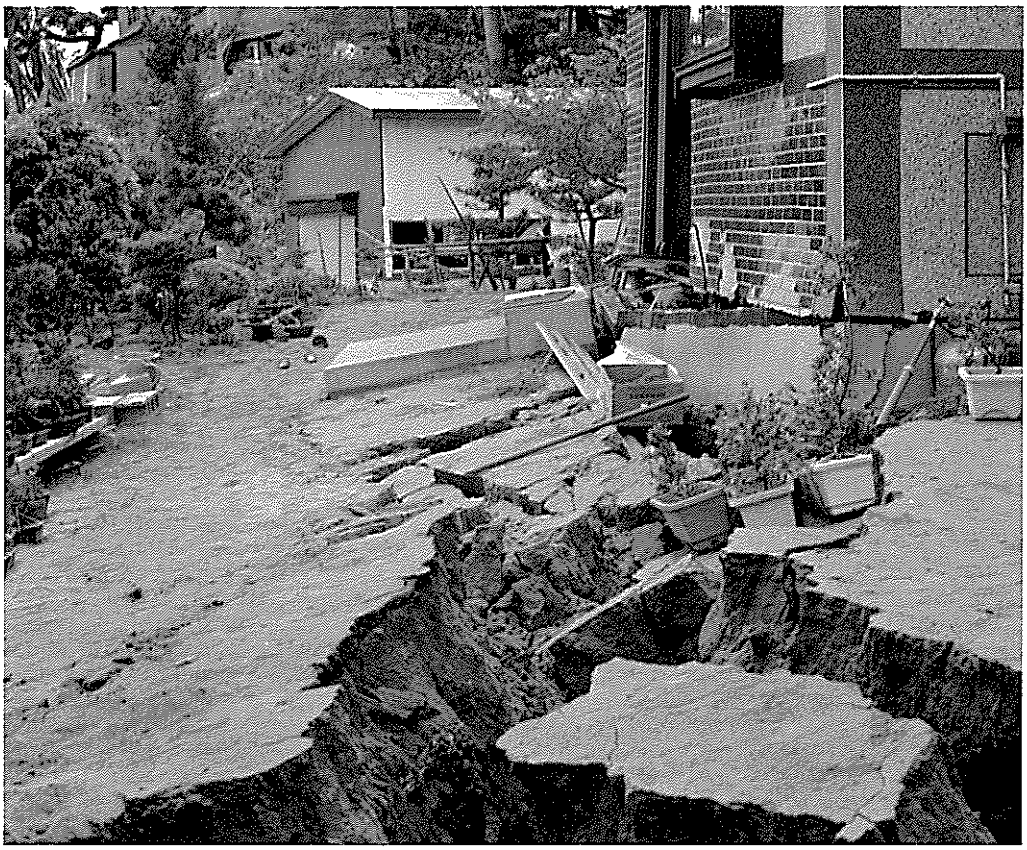

―宅地の地割れ―　（車力村富萢地区）

―液状化により陥没した宅地内通路は階段状―　（車力村富萢地区）

―決壊した主要地方道（今別蟹田線）―　（今別町大川平地区）

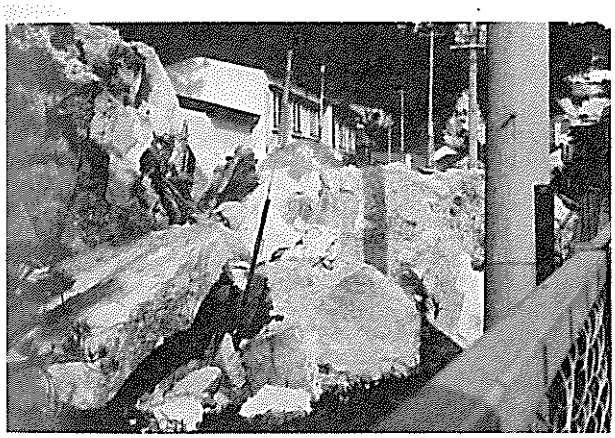

―崖崩れをおこした猿神洞門付近―　（深浦町）

―土砂崩れにより国道339号通行不能―　（三厩村尻神地区）

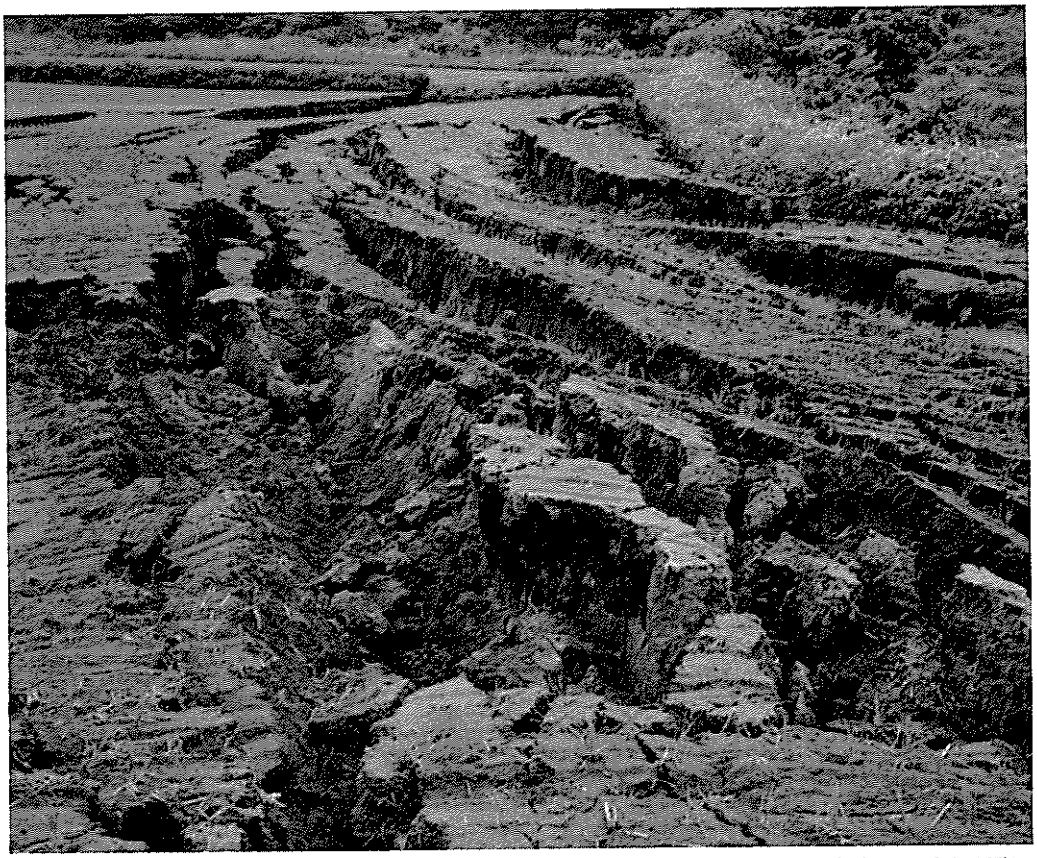

—水田も亀裂や陥没により、もはやその様相を呈していない—　（木造町西平滝地区）

—植付けした水稲苗が地震動で浮き、水面を覆う—　（稲垣村猿田地区）

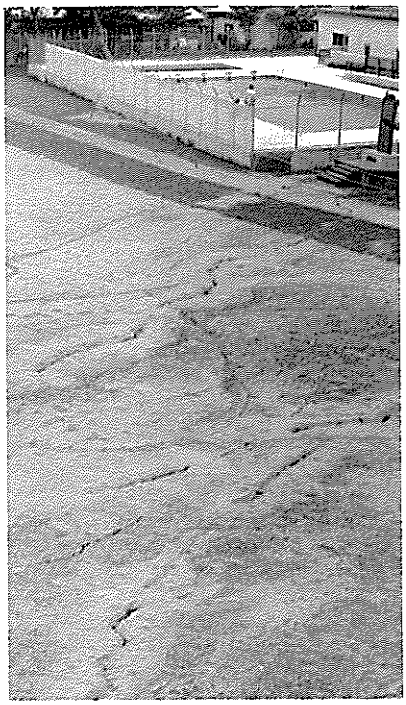

—校庭の噴砂及び亀裂—
（車力村立牛潟小学校）

—液状化現象による土砂の噴出—　（稲垣村楽田地区）

—畑地で土砂の噴出による巨大な陥没—　（車力村豊富地区）

—コンクリート柱のせん断破壊により鉄骨が—（浪岡町浪岡町立病院）

—築堤崩壊によって、うねり
状態となった線路—
（五能線、鯵ヶ沢駅～鳴沢駅間）

第Ⅰ編

地震の概要

第１章　県民の体験した地震

昭和58年５月26日の昼食時に本県全域は近年においては，昭和43年５月発生の十勝沖地震につぐ強い地震に襲われた。さらに，沿岸市町村，特に日本海沿岸町村へは追い打ちをかけるように大津波が襲いかかり，甚大な被害をもたらした。

この地震発生時に，住民はどのように対応をしたのか。また，病院，保育所，国鉄等の職員はどのように対応したのか等，被災地の声をここに紹介し，明日の地震災害に備えていきたい。

畳がもち上がった

車力村　主婦　佐　藤　イ　ト

家に入り，昼食を食べようと思ったら，畳がむくっともち上がり，びっくりして上の電気を見たら，地震で揺れているのに気がつき，急いでガスの元栓をしめ，玄関に出たら，庭が水平に１ｍぐらいもち上がり，ドスンとおちてとても口では言われないくらいこわかった。

火事を出さないことが第一

深浦町　商業　加　藤　留　吉

家内と２人で昼食しようと食卓に付いたとたん「ぐらぐらっ」ときたので，「あっ，地震だ。」と言って立ち上がりましたが，ますますひどく「ぐらぐらっ」と大きく揺れたので「大変だ!!大地震だ。」と叫び，とにかく「火の元を止めろ!!」と叫び，ガスの元栓を締めさせ，貴重品の袋と仏壇の物を取りまとめました。家内は，仏壇の前であれこれ風呂敷につめ込んでいて，なかなか出てきません。「とにかく早く逃げなさい。」と言って隣りの広場へ避難しました。

逃げてからも地震はなんべんもきました。やがて振幅もやわらぎ，震度もだんだん弱くなってきました。しかし，この時まで「津波」が襲ってこようとは思ってもみませんでした。

近くの漁師の方が，「海の水が引いたから，津波が来るかも知れない。」と叫んでいます。間もなく町の警報が出され、高台への避難命令が出ました。

私は幸い岡の町の親戚のところに身を寄せ，そこで４時頃まで待機して難を逃れました。

地震もおさまり帰宅しましたが，この間，漁業組合方面は津波による被害が出たとの情報を聞きながら，津波の恐しさをいまさらのごとく感じました。

ただ，火の元を止めたことは，大正12年の関東大震災の火災の被害が教訓となっていたからと思いますし，何にもまして，町内で１件の火災も起きなかったことは不幸中の幸いだったとつくづく思います。

こころ複雑な表彰状

鰺ヶ沢町　漁業　加　藤　克　美

5月26日正午過ぎ，マグニチュード7.7の突然の大地震，間をおかずに大津波。

私は，前日海難事故に遭った浜町の広船吉明さんの海上捜索終了後，自宅への帰路についており，ちょうど大和田の踏切に差しかかったとき，大津波に遭遇したのである。

私は，赤石港の防波堤工事をしていた作業員十数人が津波にさらわれるのを目の当たりに見て，自らの危険も忘れ，無我夢中で磯船を出し，5人を助け上げたが，うち3人は残念ながら大津波の犠牲になってしまった。

その後，私は，人命救助ということで表彰を受けた。

日本海側に住む人たちは津波に対する認識がないとの世評のなか，津波の犠牲になられた方，被災された方のことを思うと複雑な気持ちで表彰状をながめている。

二度とこのような災害がないように心から願うものである。

再び人が津波にさらわれるような状況に遭遇したら……

市浦村　消防団員　佐　藤　二　郎

あのおそろしい5月26日から半年以上たった今でも，当時の写真を見るたびに記憶が蘇る。

無我夢中で海に飛び込んで遭難者を救助した時は，あまりの体の硬さに，「もうダメか」と思ったが，必死で十三湖岸に泳ぎついた。決して泳ぎは得意ではないが，ありったけの力を出し切った結果が一つの生命を救えたのだろうと思う。

万が一，同じような状況に遭遇したらどうするかを自分自身に問うてみた。答えは〝やっぱり飛び込む。〟モツケの気性は，そう簡単に変えられるものではない。

避難訓練の大切さを痛感

車力村立牛潟保育所　主任保母　鳴　海　ユキエ

3歳児（年少組）の保育室で着換えの手伝いをしていた時，爆音とともに地震を感じた。

子供達に担当保母のそばに行くよう指示し，もう一人の保母は障害児のところへ駆けよった。停電のため放送器具が使えず，私は，大声で「外へ出るな!!」と廊下を走りながら叫んだ。未満児組は非常口のそばに，年中組，年長組は机の下にすでに避難していた。給食員は，未満児組を援助するため駆けつけた。年少組，未満児組の子供達は保母達のそばから離れず，泣き声さえ聞こえない。

地震がおさまったのを見て，芝生に避難するように指示したが，避難場所の第1地点，第2地点，第3地点は亀裂が走り洪水となっているので，廊下を通り芝生に避難させた。この時，

子供達は騒ぐこともなく流れるように保母達の指示に従った。障害児担当の保母と給食員は，3歳児と未満児の救助で保育室と避難場所を3～4回往復した。

12時20分頃，78名全員無事に芝生に避難できた。保母は避難簿にチェックして，保護者に子供を引き渡した。子供達は，家族をみると急に安心したのか大声で泣きだす子が多かった。

全員無事に避難できたのは，日頃の避難訓練に負うところが大きく，今後ともあらゆる事を想定し，避難訓練を計画し，実施しなければいけない事を痛感した。

咄嗟のリーダーシップ

浪岡町立病院　総婦長　藤　本　　照

その日，入院患者は，外科系26名，内科，産婦人科系44名（ベビー含む），精神科98名でした。婦長室に入った瞬間，ぐらーっと建物がゆれ出しました。足もとが押し上がってくるような激しいゆれ。物が倒れ，目の前の壁が音をたててひび割れ，落ちてきました。早く病棟にゆかねば……と思っても立つことがやっと。ようやく病棟にたどりつきましたが，看護婦が，患者をベッドの下に入れたり，廊下側に集めたり，適切な扱いをしていました。病室はみるも無惨に窓は飛び散り，壁は落ち，ロッカーは倒れていました。よくも人身事故がなかったこととまず胸をなでおろしました。病棟婦長が地震の第一波が去った直後ナースコールを使い「その場を離れずベッドの下に入ってください」とくり返し呼びかけたことが患者を落ち着かせ，看護者にも勇気を与えたと思います。

咄嗟のリーダーシップの重要さを知りました。

精神科病棟の鍵は，日頃の訓練のとおり開けていました。

患者を町立児童館に避難させている最中に，町の負傷者が運ばれてきました。地震による外傷で出血多量，ショック状態でした。職員の献血を呼びかけ，10数名の協力により外来で手術をしました。

今回の地震は昼でしたが，夜だったら死傷者が出たかもしれません。

また，火事の訓練はよくしますが，短時間に激しい破壊力をもった地震がきたときの対応，咄嗟の指示体系を明らかにしておくことが必要です。老人のベッドを低くしているとか，ベッドの下に荷物を一杯おいていたとかで，ベッドの下にもぐれない人がいました。

余震のなかで生まれた赤ちゃん

深浦町母子センター　助産婦　桜　田　ツ　マ

5月26日朝に破水したHさん。里帰りしていた人。午前中母子センターに来所しました。子宮口開大3指径。そのままセンターに入所しました。地震の後，町の避難命令により助産婦と

ともに中学校に避難しました。出産に備え器具などはもっていったのです。一方，診療所の医師，看護婦に連絡し協力を求めました。そのうち生あくび，変徴を認め，余震続くなかセンターに移送し，12時50分出産（地震12時00分）。3,050グラムでした。断水なので，やかんの水と近くの家からもらい水をしました。沐浴はせず清拭だけ。分娩中，妊婦の不安を和らげ，母乳の確立につとめました。6月2日退所しましたが，現在母子とも元気で母乳分泌も良好です。

じしんきた

中里町立薄市小学校1年　なりたやすのり

せんせい，あのね。きのう，がっこうからかえってきてから，たけひとくんとひろひさくんと，ぼくのうちにあそびにきました。

みんなで，おたまじゃくしをみていると，たけひとくんが，

「じしんきた。」

といいました。

ぼくは，こうへいになんかおちるといたくするから，ぼくがこうへいにかぶさりました。こうへいがねむっていて，おかあさんが，おべんじょにいっていました。

おかあさんがいそいでこうへいのところへきました。

ぼくは，さっぱりしました。

津波の脅威

市浦村　建設業従事　中　村　清　司

仲間といっしょに朝から釣りをしていたが，その日に限って釣れなかった。いつもと何となく違う。昼近くになって，仲間の一人が突堤でボラを数匹釣りあげた。

私も突堤近くに行こうと準備をしていた時地面が大きく揺れて，間もなく湖底がめくられるように潮が引いた。

かと思うと，沖からは白いキバをむいた濁流が押し寄せてきた。

釣り竿もバイクもそのままにして夢中で走ったが，津波の速さに足をすくわれ，濁流の中に巻き込まれた。

気がついてみたら，流木にしがみつき，十三湖大橋がはるか西の方に見えていた。

津波の恐しさを知った

弘前市立第四中学校3年　竹　内　京　平

……弁当を食べるため，他の場所へ行くことにした。そして，道路を歩いている途中，ちょうど12時ごろ，とてつもなく大きな地震が起った。側にあった自転車が倒れた。女の人がキャー

キャーと叫んでいた。さらに，驚いたことは，地面がゆがんで，空とのつながりが合わなくなってしまったことだ。

まともに歩けなくなってしまった。

地震がいったんおさまった時，海の方を見ると，バックやスケッチブックが浮いていた。堤防に立っていたら，海の中へふり落されていたかもしれないと思った。

すぐ集合し，埋立地の広場に並んだ。そこも地割れがひどく，黒いどろのようなものが吹き出していた。

「津波が来るから，高台へ避難します。」と先生が言った。みんな一斉に走り出した。

ぼくは，はじめて「津波」ということばを聞いた。今まで考えてみたこともなかった。そして，津波に興味がわいてきた。

だが，町の人達や船に乗っている人達の様子を見て，今，起きていることの重大さがわかり，津波を見てみたいなどと面白半分に考えていたことが，すまないことをしたと思った。地震の後に津波が来るというのは，海の近くに暮している人でなければわからないことだと思った。

避難完了，全員無事で安心した。しかし，港の工事の人たち三人が死んだということを聞いて，津波の恐ろしさが，ぼくをふるわせた。

危機一髪，寸前で乗客と列車を守る

五能線陸奥岩崎駅　当務駅長　山　田　憲　治

陸奥岩崎駅着12時17分の上り列車があったので，直ちに上り場内信号機を反位にするとともに指令を連絡した。

この列車は地震で途中に停車していると思い，連絡に走っていったところ津花川橋りょうの橋脚に亀裂が入っているのを発見，鉄橋両端のレールとマクラギ約10ｍが浮いていたので駅に無線で連絡した。

津波警報が発令されたので列車に通報しようと再度走りだしたところ，汽笛が岩崎トンネルより聞こえてきたので列車に向かい，停止合図しながら走り続け，鉄橋手前20ｍ直前で停止させた。

津波警報が出ているため，すぐに避難するように乗務員と協力して，約50名のお客さまを山側に避難させた。

地震のテレビニュースをみて

京都大学理学部教授　地震予知連絡会委員　一　戸　時　雄
（五所川原市出身）

日本海中部地震の災害に関するニュースの中で，私が最も驚いたのは津波に関する知識の乏しさである。被災地の住民とテレビのインタビューで，多くの住民が日本海には津波はないものと思い込み，地震が起ったら浜に逃げるのが安全と信じ込んでいることである。これは，とんでもない間違いで，どうしてこのような間違いが住民に滲透したのだろうか。太平洋側か日本海側かを問わず，よほどの深発地震でない限り，海中で起った大地震には必ず津波が伴って起きると考えてよいのである。地震のマグニチュードや地震の起り方により，また港湾の深さや地形によって押し寄せる津波の高さは異なるものの，海中で地震が起れば，それに伴って必らず津波も起るのである。

昭和39年の新潟地震は，震源地が粟島付近の海底で，津波による死者は殆んどなかったものの，津波の高さは両津で３ｍ，大島崎では５ｍにも達している。

青森県の日本海側に起った地震津波では次のものが歴史に残っている。

興国元年（1340年）の大津波。この地震津波については史料が残っていないので詳細は不明であるが，当時日本七港の一つに数えられ，津軽一の繁栄を誇った十三港が，この大津波のために一瞬に壊滅して廃墟と化し，死者は10万人に達したと伝えられているもので，死者の数は疑わしいとしても，その原因が青森県西方海底の大地震に伴う大津波であることには疑いの余地がない。

寛保元年７月18日（1741年８月28日）の地震津波。北海道の渡島大島付近の海底が震源地で，この地震には津波のほかに大島の噴火も伴った。この地震と津波で北海道では死者1467人津軽でも死者14人（内流死８人）と伝えられている。この時の津波の高さは10ｍ以上と推定されている。

明和３年１月28日（1766年３月８日）の津軽大地震。この地震の震源は梵珠山付近で，陸地のため津波はなかったが，弘前藩領内の圧死者1,027人，焼死者308人という津軽藩成立後最大の大地震であるから，参考までに列記した。今からわずか217年前のことである。

寛政４年12月28日（1793年２月８日）の鰺ヶ沢地震。大戸瀬付近が隆起して千畳敷が出現した時の地震で，津波の高さは２ｍ前後である。「津軽年表」には，鰺ヶ沢ではこの日の朝から海水が引いたので大浪が来るだろうと用心していたところ，思いに反して地震が起ったので，浜へ逃げたところに直ちに大浪が来て子供達が流死した，と記されている。また「津軽藩日記」にも，地震即刻大浪にて，との文言があり，地震後間もなく津波が到来したことが伺われる。この地震と津波による死者は12人であった。

昭和39年５月７日の青森県西方沖地震。青森，秋田，山形の３県に小被害があり，波高50cm

以下ながら津波が発生した。

以上数例を挙げたように，太平洋側だけでなく，日本海側でも海底で地震が起れば，例外なく，それに伴って必ず津波が起るのである。しかも，太平洋側と違って，日本海側の海底地震の震源地は概して陸地に近いので，地震発生から津波到来までの時間が太平洋側の場合よりはるかに短いのである。今回の日本海中部地震でも地震の発生が正午で，深浦への津波の第一波襲来が12時７分，気象庁の津波警報発令が12時14分で，警報発令が遅れたことに非難の声もあるようだが，警報発令までにそれくらい時間がかかるのは止むをえないことと思われる。津波についてなお注意すべきことは，大抵，津波の波高は第１波よりも第２波又は第３波が高いということである。第１波の高さがさほどでなかったからと言って，第２波や第３波への警戒を決してゆるめてはいけないのである。

大地震にはまた山崩れがよく起るので，海と山に挟まれた海岸では，山崩れの危険を避けるためにとっさに浜へ逃げるのであろうが，津波による被害が山崩れによる被害より比較にならない程大きいのは言うまでもないであろう。平生から山崩れのなさそうな安全な山を見定めておき，地震が起ったら，浜へではなく，直ちにその山へ逃げることが肝心である。陸地で起った地震には津波はないのだから、津波を避けて山へ逃げる必要はないのだが，一般の人には陸地の地震と海底の地震とを区別することは不可能であろうから，太平洋側だけでなく日本海側でも，沿岸に住む人達は，大きな地震が起った時には一応海底の地震と考えて，直ちに安全な山へ避難すべきである。今回の日本海中部地震だけでなく，寛政４年の鰺ケ沢地震でもそうであったように，津波は地震後即刻に襲来するので，警報の発令は間に合わないものと心得るべきである。

地震の予知ができれば問題はないのだが，地震発生の日時まで予知することは現段階ではまだ不可能である。地震予知連絡会は秋田県西部地域を特定観測地域に指定して警戒はしていたのだが，観測体制が不十分で，地震発生の日時まで予知することができなかったのは残念である。今わが国で，海底地震計まで設置してほぼ十分な観測体制が整備されているのは東海地方だけであり，その他の地域は全く不完全で，完全な地震予知はなお数10年先のことと考えなければならない。地震の予知や津波警報の発令に頼ることなく，地震や津波に対しては，県民は自らの判断で生命と財産を守る心がけが肝心である。

沿岸住民の心得２ケ条

1. 大きな地震があったら，必ず津波が直ぐに来るものと思え。決して浜へ逃げるな。山へ逃げよ。
2. 津波の高さは第１波よりも第２波か第３波の方が高いことを忘れるな。

第2章　震源と震度分布

昭和58年５月26日12時00分，秋田県能代の西方沖約100kmでM(マグニチュード：地震の規模)7.7の大地震が発生した。深浦・むつで震度Ⅴの強震，青森・八戸で震度Ⅵの中震を観測した。

今回の大地震は日本海側に発生したものとしては過去最大の規模となり，また，県内で震度Ⅴを観測したのは昭和43年５月16日の十勝沖地震(M7.9)以来のものである。気象庁はこの地震を「昭和58年(1983年)日本海中部地震」と命名した。

日本海中部地震についてその震源事項を表１－２－１に示した。この海域（東北地方の西方海域）において昭和の年代に入ってからの顕著な地震は表１－２－２のように３回発生してお

表１－２－１　震源事項

項目	記事
震源時	1983年５月26日　12時00分
震央	北緯40.4　東経139.1
震源の深さ	14km
規模	M(マグニチュード)7.7
エネルギー(E)	2.2×10^{23} erg（エルグ）
最大震度	５　深浦・むつ・秋田

表１－２－２　近年の東北地方西方沖地震

年月日	震源				規模	震度		津波
	緯度	経度	深さ	地域	M	深浦	青森	程度
昭14.５.１	40.1°	139.5°	0 km	秋田沖	6.8	4	3	津波あり
昭39.５.７	40.3	139.0	0	秋田沖	6.9	4	3	弱い津波
昭39.12.11	40.4	138.9	40	秋田沖	6.3	3	3	極弱い

り，何れも弱い津波を伴っているが，被害は殆んどなかった。また，同じ日本海でも東北地方以外の海域で発生したものとして昭和39年６月16日の新潟地震(M7.5)があるが青森県への影響はなかった。

図１－２－１は震央と震度分布図である。この分布から求められる等震度線はほぼ南北にのびる形となり，このことは東北地方の東方海上（太平洋）の場合と同じ傾向であり，日本周辺の断層の走向を表わしているとみてよいだろう。また震央からの最長有感距離は米子の約 730 kmとなっているが，太平洋海域の同じ規模の地震に比較するとやや短かい距離となっている。これは日本海と太平洋の地層構造の違いを示していると考えられる。

図１－２－２は青森地方気象台の地震計記録である。一倍強震計の上から上下動，水平東西動，水平南北動の順であるが何れも矢印で示した測定範囲の上下線は振り切っており，強い震動のあったことがわかる。地震の規模M7.7はエネルギーにすると2.2×10 ^{23}erg(エルグ)であるが，これは新潟地震のM7.5の２倍となる。すなわち，地震のもつエネルギーはMの値が0.2大きくなると２倍となり１大きくなると30倍，２大きくなると1000倍となる。M7.7のエネルギーを電力に換算すると，青森県全体で１年間に消費する電力量とほぼ一致するエネルギーである。

今回の地震に伴って目で判るような地盤の変動はまだ報告されていないが，昭和58年，東京大学地震研究所の山科健一郎氏などによって岩崎西海上約40kmにある久六島(長さ53m幅13m)の上陸調査が行なわれたが，これによると地震翌日（５月27日）の上空からの観察，更にその後の上陸調査と，地震前のいろいろな写真を比較すると30～40cmの沈下がみられる。さらに局所的な変化は認められなかった事から島全体が一様に沈下したとみられることである。

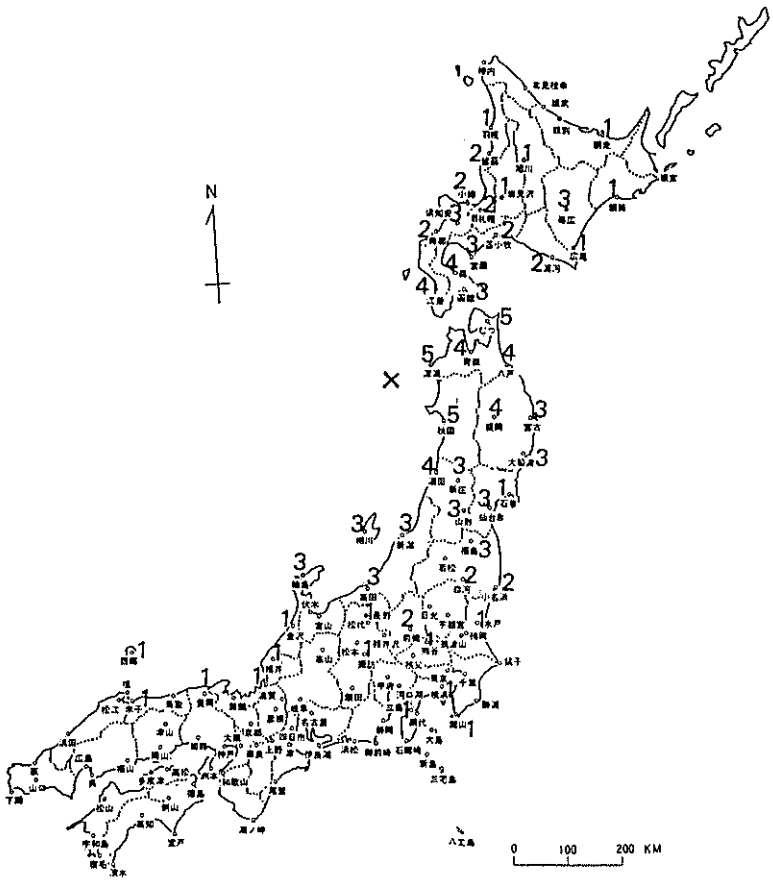

図１－２－１　震央と震度分布図

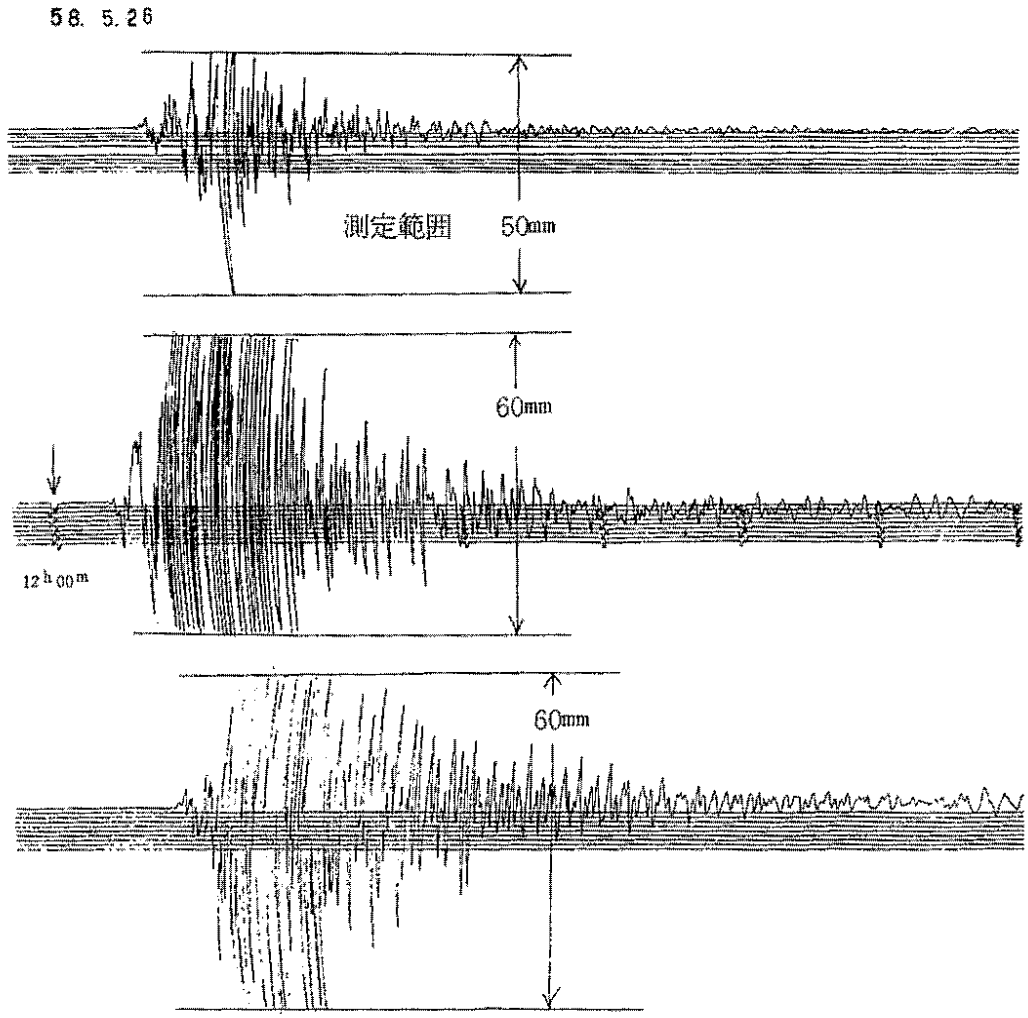

図1－2－2　青森地方気象台　1倍強震計記録
上から　上下動、東西動、南北動

第3章　津　　波

地震発生後わずか7分で深浦に「引き波」の津波が到達した。図1－3－1は深浦測候所の検潮記録である。12時07分，引き波ではじまった津波が12時15分，押し波の第1波として襲来した。その後およそ10分位の周期で海面の昇降を繰り返し13時36分，65cm（当初の発表は55cmであったが，後日修正）の最大潮位を観測した。このように意外に早く津波が到達したことについては図1－4－1余震分布図からも推定されるように地震による海底の地盤変動が海岸に近い所までおよんでいたためと思われる。

県内の津波第1波の到達時間を図1－3－2に示した。部外機関の検潮記録及び聞きこみ調査によるものである。日本海側に沿った各地域において，津波の進んで来た方向，すなわち波向は全域北西となっている。これは震央から北々東にのびた余震域全体の海底が地殻変動し波源域になったものと十分推測できる。津軽海峡に面するむつ市関根浜には，日本海側からおよそ1時間後に津波が到達しているが，波速を決定する水深などからほぼ計算と一致する。

深浦の検潮記録による最大潮位は同じ深浦港内における津波の高さとかなりの差のあることが分った。地震発生後間もなく，仙台管区気象台と青森地方気象台は現地調査班を編成し，日本海側沿岸の津波の実地調査を行った。北の小泊から順に番号を付して津波の方向，最高水位などを表1－3－1に，また図1－3－3にも見易く図示した。このように場所によって津波の高さにかなりの差が表われたが，これは，波向に対する海岸あるいは湾内の形状，そして水深、水深の勾配，湾の固有振動（セイシュ）などに影響される。例えば小泊漁港は小泊半島の北側に面し，下前漁港は南側に面しており，同じ北西の方向から津波の襲来があれば津波の高さに差のあることは当然考えられよう。鰺ケ沢漁港は他地域に較べ津波の高さが平均的に低くなっている。これは港内における防波堤などの整備が津波を弱めた大きな要因である。

次に深浦港の平面図を図1－3－4に示した。深浦検潮所の南の方向約 200ｍの所に青森港工事事務所深浦分室があり，この付近で 3.6ｍの津波の高さが確認された。これが検潮記録と大きな差となっているが同じ湾内でも先に述べた理由によって波の高さに差の出ることは明らかである。しかし 200メートルの距離でこれ程の波高差のあったことについては今後の調査に待たねばならない。これについて深浦測候所では，今回の地震の最大余震となった6月21日の湾内潮流の観測に基づいておよそ次のような見解をもっている。

「深浦港入口に未完成の西防波堤があり，この左側から港内に向って浸入した津波は図Ａ点を中心として大きく左回りのうず（すり鉢状）となり，更にこれより大きく分流して湾奥に浸入した津波はＢ点を中心に左回りのうずを形成した。またＣ点においてもうず状に近い流れとなった。このためＢ点とＣ点における津波の水流は大きく収束し高い津波になったものとみられる。次にＡ点であるが，この北側に東防波堤があり，この外側の流れは左から右に向って流

れていた。そして検潮所と東防波堤の間には数mの外海につながる水路がありA点におけるすり鉢状うずの右側の部分が次第に減衰しながらこの水路に沿って逃げ込むような状態で防波堤外側の流れに合流していた。」

以上であるが，これは観測事実に基づいた部分が多く，また最大余震時における弱い津波観測をモデルにしたものである。

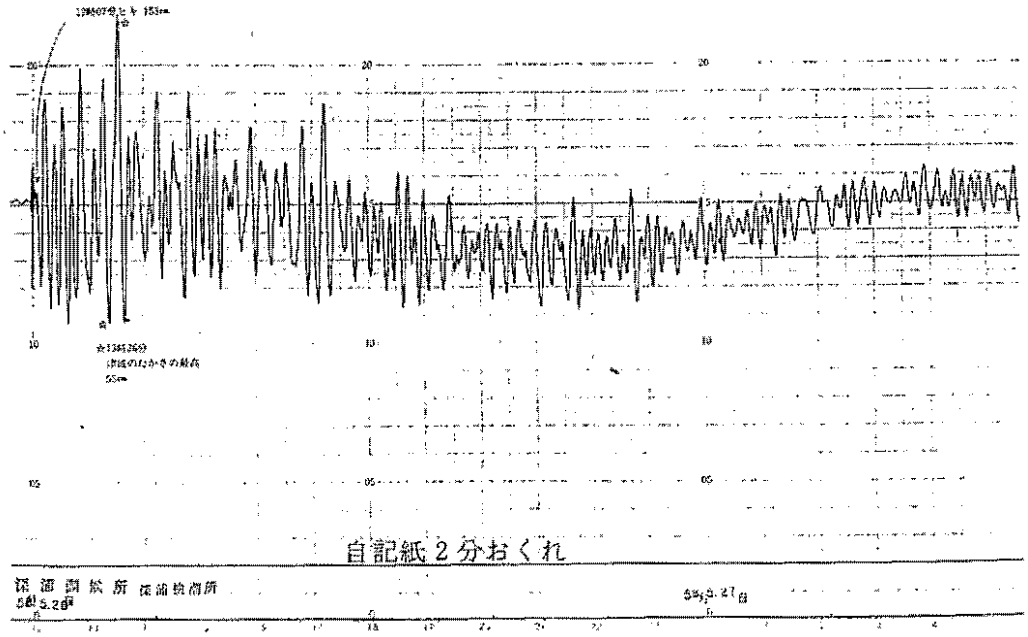

図1－3－1　深浦測候所　検潮記録

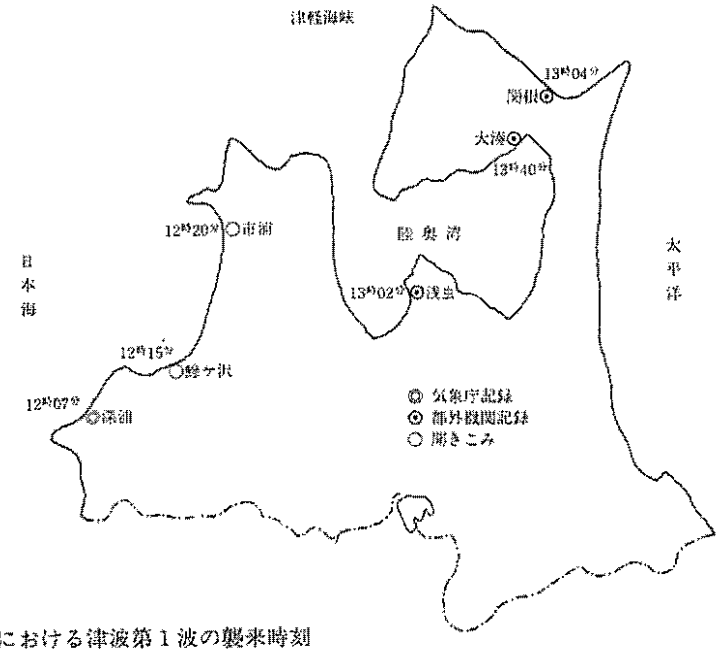

図1－3－2　青森県における津波第1波の襲来時刻

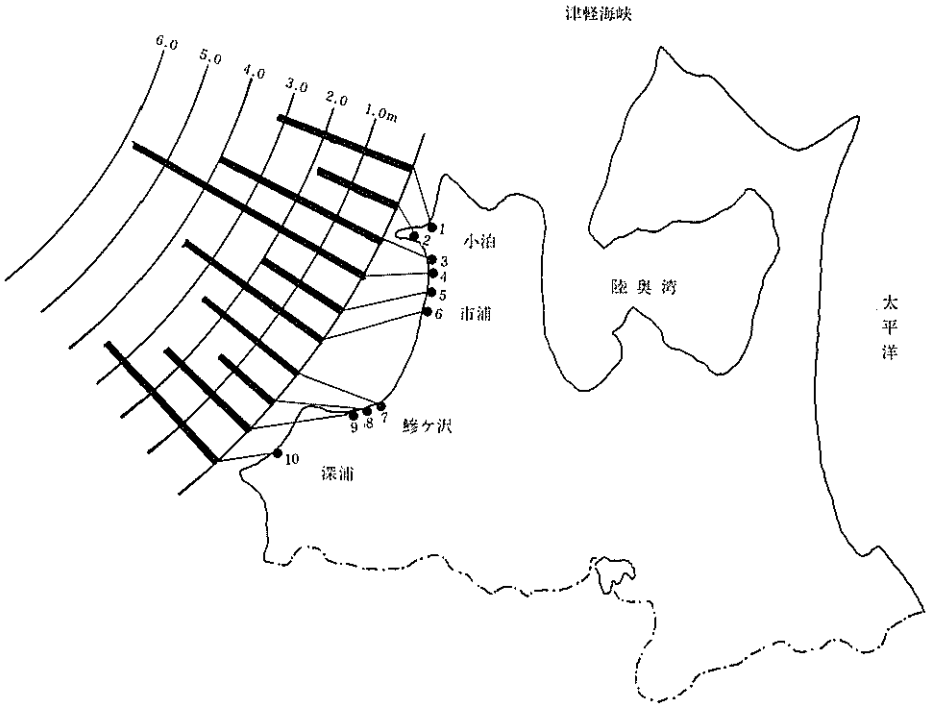

図１－３－３　現地調査による津波最高水位

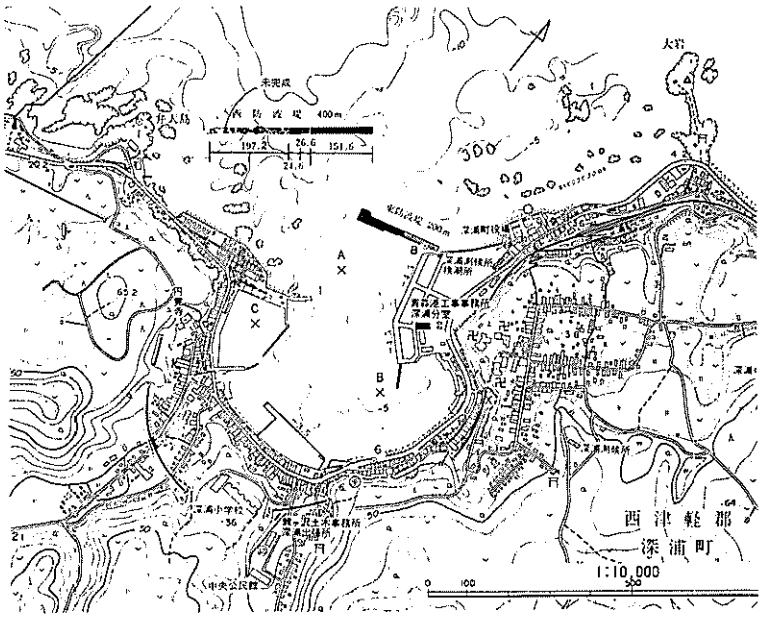

図１－３－４　深浦港平面図

第4章　余　　震

海底の浅い所に大地震が発生すると，その震源の周辺に余震が数多く発生する。日本海中部地震に伴った余震分布図を図１－４－１に示した。包絡線で結ぶと短軸約70km，長軸約 110kmの楕円形となり，大地震後に発生する余震域の一般的な分布形態である。昭和30年，宇津徳治氏らが発表したM（マグニチュード）との関係式から得られる余震面積とほぼ一致する。

長軸は本震の震央から北々東にのび，これは先の群発地震で報告されている岩崎断層，大間越断層の走向と平行であり，余震域の大部分は青森県の西方沖に集中している。

時間別余震推移を図１－４－２に，また８月はじめまでの日別余震推移を図１－４－３に示した。余震の中で最大となったのは６月21日のものでM7.0，深浦・青森で震度Ⅵ，八戸・むつで震度Ⅲ，これは本震後26日目で余震域の北端に発生した。本震後から最大余震発生までの時間はMの大きさに比例し，M7.0以上であっても１カ月以内と言われている。また最大余震の発生する場所も余震域の端でおこることはよく見られる現象である。２番目に強かった余震は６月９日で，M6.1発生場所は余震域の南端である。

最大余震のあった６月21日以降の余震の発生場所をみると，最大余震の震央の周辺に集中している所から第２次余震とも言える。図１－４－２～図１－４－３から，大きな余震の部分を除くと全体として指数関数的に減少していることが分る。この減少の速さは過去の例と比較して平均的なものである。

（青森地方気象台技術課長　　加　藤　正　通）

表１－３－１　津波現地調査

調査地点		No.	津波の方向	最高水位	最大浸水距離
小泊村	役場付近	1	北　西	3.2m	300m
	下前漁港	2	—	1.9	—
市浦村	十三湖北防潮堤	3	北　西	4.0	70
	〃　展望台付近	4	—	5.8	—
	〃　南防潮堤付近	5	—	2.0	60
	〃　内湖北端付近	6	—	3.7	40
鰺ヶ沢町	中村川河口	7	北　西	2.6	70
	役場付近	8	北　西	1.5	90
	赤石漁港	9	—	2.5	20
深浦町	工事事務所付近	10	北　西	3.6	200
	漁港埋立地	11	北　西		—

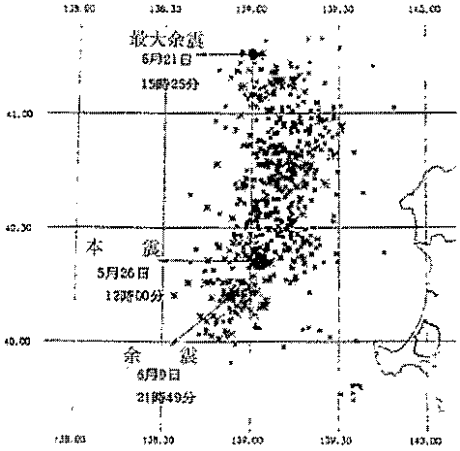

余震の震源分布

図１－４－１　余震分布図

図１－４－２　時間別余震推移図

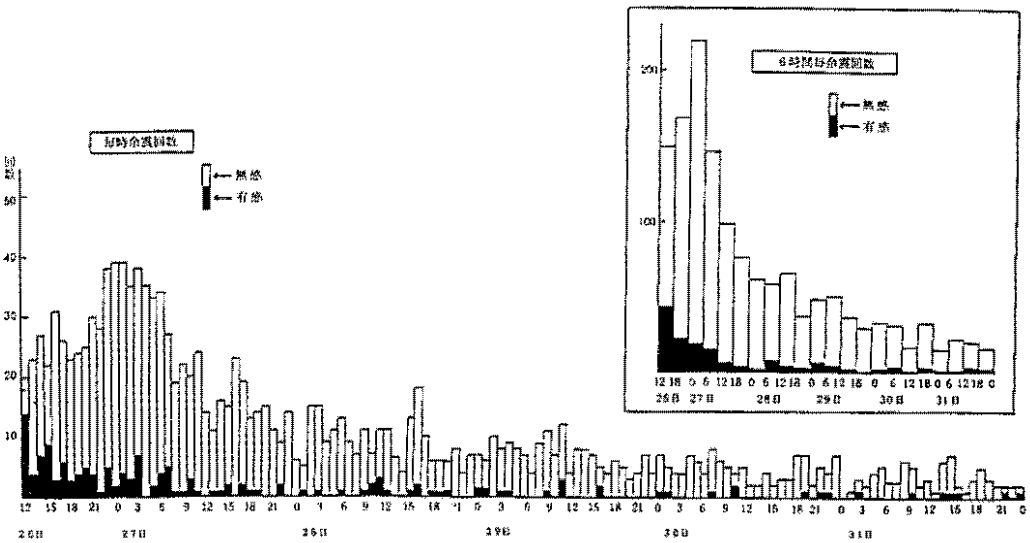

注）26日12時から27日0時頃までは，記録が重なり1個の地震として検測出来なかった地震が多かった。

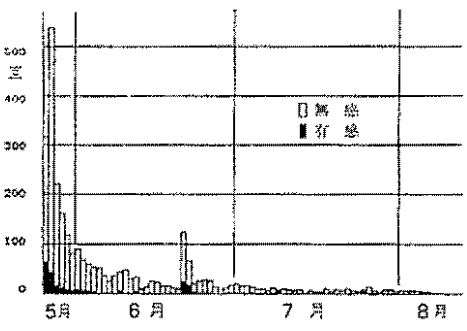

余震回数（5月26～8月8日）

図１－４－３　日別余震推移図

第２編

被　害　の　概　要

第1章　概　　況

「昭和58年（1983年）日本海中部地震」(以下「日本海中部地震」という。)による被害は，８市32町23村に及び，これはほぼ県内の全域にわたるほどの大規模なものであるが，特に被害が著しい地域は，震源地に近い日本海側沿岸の町村である。

日本海中部地震は，マグニチュード7.7と大規模なものであり，さらにこの地震に伴い津波が発生し，日本海側沿岸地域では，５～６ｍもの大津波に襲われた地域もある。このため，津波災害としては昭和35年５月のチリ地震津波以来の17名もの尊い人命が失われた。

また，建物関係では，地震動や地盤の変動などにより，住家の全壊447棟，半壊865棟，床上浸水62棟等，多くの被害を受け，車力村，鰺ヶ沢町，木造町，深浦町，小泊村に災害救助法が適用された。

環境保健関係では，浪岡町立病院が全壊に近い状態となり，入院患者全員が避難するという事態が生じたほか，水道施設に被害が続出し，このため延べ22,380世帯で断水するなどの被害を受けた。

商工労働関係では，地震動により商品が落下し，破損するなどの被害を受けた。

農林関係では，田植えをしたばかりの苗が地震動により浮いてしまう浮苗被害が 8,375haに及んだほか，農地等が陥没，隆起するなどの被害を受けた。

水産関係では，津波により853隻もの漁船が防波堤あるいは陸に打ち上げられたり，沈没したり，大破したほか漁網の流出，切断などの被害を受けた。

土木関係では，地盤の変動等により道路が決壊するなどの被害を受け，一時全面通行止め等の交通規制を42か所で余儀なくされた。

教育関係では，地盤の変動等により壁のブレスが破断されたり，床が盛り上がるなどの被害を受け，特に深浦町立大戸瀬中学校，木造町立館岡中学校及び中里町立武田小学校の被害が甚大で，校舎の建直しが必要となり，現在でもプレハブ校舎により授業を行っているほか，国の重要文化財である弘前城も石垣の傾斜等の被害を受けた。

県庁舎等関係では，地震動等により洗面所のタイルがはがれ落ちるなどの被害を受けた。

警察関係では，地盤の変動等により道路標識等が傾斜するなどの被害を受けた。

これら日本海中部地震による被害額は，

建　物　関　係	101億6,509万５千円
環境保健関係	13億9,301万円
商工労働関係	73億9,515万４千円
農　林　関　係	103億9,751万１千円
水　産　関　係	52億7,129万６千円

土木関係	146億3,427万5千円
教育関係	25億 379万2千円
県庁舎等関係	3,526万2千円
警察関係	1,955万4千円
合計	518億1,495万6千円

となった。

表2－1－1

昭和58年(1983年)日本海中部地震災害被害状況

被害総額	518億14,956千円

昭和58年7月21日現在

被害額千円単位

区分	被害額	被害の内訳																	
人的関係		死者　17名、負傷者　25名（重傷者7名、軽傷者18名）																	
建物関係	10,165,095	区分	住家															非住家	
			全壊			半壊			一部破損			床上浸水			床下浸水				
			棟	世帯	人員	棟	世帯	人員	棟	世帯	人員	棟	世帯	人員	棟	世帯	人員	棟	
		被害数	447	447	2,012	865	865	3,805	3,018	3,018	13,042	62	62	228	152	152	685	2,582	
		被害額	3,129,000			3,027,500			3,621,600			21,700			15,200			350,095	
環境保健関係	1,393,010	区分	医療施設			ゴミ処理施設			し尿処理施設			環境衛生営業施設			水道施設			保健衛生施設	
		被害数	61　施設			13　施設			5　施設			29　施設			525カ所(41市町村)			1　施設	
		被害額	695,578			52,911			16,458			143,553			481,510			3,000	
商工労働関係	7,395,154	区分	商工関係			観光施設													
		被害数	4,931　件			13　件													
		被害額	7,371,254			23,900													
農林関係	10,397,511	区分	水稲関係				畑作野菜関係	畜産関係			共同利用施設関係		農地・農業用施設関係		林業関係				
			浮苗	苗沈下	海水浸水	陥没隆起等	陥没隆起等	家畜	飼養施設	牧草陥没等	共同利用施設	在庫品	農地	農業用施設	崩壊地	治山施設	林道	林産施設	林産物
		被害数	ha 8,375	ha 219	ha 8	ha 143	ha 12	頭 4	カ所 14	ha 0.4	件 132	カ所 11	カ所 275	カ所 895	カ所 13	カ所 9	カ所 58	カ所 31	カ所 6
		被害額	654,288	37,281	1,077	240,067	22,178	492	52,919	228	622,147	15,945	750,000	6,920,000	550,097	290,849	158,723	71,600	9,620

区分	被害額	被害の内訳										確定・未確定の別
水産関係	5,271,296	区分	漁船	漁具等	漁港施設	共同利用施設	非共同利用施設					確定
		被害数	853隻	4,445件	76カ所	28カ所	38カ所					
		被害額	2,346,852	1,380,600	1,274,200	96,530	173,114					
土木関係	14,634,275	区分	河川	砂防	道路	橋梁	港湾	海岸	下水道	公園	公営住宅	〃
		被害数	244カ所	31カ所	711カ所	49カ所	44カ所	11カ所	5カ所	5カ所	5棟	
		被害額	3,737,016	588,146	8,487,924	1,052,759	545,390	100,200	18,200	9,200	95,440	
文教関係	2,503,792	区分	幼稚園	小学校	中学校	高校	盲・聾・養護学校	社会教育社会体育施設	教育関係施設	文化財		〃
		被害数	5園	152校	70校	41校	7校	74施設	5施設	16件		
		被害額	14,160	697,059	870,842	105,091	4,483	277,994	4,380	529,783		
県庁舎等関係	35,269	区分	県庁舎	合同庁舎	公所							〃
		被害数	1カ所	3カ所	35カ所							
		被害額	8,577	1,218	25,474							
警察関係	19,554	区分	庁舎	駐在所	公舎	交通安全施設						〃
		被害数	9カ所	6カ所	4カ所	206カ所						
		被害額	13,934	608	525	4,487						
合計	51,814,956											確定

市町村別被害額内訳

区分 / 市町村名	合計	建物関係	環境保健関係	商工労働関係	農林関係	水産関係	土木関係	文教関係
青森市	1,968,124	11,515	72,463	470,000	290,043	177,262	839,996	106,845
弘前市	1,771,975	117,350	16,465	250,000	328,483		506,382	553,295
八戸市	81,030		2,194		62,000	11,300	5,115	421
黒石市	506,405	94,700	2,720	211,900	165,937		22,434	8,714
五所川原市	1,748,962	143,100	54,160	522,190	294,988		720,366	14,158
十和田市	290,577	100		586	289,000		891	
三沢市	24,640				23,012		910	718
むつ市	339,748	24,900	10,390	66,379	7,729		224,944	5,406
平内町	39,866		283		60	6,500	33,023	
蟹田町	999,362	29,500	1,546	181,550	313,193		457,761	15,812
今別町	853,396	55,300	1,000	39,730	20,292	107,750	588,156	41,168
蓬田村	656,846	2,400	136	300	486,212		138,766	29,032
平館村	49,582	300	110	140	4,592	520	13,870	30,050
三厩村	362,835	15,600	1,486	15,214	6,217	28,696	292,239	3,383
鰺ヶ沢町	7,291,772	2,007,540	121,864	1,773,429	935,125	302,280	2,098,275	53,259
木造町	4,955,744	824,900	46,300	873,581	1,258,922		1,421,396	530,645
深浦町	5,551,520	846,550	205,081	790,592	720,525	2,352,323	583,674	52,775
森田村	570,445	33,490	938	180,000	260,525		88,180	7,312
岩崎村	1,885,976	38,050	4,250	180,312	382,476	988,295	290,274	2,319
柏村	277,450	165,600	938	17,200	45,829		46,494	1,389
稲垣村	629,092	65,900	9,260	8,559	201,330		246,140	97,903
車力村	8,356,785	3,629,150	188,574	473,962	1,553,754	30,600	2,218,222	262,523
岩木町	111,140	61,600	780	5,180	18,420		22,997	2,163
相馬村	61,659	1,200			24,000		36,364	95
西目屋村	362,365				12,574		349,791	
藤崎町	51,070	12,500	40	34,250	892		2,000	1,388
大鰐町	46,115	9,500	200	5,334	8,000		22,452	629
尾上町	15,240		30	5,000	3,000		5,100	2,110
浪岡町	1,677,014	339,200	553,477	382,702	199,952		82,160	119,523
平賀町	112,244	31,500		3,900	14,000		62,000	844
常盤村	103,632	47,800	150	2,500	8,703		44,179	300
田舎館村	29,192	8,900	1,995	10,208	6,530		1,200	359

市町村別被害額内訳

区分 / 市町村名	合計	建物関係	環境保健関係	商工労働関係	農林関係	水産関係	土木関係	文教関係
碇ケ関村	23,399	1,300	3	16,800	4,000		1,296	
板柳町	373,331	151,500	2,900	82,210	56,370		79,760	591
金木町	1,319,469	99,150	2,628	100,140	480,030		632,253	5,268
中里町	2,581,078	534,650	28,570	69,500	896,526		515,723	536,109
鶴田町	626,530	116,000	6,125	236,500	262,703			3,202
市浦村	1,094,609	206,100	35,286	64,550	154,802	173,908	459,417	546
小泊村	2,309,666	433,450	14,751	251,983	1,039	921,862	669,881	6,700
蟹辺地町	46,398		1,000	13,637			31,365	396
七戸町	86,223		3,000	13,808	63,750		4,069	1,596
百石町	25,000				25,000			
十和田湖町	224,708				8,000		216,708	
六戸町	21,815		115		21,000			700
上北町	21,414		120		4,000		17,294	
東北町	17,005		5		8,000		7,994	1,006
天間林村	42,058	2,400	300		39,358			
六ケ所村	360		360					
川内町	128,620			4,000	16		124,604	
大畑町	121,511	2,400	490	1,000	106,781	8,000		2,840
大間町	17,551		270	100	28		17,000	153
東通村	238,374				32,145	30,000	176,229	
風間浦村	44,340				1,027		43,178	135
佐井村	157,891			4,128	36	130,000	23,727	
脇野沢村	25,721		230	100	7	2,000	23,384	
三戸町	129,228				129,228			
五戸町	77,498				2,000		75,486	12
田子町	10,000				10,000			
名川町	136,134				100,000		36,134	
南部町	32,350				32,350			
階上町	33,000			20,000	13,000			
南郷村	13,022						13,022	
倉石村	27		27					
計	51,760,133	10,165,095	1,393,010	7,395,154	10,397,511	5,271,296	14,634,275	2,503,792

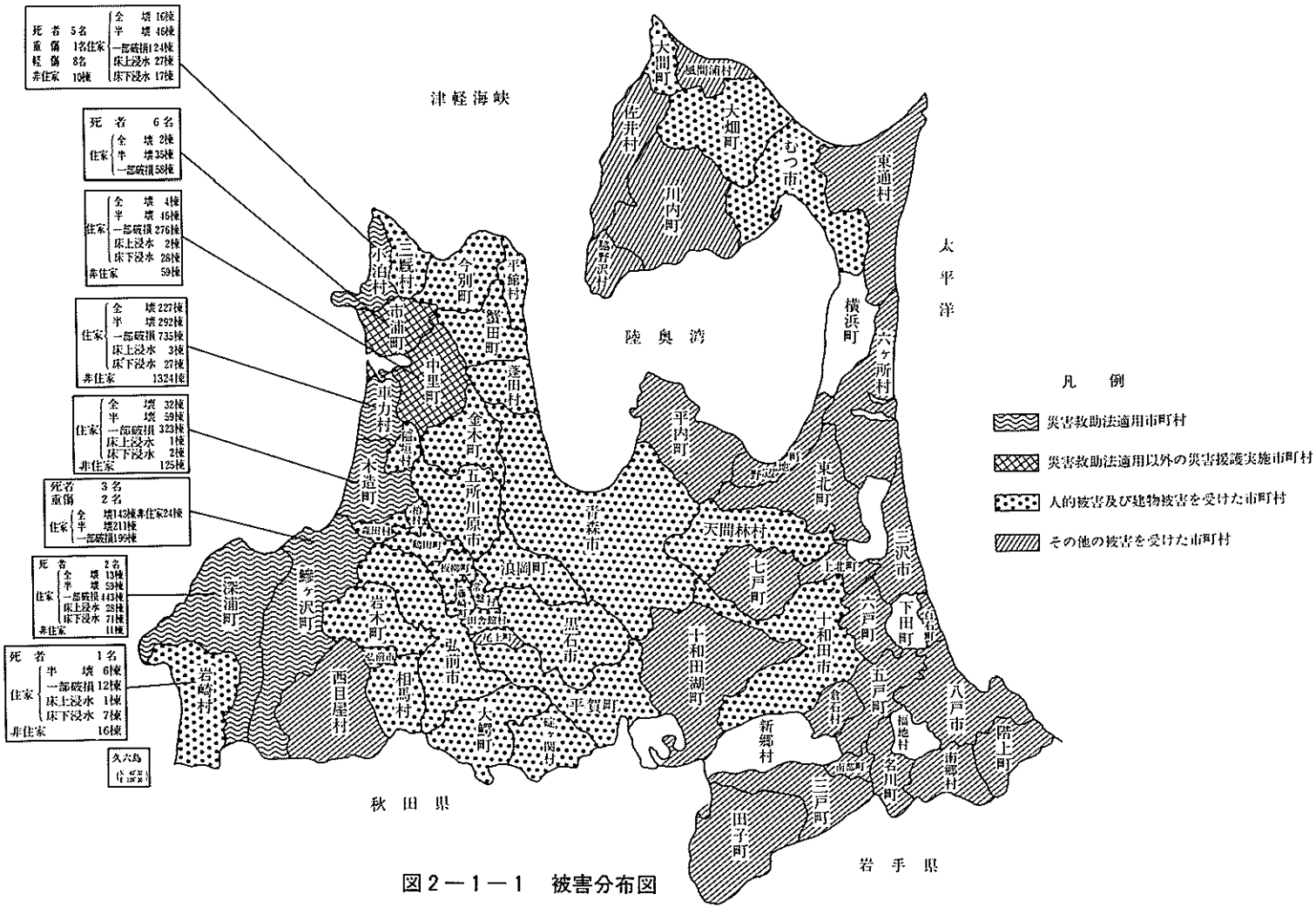
死者 5名
重傷 1名住家
軽傷 8名
非住家 10棟
全壊 16棟
半壊 46棟
一部破損 24棟
床上浸水 27棟
床下浸水 17棟
死者 6名
住家
全壊 2棟
半壊 35棟
一部破損 58棟
住家
全壊 4棟
半壊 46棟
一部破損 276棟
床上浸水 2棟
床下浸水 28棟
非住家 59棟
住家
全壊 227棟
半壊 292棟
一部破損 735棟
床上浸水 3棟
床下浸水 27棟
非住家 1324棟
住家
全壊 32棟
半壊 59棟
一部破損 323棟
床上浸水 1棟
床下浸水 2棟
非住家 125棟
死者 3名
重傷 2名
住家
全壊 143棟非住家24棟
半壊 211棟
一部破損 99棟
死者 2名
住家
全壊 13棟
半壊 23棟
一部破損 143棟
床上浸水 28棟
床下浸水 71棟
非住家 11棟
死者 1名
住家
半壊 6棟
一部破損 12棟
床上浸水 1棟
床下浸水 7棟
非住家 16棟
津軽海峡
陸奥湾
太平洋
秋田県
岩手県
凡例
災害救助法適用市町村
災害救助法適用以外の災害援護実施市町村
人的被害及び建物被害を受けた市町村
その他の被害を受けた市町村

図2－1－1　被害分布図

第2章　人　的　被　害

死亡原因：日本海中部地震による死者は，17名であるが，近年の大地震である昭和43年の十勝沖地震（死者48名）の死者数に比較すると少ない。十勝沖地震の場合は 100ミリをこえる大雨が降り，地盤がゆるんでいる状態の時に，強い地震動に襲われたため，地すべりや山崩れなどが各地で起こり，そのために多くの死者が出たものである。

今回の日本海中部地震では，十勝沖地震のような悪い気象条件ではなかったため，地すべりや山崩れなどいわゆる地盤災害による死者は無く，全て津波による死者である。これは，津波の波源域が西海岸に近かったため，津波の第一波が深浦の検潮所で地震発生後約７分で観測されるなど津波の来襲が非常に早かったこと，また，津波の高さが最高でも深浦の検潮所で65cmと観測されているが，実際にはこれ以上の高波が押し寄せ，場所によっては５～６ｍもの高さになって，海岸に押し寄せたため，逃げる間もなく津波にのまれ，多くの犠牲者を出したのである。このため，今回の死者は日本海沿岸すなわち西津軽郡及び北津軽郡の海岸に集中している。

また，死者の半数以上の９名は県内外から来た釣り客で，この釣り客の中には，一旦は津波から逃がれたものの，引き潮のとき自分の釣り竿などを取りに再び元の場所に戻り，再度の津波にさらわれた人もいたという。さらに，海藻採取中に津波にさらわれた者，漁港の修築工事中に避難が遅れ津波にさらわれた者，漁網を補修しているときに津波にさらわれた者，津波による船の損傷を心配して漁港に船を確認しに行った際津波にさらわれた者など，予期せぬ大津波により多くの人々が犠牲になった。

なお，この他，死者34名を出した秋田県能代市の護岸工事現場においても本県人２名が犠牲となっている。

負傷原因：負傷者は，重傷者７名，軽傷者18名，計25名である。これらの負傷者は避難の際、転倒して負傷した者，買い物中に商品が倒れてきて負傷した者，天ぷら油で火傷をした者，海中に転落し，海水を飲んだり気を失った者，落石により負傷した者などである。

また，負傷者も、十勝沖地震の時（重傷者121人，軽傷者550人）に比較すると少ない。これは，地震動の強い地域が狭かったこと，大きな地すべり，山崩れがなかったこと，地震に対する心構えがしっかりとできていたことなどが幸いしたものである。

表２－２－１

県内での死亡者の状況

氏名	年齢	住所	職業	発生場所	被害状況	発見月日
和泉勝也	43歳	八戸市白銀町字木戸場109	塗装工	小泊村袰内海岸	海岸で釣り中津波にさらわれた。	5/26
和泉金之丞	69歳	八戸市白銀町字木戸場4の9	〃	〃	〃	5/27
山口義光	31歳	五所川原市飯詰字影日沢172の8	無職	市浦村十三湖河口付近海岸	河口付近海岸の堤防で釣り中津波にさらわれた。	5/31
野宮竹則	41歳	西郡車力村大字豊富字千貫31	農業	〃	〃	〃
山下久夫	63歳	西郡深浦町田野沢字汐干浜50	漁業	深浦町田野沢海岸	海岸で海藻採取中津波にさらわれた。	6/4
須藤信雄	36歳	西郡鰺ケ沢町大字南浮田字早田161の1	土木作業員	鰺ケ沢町赤石海岸	赤石漁港修築工事中，避難が遅れ津波にさらわれた。	5/26
田附三郎	68歳	西郡鰺ケ沢町大字舞戸字北禿127	〃	〃	〃	〃
小野光徹	46歳	北郡市浦村大字磯松字山の江115	無職	市浦村十三湖河口付近海岸	河口付近海岸の堤防で釣り中津波にさらわれた。	6/7
佐々木清一	59歳	北郡市浦村大字相内1831	農業	〃	〃	5/31
和嶋喜代志	56歳	北郡市浦村大字磯松字磯野268	無職	〃	〃	〃
秋田谷兼義	36歳	北郡市浦村大字十三字深津58	日雇	〃	海岸で海藻採取中津波にさらわれた。	6/4
熊木友一	64歳	北郡小泊村字小泊154	漁業	小泊村小泊海岸	〃	5/29
駒井万一郎	74歳	北郡小泊村字小泊96の1	〃	小泊村小泊漁港	漁港に船を確認に行った際津波にさらわれた。	6/1
山口茂喞	54歳	北郡小泊村大字坊主沢113の1	〃	〃	漁網補修中津波にさらわれた。	6/5
加藤昇	48歳	秋田県能代市大内田119	雑貨商手伝	深浦町横磯海岸	海岸で釣り中津波にさらわれた。	6/3
河内敏彦	41歳	秋田県能代市川戸川中谷地16の1	左官業	岩崎村立待崎海岸	〃	6/5
新井田繁	50歳	北海道桧山郡江差町大字泊村1065	潜水夫	鰺ケ沢町赤石海岸	赤石漁港修築工事中，避難が遅れ津波にさらわれた。	5/26

表２－２－２

他県（秋田県）での本県人の死者

氏名	年齢	住所	職業	発生場所	被害状況	発見月日
高屋敷広信	25歳	三戸郡階上町大字道仏字鹿倉113	潜水夫	能代市能代港	能代港の護岸工事(潜水)中津波にさらわれた。	5/26
木村正喜	24歳	西郡深浦町大字追良瀬字相野山171の1	〃	〃	能代港の潜水助手として作業中，津波にさらわれた。	6/9

表２－２－３

市町村別人的関係被災状況

区分 / 市町村名	死者	負傷者			合計
		重傷者	軽傷者	小計	
弘前市			1	1	1
今別町			1	1	1
平館村			1	1	1
三厩村		1	2	3	3
鰺ヶ沢町	3	2		2	5
深浦町	2				2
岩崎村	1				1
浪岡町		2	1	3	3
金木町		1		1	1
鶴田町			3	3	3
市浦村	6				6
小泊村	5	1	8	9	14
大間町			1	1	1
計	17	7	18	25	42

表２－２－４

負傷原因別人員

負傷原因	重傷者	軽傷者	計
避難中の転倒		5	5
避難中の腹痛		1	1
船の避難作業中負傷	1	2	3
海中に転落	2	4	6
落石	1	3	4
商品等の転倒	2		2
在宅中家具等の落下	1	1	2
天ぷらを揚げようとして火傷		1	1
自転車で通行中ハンドルをとられた自動車との接触		1	1

第3章　建　物　被　害

1．住 家 等

建物関係の被害は，6市15町15村に及び，住家の被害は，全壊447棟，半壊865棟，一部破損3,018棟，床上浸水62棟，床下浸水152棟で，非住家の被害は2,582棟で，被害金額は，合計101億6,509万5千円に達した。また，これらのり災世帯とり災人員は，1,374世帯，6,045人にのぼっている。

特に，津軽地方とりわけ日本海沿岸の町村での被害が大きく，村内の約80%以上が何らかの被害を受けた車力村をはじめ，鰺ケ沢町，木造町，深浦町，小泊村，中里町及び市浦村での住家被害が大きく，これら町村では，災害救助法又は災害救助法以外の災害援護の適用を受け，被災住民の救済に当った。

住家の被害で特徴的なことは，地盤の変動が相当ひどい場所でも倒壊した例はほとんど見られないことである。これは，倒壊するほどの地震動ではなかったことに加え，本県の住家の屋根は，冬の積雪に備えるためにトタン葺きにするなど，比較的屋根が軽いためとも考えられる。

また，被災住家を外観だけから断判した場合は，あまり被害を受けているとは考えられなかったものが，内部に入ると，内壁，柱，はり，階段など住家の主要構造部に大きな被害を受け，簡単な補修では元通りとはならず，結局は，建て直すしかないという被災住家が多く見られた。このような住家の被害は，地震動のみによって生じるというより，むしろ基礎の不等沈下や地盤の変動によるものと考えられる。

鉄筋コンクリート造の建物では，エキスパンションジョイント部分の被害が多く見られたが，これは，地震動の継続時間や振動特性がかなり特徴的であったので，これが建造物と共振作用を起こしたことなども一因と考えられる。

住家の中には床上浸水や床下浸水などがみられたが，これは主に津波によるものであり，一部には，水田からの浸水や水道管の破裂による低地での浸水もあった。

2．社会福祉施設

非住家の建物被害のうち，社会福祉施設は46施設，19市町村に及び，その被害額は約3億円となった。うち，施設別では，保育所が13施設と最も多く，次いで特別養護老人ホーム6施設，老人憩の家及び精神薄弱者更生施設がそれぞれ5施設となっている。また，市町村別では，青森市が9施設で最も多く，次いで鰺ケ沢町の8施設となっている。

被災社会福祉施設のうち，車力村の富菟保育所，木造町の特別養護老人ホーム柏風園，鰺ケ沢町の赤石保育所等が大きな被害を受けた施設である。

被害形態は，基礎等が被害を受けた建物被害のほか，給排水設備や浄化槽の破損が主なものである。

—基礎部が破壊された住家—（鰺ヶ沢町鳴沢地区）

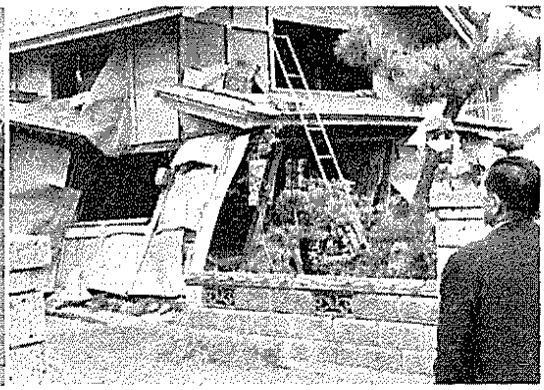

—柱が折損した住家—（木造町宮見地区）

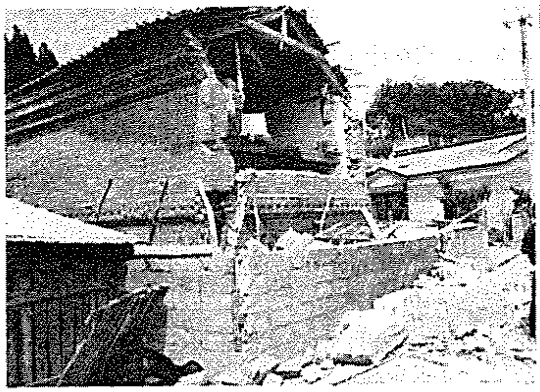

—崩れ落ちたレンガ造りの倉庫—（鰺ヶ沢町鳴沢地区）

—倒壊した五所神社の鳥居—（相馬村五所地区）
—陸奥新報 提供—

—水田からの噴出水による住家の浸水—
（車力村下牛潟地区）

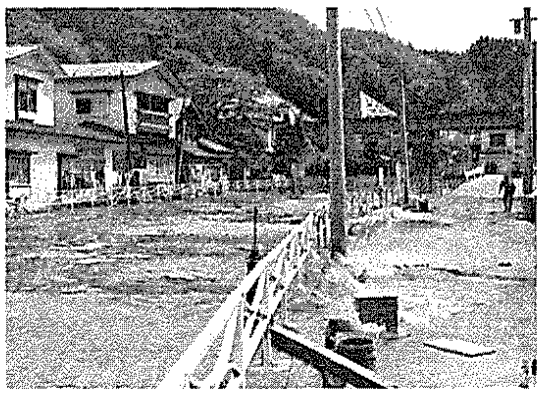

—津波が磯崎川を遡上し、住家が浸水—
（深浦町深浦地区）

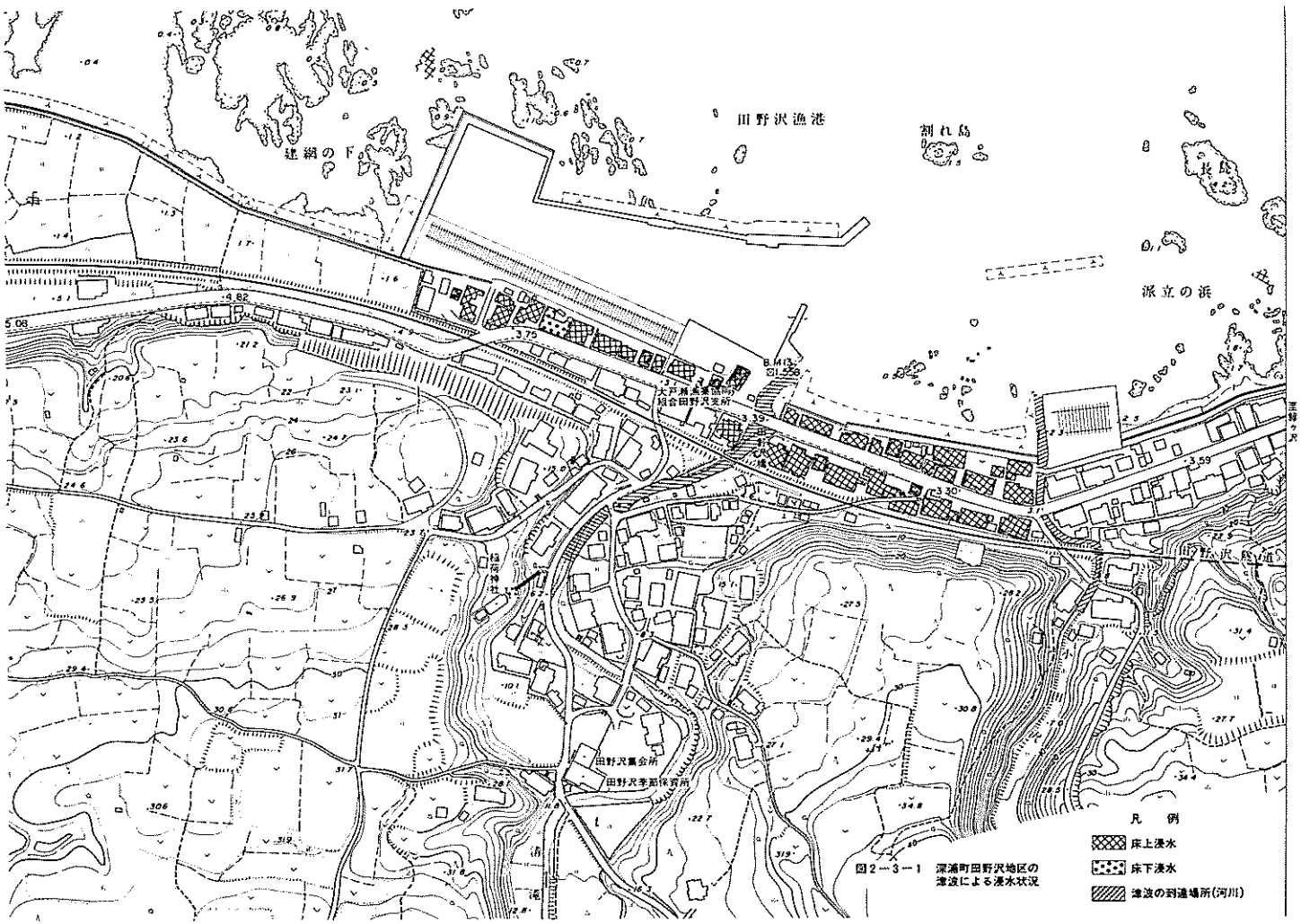

図2－3－1　深浦町田野沢地区の津波による浸水状況

表2－3－1　市町村別建物関係被害

被害額単位　千円

区分 市町村名	推計人口 (58・5・1)	推計世帯数 (57・10・1)	住家 全壊 棟	全壊 世帯	全壊 人員	半壊 棟	半壊 世帯	半壊 人員	一部破損 棟	一部破損 世帯	一部破損 人員	床上浸水 棟	床上浸水 世帯	床上浸水 人員	計 棟	計 世帯	計 人員	非住家 棟	被害額
青森市	291,361	90,375							6	6	27				6	6	27	7	11515
弘前市	176,148	53,391	2	2	13	9	9	39	51	51	221				62	62	273	213	117250
八戸市	239,959	71,767																	
黒石市	40,636	10,310				3	3	11	31	31	130				34	34	141	197	94700
五所川原市	50,891	14,379				15	15	53	98	98	368				113	113	421	1	143,100
十和田市	60,156	17,775																1	100
三沢市	40,651	12,377																	
むつ市	48,735	14,804				7	7	21							7	7	21	2	24900
平内町	17,332	4,221																	
蟹田町	5,022	1,352	1	1	4	3	3	9	10	10	41				14	14	54		29500
今別町	6,925	1,723	2	2	11	7	7	29	14	14	56				23	23	96		55300
蓬田村	4,302	978							2	2	6				2	2	6		2400
平舘村	3,574	823																3	300
三厩村	5,287	1,963							13	13	30				13	13	30		15600
蟹ヶ沢町	16,876	4,379	143	143	619	211	211	847	199	199	788				553	553	2254	24	2007540
木造町	23,845	5,755	32	32	141	59	59	263	323	323	1,533	1	1	3	2	2	10	417	417	1950	125	824900
深浦町	10,873	2,777	13	13	54	59	59	252	443	443	1,772	28	28	108	71	71	315	614	614	2501	11	846550
森田村	5,292	1,246				5	5	22	12	12	57							17	17	79	2	33490
岩崎村	3,884	1,073				6	6	18	12	12	37	1	1	7	7	7	36	26	26	98	16	38050
柏村	4,806	1,169				17	17	77	88	88	324							105	105	401	1	165500
稲垣村	5,928	1,305				5	5	20	40	40	206							45	45	226	4	65900
車力村	6,267	1,536	227	227	1,062	292	292	1,413	735	735	3,307	3	3	14	27	27	106	1,284	1,284	5,902	1,324	3629150
岩木町	12,889	2,949				11	11	65	18	18	85							29	29	150	26	61500
相馬村	4,104	880							1	1	2							1	1	2		1200
西目屋村	2,676	620																				
藤崎町	11,057	2,696							8	8	26							8	8	28	29	12500
大鰐町	15,962	4,209				2	2	9										2	2	9	25	9500
尾上町	10,764	2,510																				
浪岡町	22,015	5,443	3	3	11	16	16	62	201	201	798							220	220	871	220	339200
平賀町	23,648	5,533							21	21	111							21	21	111	129	31500
常盤村	6,613	1,463							36	36	144							36	36	144	65	47800
田舎館村	9,924	2,266							4	4	12							4	4	12	82	8900
碇ヶ関村	4,501	1,172							1	1	5							1	1	5	2	1300
板柳町	19,013	4,656	2	2	6	3	3	12	105	105	443							110	110	461	1	151500

被害額単位：千円

区分 / 市町村名	推計人口 (58・5・1)	推計世帯数 (57・10・1)	住家 全壊 棟	全壊 世帯	全壊 人員	半壊 棟	半壊 世帯	半壊 人員	一部破損 棟	一部破損 世帯	一部破損 人員	床上浸水 棟	床上浸水 世帯	床上浸水 人員	床下浸水 棟	床下浸水 世帯	床下浸水 人員	計 棟	計 世帯	計 人員	非住家 棟	被害額
金木町	13,743	3,598				5	5	20	63	63	265							68	68	285	1	99,150
中里町	13,755	3,197	4	4	20	46	46	217	276	276	1,380	2	2	7	28	28	140	365	365	1,764	59	534,650
鶴田町	16,506	3,997				3	3	14	21	21	93							24	24	107	2	116,000
市浦村	3,873	1,047	2	2	11	35	35	152	58	58	240							95	95	403		206,100
小泊村	5,476	1,466	16	16	60	46	46	180	124	124	514	27	27	89	17	17	78	230	230	921	10	433,450
野辺地町	18,472	5,529																				
七戸町	12,562	3,504																				
百石町	9,526	2,421																				
十和田湖	7,916	2,165																				
六戸町	10,749	2,539																				
横浜町	6,414	1,680																				
上北町	10,486	2,474																				
東北町	12,005	2,852																				
下田町	8,405	2,170																				
天間林村	10,050	2,228							2	2	10							2	2	10		2,400
六ヶ所村	11,245	2,917																				
川内町	7,540	2,064																				
大畑町	11,886	3,241							2	2	9							2	2	9		2,400
大間町	7,461	1,885																				
東通村	9,884	2,318																				
風間浦村	3,744	973																				
佐井村	3,921	1,088																				
脇野沢村	3,679	950																				
三戸町	15,191	4,175																				
五戸町	19,872	5,017																				
田子町	8,627	2,269																				
名川町	11,032	2,756																				
南部町	6,947	1,845																				
階上町	10,862	2,666																				
福地村	6,231	1,472																				
南郷村	7,188	1,661																				
倉石村	3,601	805																				
新郷村	4,168	996																				
県計	1,524,733	429,240	447	447	2,012	865	865	3,805	3,018	3,018	13,042	62	62	228	152	152	685	4,544	4,544	19,772	2,582	10,165,095

表2－3－2　施設別被災状況

施設種類	被害施設数	被害額
特別養護老人ホーム	6	76,031
老人福祉センター	2	719
老人憩の家	5	4,397
へき地保健福祉館	2	9,928
保育所	13	131,813
児童養護施設	2	85
教護院	1	50
児童館	2	527
児童相談所	1	40
身障者療護施設	2	8,877
重度身障者授産施設	2	2,855
福祉工場	1	6,238
身障者福祉センター	1	2,790
精神薄弱更生施設	5	12,200
精神薄弱者授産施設	1	1,500
合計	46	285,050

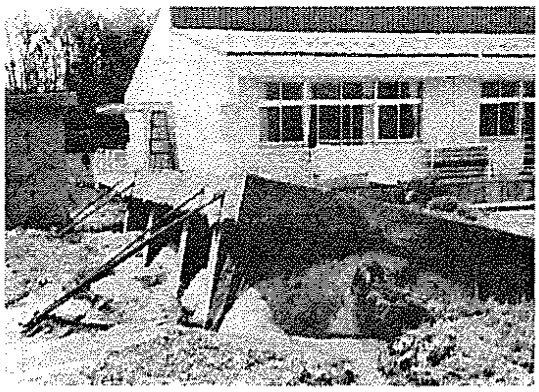

－浄化槽の浮き上がり－
（木造町特別養護老人ホーム柏風園）－東奥日報　提供－

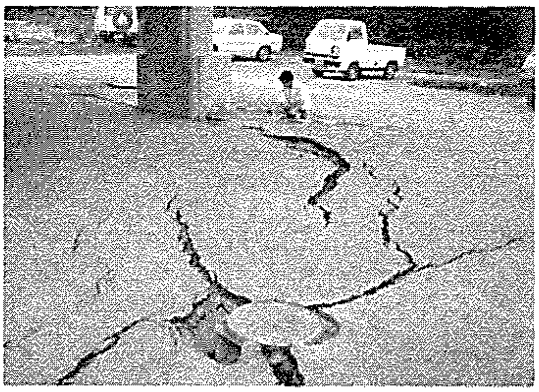

－舗装面の亀裂－（木造町特別養護老人ホーム柏風園）

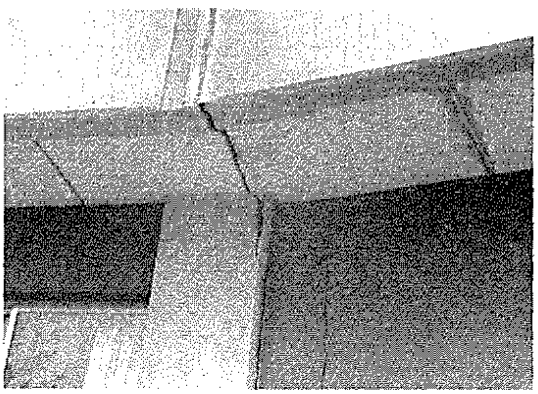

－ホール外部パラペット破損－
（中里町特別養護老人ホーム静和園）

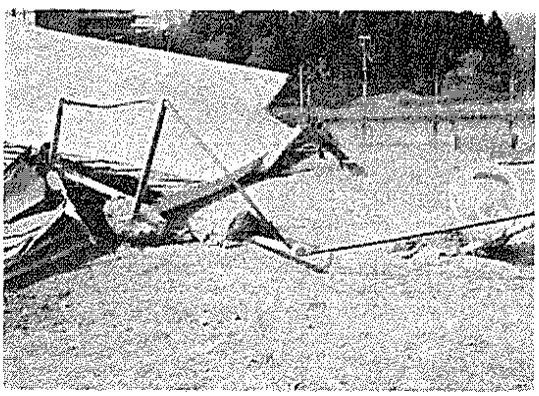

－隣接の農協倉庫倒壊に伴い鉄棒などの遊具破損－
（鯵ケ沢町・鳴沢保育所）

表2－3－3　市町村別被害状況

区分	特別養護老人ホーム	老人福祉センター	老人憩の家	へき地保健福祉館	保育所	児童養護施設	救護院	児童館	児童相談所	身障者療護施設	重度身障者授産施設	福祉工場	身障者福祉センター	精神薄弱者更生施設	精神薄弱者授産施設	計
青森市	施設	施設	2 施設	施設	1 施設	施設	1 施設	施設	1 施設	施設	1 施設	1 施設	1 施設	1 施設	施設	9 施設
弘前市	1					1										2
五所川原市					1									1		2
十和田市						1										1
むつ市	1				1											2
平内町															1	1
今別町			1	1												2
蟹ケ沢町			1		6			1								8
木造町	1															1
森田村		1												1		2
岩崎村								1								1
村		1														1
車力村					2											2
岩木町	1									1				1		3
尾上町					2											2
金木町														1		1
中里町	1			1						1						3
鶴田町	1		1													2
野辺地町											1					1
合計	6	2	5			2	1	2	1	2	2	1	1	5	1	46

第４章　環境保健関係被害

１．医療施設

医療施設の被害は，26市町村，61か所に及び，その被害額は約７億円に達した。

被災医療施設は，津軽平野部及び西海岸地方に集中しており，特に，浪岡町の浪岡町立病院の被害が大きく，その他では，車力村の車力村診療所，木造町の木造町立成人病センター等の被害が大きい。

被災状況は，浪岡町立病院ではほとんどの柱や壁にせん断破壊がみられ，特に３階から５階に被害が著しい。その他の医療施設においても，壁等の亀裂や薬品等備品の損傷の被害を受けた。

市町村別では，浪岡町（５か所，約５億５千万円）をはじめ，木造町（６か所，約３億３千万円），鰺ヶ沢町（６か所，約１億９千万円），青森市（７か所，約１億５千万円）等が被害の大きい市町村である。

―浪岡町立病院の被災状況―（浪岡町）

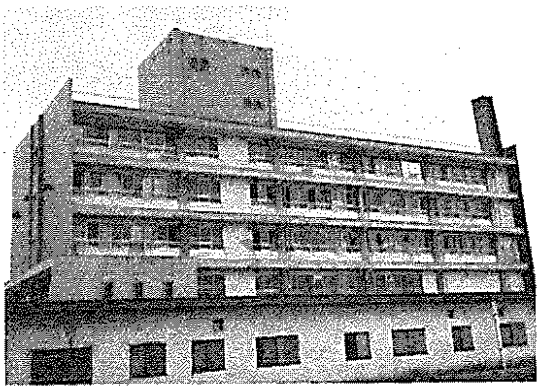

病　院　全　景

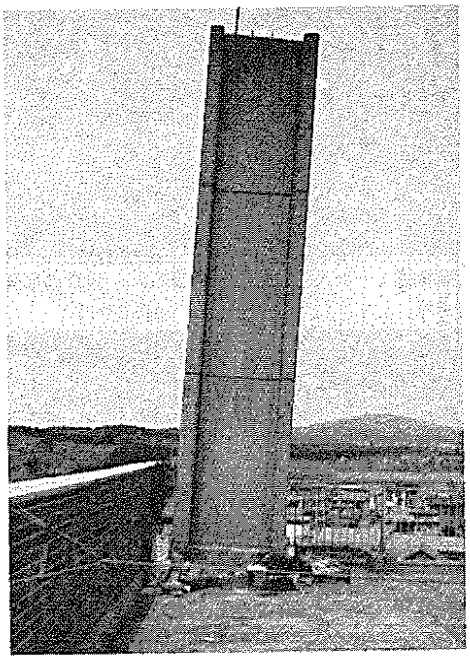

屋上煙突が傾斜し、倒壊寸前

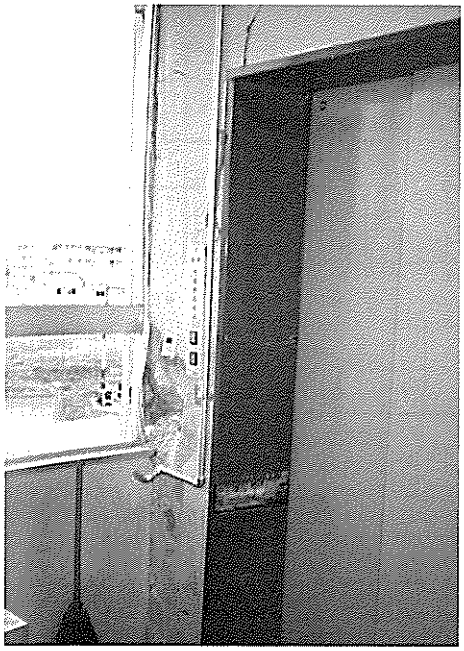

3階配膳室、コンクリート柱の亀裂、サッシの曲折、窓ガラスの破損

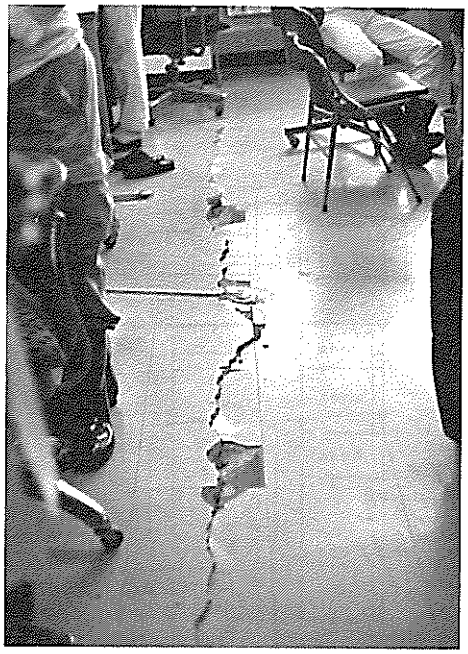

事務室　床の亀裂

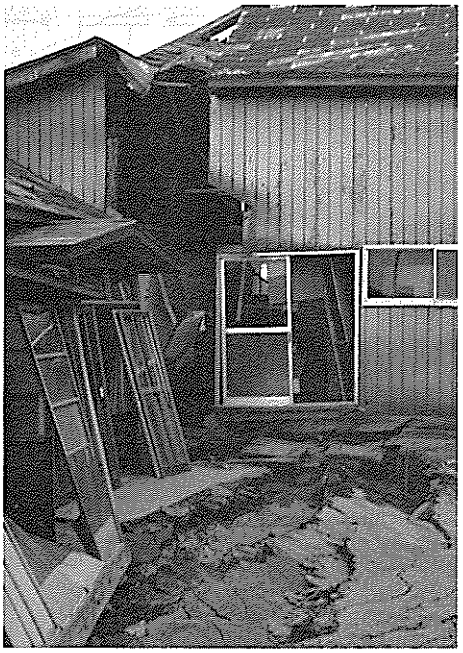

—被害を受けた車力村診療所—
（車力村富萢地区）

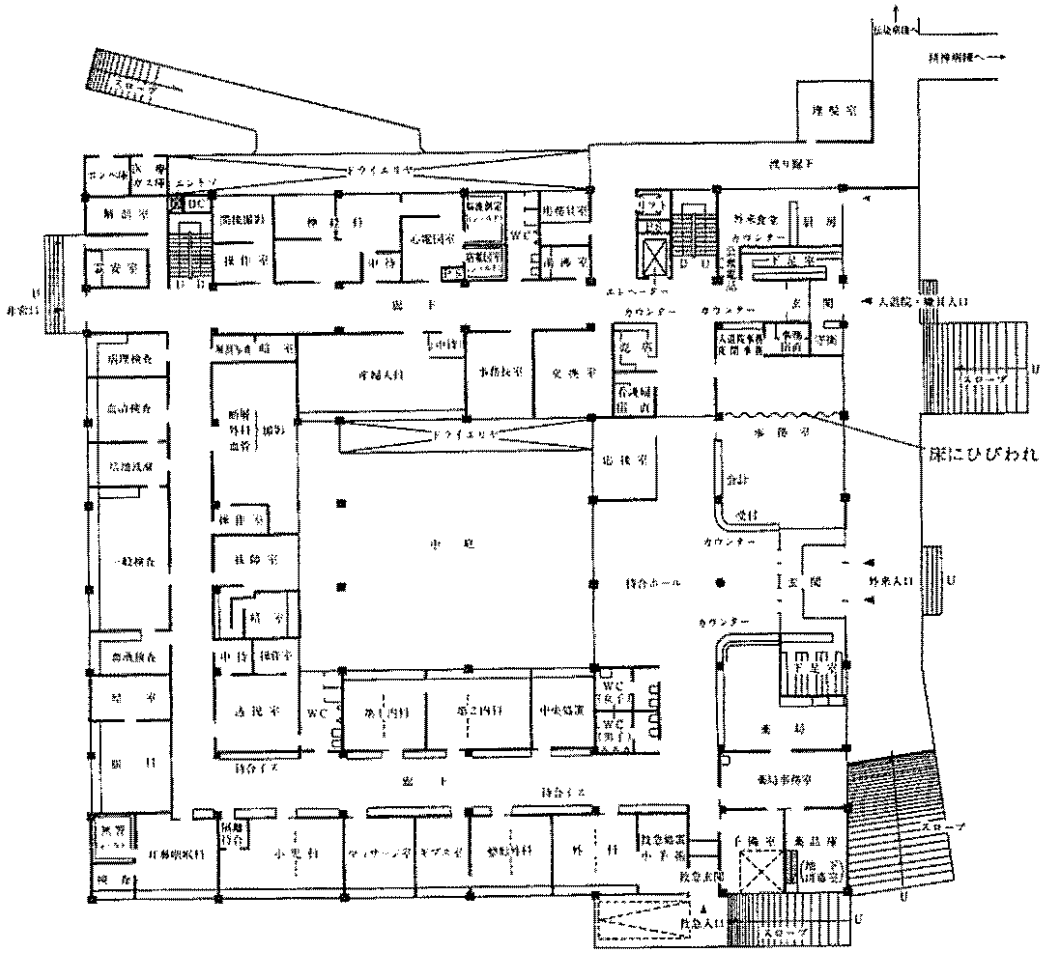

1 階平面図

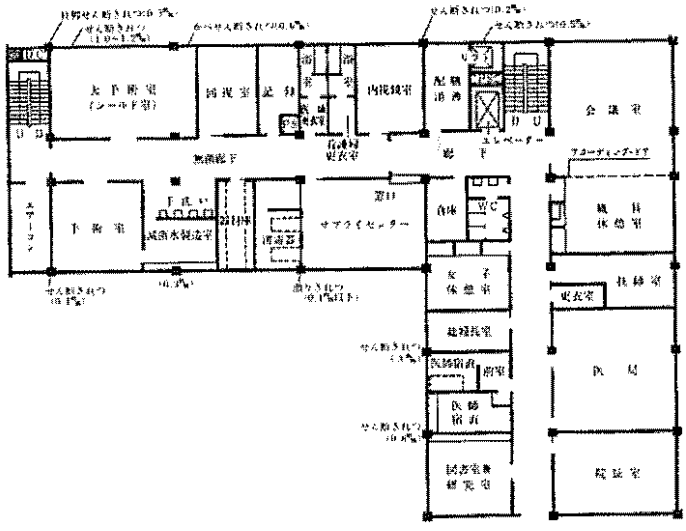

2 階平面図

図２－４－１　浪岡町立病院の被災状況

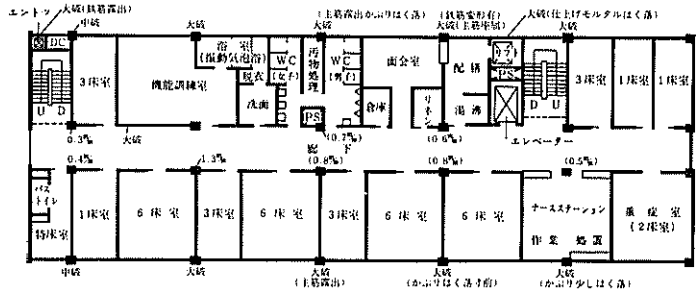

3 階平面図

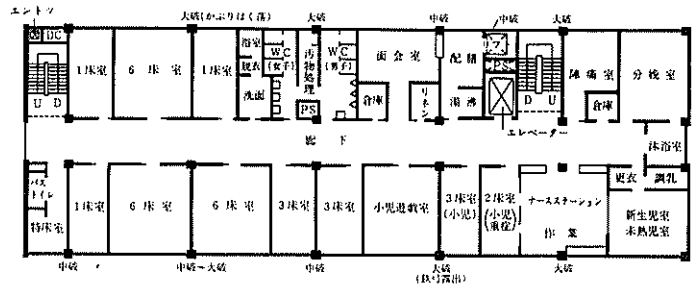

4 階平面図

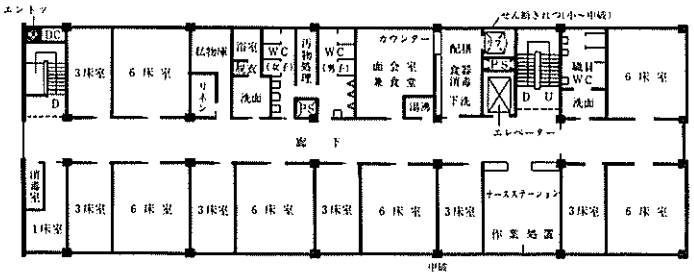

5 階平面図

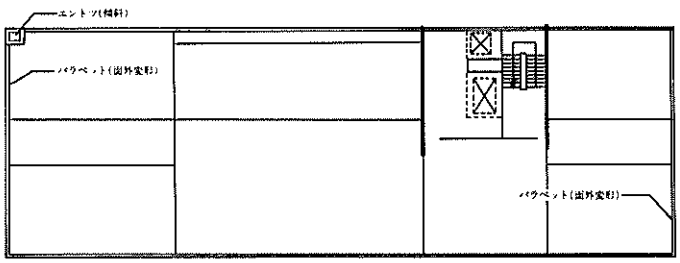

屋上階平面図

2．ゴミ処理施設

ゴミ処理施設の被害は，４市町６一部事務組合，13か所に及び，その被害額は約５千万円に達した。

被災ゴミ処理施設のうち，五所川原市にある西北五衛生処理組合の高瀬ごみ焼却場の被害が大きく，その他では，弘前市にある弘前地区環境整備事務組合の南部焼却場，八戸市の鮫清掃工場等の被害が大きい。

被災状況は，煙突の破損が主なものである。

市町村別では，西北五衛生処理組合（１か所，約３千６百万円）をはじめ，弘前地区環境整備事務組合（３か所，約９百万円），八戸市（１か所，約２百万円）等が被害の大きい市町村である。

3．し尿処理施設

し尿処理施設の被害は，１市３一部事務組合，５か所に及び，その被害額は約１千６百万円に達した。

被災し尿処理施設のうち，五所川原市にある西北五衛生処理組合の高瀬衛生センター，青森市にある青森・平内地区環境整備組合の鶴ケ坂清掃工場等の被害が大きい。

被害状況は，沈澱池，スカム防止板の破損，し尿消化槽の亀裂，ばっき槽の亀裂等である。

市町村別では，西北五衛生処理組合）１か所，約８百万円）をはじめ，青森・平内地区環境整備組合（１か所，５百万円），青森市（１か所，２百万円）等が被害の大きい市町村である。

4．保健衛生施設

保健衛生施設の被害は，小泊村の小泊村保健センターの１施設だけであり，被害額は３百万円である。被災状況は，センター周囲の盛土部分の亀裂，給水設備，暖房設備，給湯設備等の配管の損傷等である。

5．環境衛生営業施設

環境衛生営業施設の被害は，９市町，29か所に及び，その被害額は約１億４千万円に及んだ。

業種別では，公衆浴場が６市町，17か所，約８千万円で最も多く，次いで酒類製造業が２市，２か所，約３千万円，その他理容所，火葬場，墓地が５市町，10か所，約３千万円となっている。

被災状況は，地盤の変動等による全壊，半壊等の建物被害が主なものである。

市町別では，鰺ケ沢町（８か所，約７千万円）をはじめ，青森市（６か所，約４千万円），むつ市（４か所，約１千万円）等が被害の大きい市町である。

表２－４－１

医療施設の被害状況

市町村名	施設数	被害額	市町村名	施設数	被害額
	カ所	千円		カ所	千円
青森市	7	14,993	藤崎町	1	20
弘前市	5	2,525	浪岡町	5	550,677
八戸市	1	50	碇ケ関村	1	3
黒石市	1	1,720	板柳町	2	878
五所川原市	3	7,720	金木町	2	1,628
むつ市	1	1,000	中里町	1	70
平内町	1	283	鶴田町	2	6,000
蟹田町	1	796	市浦村	1	55
鰺ケ沢町	6	18,756	小泊村	2	735
木造町	6	32,815	六戸町	1	15
深浦町	4	3,509	大間町	1	100
岩崎村	1	700	脇野沢村	1	180
稲垣村	1	200	合計	61	695,578
車力村	2	50,150			

表２－４－２

ゴミ処理施設の被害状況

市町村名	所在市町村	施設数	被害額
		カ所	千円
青森市		1	370
弘前市		1	1,508
八戸市		1	2,144
大畑町		1	460
弘前地区環境整備事務組合	弘前市	2	6,837
	板柳町	1	1,822
黒石地区清掃施設組合	田舎館村	1	1,990
西北五地区衛生処理組合	五所川原市	1	35,872
十和田地区清掃事務組合	六戸町	1	100
蟹田地区環境整備事務組合	蟹田町	1	300
西海岸衛生処理組合	鰺ケ沢町	1	1,108
	深浦町	1	400
合計		13	52,911

表２－４－３

し尿処理施設の被害状況

市町村名	所在市町村	施設数	被害額
青森	市	1 カ所	2,000 千円
青森平内地区環境整備組合	青森市	1	5,000
弘前地区環境整備事務組合	弘前市	1	800
	大鰐町	1	200
西北区衛生処理組合	五所川原市	1	8,458
合計		5	16,458

表２－４－４

環境衛生営業施設の被害状況

区分 / 市町村名	公衆浴場		酒類製造業		理容所		火葬場		墓地		計	
	箇所数	被害額	箇所数	被害額	箇所数	被害額	箇所数	被害額	箇所数	被害額	箇所数	被害額
	カ所	千円	カ所	千円	カ所	千円	カ所	千円	カ所	千円	カ所	千円
青森市	5	13,058	1	30,000							6	43,058
弘前市	3	1,300	1	1,995							4	3,295
むつ市	3	3,300					1	4,900			4	8,200
鰺ヶ沢町	4	61,400			4	6,600					8	68,000
木造町							1	5,000			1	5,000
深浦町					2	5,700					2	5,700
浪岡町	1	800									1	800
中里町					1	5,000			1	1,500	2	6,500
七戸町	1	3,000									1	3,000
合計	17	82,858	2	31,995	7	17,300	2	9,800	1	1,500	29	143,553

表２－４－５

保健衛生施設の被害状況

市町村名	施設数	被害額
小泊村	1 カ所	3,000 千円
合計	1	3,000

表２－４－６

主な環境保健施設被災状況（水道施設除く）

種別	市町村名	名称	主な被害状況
医療施設	弘前市	弘前市立病院	受水槽・壁に亀裂
	鰺ケ沢町	鰺ケ沢町立病院	器具・器材ボイラー等に亀裂，駐車場陥没
	木造町	木造町立成人病センター	リハビリ施設の渡り廊下全壊
	浪岡町	浪岡町立病院	柱・壁に亀裂，水槽・レントゲン装置等の破損
	車力村	車力村診療所	診療室・待合室以外使用不能
ごみ処理施設	弘前地区環境整備事務組合	南部焼却場	煙突基礎部分亀裂
	弘前市	大石埋立地	汚水処理のばっき槽に亀裂
	八戸市	鮫清掃工場	煙突上部の破損
	西北五衛生処理組合	高瀬ごみ焼却場	煙突の亀裂及び傾斜
	西海岸衛生処理組合	鰺ケ沢ごみ焼却場	煙突内の耐火レンガ脱落
	黒石地区清掃施設組合	黒石地区ごみ焼却場	煙突内の耐火レンガ脱落
	弘前地区環境整備事務組合	北部焼却場	煙突破損及び排風ダクト損傷
し尿処理施設	西北五衛生処理組合	高瀬衛生センター	沈殿池・スカム防止板破損
環境衛生営業施設	むつ市	むつ市斎場	建物中破
	木造町	木造町斎場	建物中破
保健衛生施設	小泊村	小泊村保健センター	給水設備の破損，地盤の亀裂

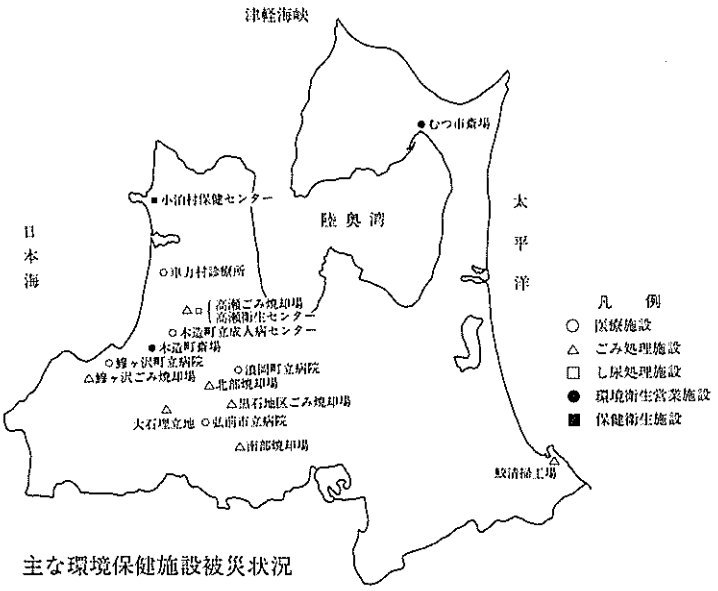

図２－４－２　主な環境保健施設被災状況

6．水道施設

水道施設の被害は，39市町村１一部事務組合，525か所に及び，その被害額は約４億８千万円に達した。

被災水道施設のうち，上水道施設が28市町村１一部事務組合，374か所，約３億２千万円，簡易水道が15市町村，151か所，約１億６千万円となっている。

被災状況は，地盤の変動（沈下，隆起）による導・配水管の継手部の離脱，折損，亀裂が主なものであるが，このほか，地震動等による取水施設での水の濁りや流砂現象による浄水場の浄水機能の麻痺等がみられる。

市町村別では，深浦町（34か所，約２億円）をはじめ，車力村（49か所，約１億４千万円）市浦村（25か所，約３千５百万円），鰺ヶ沢町（149か所，約３千４百万円）等が被害の大きい町村である。

また，水道施設の被災に伴い，断水地区が続出し，21市町村，22,380世帯で断水した。このうち上水道での断水が，16市町村，17,502世帯で，簡易水道の断水が７市町村，4,878世帯となっている。断水市町村別でみると，鰺ヶ沢町(3,663世帯）をはじめ，中里町(3,299世帯）深浦町（2,108世帯），車力村（1,623世帯）等が断水世帯の多い町村である。

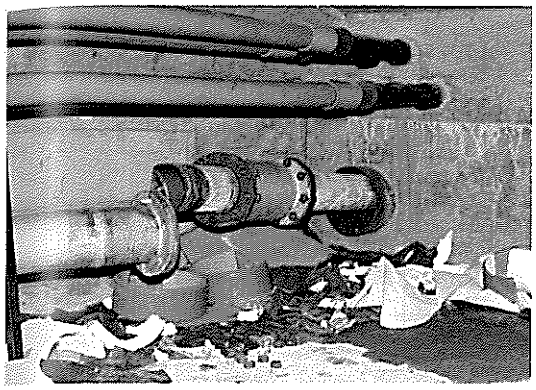

—十三橋下の配水管の損傷—
（市浦村十三地区）

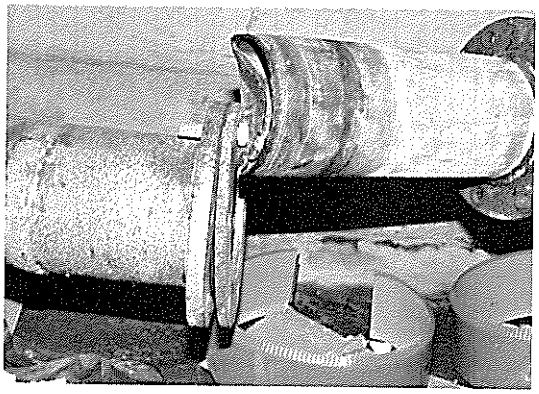

大　拡　大　図

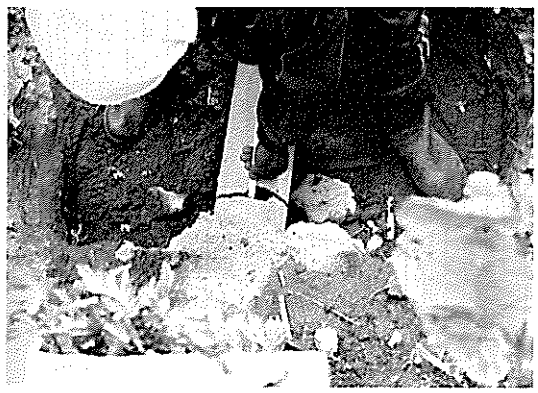

—配水管（石線管）の折損—（市浦村）

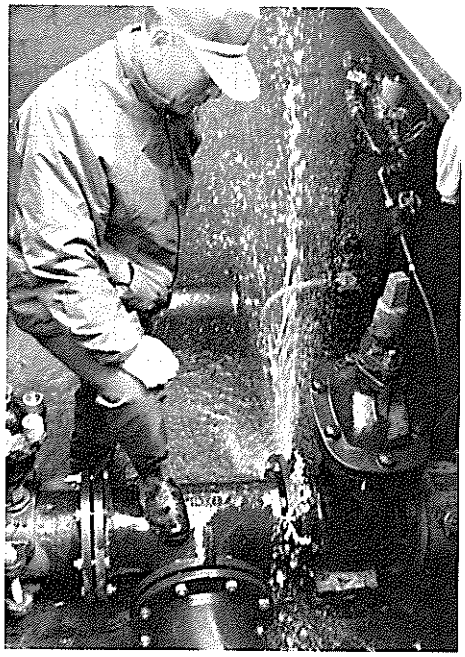

—亀裂部から水を噴き出す配水管—
（稲垣村浄水場）

表2－4－7

水道施設の被災状況

区分 / 市町村名	上水道				簡易水道				計			
	給水戸数	被害箇所	断水戸数	被害額	給水戸数	被害箇所	断水戸数	被害額	給水戸数	被害箇所	断水戸数	被害額
	戸	カ所	戸	千円	戸	カ所	戸	千円	戸	カ所	戸	千円
青森市	91,204	51		7,042	181				91,385	51		7,042
弘前市	49,231	4		1,300	1,205	4	357	200	50,436	8	357	1,500
黒石市	7,067	3		1,000	671				7,738	3		1,000
五所川原市	13,826	11	180	2,110					13,826	11	180	2,110
むつ市	13,050	3	70	1,170	1,183	1		20	14,233	4	70	1,190
蟹田町	1,416	6	700	450					1,416	6	700	450
今別町	1,279	12	1,219	1,000	431				1,710	12	1,219	1,000
蓬田村					286	5		136	286	5		136
平館村					912	3		110	912	3		110
三厩村					1,228	7	762	1,486	1,228	7	762	1,486
鰺ケ沢町	2,898	87	2,898	23,450	884	62	765	10,550	3,782	149	3,663	34,000
津軽新田水道企業団 木造町	1,197	16	1,197	7,505					1,197	16	1,197	7,505
津軽新田水道企業団 森田村	1,294	2	1,294	938					1,294	2	1,294	938
津軽新田水道企業団 柏村	1,096	2	1,096	938					1,096	2	1,096	938
木造町	3,523	8		980					3,523	8		980
深浦町	1,149	14	1,097	89,152	1,359	20	1,011	106,320	2,508	34	2,108	195,472
岩崎村					1,152	12	1,024	3,550	1,152	12	1,024	3,550
稲垣村	1,347	24	1,291	9,060					1,347	24	1,291	9,060
車力村	1,644	49	1,623	138,424					1,644	49	1,623	138,424
岩木町	2,260	8		780	581				2,841	8		780

区分 / 市町村	上水道				簡易水道				計			
	給水戸数	被害箇所	断水戸数	被害額	給水戸数	被害箇所	断水戸数	被害額	給水戸数	被害箇所	断水戸数	被害額
藤崎町	2,774戸	2カ所	戸	20千円	戸	カ所	戸	千円	2,774戸	2カ所	戸	20千円
尾上町	197	1		30	596				793	1		30
浪岡町	5,072	5		2,000	163				5,235	5		2,000
常盤村	1,512	3		150					1,512	3		150
田舎館村	2,127	2	100	5					2,127	2	100	5
板柳町	2,970	4		200					2,970	4		200
金木町	2,878	7		1,000					2,878	7		1,000
中里町	3,324	23	3,299	22,000					3,324	23	3,299	22,000
鶴田町	3,587	1		125					3,587	1		125
市浦村					875	25	831	35,231	875	25	831	35,231
小泊村	1,393	17	1,381	11,016					1,393	17	1,381	11,016
野辺地町	5,531	2	20	1,000					5,531	2	20	1,000
六戸町	553				171	1		0	724	1		0
上北町	2,519	1		120					2,519	1		120
東北町					2,550	1		5	2,550	1		5
天間林村	1,880	4		300					1,880	4		300
六ケ所村					3,156	2		360	3,156	2		360
大畑町	3,194	1		30	170				3,364	1		30
大間町	2,103	1	37	170					2,103	1	37	170
脇野沢村					1,018	6	128	50	1,018	6	128	50
南郷村					1,162	1		0	1,162	1		0
倉石村					682	1		27	682	1		27
合計	235,095	374	17,502	323,465	20.616	151	4,878	158,045	255,711	525	22,380	481,510

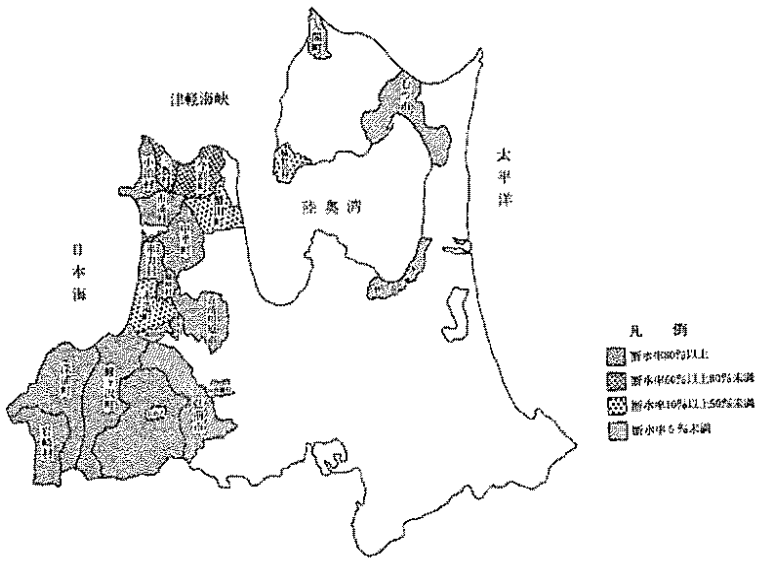

図２－４－３　断水状況

第５章　商工労働関係被害

１．商工業等

商工業等の被害は，42市町村，4,931件に及び，その被害額は約74億円に達した。

業種別では，商業が41市町村，4,072件，約55億円で最も多く，次いで工業が26市町村，455件約16億円で，その他鉱業，建設業，運輸業，通信業，サービス業が16市町村，404件，約３億円となっている。

被害状況は，地震動等により商品が落下または損傷を受けるなど商品関係の被害が最も多く約35億円，次いで地盤の変動等により建物に亀裂等の損傷を受けるなど建物関係の被害で約33億円，さらに什器，備品等の被害が約６億円である。

市町村別では，鰺ヶ沢町（445件，約18億円）をはじめ，木造町（387件，約９億円），深浦町（241件，約８億円），五所川原市（712件，約５億円）等が被害の大きい市町村である。

表2－5－1　　商工業等の被害状況

業種 / 被害 市町村名	商業					工業					その他（鉱業、建設業、運輸業、通信業、サービス業）					計				
	件数	金額	内訳			件数	金額	内訳			件数	金額	内訳			件数	金額	内訳		
			建物	什器備品	商品			建物	什器備品	商品			建物	什器備品	商品			建物	什器備品	商品
青森市	68	446000	8000		438,000	2	24000	18000	1000	5000						70	470000	26000	1,000	443,000
五所川原市	64	180000		15000	165000	75	70000	5500	5000	59500						137	250000	5500	20000	224500
黒石市	190	118671	14599	9427	94645	22	82216	23790	12040	46386	33	11013	3694	1689	5630	245	211900	42083	23,156	146661
十和田市	662	385931	734464	109423	203044	50	136259	22350	76074	37835						712	522,190	95814	185497	240879
むつ市	7	586			586											7	586			586
三沢市	313	49675	11942	2600	35,133	17	3950	200	800	2950	112	12754	2760	5054	4940	442	66379	14902	8454	43,023
野辺地町	59	173000	147670	11600	13730	1	1650	150	1500		6	6900	4100		2800	66	181550	151920	13,100	16530
七戸町	24	11000	1730	800	8470	9	13990	13150	340	500	14	14740	3500	10010	1230	47	39730	18380	11,150	10200
六戸町	7	300			300											7	300			300
横浜町	11	140			140											11	140			140
東北町	49	12214	2100	4340	5774											49	12214	2100	4340	5774
六ヶ所村	377	1291102	839216	23240	428,646	68	481327	98,672	24548	358107						445	1772429	937888	47788	786753
大間町	359	716681	306,807	8600	381274	28	152300	87116	15839	49345						387	86,981	413,923	24,439	430619
東通村	195	554348	394142	9978	150228	46	236244	221833	6851	7560						241	790592	615975	16,829	152,057
風間浦村	80	125600	10000	10250	105350	8	53800		7300	46500	5	600		400	200	93	180000	10000	17,950	152,057
佐井村	44	6582	861	1090	4631	7	58800	15000	25200	18600	19	112430	110300	1460	670	70	177812	126161	27750	23701
三戸町	31	12000		1000	11000	2	3600	2000	100	1500	4	1600		300	1300	37	17200	2000	1400	13800
五戸町	41	5509		2620	2889						16	3050		2750	300	57	8559	0	5370	3189
田子町	179	369,237	297605	17354	54278	51	100825	86609	8671	5545						230	470,062	384214	26025	59,823
名川町	16	4430	1600	100	2730						3	750	600		150	19	5,180	2200	100	2880
南部町	126	26250	390		25860	13	8000			8000						139	34250	390		33860
三戸町	14	5,334	230		5104											14	5334	230		5104
階上町	19	3000			3000	1	2000			2000						20	5000			5000
南郷村	225	292969	127241	61026	104702	12	40038	8761	25797	5480	74	49695	20122	16781	12792	311	382702	156124	103604	122974
三戸町	1	2900	2300		600						1	1000	300	700		2	3900	2600	700	600
五戸町	16	2500			2500											16	2500			2500
田舎館村	40	5667	1045	101	4521	6	4541		84	4457						46	10208	1045	185	8978
尾上町	8	16800	16000	100	700											8	16800	16000	100	700
板柳町	90	54700	4429	6943	43328	2	18000	1459	2286	14,255	92	9510	772	1211	7527	184	82210	6660	10440	65110
金木町	144	70470	28200	6640	35630	15	16550	3960	3780	8810	18	13120	5200	5990	1930	177	100,140	37360	16410	46370
中里町	15	65000			65000	5	4500			4500						20	69500			69500
鶴田町	327	208500	5000		203500	1	30000			30000						328	238500	5000		233500
市浦村	36	12650	6600	1550	4500	3	35000	10000	25000		2	13000	13000			41	60650	29600	26550	4500
小泊村	145	245344	151632	6624	87097	9	15639	7616	1423	6600						154	260983	159239	8047	93,697
野辺地町	2	2975	2975								4	10662	357	8604	1701	6	13637	3332	8604	1701
七戸町	37	12208	7080	480	4648	1	100			100						38	12308	7080	480	4748
川内町	40	4000			4000											40	4000			4000
大畑町	3	1000			1000											3	1000			1000
大間町	2	100			100											2	100			100
佐井村	5	628		500	128						1	1000			1000	6	1628		500	1128
脇野沢村	1	100			100											1	100			100
階上町							20000		20000							1	20000		20000	
合計	4072	5496101	2482849	311386	2701866	455	1613328	626166	263533	723529	404	261824	164705	54949	42170	4931	7371234	3273720	629968	3467565

2．観光施設

観光施設の被害は，９町村，13施設に及び，その被害額は約２千４百万円に達した。

被災観光施設は，津軽下北地方の沿岸町村に多く，特に，木造町の七里長浜歩道，車力村の栗山園地展望台，市浦村の屏風山権現崎園地，三厩村の竜飛崎遊歩道等が被害の大きい観光施設である。

被災状況は，歩道の陥没，決壊や駐車場の寸断等が主なものであるが，岩崎村の森山海岸など津波による公衆便所の浸水・破損等もある。

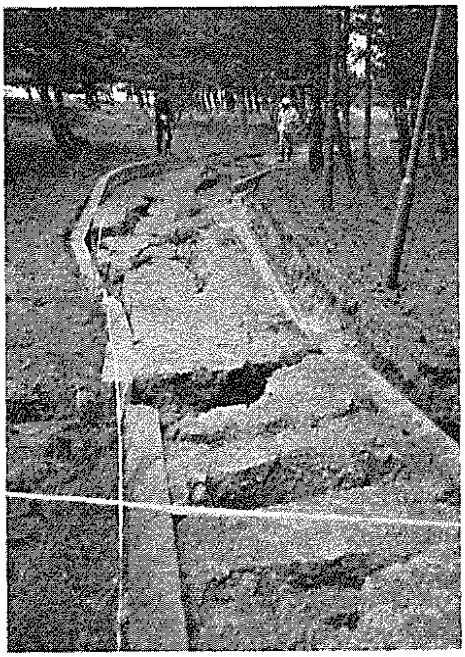

―歩道の陥没―（木造町七里長浜歩道内）

―駐車場の陥没―（市浦村屏風山権現崎園地内）
―デーリー東北 提供―

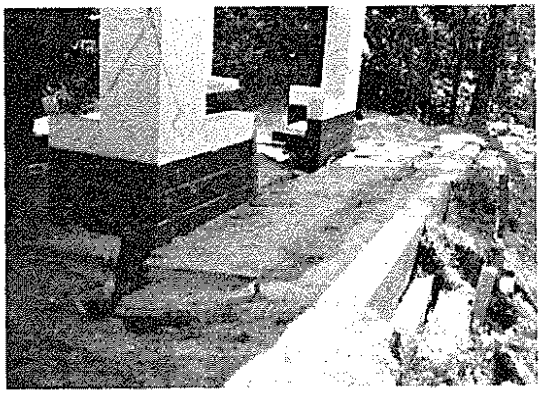

―基礎部の亀裂―（岩崎村ビジターセンター内）

表２－５－２

観光施設被災状況

町村名	被害施設名	主な被害内容	被害額
三厩村	竜飛崎遊歩道	歩道上落石L＝25.5m等	3,000千円
鰺ケ沢町	くろくまの滝歩道	土砂くずれ３箇所等	1,000
木造町	七里長浜歩道	歩道陥没L＝200.0m等	4,600
岩崎村	十二湖ビジターセンター	建物本体のゆがみ等	1,500
〃	森山海岸公衆便所	津波による浸水・破損	1,000
車力村	栗山園地展望台	展望台横斜	3,600
〃	高山園地展望台	展望台基礎亀裂	300
市浦村	屏風山権現崎園地	駐車場寸断A＝80.0m^2	3,000
〃	十三湖休憩所	休憩所破損	900
小泊村	権現崎遊歩道	歩道決壊L＝20.0m等	1,000
七戸町	家族旅行村	盛土流出V＝300.0m^3	1,500
佐井村	仏ケ浦園地	駐車場寸断A＝128.0m^2等	1,000
〃	仏ケ浦歩道	歩道決壊L＝54.5m	1,500
計	13施設		23,900

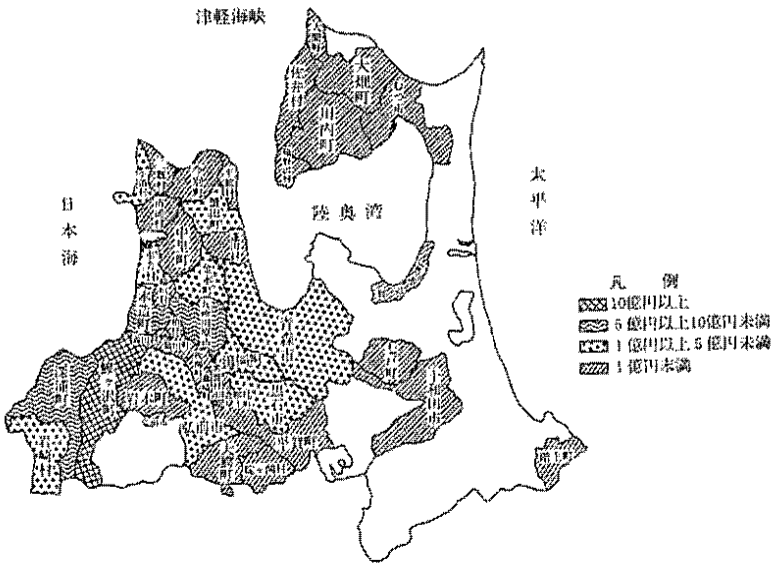

図２－５－１　商工関係の被災状況

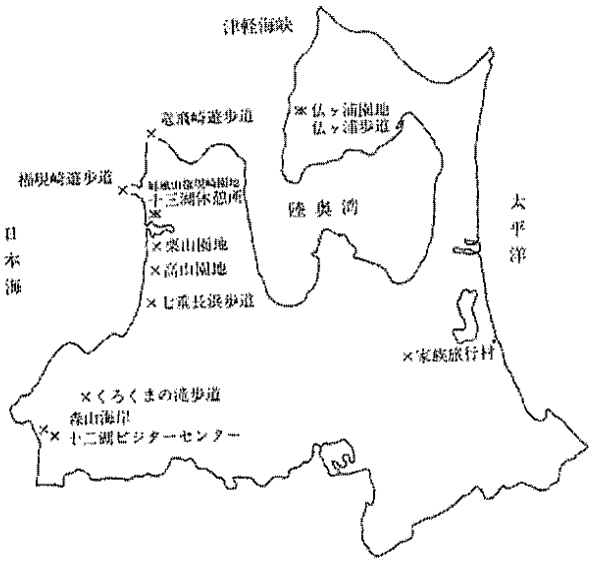

図２－５－２　観光施設被災位置図

第６章　農林関係被害

１．水稲，畑作野菜関係

水稲，畑作野菜の被害は，39市町村，8,757haに及び，その被害額は，約９億５千万円に達した。

このうち，水稲が39市町村，8,745ha，約９億３千万円で，畑作野菜が３市町村，12ha，約２千万円となっている。

被災状況は，地震動による浮苗の被害が最も多く，38市町村，8,375ha，約６億５千万円，次いで地盤の変動による陥没隆起等の被害が15市町村，155ha，約２億６千万円で，その他地盤の変動等による苗の沈下や津波による海水の被害がみられる。

市町村別では，木造町(2,529.3ha，約４億円）をはじめ，車力村(444.4ha，約２億３千万円）中里町（1,767ha，約１億１千万円）等が被害の大きい町村である。

なお，浮苗の被害が大きいのは，田植えの時期が比較的遅かったこと，地震発生数日前まで低温続きであったことから，深水にしておいた水田が多いことなどの状況下にあったため，地震動により多くの浮苗の被害が出たものと考えられている。

―一面に浮き上った水稲苗―（稲垣村繁田地区）

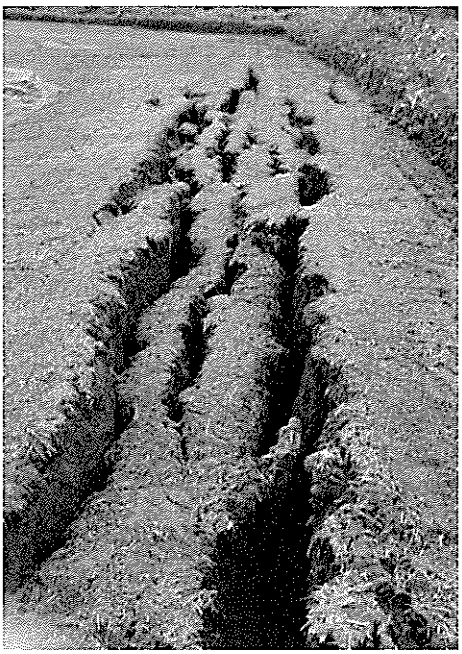

―水田の亀裂―（木造町西平滝地区）

—水田の陥没—（鰺ヶ沢町小森地区）

—水田の隆起—（蓬田村越田地区）

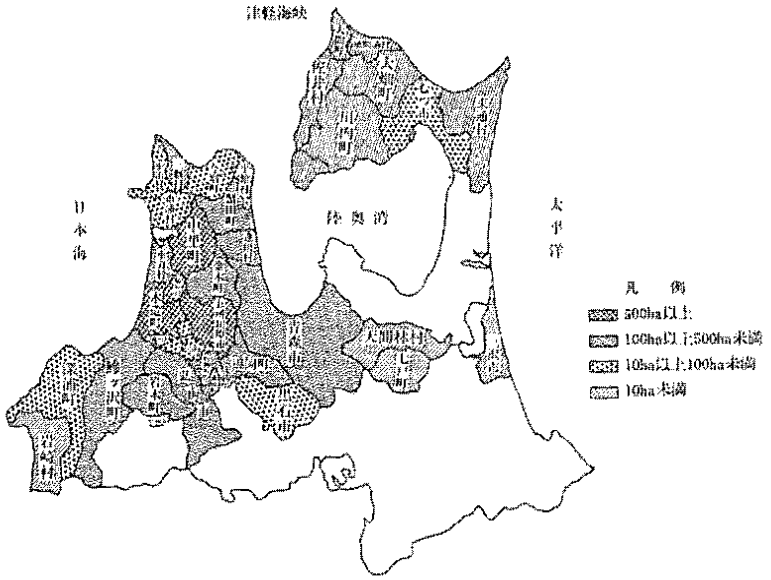

図２－６－１　浮苗の状況

表２－６－１

水田・畑作野菜関係被害状況

（単位ha，千円）

区分 / 市町村名	浮苗		苗沈下等		浸水（海水）		陥没・隆起等		計		陥没・隆起等				計	
											畑作物		野菜			
	面積	被害額	面積	被害額	面積	被害額	面積	被害額	面積	被害額	面積	被害額	面積	被害額	面積	被害額
青森市	494.9	31,080	20	3,295			0.1	165	515	34,540						
弘前市	250	18,353							250	18,353						
黒石市	38.7	2,477							38.7	2,477						
五所川原市	640	30,372							640	30,372	2.3	808			2.3	808
三沢市	7.6	1,012							7.6	1,012						
むつ市	48	2,529							48	2,529						
平内町			0.4	60					0.4	60						
蟹田町	100	7,631					0.5	734	100.5	8,365						
今別町	49	2,898	1.2	169					50.2	3,067						
蓬田村	272.2	13,364	3.8	611			0.8	1,237	276.8	15,212						
平館村	12	501							12	501						
三厩村	1.4	117							1.4	117						
鰺ヶ沢町	282	16,549	10	1,646			10	16,491	302	34,686						
木造町	2,404	309,028	119	21,161			5	8,885	2,528	339,074			1.3	2,152	1.3	2,152
深浦町	45	2,763			5.6	793	6	8,348	56.6	11,904						
森田村	150	10,905							150	10,905						
岩崎村	0.3	29	0.1	－	1.9	235	0.6	764	2.9	1,028						
柏村	35	1,881					0.2	382	35.2	2,263						
稲垣村	600	34,001					4	6,858	604	40,859						
車力村	327	27,288	15	3,371			104	177,097	446	207,756	0.7	663	7.7	18,555	8.4	19,218
岩木町	100	7,420							100	7,424						

区分 / 市町村	浮苗		苗沈下等		浸水(海水)		陥没・隆起等		計		陥没・隆起等				計	
											畑作物		野菜			
	面積	金額	面積	金額	面積	金額	面積	金額	面積	金額	面積	被害額	面積	被害額	面積	被害額
藤崎町	0.9	34							0.9	34						
浪岡町	209	9,427							209	9,427						
常盤村	5	303							5	303						
坂柳町	150	6,150							150	6,150						
金木町	290	11,810	5.4	924			0.5	856	295.9	13,590						
中里町	1,730	98,166	30	3,995			7.0	11,800	1,767	113,961						
鶴田町	32	3,715					0.1	93	32.1	3,808						
市浦村	41	2,209	8.3	1,052			2.3	2,914	51.6	6,175						
小泊村	37.6	990			0.4	49			38	1,039						
七戸町	3	454							3	454						
天間林村	9.6	292							9.6	292						
川内町	0.2	16							0.2	16						
大畑町	5.7	281							5.7	281						
大間町	0.4	28							0.4	28						
東通村	2.2	145							2.2	145						
風間浦村	0.5	27							0.5	27						
佐井村	0.5	36							0.5	36						
脇野沢村	0.1	7							0.1	7						
合計	8,375	654,288	219	37,281	8	1,077	143	240,067	8,745	932,713	3.0	1,471	9.0	20,707	12.0	22,178

2．畜産関係

畜産関係の被害は，７市町村に及び，その被害額は約５千４百万円に達した。

このうち，飼養施設が６市町村，14か所，約５千３百万円で最も多く，このほか，中里町での肥育牛４頭約50万円や三戸町での牧草地の陥没等0.4ha約20万円の被害があった。

市町村別では，鶴田町（５か所，約２千４百万円）をはじめ，中里町（１か所４頭，約１千３百万円），車力村（３か所，９百万円）等が被害の大きな町村である。

なお，被害の多くは，地震動や地盤の変動等による牛舎，豚舎の施設被害である。

表２－６－２

畜産関係被害状況

（単位　千円）

区分 / 市町村名	家畜（肥育牛）		飼養施設								牧草（陥没等）		被害額計
			牛舎		豚舎		飼料用タンク		小計				
	頭数	被害額	箇所	被害額	箇所	被害額	箇所	被害額	箇所	被害額	面積(ha)	被害額	
弘前市			1	1,000					1	1,000			1,000
柏村							1	266	1	266			266
稲垣村			3	6,693					3	6,693			6,693
車力村			1	5,115	2	3,475			3	8,590			8,590
中里町	4	492	1	12,400					1	12,400			12,892
鶴田町					5	23,970			5	23,970			23,970
三戸町											0.4	228	228
合計	4	492	6	25,208	7	27,445	1	266	14	52,919	0.4	228	53,639

3．共同利用施設関係

共同利用施設関係の被害は，26市町村，141か所に及び，その被害額は約６億２千万円に達した。

このうち，「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」（以下「暫定法」という。）の対象となる農業協同組合等の施設の被害は26市町村，124か所，約６億円で，暫定法の対象とならない事務所等の非共同利用施設が２町村，６か所，約３百万円，農協の在庫品が８市町村，11か所，約１千６百万円となっている。

さらに，共同利用施設のうちでは，農協倉庫が50か所，約２億５千万円で最も多く，次いで資材倉庫が42か所，約１億２千万円，りんご冷蔵庫が９か所，約１億円となっており，このほか，燃料関係施設，有線放送，野菜集出荷所，ライスセンター等に被害がみられる。

被災状況は，地震動や地盤の変動による内外壁の亀裂やはく離が主なものである。

市町村別では，浪岡町（６か所，約９千万円）をはじめ，車力村（９か所，約７千万円），鰺ケ沢町（13か所，約６千万円）等が被害の大きい町村である。

4．農地・農業用施設

農地，農業用施設の被害は，48市町村，1,170か所に及び，その被害額は約77億円に達した。

このうち，農地は26市町村，275か所，約８億円で，農業用施設は48市町村，895か所，約69

億円となっている。

さらに，農業用施設のうちでは，水路が601か所，約30億円で最も多く，次いで溜池が 134か所，約29億円，道路が125か所，約６億円となっており，このほか，橋梁，揚水機，頭首工に被害がみられる。

被災状況は，地盤の変動による地下埋設物の折損，亀裂や流砂現象等による噴砂，地盤の亀裂，陥没等が主なものである。

市町村別では，車力村（87か所，約12億円）をはじめ，木造町(191か所，約８億円)，中里町(114か所，約７億円)，鰺ケ沢町(169か所，約７億円）等が被害の大きい町村である。

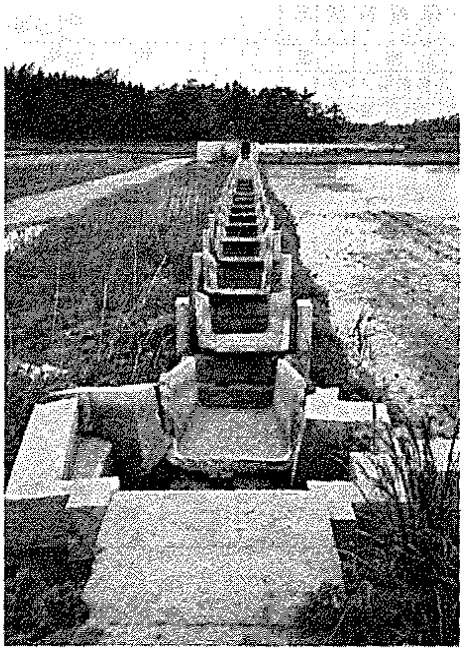

―破壊された農業用水路―
（木造町越水地区）

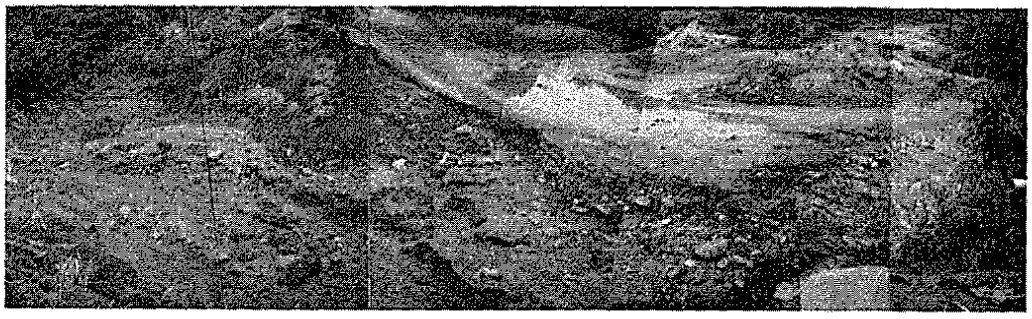

―ため池の堤体決壊―（深浦町田野沢地区）

表２－６－３

共同利用施設関係被害状況

（単位　千円）

区分 / 市町村名	農協の共同利用施設																その他共同利用施設		農協の在庫品		被害金額計
	農業倉庫		りんご冷蔵庫		資材倉庫		燃料関係施設		ライスセンター等		有線放送		野菜集出荷所		小計						
	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	
青森市	2	300					2	10,691							4	10,991			1	50	11,041
弘前市	3	150	1	3,100	3	420	2	450							9	4,130			1	11,000	15,130
黒石市	6	5,950	2	1,750	3	3,010			1	500	1	250			13	11,460					11,460
五所川原市	9	46,944	2	1,300	6	8,414	1	210							18	56,868			1	1,000	57,868
むつ市					1	2,200									1	2,200					2,200
蟹田町	1	2,600					1	13,228							2	15,828					15,828
今別町					1	225									1	225					225
鰺ヶ沢町	1	2,000			3	42,400			1	9,200					5	53,600	5	1,700	3	3,058	58,358
木造町	2	17,370			3	1,956	1	2,060					1	1,300	7	22,686			2	89	22,775
深浦町	1	3,000													1	3,000					3,000
森田村	1	10,000							1	29,000					2	39,000	1	1,500			40,500
岩崎村	1	39,600													1	39,600					39,600
柏村	4	13,200			2	4,000			1	600					7	17,800					17,800
稲垣村	3	1,670													3	1,670			1	108	1,778
車力村	3	27,040			3	5,010							2	36,000	8	68,050			1	40	68,090
藤崎町							1	90	1	768					2	858					858
尾上町	2	3,000													2	3,000					3,000
浪岡町			1	78,750	4	5,750			1	1,725					6	86,225					86,225
常盤村	1	3,000													1	3,000					3,000
田舎館村	2	5,560			1	970									3	6,530					6,530
板柳町	1	38,220	1	300	3	8,000	1	100							6	46,620			1	600	47,220
金木町	1	12,850			3	3,090	1	500							5	16,440					16,440
中里町	4	14,789			1	536	1	350							6	15,675					15,675
鶴田町	2	1,085	2	20,890	4	36,950	1	12,000							9	70,925					70,925
天間林村							1	7,066							1	7,066					7,066
大畑町					1	500									1	500					500
合計	50	248,328	9	106,090	42	123,441	13	46,745	6	41,793	1	250	3	37,300	124	603,947	6	3,200	11	15,945	623,092

表２－６－４

農地農業用施設関係被害状況

（単位　千円）

区分 / 市町村	農地		農業用施設																計	
			頭首工		水路		溜池		揚水機		橋梁		道路		堤防		小計			
	箇所	被害額	箇所	被害額	箇所	被害額	箇所	被害額	箇所	被害額	箇所	被害額	箇所	被害額	箇所	被害額	箇所	被害額	被害箇所	被害金額
青森市	2	3,000			10	41,000	6	110,000			1	2,000	2	6,000			19	219,000	21	222,000
弘前市	1	1,000			13	79,000	8	179,000	3	13,000	1	5,000	3	17,000			28	293,000	29	294,000
八戸市					7	54,000					2	8,000					9	62,000	9	62,000
黒石市	4	4,000	1	2,000	17	48,000	3	90,000					5	8,000			26	148,000	30	152,000
五所川原市	7	20,000			13	101,000	9	70,000					2	10,000			24	181,000	31	201,000
十和田市	9	16,000	1	50,000	12	215,000							2	8,000			15	273,000	24	289,000
三沢市					2	18,000	1	2,000	1	1,000	1	1,000					5	22,000	5	22,000
むつ市			1	1,000	4	2,000											5	3,000	5	3,000
蟹田町	16	74,000			1	3,000	5	102,000			1	20,000	1	90,000			8	215,000	24	289,000
今別町			1	1,000	2	5,000							2	6,000			5	12,000	5	12,000
蓬田村	22	31,000			30	80,000	9	300,000			4	60,000					43	440,000	65	471,000
三厩村					2	6,000											2	6,000	2	6,000
鯵ケ沢町	92	133,000			26	62,000	23	282,000	1	80,000	1	30,000	26	155,000			77	609,000	169	742,000
木造町	15	26,000			144	237,000	11	464,000	2	31,000	1	1,000	18	55,000			176	788,000	191	814,000
深浦町	40	50,000			20	25,000	5	65,000					7	30,000			32	120,000	72	170,000
森田村	5	3,000			20	49,000	6	155,000					1	2,000			27	206,000	32	209,000
岩崎村	6	5,000			8	52,000	2	100,000					5	26,000			15	178,000	21	183,000
柏村					2	25,000											2	25,000	2	25,000
稲垣村	2	20,000			69	112,000			1	5,000			4	15,000			74	132,000	76	152,000
車力村	24	263,000			37	282,000	18	549,000	2	8,000			6	103,000			63	942,000	87	1,205,000
岩木町													2	11,000			2	11,000	2	11,000
相馬村	2	4,000			1	2,000							2	3,000			3	5,000	5	9,000
西目屋村					4	7,000	1	1,000									5	8,000	5	8,000

区分 / 市町村名	農地		農業用施設																計	
			頭首工		水路		溜池		揚水機		橋梁		道路		堤防		小計			
	箇所	被害額	箇所	被害額	箇所	被害額	箇所	被害額	箇所	被害額	箇所	被害額	箇所	被害額	箇所	被害額	箇所	被害額	被害箇所	被害金額
大鰐町	1	1,000			2	2,000							3	5,000			5	7,000	6	8,000
浪岡町					5	9,000	5	86,000					1	1,000			11	96,000	11	96,000
平賀町	3	7,000			3	4,000							2	3,000			5	7,000	8	14,000
碇ケ関村													2	4,000			2	4,000	2	4,000
板柳町					1	3,000											1	3,000	1	3,000
金木町	6	40,000			14	376,000	2	30,000									16	406,000	22	446,000
中里町	4	16,000	2	108,000	66	459,000	13	96,000	3	30,000			26	40,000			110	733,000	114	749,000
鶴田町	1	5,000			4	109,000	1	50,000									5	159,000	6	164,000
市浦村	1	9,000	1	4,000	2	20,000	2	30,000									5	54,000	6	63,000
七戸町					10	41,000	1	20,000									11	61,000	11	61,000
百石町					1	20,000	1	5,000									2	25,000	2	25,000
十和田湖町					1	8,000											1	8,000	1	8,000
六戸町	2	3,000			5	13,000							2	5,000			7	18,000	9	21,000
上北町	1	1,000			2	3,000											2	3,000	3	4,000
東北町	1	2,000			1	4,000							1	2,000			2	6,000	3	8,000
天間林村	6	8,000			6	24,000											6	24,000	12	32,000
大畑町					10	105,000					1	1,000					11	106,000	11	106,000
東通村					7	18,000	1	1,000	2	13,000							10	32,000	10	32,000
風間浦村					1	1,000											1	1,000	1	1,000
三戸町	2	5,000			5	124,000											5	124,000	7	129,000
五戸町					1	2,000											1	2,000	1	2,000
田子町					1	10,000											1	10,000	1	10,000
名川町					1	100,000											1	100,000	1	100,000
南部町					6	20,000											6	20,000	6	20,000
階上町					2	5,000	1	7,000									3	13,000	3	13,000
合計	275	750,000	7	166,000	601	2,986,000	134	2,854,000	15	181,000	13	128,000	125	605,000	−	−	895	6,920,000	1,170	7,670,000

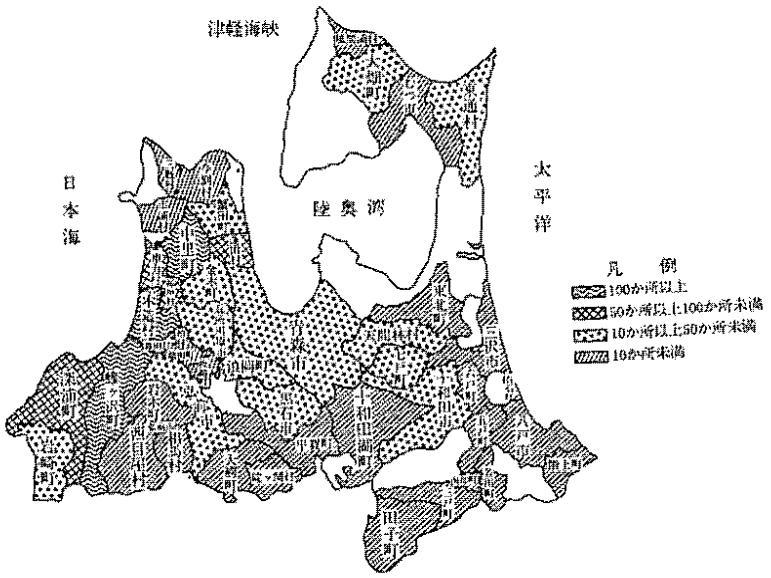

図２－６－２　農地農業用施設の被災状況

５．林業関係

林業関係の被害は，20市町村に及び，その被害額は約11億円に達した。

このうち，崩壊地（山くずれ）が，３町村，13か所，約５億５千万円で最も多く，次いで治山施設が３町村，９か所，約３億円，林道が11市町村，58か所，約１億６千万円，林産施設が12町村，31か所，約７千万円，林産物が４町村，６千箱，約１千万円となっている。

被災状況は，地震動等による山くずれ，林道への土砂崩落，路肩の崩壊，それらに伴う林産物の被害が主なものである。

市町村別では，深浦町（16か所，約５億４千万円）をはじめ，岩崎村（６か所１千箱，約１億６千万円），鰺ケ沢町（29か所３千箱，約１億円）等が被害の大きい町村である。

表２－６－５

林　　業　　関　　係

（単位　千円）

区分 / 市町村名	林地				施設等						林産地						林業関係被害金額計
	崩壊地		造林地		治山施設		林道		林産施設		林産物		種苗		間接被害		
	箇所	被害額	数量	被害額	箇所	被害額	箇所	被害額	箇所	被害額	数量	被害額	数量	被害額	数量	被害額	
青森市							17	22,462			千個						22,462
五所川原市							1	500									500
今別町									1	5,000							5,000
平館村							2	4,091									4,091
三厩村									1	100							100
鰺ヶ沢町	3	10,400					21	58,781	5	23,400	3	7,500					100,081
木造町					2	75,521			2	4,200	1	1,200					80,921
深浦町	8	499,697					7	32,924	1	3,000							535,621
森田村											1	120					120
岩崎村					2	127,303	2	19,245	2	11,500	1	800					158,848
柏村									1	500							500
車力村	2	40,000							12	5,100							45,100
西目屋村							2	4,574									4,574
浪岡町							1	500	1	7,800							8,300
常盤村									1	5,400							5,400
金木町							3	1,000	3	3,000							4,000
中里町					1	2,398			1	2,600							4,998
市浦村					4	84,627											85,627
七戸町							1	2,296									2,296
南部町							1	12,350									12,350
計	13	550,097	－	－	9	290,849	58	158,723	31	71,600	6	9,620	－	－	－	－	1,080,889

第7章　水産関係被害

1．漁　船

漁船の被害は，６町村，853隻に及び，その被害額は約24億円に達し，水産関係では最も大きな被害となっている。

被災漁船853隻の内訳は，５ｔ以上の漁船156隻（約５億円），５ｔ未満の漁船697隻（約19億円）で，特に，西海岸沿岸漁民に大きな打撃を与えた。

被災状況は，津波により陸に打ち上げられたり，沈没したり，漁船同士の衝突等により損傷を受けたもので，被災程度別に分けると，滅失223隻（５ｔ以上48隻，５ｔ未満175隻），大破105隻（５ｔ以上22隻，５ｔ未満83隻），中破226隻（５ｔ以上30隻，５ｔ未満196隻），小破299隻（５ｔ以上56隻，５ｔ未満243隻）となっている。

町村別では，深浦町（303隻，約15億円）をはじめ，小泊村（437隻，約５億円），岩崎村（66隻，約３億円）等が被害の大きい町村である。

表２－７－１

漁船の被災状況

（単位　千円）

町村名	区分	滅失		大破		中破		小破		計	
		5t未満	5t以上	5t未満	5t以上	5t未満	5t以上	5t未満	5t以上	5t未満	5t以上
岩崎村	隻数	33	3	25	5					58	8
	被害額	126,142	47,500	99,158	40,000					225,300	87,500
深浦町	隻数	71	18	15	2	105	16	52	24	243	60
	被害額	750,181	133,709	27,000	3,500	427,298	40,000	49,811	41,651	1,254,290	218,860
市浦村	隻数			1				10		11	
	被害額			786				1,410		2,196	
小泊村	隻数	70	27	42	14	91	13	158	22	361	76
	被害額	98,000	52,000	63,211	38,300	85,612	31,666	124,989	39,512	371,812	161,478
三厩村	隻数				1		1	19	10	19	12
	被害額				5,000		1,500	8,240	10,146	8,240	16,646
今別町	隻数	1						4		5	
	被害額	500						30		530	
合計	隻数	175	48	83	22	196	30	243	56	697	156
	被害額	974,823	233,209	190,155	86,800	512,910	73,166	184,480	91,309	1,862,368	484,484

―津波による漁船の転覆―（三厩村）

2．漁具等

漁具等の被害は，８町村，4,445件に及び，その被害額は約14億円に達した。

被災した漁具は，刺網が最も多く3,341件，次いで流し網800件，底建網 198件が被害の大きい漁具であり，この他，定置網,建網,えびかごが被害を受けている。

被災した漁具の多くは，津波により流されたり，切断されたりしたものである。

町村別では，深浦町（1,967件,約７億円）をはじめ，岩崎村（661件，約５億円），小泊村（1,762件，約２億円）が被害の大きい町村である。

表２－７－２

漁具の被災状況

町村名	大型定置網	小型定置網	底建網	建網	刺網	流網	えびかご	被害額
岩崎村	2 ケ統	13 ケ統	41 ケ統	ケ統	600 反	反	5 連	517,520 千円
深浦町	6	20	146	19	1,776			662,738
鰺ケ沢町	2							4,950
車力村	1							3,000
市浦村					28			262
小泊村			3		937	800	22	185,900
三厩村		15	8					3,310
今別町		1						2,900
合計	11	49	198	19	3,341	800	27	1,380,600

3．漁港施設

漁港施設の被害は，14市町村，23漁港，76か所に及び，その被害額は約13億円に達した。

被災漁港は，西海岸沿岸に集中しており，特に，鰺ヶ沢町の鰺ヶ沢漁港（13か所，約３億円）小泊村の小泊漁港（16か所，約１億６千万円），市浦村の十三漁港(４か所，約１億６千万円)，岩崎村の岩崎漁港（６か所，約１億４千万円）等が被害の大きい漁港である。

被災箇所は，護岸（21か所）をはじめ，船揚場（15か所），道路（10か所），岸壁（９か所）等が主なものである。

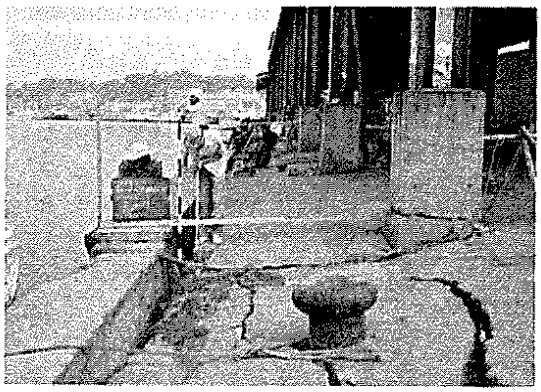

―護岸の亀裂のほか衛塀の基礎部にもせん断亀裂がみられる。―（鰺ヶ沢町鰺ヶ沢漁港）

表２－７－３

漁港施設の被害状況

市町村名	漁港名	被害箇設数	被災箇所	被害額
岩崎村	森山漁港	1	物揚場1)	3,600千円
〃	岩崎漁港	6	防波堤2)，護岸1)，船揚場1)，物揚場1)，波除1)	140,400
深浦村	横磯漁港	1	防波堤1)	1,200
〃	とどろき漁港	1	護岸1)	3,000
〃	田野沢漁港	1	波除1)	15,000
〃	北金ケ沢漁港	4	護岸2)，防波堤1)，船揚場1)	11,600
鰺ケ沢町	鰺ケ沢漁港	13	護岸5)，道路4)，岸壁2)，突堤1)，船揚場1)	294,000
車力村	車力漁港	2	道路2)	27,600
市浦村	十三漁港	4	防波堤1)，護岸1)，物揚場1)，波除1)	159,400
〃	脇元漁港	2	護岸1)，船揚場1)	11,400
小泊村	小泊漁港	16	防波堤(2)，護岸(4)，船揚場(7)，突堤(1)，離岸堤(1)，岸壁(1)	162,600
今別町	今別漁港	3	護岸2)，物揚場1)	102,800
〃	一本木漁港	1	物揚場1)	1,500
青森市	奥内漁港	4	護岸2)，物揚場1)，道路1)	89,000
〃	青森漁港	4	岸壁1)，道路3)	33,900
〃	久栗坂漁港	1	物揚場1)	8,400
平内町	茂浦漁港	1	船揚場1)	6,500
脇野沢村	脇野沢漁港	1	岸壁1)	2,000
佐井村	牛滝漁港	1	防波堤1)	120,000
〃	佐井漁港	1	岸壁1)	10,000
大畑町	正津川漁港	2	護岸2)	8,000
東通村	白糠漁港	2	船揚場2)	30,000
八戸市	八戸漁港	4	岸壁3)，船揚場1)	11,300
合計	23漁港	76	防波堤8)，護岸20，船揚場15，物揚場7)，突堤2)，岸壁9)，離岸堤1)，道路10，波除3)	1,274,200

4．共同利用施設，非共同利用施設

漁業協同組合の被害のうち，暫定法の対象となる共同利用施設の被害は，６市町村，28か所に及び，その被害額は約１億円に達した。また，暫定法の対象とならない事務所等の非共同利用施設の被害は，７市町村，38か所に及び，その被害額は約１億７千万円に達した。

被災施設は，深浦町（28か所，約１億６千万円）をはじめ，小泊村（20か所，約４千万円），青森市（７か所，約５千万円）等に多くみられる。

被災状況としては，津波や地盤の変動による施設の亀裂，損傷が主なものである。

表２－７－４

共同利用施設・非共同利用施設の被災状況

市町村名	共同利用施設					非共同利用施設			計	
	荷捌所	冷蔵庫等	給油施設等	その他	被害額	事務所	その他	被害額	箇所	被害額
岩崎村	1	1	1		13,475千円		1	500千円	4	13,975千円
深浦町	2	2	2	1	12,806	2	19	151,829	28	64,635
鰺ケ沢町	1	1			1,580	1	1	1,750	4	3,330
市浦村							1	650	1	650
小泊村	1		4	4	28,187	1	10	11,885	20	40,072
三厩村							1	500	1	500
平館村				1	520				1	520
青森市				6	39,962		1	6,000	7	45,962
合計	5	4	7	12	96,530	4	34	173,114	66	269,644

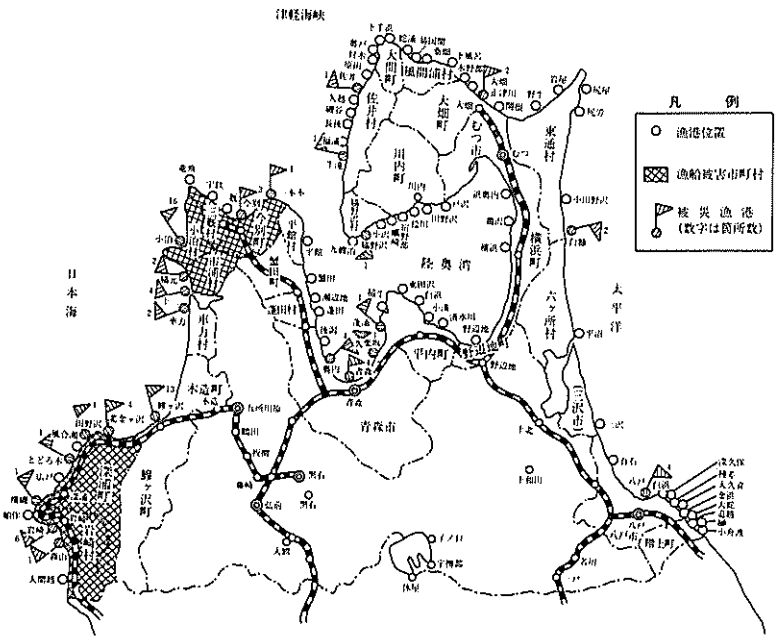

図２－７－１　漁船、漁港施設の被災状況

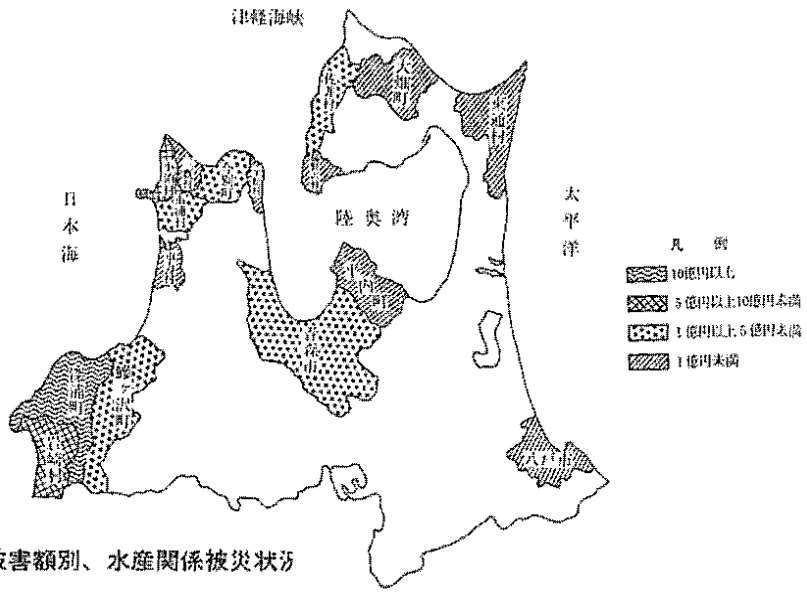

図２－７－２　被害額別、水産関係被災状況

第８章　土木関係被害

１．河川及び海岸

河川（直轄河川を除く。）の被害は75河川，244か所に及び，その被害額は約37億円に達した。

被害は津軽地方に集中しており，特に，五所川原市の旧十川（25か所，約５億円），鰺ヶ沢町の鳴沢川（19か所，約４億円），中村川（12か所，約３億円），車力村の山田川（17か所，約２億円），青森市の内真部川（15か所，約２億円）等が被害の大きい河川である。

被災状況は，堤防の陥没や亀裂，護岸の亀裂や損壊，河岸の崩落などが主なものとなっている。

また，海岸の被害は，今別町の大泊海岸と市浦村の磯松海岸の２海岸，11か所で，その被害額は約１億円に達した。

被害状況は，磯松海岸では堤防の沈下，大泊海岸では離岸堤の沈下が主なものである。

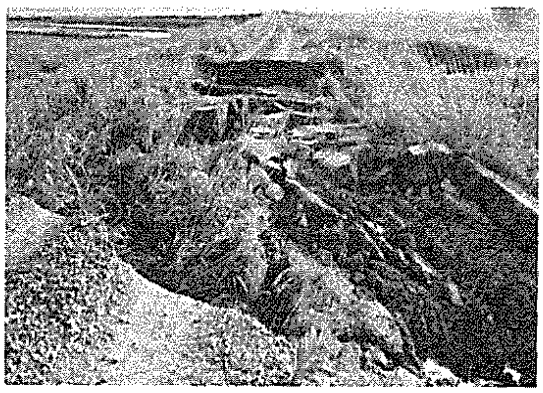

―山田川の堤防の大崩落―（稲垣村福富地区）

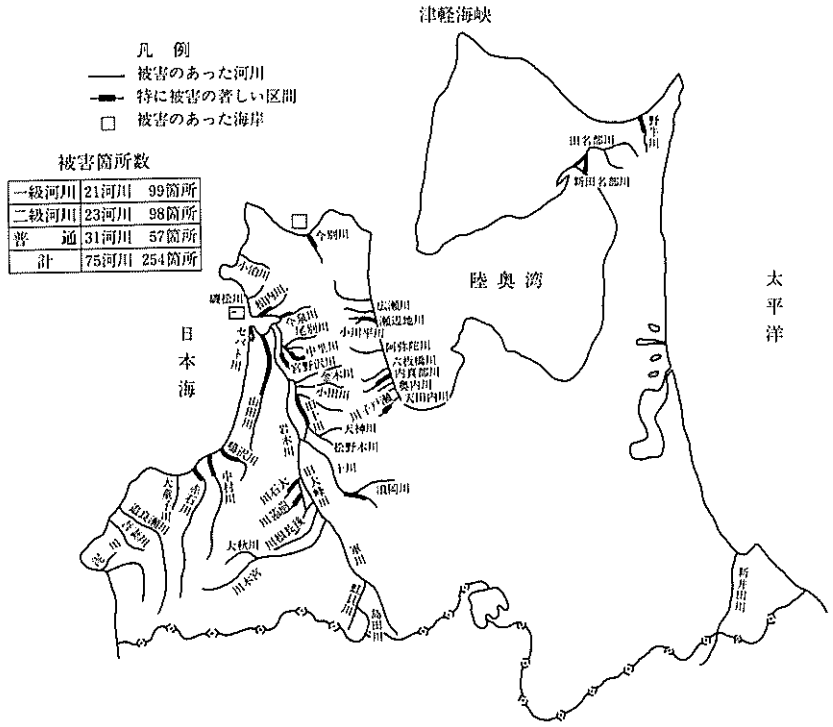

図２－８－１　河川、海岸の被災状況

表２－８－１

海岸の被害状況

海岸名	被災箇所数	主な被災内容	被害額
磯松海岸	2	堤防沈下	41,895
大泊海岸	9	離岸堤沈下	35,920
計	11		77,815

表２－８－２

河　川　の　被　災　状　況

区分	河川名	被災箇所数	主な被災内容	被害額	区分	河川名	被災箇所数	主な被災内容	被害額
				千円					千円
県	小泊川	6	積ブロック護岸前傾	22,506	県	中村川	12	堤防亀裂，擁壁護岸亀裂	308,876
	磯松川	1	平張ブロック護岸亀裂前傾	11,007		鳴沢川	19	堤防護岸損壊，積ブロック護岸損壊	385,626
	相内川	3	平張ブロック護岸亀裂	29,364		大笠子川	1	積ブロック護岸亀裂	7,526
	今泉川	2	堤防陥没，亀裂	30,393		追良瀬川	1	河岸崩落	5,275
	鳥谷川	4	平張ブロック護岸前傾	24,436		吾妻川	1	コンクリート擁壁護岸亀裂	5,448
	尾別川	1	コンクリート法枠護岸陥没，亀裂	10,682		泥川	1	コンクリート擁壁護岸倒壊	7,778
	中里川	3	堤防亀裂，崩落	16,730		瀬辺地川	8	河岸陥没，崩落	54,100
	宮野沢川	8	堤防亀裂	174,141		小川平川	1	河岸陥没，崩落	5,095
	山田川	17	堤防亀裂，陥没，護岸損壊	234,133		天田内川	2	杭柵前傾	25,253
	セバト川	1	河岸崩落	8,558		瀬戸子川	1	積ブロック護岸亀裂	1,945
	十川	11	堤防亀裂	95,606		奥内川	1	コンクリート柵前傾	10,680
	旧十川	25	堤防亀裂	487,772		内真部川	15	ブロック積前傾	194,266
	松野木川	1	堤防陥没	25,254		六枚橋川	1	コンクリート法枠護岸陥没	19,152
	天神川	1	河岸崩落	13,905		阿弥蛇川	1	コンクリート護岸(パラペット)亀裂沈下	10,343
	小田川	5	平張ブロック護岸亀裂矢板基礎前傾	22,670		広瀬川	2	コンクリート護岸(パラペット)亀裂沈下	8,527
	金木川	1	堤防陥没，亀裂	25,551		今別川	3	法枠ブロック沈下	49,679
	浪岡川	1	河岸崩落	19,736		田名部川	5	堤防亀裂，積ブロック護岸崩壊	107,255
	旧大蜂川	2	堤防陥没，亀裂	7,901		新田名部川	7	高水敷叩コンクリート亀裂陥没	48,176
	前潟川	8	堤防陥没，亀裂	171,341		野牛川	3	堤防沈下，法枠コンクリート護岸亀裂	84485
	大石川	1	堤防亀裂	32,250		新井田川	1	積ブロック護岸前傾	7,326
	後長根川	1	コンクリート柵倒壊	3,541		県計44河川	197		2,866,282
	島田川	1	石積護岸崩壊	4,586	市町村	31河川	57		380,310
	大秋川	1	石積護岸崩壊	4,097	合計	75河川	254		3,246,592
	赤石川	5	法枠コンクリート護岸亀裂	43,305					

（被災箇所数・被害額とも災害査定後のもの）

2．道路及び橋梁

道路（国直轄路線を除く。）の被害は261路線，711か所で，その被害額は約84億円に達した。

被害は，本県西部の津軽平野の沖積低平地や山間部の沢すじや盛土部に多く，国道では 339号（62か所，約７億円），101号（51か所，約５億円），主要地方道では鰺ケ沢蟹田線(72か所，約10億円），今別蟹田線（21か所，約５億円），一般地方道では岩崎西目屋弘前線(19か所，約2億円）等が被害の大きい路線である。

被災状況は，路面の亀裂，陥没が最も多く 315か所と道路被害の７割以上を占め，次いで法面崩壊，路肩の崩壊等となっている。

また，橋梁の被害は36路線，49か所で，その被害額は約10億円に達した。

被災状況は，沓部分の破損，橋台，橋脚の沈下や傾斜等となっている。

なお，道路や橋梁の被災により通行規制が行われた箇所は，22路線，42か所で，うち全面通行止が17路線，24か所，大型車通行規制が５路線，５か所，片側通行規制が６路線，13か所である。

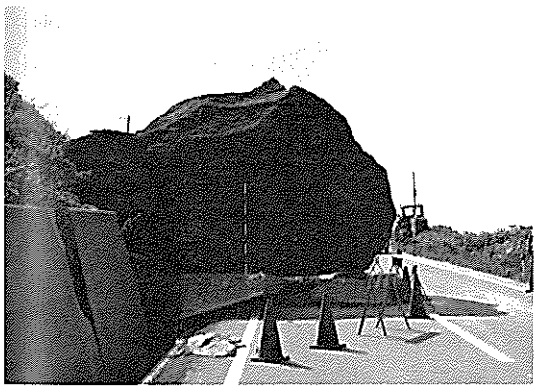

―国道279号に300ｔもの巨岩落下―
（風間浦村易国間地区）

―一般地方道十二湖公園線に岩石落下―
（岩崎村松神地区）

―鰺ケ沢町道発電所蓬平線に土砂崩落―
（鰺ケ沢町中村地区）

表２－８－３

道路の被災状況

区分	路線名	被災箇所数	主な被災内容	被害額	区分	路線名	被災箇所数	主な被災内容	被害額
県	国道101号	51	路面亀裂沈下	512,022千円		清水川滝沢野内線	1	法面崩落	3,975千円
	〃 102 〃	4	法面崩落	47,231		十腰内陸奥新田m線	1	路面亀裂及び擁壁亀裂	15,340
	〃 279 〃	4	落石及び路肩崩落	57,829		鬼沢種市線	1	路肩崩壊	3,629
	〃 280 〃	10	路面亀裂沈下及び路肩崩壊	60,320		時田五所川原線	2	路面亀裂沈下	30,884
	〃 338 〃	6	法面崩落	36,003		羽野木沢梅田線	1	〃	5,832
	〃 339 〃	62	路面亀裂及び沈下	716,777		豊川館岡線	7	〃	21,389
	〃 394 〃	2	路面崩落	9,386		再智本造線	2	路面亀裂	5,307
	（国道計）	139		1,439,568		林五所川原線	2	〃	6,738
	青森十和田線	2	トンネルアーチ部沈下及び路肩崩壊	173,983		立崎洞内線	1	路肩崩壊	891
	屏風山内真部線	15	路面亀裂沈下	154,941		長坂大滝線	2	法面崩落	6,305
	弘前岳鰺ケ沢線	19	〃	71,191		富菟薄市線	3	路面亀裂沈下	12,720
	鰺ケ沢蟹田線	72	〃	969,317		神原中里線	2	路面亀裂	9,617
	青森（T）線	1	擁壁亀裂	715		下派沼崎線	3	路面亀裂沈下	15,344
	青森五所川原線	12	路肩崩壊	93,856		出来島丸山線	1	路面亀裂	1,834
	弘前柏線	2	路面亀裂	7,987		桑ノ野木田南広森線	7	〃	20,121
	弘前鰺ケ沢線	9	路面亀裂沈下	61,002		越水木造線	2	〃	4,951
	五所川原車力線	4	〃	33,817		福原陸奥森田m線	1	〃	7,875
	川内佐井線	2	法面崩落	65,787		長平町陸奥森田m線	6	路面亀裂沈下	17,342
	今別蟹田線	21	路面亀裂及び路肩崩壊	515,151		種市町柳田線	5	法面崩落	24,326
	青森環状野内線	1	路面亀裂	683		岩崎深浦線	4	〃	19,534
	五所川原金木線	1	法面崩落	4,835		横菟大佛板柳線	1	路肩崩壊	1,373
	（主要地方道計）	161		2,153,265		大佛北常盤m線	1	路面亀裂	31,346
	十二湖公園線	9	路面亀裂，陥没及び路肩崩壊	82,142		相馬常盤野線	1	法面崩落	1,873
	七戸十和田湖線	2	路肩崩壊	2,937		高山稲荷神社線	4	路面沈下及び擁壁亀裂	83,146
	吹上金屋黒石線	1	路面亀裂及び溝橋落橋	32,953		菟長平町岩木線	5	路肩崩壊及び法面崩壊	161,080
	七ツ館板柳線	1	路肩崩落	8,397		岩崎西目屋弘前線	19	法面崩落及び路肩崩壊	217,860
	鳴沢（T）線	5	路面亀裂沈下	22,607		（一般地方道計）	105		911,593
	夏泊公園線	1	法面崩落	14,713		県計53路線	406		4,504,376
	蕪槌木造線	1	路面亀裂	10,273	市町村	208路線	293		2,299,059
	酸ケ湯高田線	1	法面崩落	6,889	合計	261路線	699		6,803,435

（被災箇所数・被害額とも災害査定後のもの）

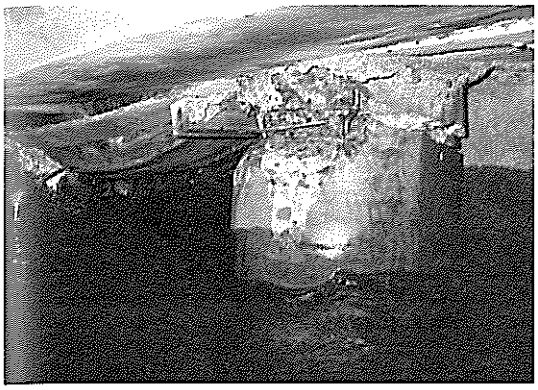

—主要地方道鰺ヶ沢蟹田線の羽黒橋基礎杭に亀裂—
（市浦村十三地区）

—主要地方道鰺ヶ沢蟹田線の十三橋取付部歩道路面陥没—
（市浦村十三地区）

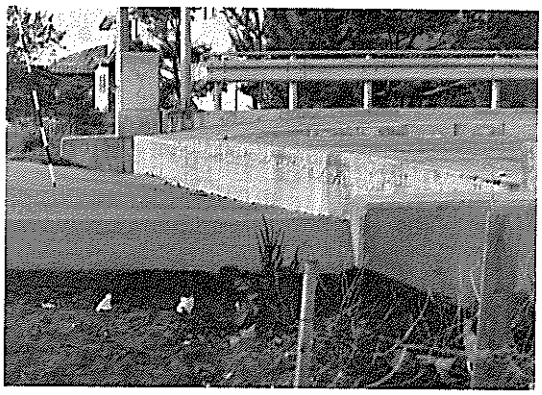

—村道小泊小学校線のかもめ橋取付部の陥没—
（小泊村折中地区）

表2－8－4

橋梁の被災状況

区分	路線名（橋梁名）	被災箇所数	主な被災内容	被害額	区分	路線名（橋梁名）	被災箇所数	主な被災内容	被害額
				千円					千円
県	国道101号（鳴沢橋）	1	左右岸橋台胸壁亀裂	45,063	県	鬼沢種市線（泉橋）	1	沓破損	3,665
	〃（美濃捨橋）	1	上部工　車道と歩道が分離	12,713		豊川館岡線（生田橋）	1	パラペット破損	5,953
	〃（基橋）	1	橋台conc打継目せん断	5,098		富菊種市線（富菊橋）	1	〃	20,290
	〃（関跨線橋）	1	ウィング破損	1,593		出来島丸山線（石沢橋）	1	橋台傾斜	5,681
	〃（追良瀬橋）	1	沓破損	443		桑ノ木田南広森線（新山田橋）	1	橋台パラペット，橋脚沓座破損	20,487
	〃（吾妻橋）	1	橋脚破損	6,158		折茂上北町T線（菩提寺橋）	1	取付護岸亀裂	13,258
	国道102号（境関橋）	1	袖工亀裂	7,497		高瀬鹿角平T線（高瀬橋）	1	沓移動，パラペット破損，取付護岸亀裂	24,033
	国道280号（山崎橋）	1	桁に亀裂，鉄筋露出	14,957		石川百田線（幸橋）	1	橋脚沈下，沓移動，取付護岸亀裂	195,926
	国道338号（七引橋）	1	袖工移動	3,137		岩崎西田屋弘前線（しぶち橋）	1	橋台前面土砂崩落	4,476
	国道339号（嘉瀬号橋）	1	下部工傾斜（横方向）	33,533		〃（湯ノ沢橋）	1	袖工亀裂	10,035
	屏風山内真部線（砂山橋）	1	〃（前面方向）	17,272		国道280号（玉吉橋）	1	橋台傾斜（前面方向）	8,134
	鰺ケ沢蟹田線（羽黒橋）	1	坑座屈	41,743		国道339号（新深郷田橋）	1	〃（〃）	6,409
	七戸榎木林平沼線（乙供跨線橋）	1	沓座亀裂	7,994		〃（唐崎橋）	1	坑巻立部破損	9,785
	弘前柏線（三和大橋）	1	沓及び袖工破損	2,207		鰺ケ沢蟹田線（十三橋）	1	橋脚沈下	23,888
	軽米名川線（名久井橋）	1	脚沈下，沓移動	12,161		五戸川原岩木線（指庵橋）	1	桁移動	8,830
	〃（水車橋）	1	袖工移動	1,222		桑ノ木田南広森線（古山田橋）	1	取付護岸亀裂	1,545
	三沢七戸線（金矢橋）	1	取付護岸亀裂	910		県計25路線	橋 36		651,815
	五戸六戸線（下新井田橋）	1	橋台橋脚沈下，パラペット破損，袖亀裂	66,579	市町村	11路線	橋 11		277,562
	平賀門外線（館田橋）	1	伸縮継手落下	5,560	合計	36路線	橋 47		929,377
	八戸(T)線（田面木橋）	1	袖工亀裂	3,050					

（被災箇所数・被害額とも災害査定後のもの）

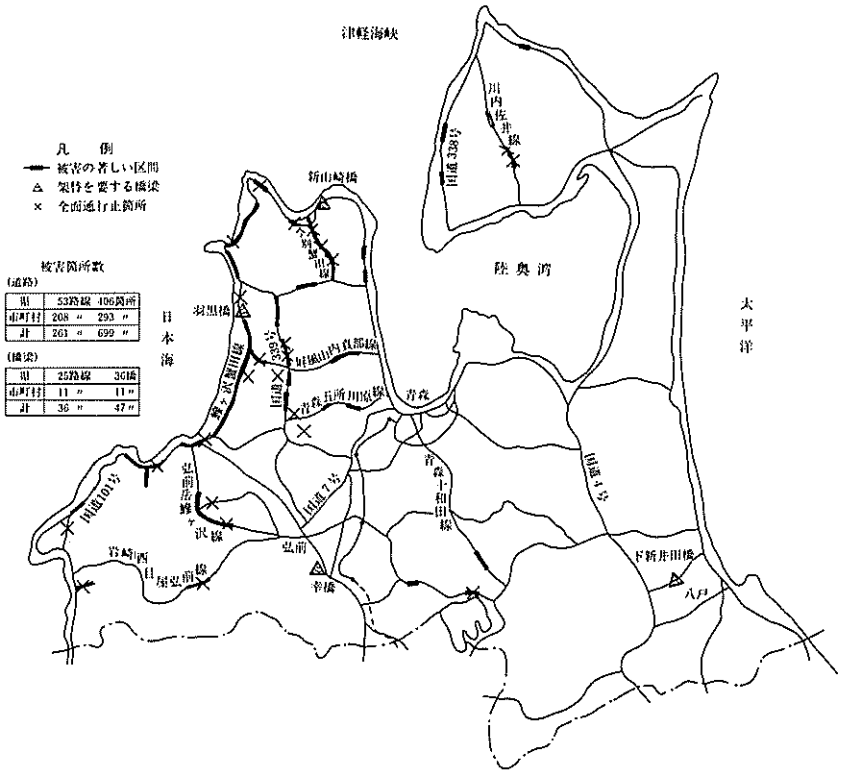

図２－８－２　道路、橋梁の被害状況

3．砂　防

砂防関係施設の被害は31か所で，その被害額は約６億円に達した。うち，砂防施設が15か所約１億５千万円，急傾斜地崩壊が15か所，約３億５千万円，地すべりが１か所，約１億円となっている。

被害は，ほとんどが西海岸，津軽半島に位置する砂防関係施設にみられる。

被災状況は，砂防施設では砂防ダム本体又は間詰工にクラックが生じているものが多く，急傾斜地崩壊では斜面崩壊や亀裂が発生しているものが多く，地すべりでは多数の亀裂が発生し一部流動がみられた。

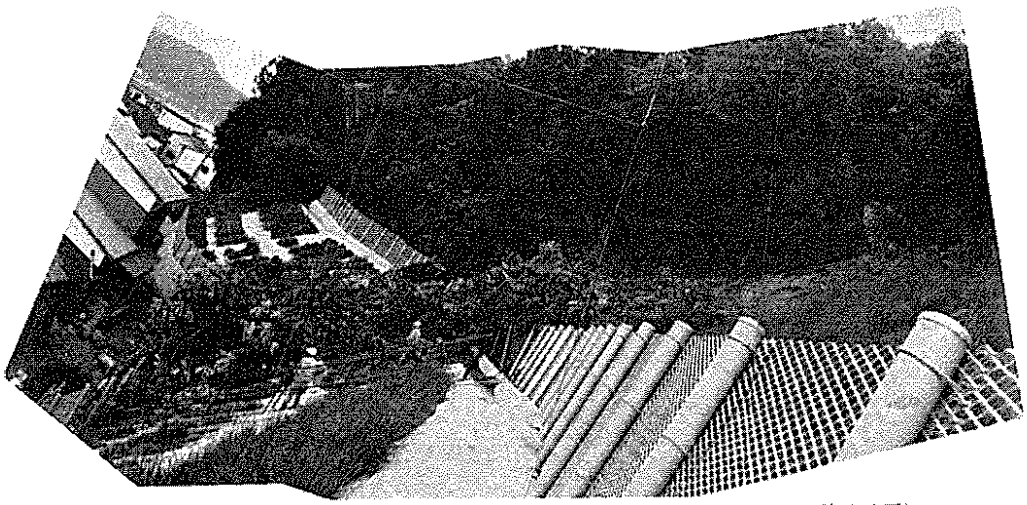

―ガケ崩れが発生したが、防護柵で食い止められた。―　（蟹ケ沢町・姥袋地区）

表２－８－５

砂防施設の被災状況

河川名	施設名	主な被災内容	被害額
堀切川	砂防ダム	間詰護岸クラック	10,341千円
広戸川	〃	〃	7,518
垂内川	〃	取付護岸クラック	4,708
不動川	〃	間詰護岸クラック	3,929
新助川	〃	〃	15,655
増川川	流路工	帯工クラック（腹付工）	3,545
黒崎川	砂防ダム	本堤クラック（上下流腹付工）　間詰護岸クラック	60,971
長　川	〃	垂直壁左右岸クラック（腹付工）　間詰工盛上り	4,561
平家沢	〃	本堤左岸袖クラック（腹付工）	3,421
口広川	〃	本堤クラック（腹付工）　左岸間詰工クラック	15,293
関根股沢	〃	本堤水通部クラック（腹付工）間詰クラック　左岸側壁クラック	5,801
鍋屋沢	〃	間詰工クラック　異状堆そく $V=150m^3$	5,799
鍋市沢	〃	間詰工クラック	3,686
巻　沢	〃	間詰工クラック	2,010
南股沢	〃	〃	6,720
計	15ヶ所		154,068

（被害額は災害査定後のもの）

表２－８－６

急傾斜地崩壊発生状況

区域名	市町村	被災内容	被害額
宮崎浜	岩崎村	住家の裏山に亀裂及び一部崩壊	31,000千円
玉坂	〃	住家の裏斜面の大転石，移動	1,000
浜町１号	深浦町	モルタル吹付に亀裂発生	3,500
本町	鰺ケ沢町	急傾斜面に亀裂発生	28,000
姥袋１号	〃	裏山一部崩壊，物置破損	1,500
〃２号	〃	施設上部崩壊	33,000
花林	車力村	住宅裏下斜面崩壊	50,000
富菟	〃	住家上部斜面崩壊	78,600
権現	〃	〃	43,500
深沢	〃	〃	27,200
折戸	小泊村	施設の上部斜面崩壊	62,100
小泊３号	〃	モルタル吹付亀裂発生	1,500
大鰐２号	大鰐町	施設沈下破損	1,500
北山２号	〃	施設上部斜面崩壊	3,500
浜崖	八戸市	施設一部破損	2,000
計	15ケ所		367,900

（被害額は，災害査定後のもの含む）

表２－８－７

地すべり発生状況

区域名	市町村	被災内容	被害額
富菟	車力村	丘陵住宅地亀裂発生一部流動	116,700千円
計	１ケ所		116,700

（被害額は災害査定後のもの）

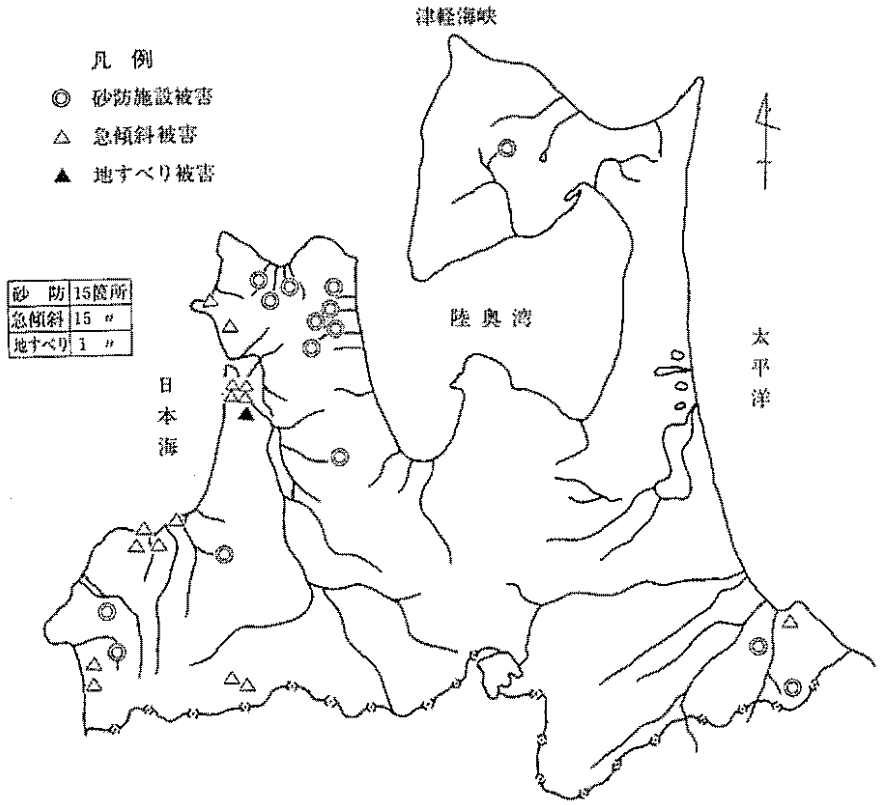

図２－８－３　砂防の被災状況

4．港　湾

港湾の被害は５港湾，44か所で，その被害額は約６億円に達した。

被災箇所は青森港に集中しており，全体の約７割以上の25か所（約４億円），次いで深浦港（７か所，約７千万円）等となっている。

被災状況は，防波堤の沈下，損壊，岸壁・物揚場背後のエプロン沈下，亀裂が主なものとなっている。

表２－８－８

港湾の被災状況

港湾名	被災箇所数	主な被災内容	被害額
青森港	25	防波堤の沈下，亀裂，エプロンの損壊，亀裂	389,782 千円
深浦港	7	エプロン船揚場の沈下，亀裂，道路の損壊	69,725
野辺地港	3	護岸の倒壊，ブロックの沈下	19,707
大湊港	2	防波堤の沈下破壊	15,479
大間港	2	物揚場，護岸の亀裂，破損	16,254
計	39		510,947

（被災箇所数・被害額は災害査定のもの含む。）

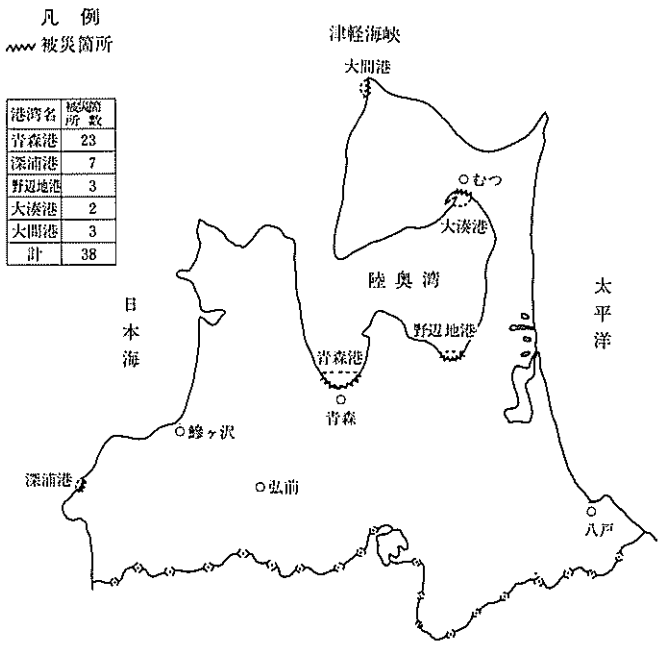

図２－８－４　港湾の被災状況

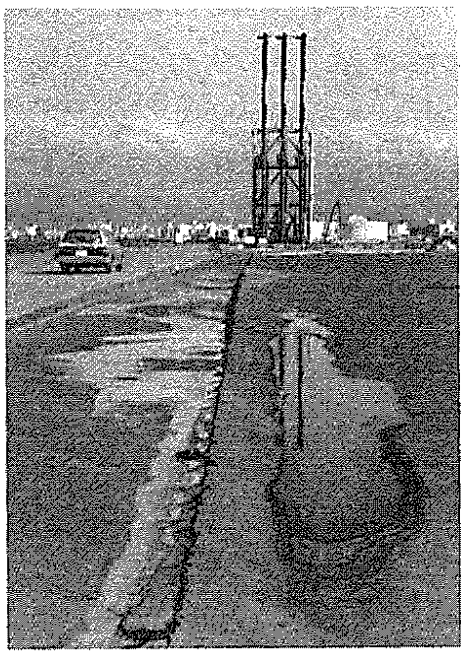

—青森港の岸壁エプロン及び野積場の沈下—
（青森市沖館地区）

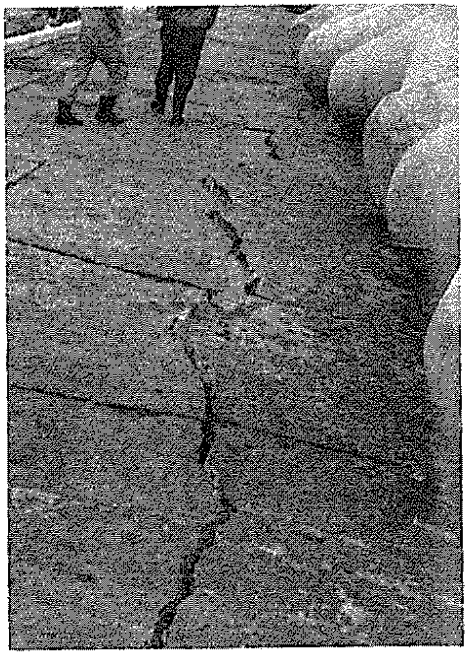

—深浦港の岸壁及びエプロン亀裂—
（深浦町深浦地区）

5．公園，下水道及び公営住宅

公園の被害は5か所で，その被害額は約1千万円，また下水道の被害は5か所で，その被害額は約2千万円，さらに公営住宅の被害は5棟で，その被害額は約1億円に達した。

被災状況は，公園では尾上町の猿賀公園，浪岡町の浪岡町墓地公園の被害が大きく，下水道では藤崎町，田舎館村の岩木川流域下水道，青森市の蓮見総合ポンプ場の被害が大きく，公営住宅では鰺ケ沢町と小泊村に被害がみられた。

被災状況は，公園では盛土部のブロック張工，側溝等の沈下や損壊，下水道では幹線管渠及び終末処理場流入管渠のジョイント部の沈下，横ズレ，漏水，公営住宅では基礎部分の亀裂等が主なものとなっている。

—公営住宅の地割れ、
地盤沈下により、
基礎部が露出—
（鰺ケ沢町小夜地区）

表２－８－９

公園・下水道の主な被災状況

市町村名	施設名	主な被災内容	被害額
			千円
尾上町	猿賀公園	園路広場亀裂及び沈下	4,752
浪岡町	浪岡町墓地公園	盛土部陥没	2,289
青森市	鶴見統合ポンプ場	放流渠亀裂	4,040
〃	沖館終末処理場	管渠漏水	1,034
藤崎町 田舎館村	岩木川流域下水道	〃	4,093
青森市	羽白都市下水路	コンクリート矢板護岸倒壊	827
計	6施設		17,035

（被災施設数・被害額とも災害査定後のもの）

図２－８－７　公園、下水道、公営住宅の被災状況

第9章　文教関係被害

1．学校施設

学校施設の被害は，37市町村，275か所に及び，その被害額は約17億円に達した。

このうち，幼稚園が5市町村，5園，約1千万円，小学校が29市町村，152校，約7億円，中学校が27市町村，70校，約8億7千万円，高等学校が25市町村，41校，約1億1千万円，盲，ろう，養護学校が4市町村，7校，約4千万円となっている。

被災学校施設のうち，特に，木造町立館岡中学校，深浦町立大戸瀬中学校，中里町立武田小学校は，プレースの破壊や校舎の沈下・隆起等甚大な被害を受け，危険な状態のため，これら学校では他の小学校，公民館，農協の倉庫等を利用しての分散授業，圧縮授業等を実施した。

被災状況は，内外壁の亀裂，校舎・体育館の基礎部の沈下又は隆起，校庭の地盤の亀裂等が主なものである。

市町村別では，中里町（4校，約5億3千万円）をはじめ，木造町（18校，約5億3千万円）車力村（6校1園，約2億3千万円）等が大きな被害を受けた町村である。

2．教育施設等

教育施設等の被害は，27市町村，79か所に及び，その被害額は約2億8千万円に達した。

このうち，社会教育施設，社会体育施設が27市町村，74か所，約2億7千8百万円，教育関係施設が3市町，5か所，約4百万円となっている。

被災状況は，内外壁の亀裂，天井板の落下，床の沈下又は隆起等が主なものである。

市町村別では，浪岡町（6か所，約1億2千万円）をはじめ，青森市（10か所，約4千万円）鰺ヶ沢町（5か所，約3千万円）等が被害の大きい市町である。

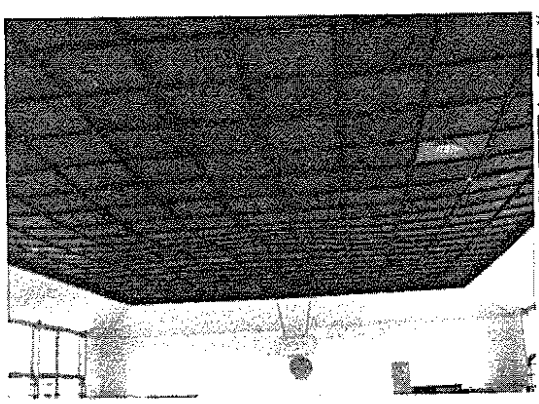

―波をうった講堂の天井―（浪岡町立本郷小学校）

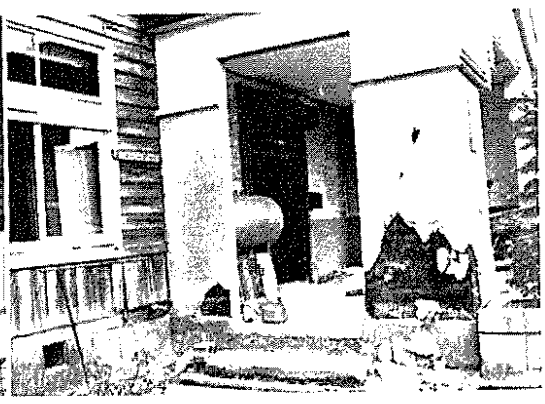

―玄関柱のモルタルのはく離―（浪岡町立大栄小学校）

—床の沈下—（木造町立館岡中学校）

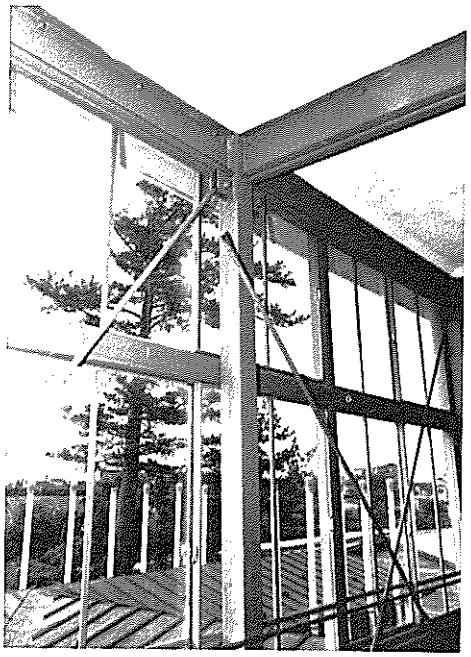

—ブレースの断絶—（木造町立館岡中学校）

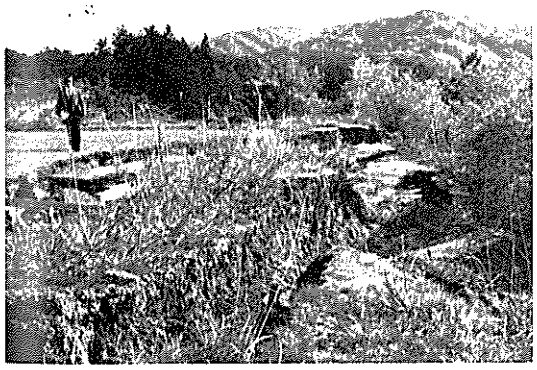

—のり面崩壊に伴うグランドの亀裂—
（県立今別高等学校）

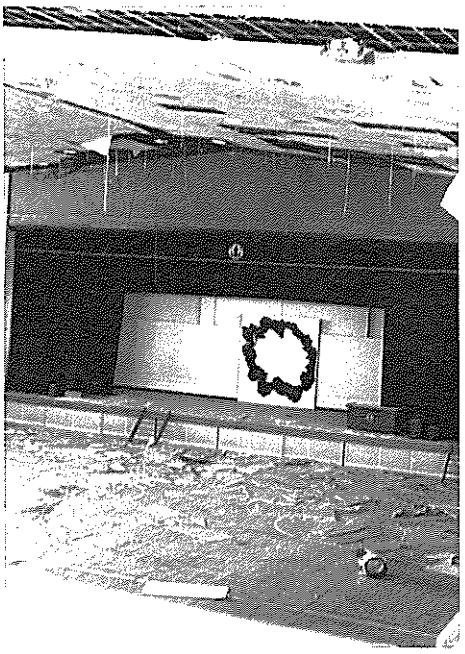

—天井板の落下—（浪岡町立体育館）

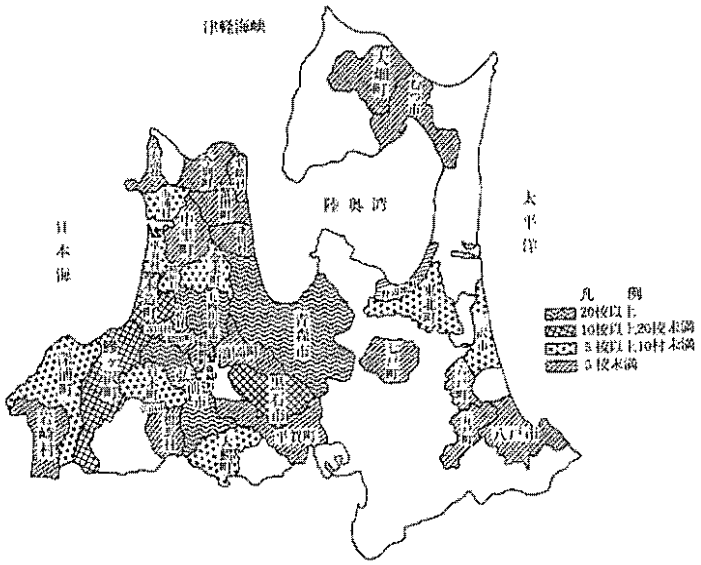

図２－９－１
幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲聾、養護学校の被災状況

３．文化財

文化財の被害は，２市町，16か所に及び，その被害額は約５億３千万円に達した。

被災文化財のうち，特に被害の大きいものは，弘前市にある弘前城で，天守をはじめ，辰巳櫓・未申櫓等６か所で被害が生じている。

被災状況は，石垣・天守の傾斜，土壁・漆喰の剥離，灯籠の破損等が主なものである。

市町村別では，弘前市が，15か所，約５億２千８百万円，尾上町が１か所，２百万円となっている。

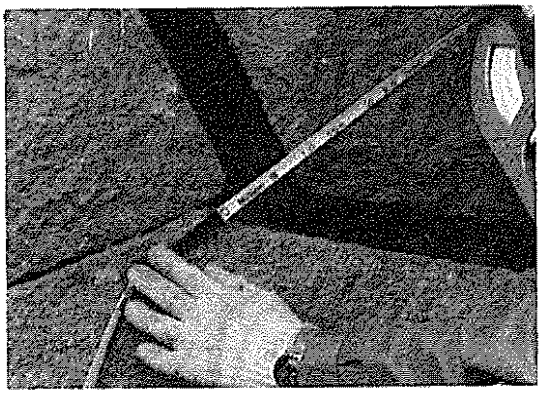

―弘前城天守の北側石垣に生じた８cmもの空間―
（弘前市白銀地区）

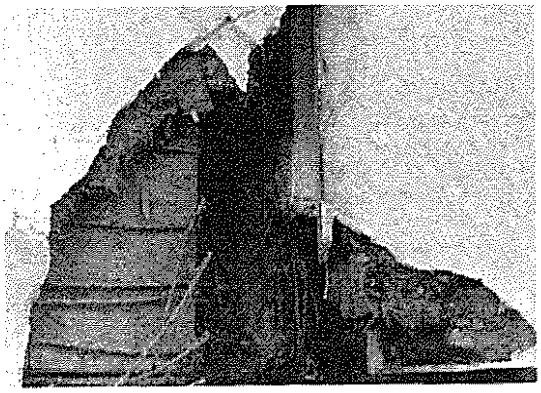

―弘前城二の丸辰巳櫓の入口戸壁はく離―
（弘前市白銀地区）

―弘前学院外人宣教師館の煙突の亀裂―（弘前市稔町）

表２－９－１

国指定文化財の被災状況

種別	所在地	名称	員数	被害状況
重要文化財建造物	弘前市	弘前城 天守	6 (1)	石垣が東方 100 m にわたり約３分程度傾斜すると共に天守も傾斜
		二の丸 辰巳櫓	(1)	土壁・漆喰のはくり（136 m^2）
		東門	(1)	〃 （ 4 m^2）
		丑寅櫓	(1)	〃 （ 17 m^2）
		未申櫓	(1)	〃 （136 m^2）
		北の郭 北門	(1)	土壁・漆喰のはくり（ 25 m^2）
		弘前学院外人宣教師館	1	煙突のレンガの一部はく落及び内壁の一部亀裂
		最勝院五重塔	1	塔の傾斜，クサビのゆるみ
		石場家住宅	1	壁のヒビ割れ
		旧第59銀行本店本館	1	玄関等の壁のはく落
		長勝寺三門	1	板壁のはく落
名勝	弘前市	瑞楽園	1	灯籠等の破損
	尾上町	盛美園	1	〃
重要美術品	弘前市	板石塔婆	1	一部破損

表２－９－２

県指定文化財の被災状況

種別	所在地	名称	員数	被害状況
県重宝	弘前市	革秀寺本堂	1	構造材及び土台のゆるみ
		三尊仏及びその厨子堂	1	堂の一部破損等

表2－9－3

教育関係の被災状況

区分 / 市町村名	幼稚園		小学校		中学校		高等学校		盲・聾・養護学校		社会教育施設 社会体育施設		教育関係施設		文化財		総計	
	園数	被害額 千円	校数	被害額 千円	校数	被害額 千円	校数	被害額 千円	校数	施設数 千円	施設数	被害額 千円	施設数	被害額 千円	件数	被害額 千円	数	被害額 千円
青森市	1	3,650	30	6,509	13	3,731	6	48,583	2	1,839	7	38,203	3	4,330			62	106,845
弘前市	1	10	24	7,774	10	5,703	6	5,781	3	1,642	14	4,572	1	30	15	527,783	74	553,295
八戸市			2	140			1	281									3	421
黒石市	1	1,500	11	3,753	5	795	2	1,216			3	1,450					22	8,714
五所川原市			11	1,364	6	376	5	9,326			4	3,092					26	14,158
三沢市			1	150	3	137	1	431									5	718
むつ市							2	2,414			1	2,992					3	5,406
蟹田町			3	10,985	1	4,389					1	438					5	15,812
今別町			2	15,321	1	90	1	25,157			1	600					5	41,168
蓬田村	1	4,000			1	25,032											2	29,032
平館村					2	30,050											2	30,050
三厩村											1	3,383					1	3,383
鰺ヶ沢町			6	14,559	3	5,191	1	2,049			5	31,460					15	53,259
木造町			15	16,686	3	513,959											18	530,645
深浦町			4	7,360	2	43,020	1	2,395									7	52,775
岩崎村			2	6,127	1	600					1	585					4	7,312
森田村			2	1,650	1	540			1	109	2	20					6	2,319
柏村			3	821	1	312					1	256					5	1,389
稲垣村			4	5,760	1	64,200	1	153			4	27,790					10	97,903
車力村	1	5,000	4	182,411	1	46,610	1	592			2	27,910					8	262,523
岩木町			2	187	2	1,510	1	6			2	460					7	2,163
相馬村					1	95											1	95

区分 / 市町村名	幼稚園		小学校		中学校		高等学校		盲・聾・養護学校		社会教育施設 社会体育施設		教育関係施設		文化財		総計	
	園数	被害額 千円	校数	被害額 千円	校数	被害額 千円	校数	被害額 千円	校数	被害額 千円	施設数	被害額 千円	施設数	被害額 千円	件数	被害額 千円	数	被害額 千円
藤崎町			3	900	1	300	1	188									5	1,388
大鰐町			4	119			1	510									5	629
尾上町											2	110			1	2,000	3	2,110
浪岡町			2	1,470			1	560	1	893	6	116,600					10	119,523
平賀町			1	108	1	113	1	623									3	844
常盤村											2	300					2	300
田舎館村											3	359					3	359
板柳町			1	500			1	91									2	591
金木町			3	1,500	2	2,500	1	378			1	890					7	5,268
中里町			1	409,469	2	120,701	1	504			1	5,435					5	536,109
鶴田町							1	123			1	3,079					2	3,202
市浦村			4	396	1	150											5	546
小泊村							1	1,000			2	5,700					3	6,700
野辺地町							1	396									1	396
七戸町			1	40	1	20	1	44			1	1,472	1	20			5	1,596
六戸町			1	460	1	240											2	700
東北町			4	528	3	478											7	1,006
大畑町							1	2,290			2	550					3	2,840
大間町											2	153					2	153
風間浦村											2	135					2	135
五戸町			1	12													1	12
合計	5	14,160	152	697,059	70	870,842	41	185,091	7	4,483	74	277,994	5	4,380	16	529,783	370	2,503,792

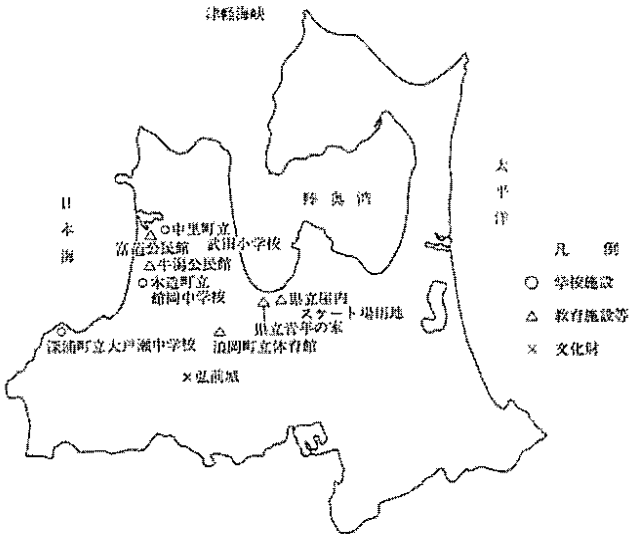

図２－９－２　主な教育関係被害

第10章　県庁舎等関係被害

県庁舎等関係の被害は39か所で，その被害額は約３千５百万円に達した。

このうち，本庁舎が，約９百万円，合同庁舎が３か所，約百万円，公所が35か所，約２千５百万円の被害となっている。

県庁舎では，Ａ棟・Ｂ棟・議会棟・旧県病３病棟に被害がみられ，そのほとんどはタイルの破損，内壁の亀裂である。このほかエレベーターにも被害があった。

合同庁舎では，弘前合庁，五所川原合庁，むつ合庁に被害がみられ，ガラスの破損，書架の倒壊，床の沈下等が主なものである。

公所では，総務部関係が１か所，約百万円，生活福祉部関係が５か所，約５百万円，環境保健部関係が９か所，約６百万円，商工労働部関係が２か所，約50万円，農林部関係が14か所，約５百万円，水産部関係が２か所，約30万円，土木部関係が２か所，約８百万円の被害となっている。被災状況は，ガラスの損傷，タイルの破損，内外壁の亀裂，水道管等の配管の損傷，舗装面の亀裂等が主なものである。

表２－10－１　　庁舎別の被災状況

区　分	被害箇所	被害額	備　　考
県庁舎	1	8,577 千円	
合同庁舎	3	1,218	弘前合庁，五所川原合庁，むつ合庁
公　所	35	25,474	
合　計	39	35,269	

第11章　警　察　関　係　被　害

警察関係の被害は，庁舎等建物関係が19か所で，その被害額は約１千５百万円，また，交通信号機等交通安全施設が206か所で，この被害額は約４百万円である。

建物関係では，鰺ケ沢警察署などの庁舎被害が９か所，約１千４百万円と最も大きなものであり，このほか，駐在所，職員宿舎にも被害がみられる。

交通安全施設では，交通信号機の被害が３か所，約２百万円で最も多く，次いで道路標示の被害が66か所，約百万円，路側式道路標識の被害が137か所，約60万円となっている。

被害状況は，建物関係では，内外壁の亀裂，交通安全施設では，路側崩れ，地盤の亀裂，地盤沈下が主なものである。

表2・11－1

交通安全施設被害状況

警察所名	交通信号機		路側式道路標識		道路標示						計		備考
					実線		横断歩道		図示				
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	
		千円		千円		千円		千円		千円		千円	
五所川原			13	61	2	75	1	44	4	23	20	203	路側崩れ亀裂
金木			26	122	7	203	4	175	3	18	40	518	〃
木造	1	1,343	28	132			4	306	16	93	49	1,874	地盤沈下路側崩れ亀裂
鰺ケ沢	1	537	38	179	6	190	5	218	13	75	63	1,199	〃
蟹田			26	122							26	122	路側崩れ
浪岡	1	537									1	537	地盤沈下
大間			6	28					1	6	7	34	路側崩れ亀裂
計	3	2,417	137	644	15	468	14	743	37	215	206	4,487	

第12章　その他防災関係機関の被害

県災害対策本部が取りまとめた県及び市町村の被害状況のほか，県防災会議に各省庁の出先機関，国鉄，東北電力，各ガス会社等から被害状況が報告されている。県防災会議が８月末までに報告を受けた防災関係機関の被害状況を取りまとめたのが表２―12―１である。

各機関の主な被災状況は次のとおりである。

１．東北地方医務局

県内の被災施設は，国立弘前病院，国立療養所青森病院，国立療養所岩木病院及び国立療養所松丘保養園の４施設で，主な被害は内外壁の亀裂，タイルのはく落である。

２．青森営林局

国有林の被害では，林道の被害が特に激甚で，土砂崩壊，転石，路面の亀裂等により車両運行が不可能となった。また，治山関係では，山腹崩壊で土砂流出又は山腹に亀裂が入るなどの被害が生じたが，直接人家等への影響はなかった。庁舎・宿舎等は，地盤の変動(沈下・隆起)による基礎・土台の沈下傾斜，内外壁の亀裂，タイルのはく落等の被害が大きかった。

３．青森食糧事務所

食糧庁指定倉庫のうち被害を受けた倉庫は平倉構造のものだけで，カントリーエレベーター式のものはなかった。

また，政府所有物品の被害のうち米穀が455千個，麦類が10千個であるが，そのほとんどは荷くずれによるものである。

４．東北海運局青森支局

青森市にある営業倉庫（一類倉庫）の外壁に亀裂が生じ，倉庫内の設備機器や保管貨物（政府米）に荷くずれなどの被害が生じた。

５．第二港湾建設局青森港工事事務所

県内の被災港湾は，青森港，深浦港の２港湾で，青森港関係では防波堤３か所，岸壁２か所深浦港関係では防波堤１か所に，ケーソン沈下や水平移動がみとめられた。

表2－12－1

防災関係機関の被災状況

（被害額単位千円）

機関名	被害額	被害の内訳						
東北地方医務局	2,465	区分	病院	保養園				
		被害数	3か所	1か所				
		被害額	1,893	572				
青森営林局	528,800	区分	林道	作業道	治山	造林	庁舎	宿舎
		被害数	250か所	30か所				
		被害額	277,000	12,900	208,200	2,100	9,800	18,800
青森食糧事務所	——	区分	倉庫	政府所有物品				
		被害数	41 棟	464 千個				
		被害額	—	—				
東北海運局青森支部	3,600	区分	建物	設備機器	保管貨物			
		被害数	1 棟		32千袋			
		被害額	600	300	2,700			
第二港湾建設局青森港工事事務所	10,500	区分	防波堤	岸壁				
		被害数	4か所	2か所				
		被害額	8,000	2,500				
青森労働基準局	4,622	区分	庁舎					
		被害数	2か所					
		被害額	4,622					
東北地方建設局青森工事事務所	2,471,779	区分	河川	海岸	橋梁			
		被害数	40か所	10か所	1か所			
		被害額	2,313,085	154,624	4,070			
東北地方建設局高瀬川工事事務所	35,000	区分	樋門					
		被害数	2か所					
		被害額	35,000					
青森地方気象台	1,057	区分	庁舎	物品	宿舎			
		被害数	1か所					
		被害額	859	148	50			
東北郵政局青森郵便局	120,000	区分	局舎					
		被害数	13 件					
		被害額	120,000					
陸上自衛隊第九師団	20,610	区分	陸上自衛隊	海上自衛隊	航空自衛隊			
		被害数	1 か所	1 か所	3 か所			
		被害額	50	290	20,270			
日本専売公社青森営業所	498	区分	並塩					
		被害数	3,550 袋					
		被害額	498					

（被害額単位千円）

機関名	被害額	被害の内訳						
日本放送協会 青森放送局	1,800	区分	アンテナ					
		被害数	1件					
		被害額	1,800					
日本通運株式会社 青森支店	83,931	区分	営業所	倉庫	保管貨物			
		被害数	1か所	8棟	55件			
		被害額	6,000	2,830	75,101			
弘南バス株式会社	4,340	区分	有料道路					
		被害数	20か所					
		被害額	4,340					
日本国有鉄道 青森出張所	969,087	区分	営業	運転	施設	電気		
		被害数						
		被害額	79,934	1,379	807,045	80,729		
津軽鉄道株式会社	3,327	区分	営業	施設				
		被害数		6か所				
		被害額	182	3,045				
日本道路公団 青森管理事務所	75,000	区分	道路					
		被害数	14か所					
		被害額	75,000					
東北電力株式会社 青森支店	116,000	区分	発電(土木)設備	変電設備	送電設備	配電設備	建物	
		被害数	4か所	1か所	15基	954基		
		被害額	19,000	2,000	33,000	55,000	7,000	
日本電信電話公社 青森電気通信部	393,854	区分	線路設備	宅内設備	土木設備	電話交換設備	電力設備	局舎設備	その他
		被害数				3局	2局	19件	1件
		被害額	239,100	7,358	28,150	900	4,140	113,906	300
青森ガス株式会社	917	区分	ガス漏洩					
		被害数	26件					
		被害額	917					
弘前ガス株式会社	9,451	区分	ガス漏洩					
		被害数	46件					
		被害額	9,451					
八戸ガス株式会社	750	区分	ガス漏洩					
		被害数	1件					
		被害額	750					
五所川原ガス 株式会社	251	区分	ガス漏洩					
		被害数	9件					
		被害額	251					
日通プロパン 株式会社 五所川原営業所	250	区分	ガス漏洩					
		被害数	4件					
		被害額	250					

6．青森労働基準局

被災庁舎は，青森労働基準局と五所川原労働基準監督署の２か所で，主な被害は内壁及び床の亀裂や給水排水などの配管設備の亀裂や隆起である。

7．東北地方建設局青森工事事務所

被災河川は，岩木川（39か所）及び馬渕川（１か所）の２河川であり，主な被害は堤防の亀裂や護岸の破壊である。

被災海岸は青森海岸だけであり，主な被害は，離岸堤の崩壊や堤防の沈下である。

被災橋梁は，国道45号の百石町上明堂にかかっている橋梁で，この被害は橋壁が破損したものである。

図２－12－１　青森工事事務所管内被害箇所平面図

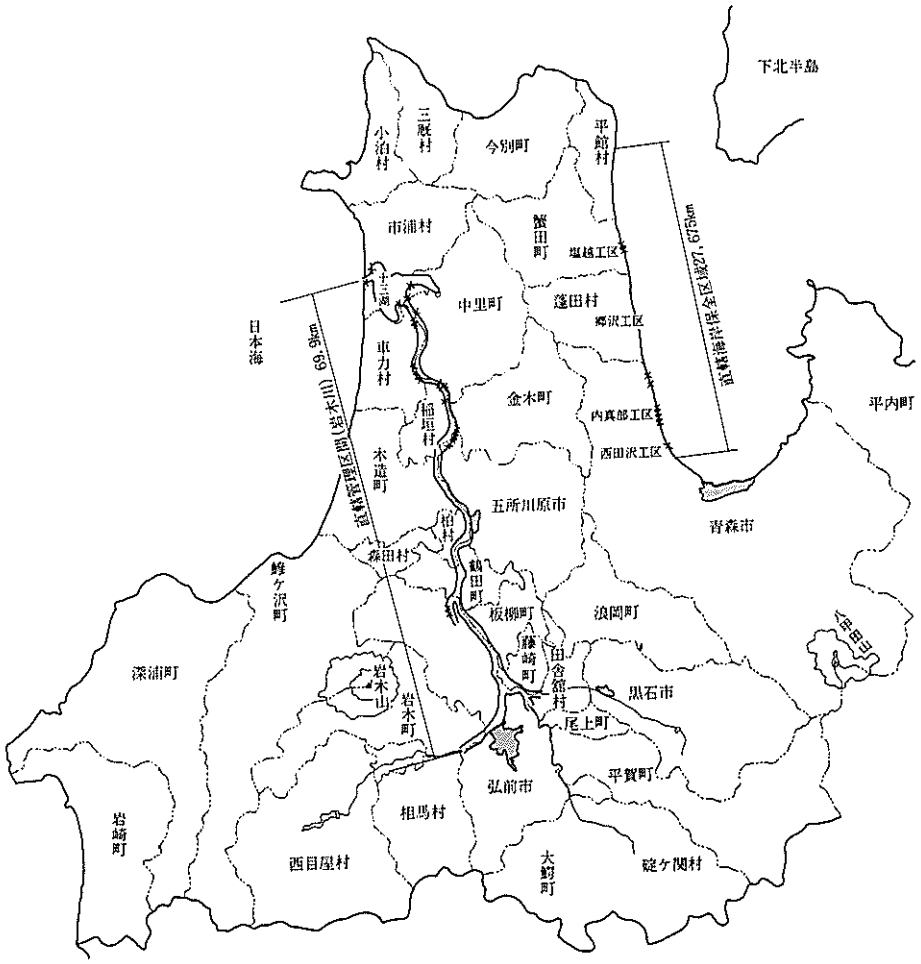

表２－12－２

青森工事事務所管内被害箇所一覧表

被災場所		被害箇所		
位置	区分	種別	延長・数量	被害状況
北津軽郡市浦村大字十三地内	岩木川	導流堤	L＝134 m	導流堤（線石張，消波工）の破壊
〃	〃	導流堤	L＝241 m	〃（〃）〃
北津軽郡市浦村大字相内地内	〃	湖岸堤	L＝ 58 m	護岸（コンクリート格子張）陥没
〃	〃	〃	L＝ 83 m	〃（〃）〃
〃	〃	〃	L＝398 m	〃（間知ブロック積）崩壊
北津軽郡市浦村大字十三地内	〃	囲繞堤	L＝730 m	〃（パラペット式護岸）破壊
北津軽郡中里町大字若宮地内	〃	〃	L＝ 60 m	〃（〃）〃
西津軽郡車力村大字富萢地内	〃	〃	L＝96.5 m	〃（〃）〃
北津軽郡中里町大字若宮地内	〃	堤防	L＝ 70 m	堤防亀裂及び陥没
西津軽郡車力村大字富萢地内	〃	〃	L＝175 m	〃　〃
〃	〃	〃	L＝ 75 m	〃
西津軽郡車力村大字豊富地内	〃	〃	L＝586 m	階段工破壊，護岸（コンクリート格子張）堤防縦横断亀裂
西津軽郡車力村大字下車力地内	〃	〃	L＝132 m	堤防亀裂，護岸（コンクリート格子張）破壊
〃	〃	〃	L＝ 62 m	〃　〃（〃）〃
西津軽郡稲垣村大字下繁田地内	〃	〃	L＝307 m	〃
〃	〃	護岸	L＝ 30 m	護岸（コンクリート格子張）破壊
西津軽郡稲垣村大字繁田地内	〃	堤防	L＝ 20 m	堤防亀裂
北津軽郡中里町大字富野地内	〃	〃	L＝105 m	〃　及び陥没
〃	〃	〃	L＝330 m	〃　，護岸（コンクリート格子張）亀裂
五所川原市大字川袋地内	〃	〃	L＝373 m	〃
〃	〃	〃	L＝ 63 m	〃　，根固工(コンクリートブロック)陥没
〃	〃	〃	L＝ 78 m	〃　及び陥没
五所川原市大字藻川地内	〃	〃	L＝ 68 m	〃
〃	〃	〃	L＝187 m	〃

被災場所		被害箇所		
位置	区分	種別	延長・数量	被害状況
弘前市大字小友地内	岩木川	堤防	L＝37m	堤防亀裂
〃　〃	〃	〃	L＝30m	〃
西津軽郡車力村	〃	湖岸堤	L＝245m	アスファルト肩亀裂
北津軽郡市浦村大字相内地内	〃	〃	L＝398m	天端コンクリート沈下
西津軽郡車力村	〃	囲繞堤	L＝18m	天端亀裂
北津軽郡中里町	〃	〃	L＝350m	法留，法面目地拡巾
〃	〃	堤防	L＝30m	堤防亀裂
五所川原市大字藻川	〃	〃	L＝20m	〃
〃	〃	〃	L＝19m	〃
〃	〃	〃	L＝19m	〃
弘前市大字三和	〃	〃	L＝5m	〃
〃	〃	〃	L＝5m	〃
弘前市駒越	〃	〃	L＝53m	〃
南津軽郡田舎館村豊蒔	〃	〃	L＝6m	〃
〃　〃　大根子	〃	〃	L＝10m	堤防陥没
八戸市内舟渡地内	馬川	護岸	L＝25m A＝182m²	護岸（コンクリート格子張）亀裂
青森市大字瀬戸子地内	青森海岸	船揚場	L＝20m	斜路の下部沈下
青森市大字奥内字平塚地内	〃	堤防	L＝120m	堤防沈下，波返し傾斜，基礎コンクリート矢板折損
〃	〃	橋台	橋台2基	橋台折損
青森市大字前田字中野地内	〃	〃	橋台1基	〃
〃	〃	堤防	L＝10m	堤防天端コンクリート沈下
青森市大字後潟字大原地内	〃	橋台	橋台1基	橋台及び小口止折損
〃	〃	堤防	L＝5m	堤防天端コンクリート沈下
東津軽郡蟹田町大字石浜地内	〃	離岸堤	L＝45m	離岸堤崩壊
〃	〃	〃	L＝58m	〃
東津軽郡蟹田町大字塩越地内	〃	〃	L＝159.5m	〃
上北郡百石町上明堂	国道45号	パラペット	一式	橋壁破損

8．東北地方建設局高瀬川工事事務所

被災状況は，小川原湖の砂土路地区の右岸及び左岸の樋門（２か所）の中間の継ぎ目が 106㎜位離れたものである。

9．青森地方気象台

被災は，庁舎・物品及び職員宿舎で，いずれも深浦測候所であるが，観測業務には支障がなかった。

10．東北郵政局青森郵便局

被災局舎は，青森鉄道郵便局をはじめ13郵便局であり，主な被害は窓ガラスの破損等である。ただ，青森鉄道郵便局では，床が30～40㎝沈下し，１階が使用できなくなったため，臨時分室を開設するなどして業務を続行した。

11．自衛隊関係

被災基地又は駐屯地は５か所であり，主な被害は建築物の亀裂や破損である。

12．日本専売公社青森出張所

主な被害は，保管中の並塩（１袋30kg）3,550袋が荷くずれをおこしたものである。

13．日本放送協会青森放送局

被災したアンテナは，送信アンテナの頂上部に取り付けてある連絡無線用アンテナが折損したものである。

14．日本通運株式会社青森支店

被災建物のうち木造2区にある保管倉庫（土蔵，倒壊寸前）以外は，外壁のはく離や亀裂が主な被害である。

保管貨物の被害は，荷くずれ及び破損によるものである。

15．弘南バス株式会社

被災は，津軽岩木スカイライン有料道路で，主な被災状況は，盛土部の陥没，地盤沈下に伴う舗装の亀裂，ガードレール基礎部の傾倒，間知石積の亀裂である。

16. 日本国有鉄道仙台駐在理事室青森出張所

(1) 営　　業　地震後，直ちに県内全線区の列車を停止し，線路・橋りょう・トンネル等の点検を行ったところ，五能線(106か所）をはじめ津軽線（44か所），大畑線（５か所），奥羽本線（１か所）に軌道狂い，路盤陥没，築堤崩壊，橋りょう，トンネル変状等計 156か所の不通箇所が認められた。

このため，復旧までの間は，各被災線区とも一部又は全区間運休となったため，不通区間をバス代行等で接続をするなどの処置をとった。

以上のことから，営業面では，列車が運休したことによる約6,500万円の減収と，列車代行輸送のため，約1,500万円の経費が生じた。

・減収想定額

盛岡鉄道管理局分（岩手県分含む）	51,651千円
秋田鉄道管理局分	13,200千円
小　　計	64,851千円

・列車代行輸送経費

盛岡鉄道管理局分	2,103千円
秋田鉄道管理局分	12,980千円
小　　計	15,083千円
合　　計	79,934千円

(2) 運　　転　地震発生に伴い，列車の停止，線路の点検等が行われたが，この結果不通箇所が多数認められ，被災区間においては列車の一部又は全区間が運休となった。

このため，管理局からの指令による列車運行の手配，動力車及び同乗務員の操配などを実施することに伴い，要したタクシー借上料，災害食糧等の経費1,379千円が生じた。

盛岡鉄道管理局のみ	1,379千円

(3) 施　　設　施設被害は，五能線をはじめ津軽線，大畑線，奥羽本線，青森駅構内に集中している。

五能線においては，震源地に近いこともあり，路盤の沈下，亀裂が多数発生し，線路，橋梁，築堤，乗降場等に変状が認められ，また，駅舎等，の内外壁の亀裂等多大な被害を蒙った。特に，鰺ケ沢～鳴沢間においては，最大 1.2ｍの線路変状が認められ，また，鳴沢川橋梁橋台に変状が生じるなど復旧作業に相当数の日数を要した。

津軽線においては，蟹田～三厩間に被害が集中し，路盤の陥没，沈下等が多数発生した。このため，乗降場，トンネル，土留壁，建物等に多大な被害が生じた。中でも大平～津軽二股間においては，２か所で3.0ｍの路盤陥没が生じた。

大畑線においては，路盤の陥没・沈下等により，枕木の浮きなどの被害が生じた。

奥羽本線では，大釈迦～鶴ケ坂間での築堤法面崩壊や，浪岡での建物の傾斜等の被害が生じた。

青森駅構内では，第1岸，第3岸を中心に路盤の陥没，沈下，流砂現象による建物の傾斜，沈下貨物積卸場の不等沈下，流雪溝の損壊，軌道狂い，岸壁の前傾，桟橋ホームの片側破損等の被害が生じた。

このため，施設関係被害としては，軌道・土木関係を中心に約8億円の被害額となった。

・軌道・土木関係

盛岡鉄道管理局分	145,290千円
秋田鉄道管理局分	541,910千円
青函船舶鉄道管理局分	58,020千円
小　　計	745,220千円

・建物・機械関係

盛岡鉄道管理局分	30,385千円
秋田鉄道管理局分	24,260千円
青函船舶鉄道管理局分	7,180千円
小　　計	61,825千円
合　　計	807,045千円

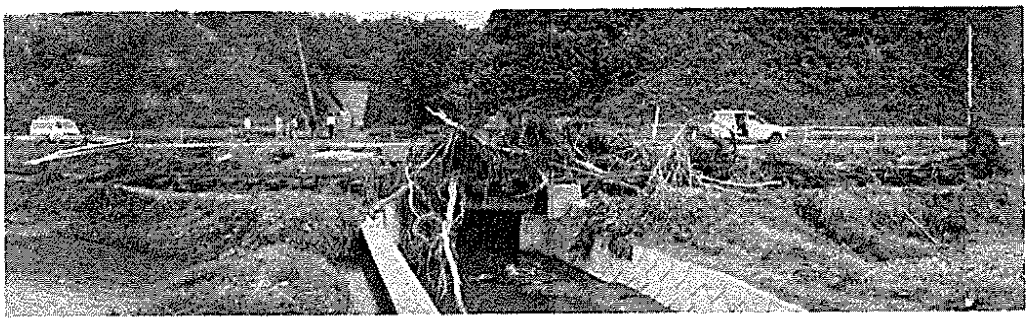

―津波の襲来によって打上げられたゴミの山―（大戸瀬験～風合瀬駅　深沢橋りょう）

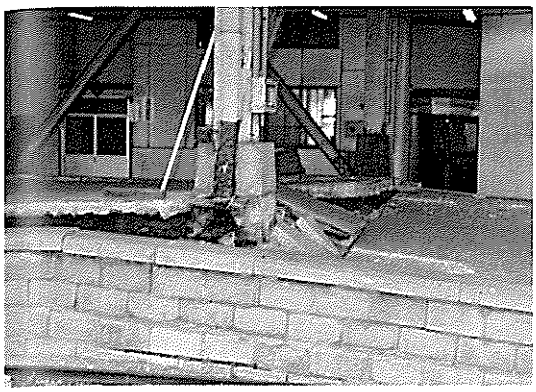

—桟橋ホーム破損—（背森駅構内）

—築堤崩壊により線路がうねり状態—
（鰺ケ沢駅～鳴沢駅間）

—築堤崩壊により線路が宙吊り状態—
（鰺ケ沢駅～鳴沢駅間）

(4) 電　気　電気被害は，青森駅構内をはじめ奥羽本線，五能線，津軽線に被害が集中している。

青森駅構内では，第２岸，第３岸を中心に地盤が沈下したため，コンクリート柱の傾斜，わん曲亀裂，支線の浮き上がり，通信ケーブルや電気転てつ機の沈下，陥没，航海標識灯柱，照明鉄塔，信号機柱の傾斜等の被害が生じた。

奥羽本線においては，地盤の変動や地震動によりコンクリート柱の傾斜，低圧配電線の断線，踏切信号炎管の炎焼，情報連絡無線装置の焼損等の被害が生じた。

五能線においては，地盤の変動や津波により踏切警報機の傾斜，倒壊，電柱の傾斜，倒壊，沿線電話機箱の浸水等の被害が生じた。

津軽線においては，地盤の変動により電柱の傾斜等の被害が生じた。

これら電気関係の被害は，約８千万円である。

・電力関係

盛岡鉄道管理局分	27,613千円
秋田鉄道管理局分	4,701千円
青函船舶鉄道管理局分	500千円
小　　計	32,814千円

・信号関係

盛岡鉄道管理局分	8,458千円
秋田鉄道管理局分	11,497千円
小　　計	19,955千円

・通信関係

盛岡鉄道管理局分	7,430千円
秋田鉄道管理局分	20,530千円
小　　計	27,960千円
合　　計	80,729千円

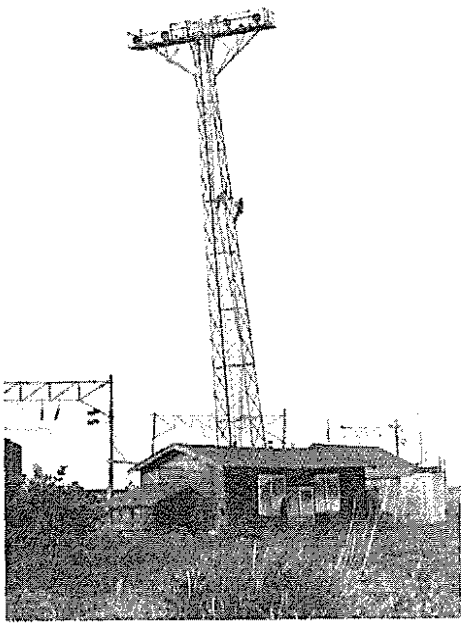

―傾斜した照明鉄塔―（青森駅構内）

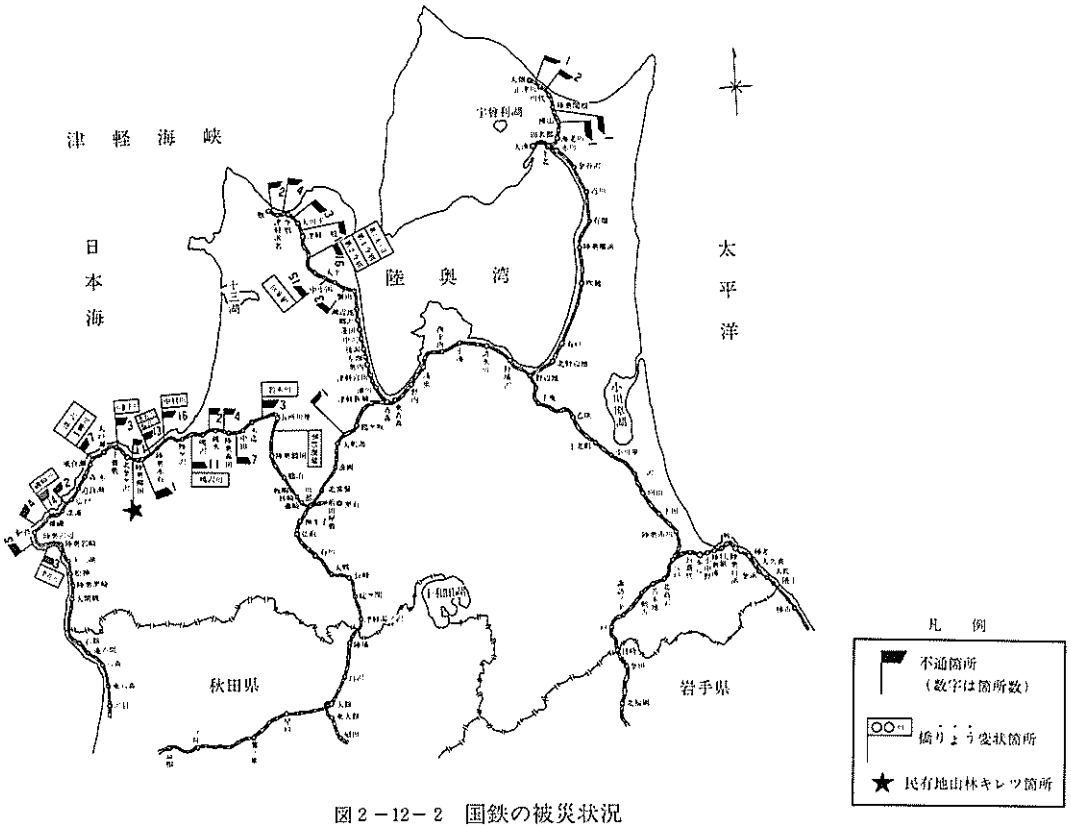

図２－12－２　国鉄の被災状況

17．津軽鉄道

地震発生と同時に第51列車を，始発駅である津軽中里駅に運転休止を指令し，また，第14列車を嘉瀬駅に，第54列車は津軽中里駅にそれぞれ待避させた。津軽五所川原駅からはモーターカーで線路巡視を行い，津軽中里駅からは徒歩とバイクにより（後に運休した動力車により）線路巡視をした結果，次のような被害を受けていた。

① 十川駅～五農校前駅間，五所川原起点１Ｋ400ｍ付近で約50ｍにわたり帆条屈折による軌道通り狂い及び約５cmの路盤陥没

② 津軽飯詰駅～毘沙門駅間，五所川原起点５Ｋ000ｍ付近飯詰川橋梁上で約20cmにわたり軌道通り狂い

③ 津軽飯詰駅～毘沙門駅間，五所川原起点５Ｋ890ｍ付近で約25ｍにわたり約10cmの路盤陥没

④ 毘沙門駅～嘉瀬駅間，五所川原起点８Ｋ750ｍ付近で約50ｍにわたり約20cmの路盤陥没

⑤ 嘉瀬駅～金木駅間，五所川原起点12Ｋ365ｍ付近金木川橋梁，金木喜良市線架道橋，喜良市線架道橋前後橋詰で各15ｍにわたり10～20cmの路盤陥没及び各橋台に亀裂，一部破損

⑥ 津軽中里駅構内の貨物線が約20ｍにわたり約20cmの路盤陥没。津軽中里乗降場の陥没，

傾斜（約70ｍ）。津軽中里駅舎の床面コンクリート（120㎡）に亀裂，コンクリート基礎沈下による建物の一部傾斜，水道管の破裂（１か所）

② —軌道狂い—（津軽飯詰駅～昆沙門駅間）

⑤ —喜良市線架道橋、橋台化粧モルタル崩壊、及び翼壁亀裂—　（嘉瀬駅～金木駅間）

⑥ —事務室内のコンクリート床面の亀裂—（津軽中里駅舎）

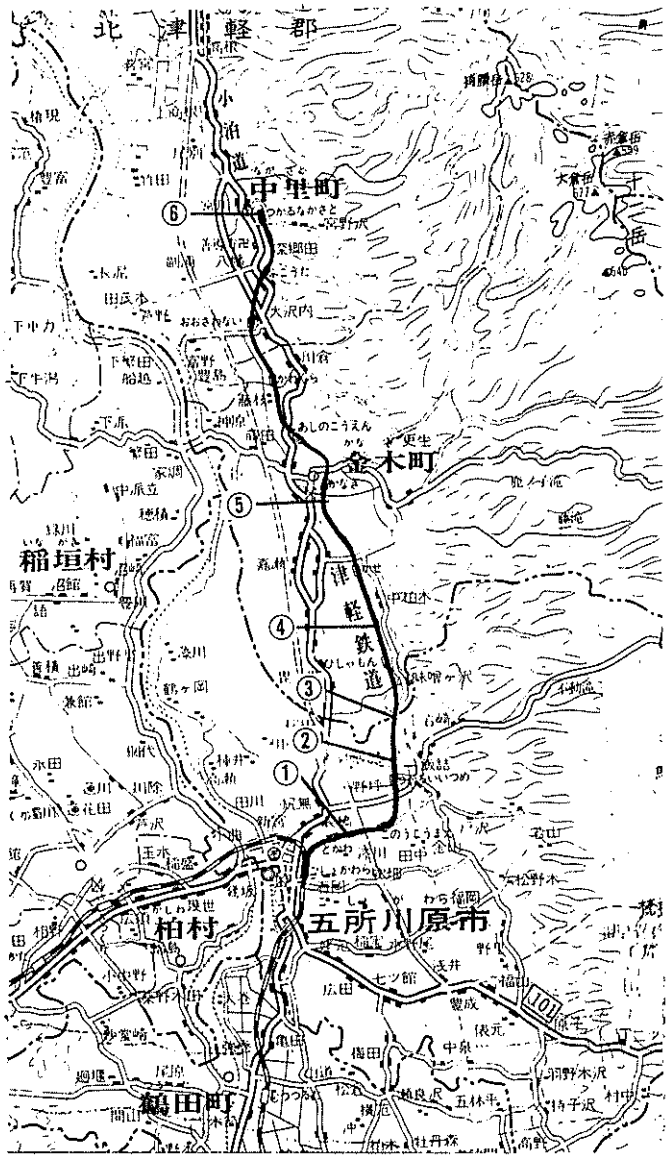

図２－12－３　被災箇所位置図

18. 日本道路公団青森管理事務所

東北自動車道の青森管理事務所管内の碇ケ関インターから青森インター間の被災状況は高速道路関係が14か所で，この応急復旧工事費が約15,000千円，本復旧工事費が約60,000千円の被害となった。また，施設関係にも被害が幾分あったものの，被害額は軽微であった。

なお，管理事務所内に設置している簡易地震計が記録した地震動は80ガル（震度４相当）であった。

表２－12－３

東北自動車道（本県関係）の被災状況

対象番号	Ｉ・Ｃ 区 間	ＫＰ	上下別	被 害 概 況
①	碇ケ関～大鰐弘前	633.98	上	堂の上橋PC斜材端部にクラック
②		643.59	下	盛土部のり面崩壊及び路肩にクラック
③	黒石～浪岡	662.0	上・下	ボックスカルバートの不等沈下により路面の沈下及び排水工等の破損
④		662.7	上・下	本郷川橋取付部沈下及び盛りこぼし部ブロック長破損
⑤		664.63	下	盛土部路面横断方向にクラック
⑥	浪岡～青森	浪岡第２Ｉ・Ｃ G－300	流 出	盛土部（沢部高盛土箇所）のり面クラック
⑦		669.6	上	盛土部のり面及び路面に縦断方向にクラック
⑧		671.23	下	盛土部路面に全巾にわたり横断方向にクラック
⑨		671.24	上	盛土部路面に全巾にわたり横断方向にクラック及び路肩沈下
⑩		672.3	上	盛土部のり肩及び路面にクラック路面沈下
⑪		672.8	上	盛土部路肩沈下，路面クラック及びのり面クラック
⑫		674.05	上	孫内川橋取付路肩部沈下及びクラック
⑬		674.53	上	盛土部路面数ケ所にクラック
⑭		674.66	上	盛土部のり面クラック及び路面にクラック

（ＫＰ……埼玉県川口市からの距離を示す）

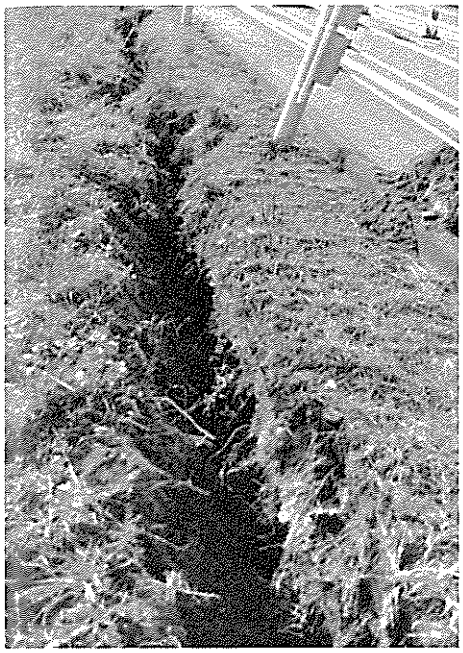

⑥のり面にクラックが発生

⑬路面にクラックが発生

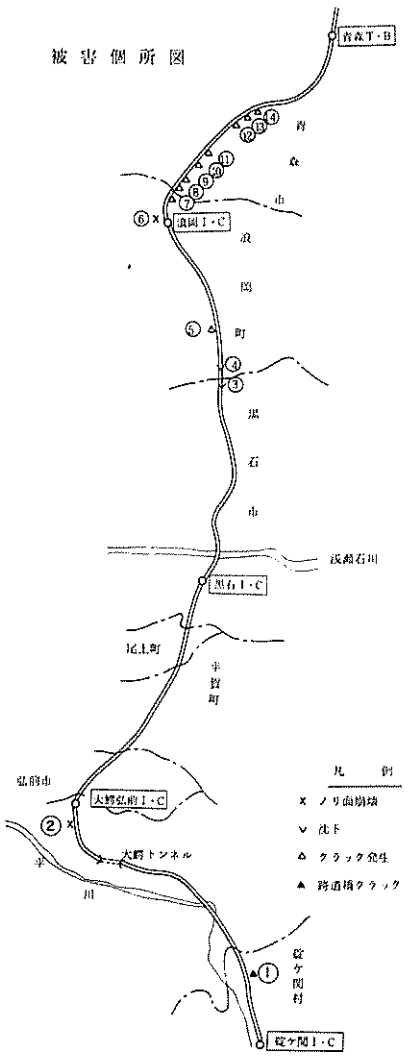

図２－12－４　被災箇所位置図

19. 東北電力株式会社青森支店

地震発生と同時に，管内で66KV以下の系統を中心にトリップ事故が発生し，最大18,470戸が停電した。

(1) 送 電 線　33KV滝渕線がトリップ（17時27分送電良好）のほか，金木線を含む5回線で鉄塔，鉄柱の傾斜等の被害が発見された。

(2) 発 電 所　滝渕，大池第二，松神の各発電所で，トリップしたが，19時00分までに点検の上復旧した。

なお，専用道路，巡視路に土砂くずれ，落石による通行不能個所が見られた。

(3) 変 電 所　南津軽，十三湖，鰺ヶ沢の管内三変電所において，変圧器の圧力継電器が振動により動作し，停止した。

設備被害は，軽微な機器基礎の傾斜支持碍子の破損等で，当面の運転には支障なかった。

(4) 配 電 線　地震発生と同時に5フィーダー，さらに余震等により3フィーダー，いずれも津軽地方を中心にトリップ事故が発生した。

電柱の沈下，傾斜，電線の断線，混線が多く見られたが，19時10分全面復旧した。

表2－12－4

電柱の被災状況

区分 / 地区名	支持物			計
	折損	傾斜	沈下	
青森地区		213		213
弘前地区		50		50
五所川原地区	2	586	75	663
黒石地区	1	26		27
十和田地区	1			1
合計	4	875	75	954

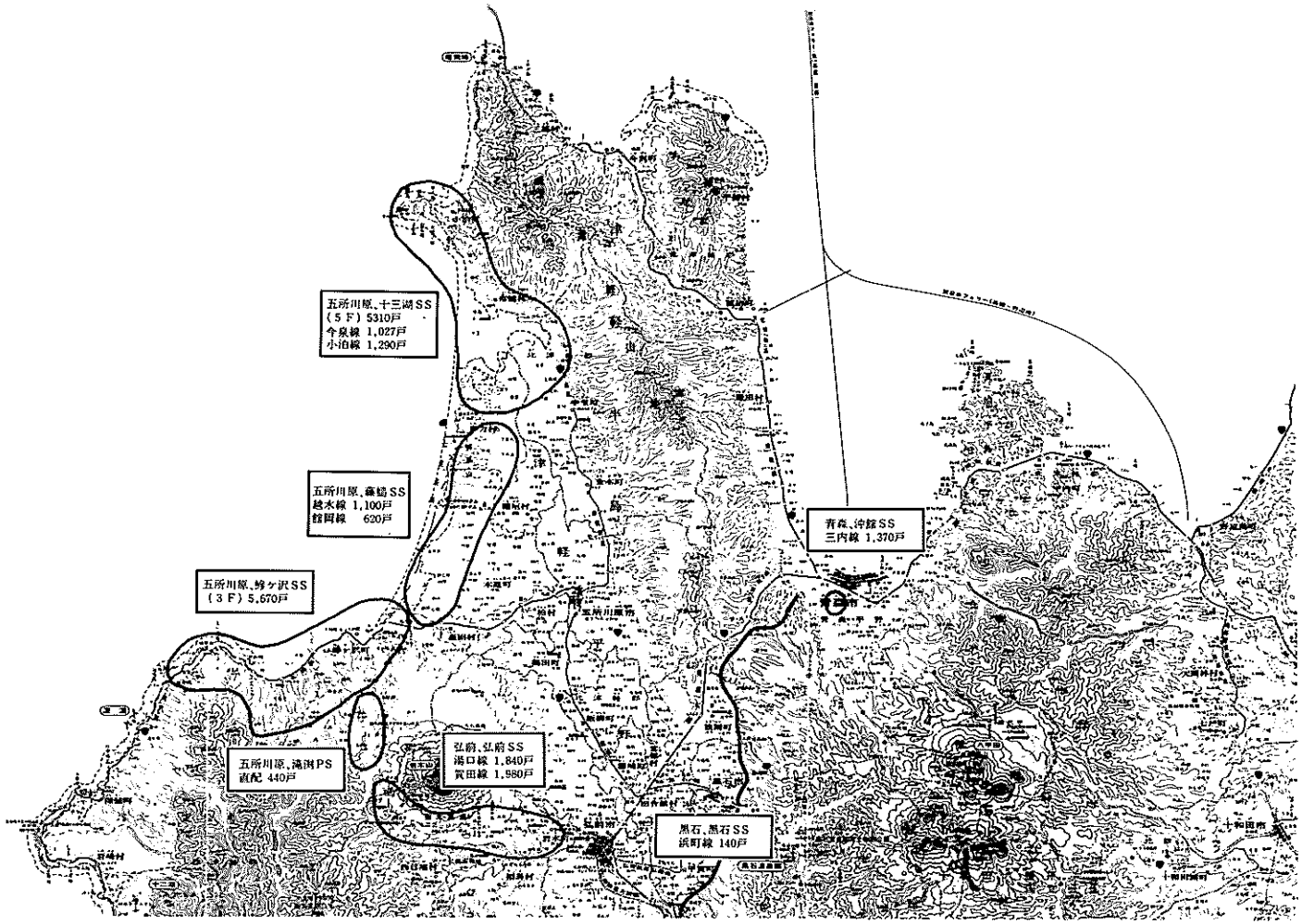

図2－12－5　停電範囲状況図

20. 日本電信電話公社青森電気通信部

(1) 加入電話の故障発生状況

加入電話の故障状況は表２―12―５のとおりである。特に鰺ケ沢局では平常日の約13倍の故障が発生したが，家屋倒壊等による修理不能の故障を除いて，殆んど５月26日中に回復した。

表２－12－５

加入電話の故障発生と修理状況

（修理件数／発生件数）

月日＼局名	青森	弘前	五所川原	黒石	八戸	三沢	三戸	十和田	むつ	野辺地	鰺ケ沢	計
５月26日	82	66	50	10	12	2	4	11	4	1	19	261
	82	66	74	10	12	2	4	13	4	1	25	293
５月27日	74	50	76	13	11	0	2	8	8	4	31	277
	75	50	52	13	11	0	2	6	8	5	26	248
５月28日	30	30	29	5	8	3	0	4	4	2	4	119
	29	30	29	5	9	3	0	4	4	1	4	118
計	186	146	155	28	31	5	6	23	16	7	54	657
	186	146	155	28	32	5	6	23	16	7	55	659
平常日一日発生平均件数	18.9	14.5	7.2	2.8	16.3	2.3	1.5	4.6	4.9	2.4	2.2	77.6

(2) 線路設備

・市外線路設備

今回の地震は，マグニチュード7.7と大きかったにもかかわらず，設備被害が少なかった。

特に，青森～函館，弘前～青森，弘前～五所川原～鰺ケ沢等基幹ルートの重要市外ケーブルの損傷等による回線の故障は皆無であった。しかし，地震特有の道路陥没等によって２次災害発生の恐れがあることから，表２―12―６の３ルートについて応急ケーブル等により応急措置を実施しサービスの低下を未然に防止した。

表２－12－６

応急措置を実施した区間

保守局	ルート名及びケーブル種別	措置状況
青森	道南同軸（青森～函館） 9.5－6 cox	約700m応急同軸地上延線
五所川原	五所川原～鰺ケ沢 4.4－8 cox	約1,200m応急同軸地上延線
野辺地	野辺地～むつ 0.9－100外ＦＥ	239m管路ケーブル張替 150m直埋ケーブルの仮架空化

• 市内線路設備

流砂現象による電柱及びマンホールの浮き上がりや沈下，傾斜等の被害が各所に発生し，これによる管路の折損，引込線の断線や垂れ下がり等の被害が発生した。

表２－12－７

市内線路設備の被害状況

市内線路設備									
電柱					支線		ケーブル		吊線
折損	傾斜	沈下	倒壊	計	ゆるみ	抜け	損傷	SD損傷	切断
本	本	本	本	本	条	条	KM	KM	個所
7	132	28	2	169	127	21	0.6	0.7	3

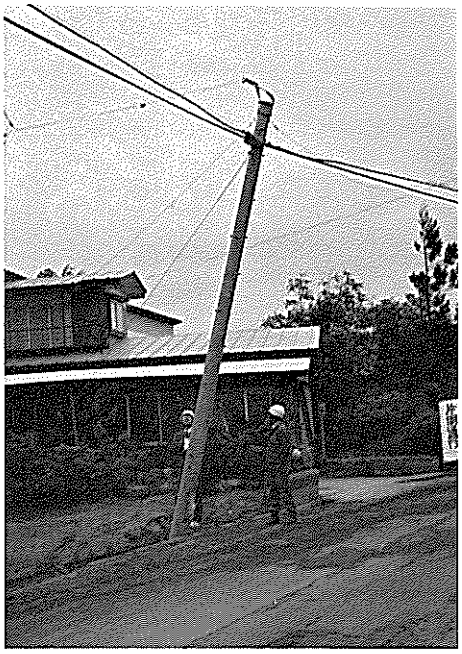

―電柱の転倒―（車力村牛潟地区）

(3) 宅内設備

家屋の倒壊，揺れによる電話機の落下に伴う機体の破損，コードの断線，水槽等の落下による電話機への冠水などの故障が殆んどであり，その発生状況は表２―12―８のとおりである。

表２－12－８

宅内設備の被害状況

宅内設備						
電話機		引込線		保安装置		公衆電話室
一般	公衆	屋外線	SDワイヤ	保安器	接地線	破損
個	個	件	件	個	件	個
140	64	426	4	52	7	1

―落下により、破壊した電話機―（五所川原市）

(4) 土木設備

基幹伝送路の故障は皆無であったが，道路の陥没，決壊などによるマンホールの浮き上がり，沈下，首部破損等の被害が発生し，管路の折損，ズレ，橋添部分の脱落等の被害を受けた。その状況は表２－12－９のとおりである。

表２－12－９

土木設備の被害状況

設備名	単位	数量
マンホール	個	30
管路（延長／亘長）	KM	18.8／4.7
橋梁添架	個所	16

―マンホールの浮き上がり―（鰺ケ沢町北浮田町地区）

(5) 電話交換設備

管内の全交換機種すべてについて機能止の故障はなく平常どおりのサービスが可能な状態を維持したが，補強ボルトのハズレ，折損，浮き上がり等の被害が若干発生しており，その状況は表２－12－10のとおりである。

表２－12－10

電話交換設備の被害状況

被害状況	発生局	保護局
補強ボルトの折損，浮き上がり等	弘前，浪岡 金木	弘前 五所川原
架固定金物のユガミ	鰺作，芦	鰺ケ沢
CXリレー脱落	森田	五所川原
監視ランプカバー落下，破損 室内照明灯（40W）脱落	弘前	弘前

(6) 電力設備

電池の転倒など直接サービスに影響を与える故障は発生しなかったが，エンジン始動用空気系の減圧弁空気もれ，ボイラ煙突耐火レンガ脱落等の被害が発生しており，その状況は表２―12―11のとおりである。

表２－12－11

電力設備の被害状況

被害状況	発生局
空調ダクト吊ボルト折損のため落ち込み 冷却水配管がフレキシブル部分の変形 屋外引込柱高圧柱上気中開閉器ガイシ破損 ボイラ煙突耐火レンガ脱落 エンジン始動用空気系の減圧弁空気もれ エンジン排気管断熱材保持用鉄板ずれ	弘前
エンジン始動用空気系の減圧弁空気もれ	五所川原

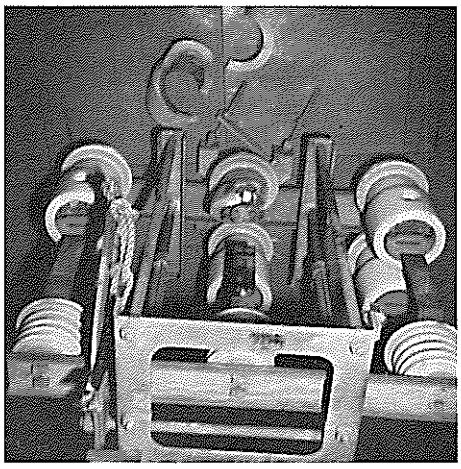

―柱上高圧気中開閉器の溶損―
（弘前電報電話局内）

(7) 局舎設備

局舎関係については，壁の小亀裂発生や外壁タイルのはく離，空調ダクトの落下などの局部的な被害を受け，また，局舎周囲の舗床の沈下，土留の損傷などの被害を受けたがいずれも軽微でサービスに直接の影響はなかった。

被害の概要は表２―12―12のとおりである。

表２－12－12

被害内容別局所数

被害状況	局数
空調ダクト，配管類の損傷	1局
煙突耐火レンガの落下	2〃
内外壁の亀裂	5〃
内外壁タイルの一部剥離	4〃
エキスパンション部分の損傷	1〃
間仕切り建具，天井の損傷	3〃
舗床，土留の損傷	2〃
昇降機カウンターウエイトの破損	1〃

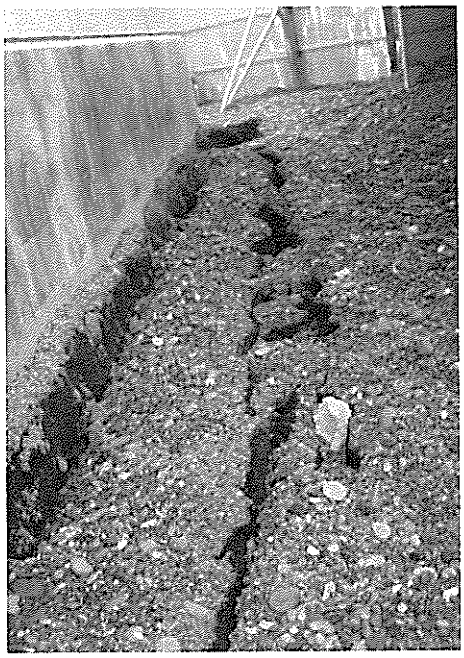

―地盤の陥没―（小泊電報電話局内）

(8) 自動運用関係

地震発生直後から県内の通話が一斉に惹起し，市内，市外交換機及び市外電話回線とも相ついで，ふくそう状態となった。

また，テレビ・ラジオで全国放送されたこともあり，いち早く全国各地から被災地への通話が殺到した。そのため発信局側で対地規制の措置がとられ，重要通話の確保に努めた。

対地規制は翌27日まで断続的に措置をとったが，被害の大きい鰺ケ沢への回線は27日夜までふくそうが続いたため，青森～鰺ケ沢間に18回線の臨時回線を増設し対処した。

(9) 手動通話関係

地震発生直後，全国から青森，秋田方面への通話が殺到したため，異常ふくそうの発生により手動通話も青森管内で平常の３倍近い取扱数となった。

特に，五所川原，鰺ケ沢局では総取扱数でそれぞれ５～９倍になり，そのうち100番通話は鰺ケ沢局で10倍にも達した。また，非常緊急通話については，青森局で15件の申し込みがありすべて接続を完了した。

また，５地区（青森，五所川原，むつ，野辺地，鰺ケ沢局及び関係市町村）に発令された津波警報については関係機関全てに伝達した。

(10) 電報関係

地震発生後，県内の被災地に全国各地から見舞等の電報が平日取扱量の約５倍から12倍の着信があった。

特に，被害の大きかった地域への着信数は青森電報局扱い13,500通，弘前電報電話局扱いが8,500通もあったが，青森管内，管外から約300名の応援者を派遣したことにより30日には平常に復すことができた。

21．ガス関係

(1) 都市ガス

ガス漏洩の発見または通報件数は４ガス会社で82件に及んだが，このうち最も多いのが弘前ガスで46件，次いで青森ガス26件，五所川原ガス９件，八戸ガス１件である。

漏洩の多くは，地盤の変動（沈下，隆起）によりガス管が折損または継手部がゆるんだためにガスが漏洩したもので67件を数える。ただ，ガスの供給を停止しなければならないほどの折損は，八戸ガスの１件だけで，その他のガス管の被災は比較的軽微である。

被害額は都市ガス全体で11,369千円となった。

(2) 簡易ガス

簡易ガスについては，五所川原市の雇用促進住宅で４か所のガス漏洩があった。

これは，プロパンガスを配管供給している供給管の中間コックのネジ山の所（立上り40mm）

に亀裂が入ったためガス漏洩をおこしたものである。

なお，亀裂の入った所は，４か所ともほぼ同じような所である。

この被害額は250千円となった。

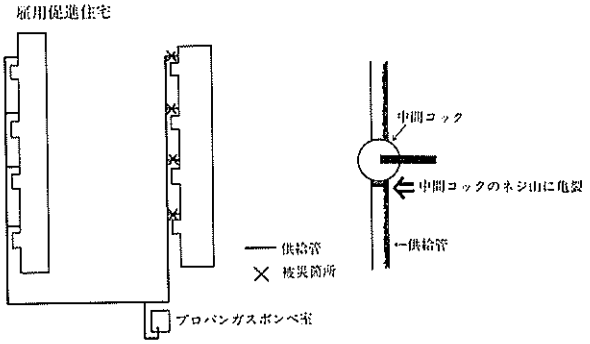

図２－12－６　被災状況図

表２－12－13

ガス漏洩原因別被災状況

原因＼会社名	青森ガス	弘前ガス	八戸ガス	五所川原ガス	小　計	日通プロパン五所川原(営)	合　計
折　損	15 件	20 件	1 件	9 件	45 件	件	45 件
亀　裂		2			2	4	6
継手部のゆるみ		22			22		22
油切れ	6				6		6
その他	5	2			7		7
合　計	26	46	1	9	82	4	86

表２－12－14

ガス漏洩供内管別被災状況

供内管＼会社名	青森ガス	弘前ガス	八戸ガス	五所川原ガス	小　計	日通プロパン五所川原(営)	合　計
本　管	件	17 件	1 件	件	18 件	件	18 件
支　管	1	15			16		16
供給管	1	9		4	14	4	18
灯外内管	6	5		1	12		12
灯内内管	12			3	15		15
その他	6			1	7		7
合　計	26	46	1	9	82	4	86

表2 −12−15

ガス漏洩管別被災状況

口径＼材質＼会社名		背森ガス	弘前ガス	八戸ガス	五所川原ガス	小計	日通プロパン五所川原(営)	合計
20 mmφ	黒ガス管	件	件	件	1 件	1 件	件	1 件
〃	白ガス管	2	4		2	6		6
25	〃	10	11		3	24		24
30	塩ビ管				1	1		1
32	白ガス管	3	1			4		4
40	〃		2			2	4	6
50	〃	3	6		1	10		10
〃	ライニング鋼管		3			3		3
75	鋳鉄管		6			6		6
80	白ガス管	1				1		1
100	石綿管			1		1		1
〃	鋳鉄管		11			11		11
200	〃		1			1		1
250	〃		1			1		1
その他		7			1	8		8
合計		26	46	1	9	82	4	86

表2 −12−16

ガス漏洩区分別被災状況

区分＼会社名	背森ガス	弘前ガス	八戸ガス	五所川原ガス	小計	日通プロパン五所川原(営)	合計
ビルディング	16 件	件	件	2 件	18 件	件	18 件
学校				1	1		1
集合住宅	2			1	3	4	7
一般住宅	7	3		3	13		13
埋設導管	1	43	1	2	47		47
合計	26	46	1	9	82	4	86

(3) プロパンガス

前述した五所川原市の雇用促進住宅にプロパンガスを配管供給している供給管の破損以外の一般消費者のプロパンガスボンベ等の被災状況は，次のとおりである。

ボンベの転倒は，震源に近い鰺ケ沢町，深浦町など西海岸一帯の町村を中心に9市町村で見られた。

また，ボンベの転倒までには至らなかったが，震動等による供給管や低圧ホース類などの破損は，震源に近い西海岸一帯の町村をはじめ，むつ市，五戸町などの遠隔地においても見られその範囲は14市町村に及んだ。

なお，供給戸数などの関係から単純に比較はできないが，震源に近い西海岸一帯の町村においても被災状況に差異があり，特に，震源に近い岩崎村での被災が少なかったのが特徴的であった。また，内陸の浪岡町のように，震源からは幾分遠いが，ボンベが転倒するなどの事例が比較的多い所もある。

表2－12－17

プロパンガスボンベ等の被災状況

被災内容 / 市町村名	ボンベ転倒	調整器低圧ホース類の破損	供給管等破損	燃焼器具類破損	その他（チェーン・排気筒・メーターユニオン）	計
青森市	1 件	件	4 件	3 件	5 件	13 件
弘前市			6			6
むつ市			2		1	3
蟹田町	1	1				2
鰺ケ沢町	19	12	11	3		45
木造町	5		5			10
深浦町	9	1		2		12
岩崎村			3			3
車力村	8		7			15
浪岡町	14					14
平賀町			1			1
中里町			1			1
市浦村	6	1	5			12
小泊村	2		1			3
五戸町			1			1
計	65	15	47	8	6	141

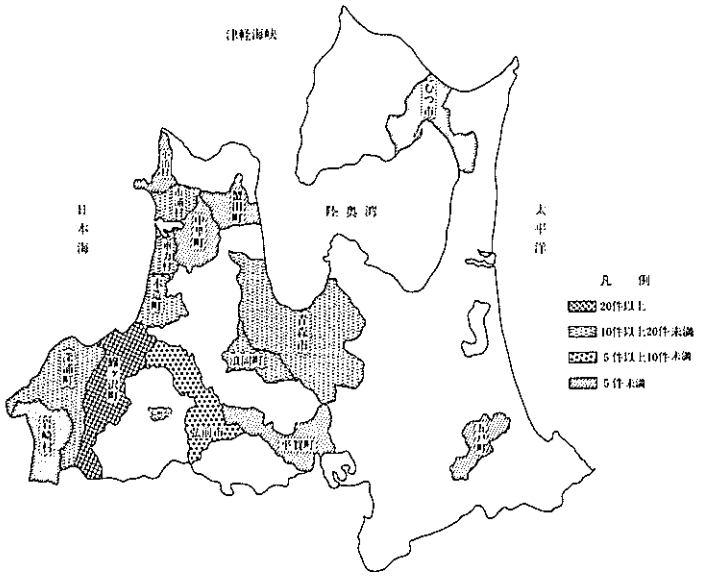

図２－12－７　プロパンガスボンベ等の被災状況

第３編

応　急　対　策

第１章　初動態勢と緊急対策活動

第１節　災害対策本部の設置と現地視察

県の初動態勢

５月26日12時00分，マグニチュード 7.7 の大地震が津軽地方を中心に県下全域を襲った。その瞬間，電気は停電し，電話はふくそう状態となり，情報連絡が非常に困難になった。

揺れが収まると直ちに，消防防災課を中心に初動態勢確立のため課員一同緊急体制につき各地の災害情報の収集に努めると同時に，青森地方気象台から入ってくる地震津波情報・津波警報などを直ちに市町村へ伝達した。これら情報収集伝達は，十勝沖地震の経験から設置された県防災行政用無線を使用して行い，災害情報の収集伝達を一義とし，これ以外の通話は一時規制の措置をとることとして対応した。

県の災害対策本部の設置

刻々と入ってくる情報によると，津軽下北地方の広範囲で，震度５を観測し，地震による相当な被害が予想され，また，26日12時14分に日本海，津軽海峡及び陸奥湾沿岸に昭和28年の房総沖地震以来30年ぶりという津波警報「オオツナミ」が発令されるに及んで，もはや平常時の体制では災害応急対策を進めることは困難と見込まれ，早急に県の全組織をあげて災害対策活動を行うための非常配備体制を敷き，救援活動などの災害応急対策を開始する必要があると判断され，災害対策基本法第23条に基づき，知事を本部長とする「昭和58年(1983年)日本海中部地震 青森県災害対策本部」を26日12時15分に設置し，災害対策活動を開始した。災害対策本部を設置したことについては庁内各課に対し庁内放送をもって伝達するとともに，市町村及び県出先機関に対しては県防災行政用無線により伝達，また，国（消防庁）に対しては，建設省のマイクロ回線を用いた消防防災無線により報告した。

26日12時40分には，県災害対策本部の対策連絡部が庁内放送により災害情報連絡員（各部主管課等の課長補佐）を招集し，被害状況の早期把握に努めることを指示した。

26日15時00分には，第１回の県災害対策本部会議を第一応接室で開催し，本部長が応急復旧活動に全力をあげて取り組むよう指示した。

―５月26日第１回県災害対策本部会議を開催―
―デーリー東北 提供―

一方，県警察本部では，26日12時10分警察本部長を長とする「昭和58年日本海中部地震青森県警察災害警備本部」を県警察本部3階指揮本部室に設置するとともに，県内全署に警察署長を長とする「現地対策本部」を設置し，公安警備活動の指揮体制を確立し，地震災害に対処した。

県災害対策本部の現地視察

県災害対策本部では，詳細な被害状況を把握することを第一とし，第一回災害対策本部会議終了後，直ちに本部長（知事）が震源地に近い西海岸の鰺ヶ沢町，深浦町及び岩崎村へ出向き現地の被害状況をつぶさに調査するとともに，被災者らを見舞いかつ激励した。

翌27日の午前中には，副本部長である山内副知事，志賀副知事，出納長が津軽地方各地の被災状況を調査したほか，午後には，本部長が加藤国土庁長官を団長とする政府調査団を岩崎村で出迎え，岩崎村，深浦町及び鰺ヶ沢町の被災状況を調査説明するとともに，政府調査団に対し応急復旧対策に万全を期すことを要請した。

さらに，6月17日には，本部長が津波により6名の死亡者を出した市浦村をはじめ木造町，中里町，小泊村の被災状況を調査するため現地視察を行い，各町村長から被災状況の報告を受け，災害復旧については全力をあげて取り組むことの決意を披瀝し，あわせて津波で亡くなられた方の霊を弔うため十三湖で献花をした。

このほか，県災害対策本部では，引き続き被災状況調査に来県した衆議院災害対策特別委員会，参議員災害対策特別委員会等の現地調査団を車力村等の被災地に案内し，被害状況を説明するとともに災害対策について応急を含め恒常的措置を図るよう要請を重ねた。

—加藤政府調査団長を被災地に案内する県本部長—
（岩　崎　村）

国の非常災害態勢

政府は日本海中部地震による北海道及び東北地方の日本海側の被害が激甚であることを重視

表３－１－１－１

災害対策本部設置状況

設置団体		設置日時	名称	廃止日時
1	青森県	5月26日 12時15分	昭和58年（1983年）日本海中部地震青森県災害対策本部	7月21日 17時00分
2	脇野沢村	〃 12時10分	昭和58年5月日本海中部地震脇野沢村災害対策本部	5月27日 14時00分
3	浪岡町	〃 12時30分	浪岡町地震対策本部	7月11日 12時00分
4	車力村	〃 〃	日本海中部地震車力村対策本部	未定
5	市浦村	〃 13時00分	市浦村地震対策及び津波対策本部	7月26日 10時00分
6	小泊村	〃 13時30分	日本海中部地震・津波災害対策本部	8月19日 16時00分
7	深浦町	〃 14時00分	日本海中部地震深浦町対策本部	7月31日 17時00分
8	鰺ヶ沢町	〃 14時20分	昭和58年（1983年）日本海中部地震鰺ヶ沢町災害対策本部	10月1日 12時00分
9	岩崎村	〃 16時00分	昭和58年5月26日日本海中部地震災害対策本部	7月21日 17時00分
10	五所川原市	5月27日 11時00分	日本海中部地震五所川原市災害対策本部	7月26日 12時00分
11	中里町	5月26日 13時00分	中里町日本海中部地震災害対策本部	7月15日 〃
12	弘前市	〃 12時15分	昭和58年（1983年）日本海中部地震弘前市災害対策本部	6月30日 〃
13	木造町	〃 〃	日本海中部地震木造町災害対策本部	8月15日 12時00分
14	鶴田町	5月30日 10時00分	日本海中部地震鶴田町災害対策本部	7月12日 11時00分
※		5月27日 16時00分	昭和58年（1983年）日本海中部地震非常災害対策本部 設置場所 東京都（国土庁） 本部長 国土庁長官 所管区域 北海道，青森県，秋田県，新潟県，石川県及び周辺県の一部区域	12月23日

第２節　情報活動

津波警報，地震・津波情報の発表

地震発生後，青森地方気象台では，直ちに県内各地の震度等の情報を収集し，26日12時05分「地震に関する情報(第１号)」を発表し，県，ＮＨＫ，県警察等の各機関・団体に設置されている専用電話により一斉に伝達した。

また，仙台管区気象台では，刻々と観測される地震動等の情報から日本海沿岸等に大津波の襲来することを予想し，12時14分「津波警報(５区オオツナミ)」を発表し各機関に伝達した。なお，県には青森地方気象台を通じて伝達された。

その他地震・津波情報等の発表状況は次のとおりである。

表３－１－２－１

津波警報，地震・津波情報発表状況

	仙台管区気象台発表	青森地方気象台発表
地震情報第１号		5月26日　12時05分
津波警報「オオツナミ」	5月26日　12時14分	
地震津波情報第２号		〃　12時25分
津波情報第３号		〃　12時30分
津波情報第４号		〃　12時45分
津波情報第５号		〃　13時10分
津波情報第６号		〃　13時45分
津波情報第７号		〃　14時35分
地震情報第８号		〃　15時15分
地震津波情報第９号		〃　17時15分
津波情報第10号		〃　17時50分
地震津波情報第11号		〃　19時40分
津波注意報「ツナミケイホウカイジョ」	5月26日　20時58分	
地震津波情報第12号		〃　21時20分

地震情報等の伝達

地震発生後，県は気象台から発表される情報等を市町村及び県出先機関に伝達するとともに市町村等からの被害状況等の情報収集に努めた。

12時05分，青森地方気象台から「地震に関する情報(第１号)」が伝達され，県はこれを直ちに県防災行政用無線の一斉指令により市町村及び県出先機関に伝達した。その後，26日だけで本震に係る情報を11回，津波警報を１回，津波注意報を１回，津波に対する警戒を１回，被害報告についての指示を１回伝達している。

さらに，市町村においては，伝達された情報等を市町村の防災行政無線，広報車等により住民に直ちに伝達した。特に，鰺ヶ沢町においては防災行政無線の個別受信機が全世帯に設置されているため，情報伝達の徹底は極めて効果的であった。しかし，一部町村においては，地震により役場庁舎が倒壊するかのような揺れを感じたため庁舎外に避難したり，停電時における無線電話用非常電源をスタートさせるための操作を誤ったため，一部情報を入手できなかったところもあったが，その後は冷静に対処し情報収集伝達に格別遺漏はみられなかった。

津波警報の伝達

昭和28年の房総沖地震以来30年ぶりという津波警報「オオツナミ」の受伝達について，県では青森地方気象台から伝達された津波警報「５区オオツナミ，４区ツナミナシ」の伝文を直ちに市町村及び県出先機関に伝達するため，県庁舎の５階にある無線統制台から，防災行政用無線による一斉指令で津波警報を伝達した。この際，誤聴を避けるため「５区」「４区」の対象地域を添えた。なお，津波警報の市町村への伝達は，気象業務法により，日本電信電話公社，都道府県警察からも伝達されるなど複数ルートが規定されている。

図３－１－２－１　青森県防災行政用無線回線構成図

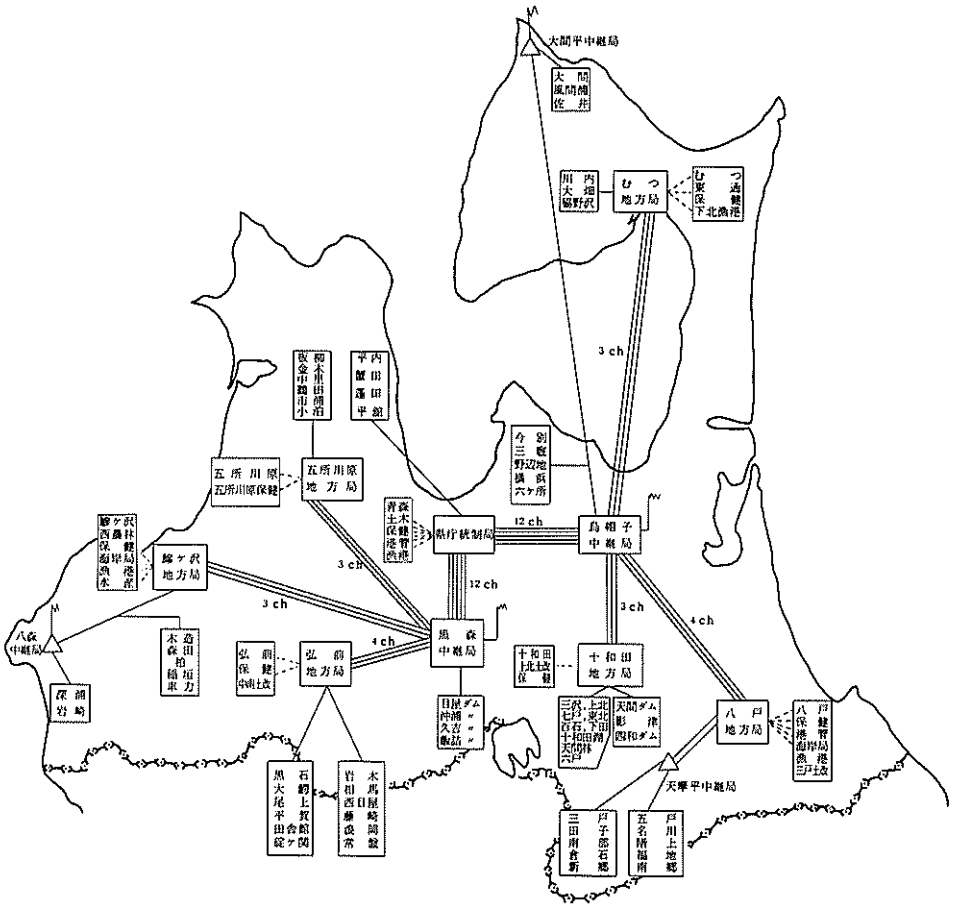

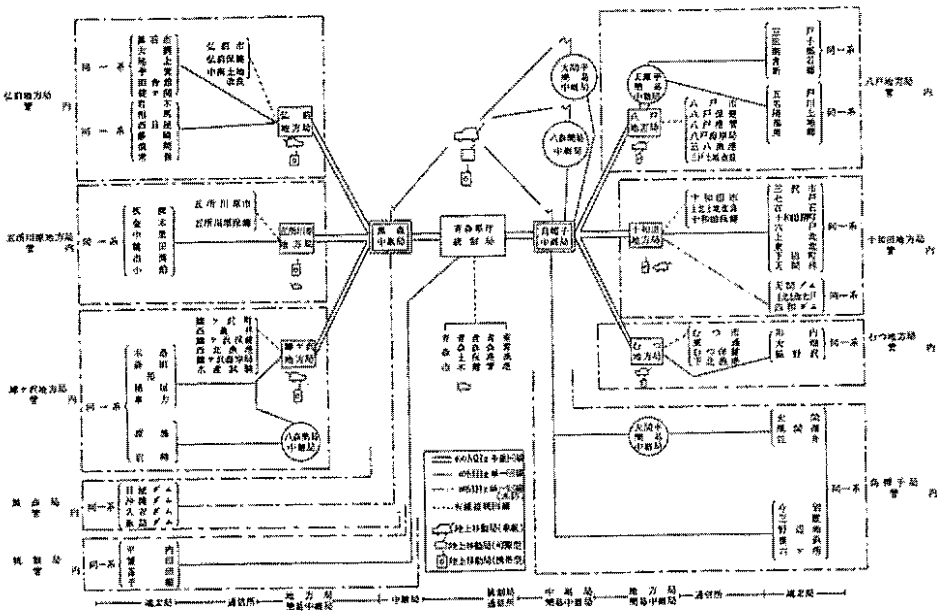

図３－１－２－２　回線系統図

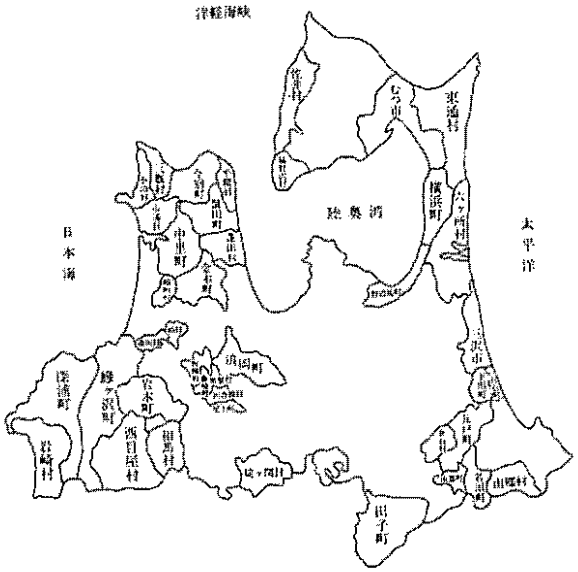

図３－１－２－３　防災行政無線の設置市町村

市町村においても，防災行政無線，広報車等により住民への津波警報の伝達に努めた。

被害情報等の収集

被害状況等の情報収集については，地震発生当初は青森地方気象台から発表される津波警報，地震，津波情報等の伝達のため防災行政用無線を優先的に使用させたため，防災行政用無線を使用しての情報収集が制限されたので，災害応急復旧無線電話や電々公社の一般加入電話に頼らざるを得なかった　しかし，電々公社の電話回線も地震直後から非常につながりにくいふくそう状態となったが，引き続き災害応急復旧無線電話や一般加入電話での被害状況把握に努めた。時間経過とともに防災行政用無線の使用を地震.津波情報等の伝達はもちろんのこと，被害状況等の収集にも使用するなどの措置を講じた結果，５月26日16時00分に，県災害対策本部として取りまとめた被害状況（第１報）を発表することができた。この後県災害対策本部を廃止した７月21日までに18回の被害状況を発表した。

表３－１－２－２

発表被害額の推移

区分	発表月日	被害総額 千円	区分	発表月日	被害総額 千円
1 報	5月26日 16:00	0	10 報	6月4日 08:00	35,815,458
2 〃	〃 17:00	1,051,767	11 〃	6月6日 08:00	36,509,471
3 〃	〃 19:00	1,610,147	12 〃	6月7日 08:00	36,812,566
4 〃	〃 06:00	5,224,912	13 〃	6月13日 08:00	46,121,350
5 〃	5月27日 14:00	8,069,763	14 〃	6月16日 08:00	48,883,068
6 〃	5月28日 08:00	14,433,217	15 〃	6月21日 08:00	49,547,362
7 〃	5月30日 08:00	25,115,086	16 〃	6月25日 09:00	51,273,684
8 〃	5月31日 08:00	31,662,734	17 〃	7月2日 08:00	51,433,350
9 〃	6月3日 08:00	34,010,067	確定	7月21日 13:00	51,814,950

第３節　相談所の設置

被災市町村においては，被災住宅の復興，修理あるいは被災中小企業者の復興資金等住民と直接関係のある問題を解決するため，19市町村で相談所を設置し，相談活動を実施した。

これら相談所に訪れた被災者は延べ3,709人に及び，被災者の被害報告，今後の復旧対策，住宅資金の融資，災害援護資金の貸し付け相談，地震後中小企業者を対象に創設された日本海中部地震災害復旧特別保証融資制度についての相談等がなされた。県では,これら金融制度を活用することにより被災住民の生活の安定が図られるよう市町村等に対し指導助言をした。

また，日本損害保険協会では，５月31日から６月６日まで五所川原市の県合同庁舎内に保険相談所を設置し，日本海中部地震により被災した住民（地震保険契約者）への保険金の支払等についての相談に応じた。

―地震翌日の５月27日午前８時10分から鰺ヶ沢町は役場一階ロビーに「災害相談所」を開設―（鰺ヶ沢町）

表3－1－3－1

相談所の設置状況

市町村名	開設期間	来訪者	主な相談内容
黒石市	5.27～6.3	206人	災害援護資金，住宅資金
五所川原市	5.30～6.11	38	災害援護資金，住宅資金，経営資金㊨，生活福祉
むつ市	6.7	26	経営資金
蟹田町	5.27～9.28	49	経営資金，災害援護資金
今別町	5.26～8.30	43	経営資金，住宅資金
鰺ケ沢町	5.27～6.5 6.1～8.31	2,085	経営資金，被害報告，復旧対策，災害援護資金，住宅資金
木造町	5.31 6.7～6.10	98	経営資金；災害援護資金，住宅資金
深浦町	6.1～7.31	345	経営資金，災害援護資金，住宅資金
森田村	6.6～9.30	88	経営資金，住宅資金
岩崎村	6.10～6.20 8.30～9.20	200	経営資金，災害援護資金，住宅資金
柏村	6.7～6.8 6.16～6.17	21	経営資金，災害援護資金，住宅資金
車力村	6.3～6.9	147	経営資金，災害援護資金，住宅資金
浪岡町	6.2～6.6	92	経営資金，災害援護資金，住宅資金，税対策
金木町	5.30～7.20	77	経営資金，災害援護資金，住宅資金
中里町	6.6～6.9	66	経営資金，住宅資金
鶴田町	6.6～7.31	3	経営資金，災害援護資金，住宅資金
市浦村	6.14～8.30	15	経営資金，災害援護資金，住宅資金
小泊村	6.1～10.30	106	経営資金，災害援護資金，住宅資金
七戸町	5.27～7.9	4	経営資金
合計		3,709	

第４節　避難活動

日本海中部地震直後の避難

５月26日12時00分，県内各地は激しい地震動に襲われ，特に津軽地方では震度５の揺れを記録した。このため，幼稚園，小学校，病院等の社会的弱者の収容施設では，日頃の防災訓練のとおり，まず身の安全を図り，次に保母，教師，看護婦等の指示に従って避難を開始した。特に大部分の柱，壁がせん断破壊を起こし，全壊に近い状態となった浪岡町立病院では，総婦長等の適切な判断により患者に一人の負傷者も出さず，近隣の児童館等に避難した。

津波に対する避難

今回の地震では，近年例を見ないほどの津波が発生し，深浦では地震発生７分後の12時07分に津波の第１波（引き）を観測した。仙台管区気象台では，種々のデータから大津波の襲来が見込まれたことから，12時14分津波警報「５区オオツナミ，４区ツナミナシ」を発表した。この津波警報は県，県警察，電報電話局からそれぞれ市町村に伝達された。

市町村では，海浜の状況や伝達された津波警報から判断し，沿岸住民に対する津波警戒や避難について防災行政無線等を用いての広報活動に努めた。特に，鰺ヶ沢町では防災行政無線の個別受信機が毎戸に置かれているため，避難命令等の伝達に威力を発揮した。深浦町や岩崎村では海浜の状況（潮位の状況等）から津波が襲来すると判断されたので，津波警報が伝達される前に避難命令等を行った。

また，ラジオ，口こみ等による津波の襲来や避難についての伝達も効果的に行われており，鰺ヶ沢役場裏の海岸に写生に来ていた弘前市立第四中学校生徒（361人）は，バスの運転手，役場職員等の機転により危うく難を逃れた。西海岸の主な町村が講じた避難命令等の状況は次のとおりである。また，６月21日の最大余震では本震での経験から避難が円滑に行われた。

崖崩れに対する避難

岩崎村は大間越地区の３戸（９人）に対し，津波に対する避難命令の解除後，裏山の擁壁及び盛土部分に亀裂が入って危険な状態になったため，26日16時00分再び避難命令を発令し，同地区の空家となっている教員住宅に住民を収容した。

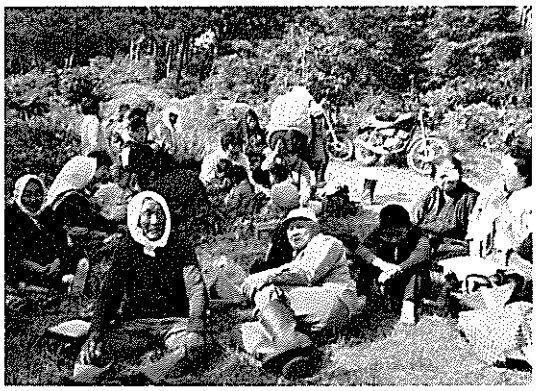

―車力村栗山のＮＨＫテレビ塔付近へ避難した市浦村十三地区住民―

―鰺ケ沢役場裏の海岸から西海小学校へ避難のため集合した弘前市立第四中学校３年生361名―

表3－1－4－1

避　難　命　令　等　の　状　況

町村	避難命令発令日時	対象地域	対象戸数・人員	住民への伝達方法	避難場所	避難命令解除日時	津波・ガケ崩れの別
鯵ケ沢町	12：17	旧鯵ケ沢地区 旧舞戸〃	1,500戸　4,500名	防災行政無線 消防機関の広報車	勤労青少年ホーム 西海小学校 舞戸小学校 } グランド	26日15：00	津波
深浦町	12：15	町全域	2,000戸　8,000名	町の広報車 防災行政無線 各地区の行政連絡員 町支所からの有線放送	各地区の小，中学校のグランド	26日16：30	津波
岩崎村	12：10	村全域	1,150戸　4,000名	防災行政無線	沢部　保育所，むつ沢部駅前広場 下地区　竜王寺の境内，旧小学校跡地 中〃　岩崎小学校，旧中〃 上〃　〃　中央公民館広場 正久〃　高倉神社，保育所 森山〃　〃　根竜川付近広場 黒崎〃　南小学校，熊野神社 松神〃　生活改善センター 大間越〃　国鉄大間越駅前広場	26日12：55	津波
	16：00	大間越地区	3戸　9名	一般加入電話	大間越地区　教員住宅	12月1日現在継続中	ガケ崩れ
市浦村	12:25 避難準備命令 13:00 避難命令 13：00 {	十三地区 脇元〃 磯松〃	274 202 129 } 戸 605 1,032 708 477 } 名 2,217	防災行政無線	深沢（山子）テレビ塔付近 脇元小学校 磯松集落松林	26日16：30	津波

第２章　公安警備活動

１．初動措置

地震発生と同時に，直ちに警備第二課が警察無線を使用し，県下全署（20署）に被害調査及び災害警備活動を実施するよう指示し，県内一斉に活動を開始した。

２．災害警備本部の設置

12時10分，警察本部長を長とする50名の体制をもって「昭和58年日本海中部地震青森県警察災害警備本部」を県警察本部３階指揮本部室に設置した。

３．現地対策本部の設置

地震発生と同時に震度の強さからみて被害発生を予想し，全署に警察署長を長とする「現地対策本部」を設置した。特に日本海沿岸を管轄する鰺ヶ沢，金木，木造及び蟹田の４警察署に対しては，厳戒体制をとることを指示した。

４．津波の警戒活動

12時14分発令の「津波警報（オオツナミ）」を12時16分に青森地方気象台から受理し，直ちに全警察署及び出動中の全移動局（パトカー等）に伝達するとともに，関係町村と連絡をとりながら，沿岸住民に対する伝達，広報や避難誘導を実施するよう指示した。

５．要員の派遣

(1)県災害対策本部への派遣

12時15分，県に知事を本部長とする「昭和58年（1983年）日本海中部地震青森県災害対策本部」を設置したことに伴い，警察本部から要員２名を派遣し，関係機関との連絡の緊密化に努めた。

(2)現地派遣

12時30分，最も被害の大きかった日本海沿岸の鰺ヶ沢警察署へ県機動隊員47名，本部捜査第一課員等10名，また，金木警察署へ県機動隊員19名，本部捜査第一課員等５名を派遣して，

○被害調査

○津波警報発令に伴う沿岸警戒

○行方不明者の捜索活動

○死者の検視活動

に当てた。

(3)交通関係

12時15分，交通機動隊員（45名）による県下全域にわたる交通被害の調査及び道路損壊箇所等における交通規制を実施するとともに，同じく高速道路交通警察隊（28名）による高速道路の被害調査及び交通規制を実施した。

6．行方不明者の捜索活動

(1)金木，鰺ヶ沢警察署関係

5月26日の地震発生当日の県内の死者，行方不明者は津波によるものが

○金木警察署管内　　死者1名，行方不明者10名

○鰺ヶ沢警察署管内　　死者3名，行方不明者3名

の両警察署で死者4名，行方不明者13名にも及んだため，行方不明者の捜索活動に全力を挙げ

○金木警察署　　5/26～6/7の13日間　　延べ273名

○鰺ヶ沢警察署　　5/26～6/5の11日間　　延べ229名

の長期間にわたり警察官を動員するとともに，海上保安庁，自衛隊，地元漁民，消防団員，役場職員などとの合同による捜索活動を実施した結果，6月7日を最後に行方不明者の遺体を全て発見し収容した。

(2)県機動隊関係

アクアラング要員を含めた本県機動隊員を，5月26日から6月7日までの13日間，金木・鰺ヶ沢警察署へ延べ295名を応援出動させて，行方不明者の捜索活動に当てた。

(3)他県機動隊への応援要請

行方不明者の捜索活動が難航を極め，長期間に及んだため，6月2日，青森県公安委員会から宮城，岩手，山形の各県公安委員会に対し，各県機動隊員6名（ダイバー3名を含む。）計18名の応援要請を行い，これらの支援を得て，行方不明者の全てが発見された6月7日まで金木，鰺ヶ沢両警察署管内で捜索活動を実施した。

7．警備連絡室への切替え

6月7日に全ての行方不明者の遺体を発見し，捜索活動が終了したため，6月7日16時をもって，「昭和58年日本海中部地震青森県警察災害警備本部」を県警察本部警備第二課内に規模を縮少して「災害警備連絡室」（要員12名）を置き，関係機関との連絡，復旧作業に伴う交通規制，被災地の防犯警戒，危険箇所の広報等を実施した。

8．警備連絡室の廃止

県に設置されていた「昭和58年（1983年）日本海中部地震青森県災害対策本部」が7月21日に廃止されたことにより，「災害警備連絡室」を同日廃止し，日本海中部地震に係る公安警備対策を終えた。

第3章　消防活動

1．火災の発生状況

地震発生時の時刻が12時00分（正午）という一般家庭，料理飲食店とも火気使用が多い時間帯であるにもかかわらず，火災発生件数が僅か２件と非常に少なかった。これは，「すばやく火の始末」という地震時の防火心得が住民，特に火気を使用する人達に深く浸透していたために火災発生件数を低く抑えることができたと思われる。

火災発生は，弘前市で部分焼１件，鰺ヶ沢町の全焼１件であり，いずれも震度５と推定される地域で火災が発生している。弘前市の１件は，相当な地震動ではあったが，すぐ消火（約４分後鎮火）したため，ふすまの一部を焼いただけで済んだものである。鰺ヶ沢町の１件は，初期消火しようにも家人が不在のためできなかったので，全焼になったものと思われる。これらの火災の概要は次のとおりである。

○弘前市の部分焼の場合

出火時刻	昭和58年５月26日12時01分
出火場所	弘前市清原三丁目
用途地域	第一種居住専用地域
建物用途	普通住宅
建物構造	木造平屋建
建物面積	79㎡
出火原因	マッチが落下した際何かの拍子で点火し，ふすまに引火したもの。
消火	水バケツによる初期消火のみ。
出動人員	事後覚知のため出動せず。
鎮火時刻	昭和58年５月26日12時05分
焼損面積	１㎡
損害額	２千円
り災世帯人員	１世帯，２人
気象状況	天気晴，北の風，風速２ｍ，気温17℃，湿度37％

○鰺ヶ沢町の全焼の場合

出火時刻	昭和58年５月26日12時05分
出火場所	鰺ヶ沢町田中町
用途地域	指定なし
建物用途	店舗付住宅

建物構造　木造二階建

建物面積　150㎡

出火原因　不明

消火　初期消火なく，ポンプ車４台にて消火

出動人員　消防職員４人，消防団員36人

鎮火時刻　昭和58年５月26日13時05分

焼損面積　150㎡

損害額　22,096千円

り災世帯人員　１世帯３人

気象状況　天気晴，東の風，風速１ｍ，気温10℃，湿度52%

２．119番の受信状況

日本海中部地震発生当日の県内における119番の受信件数は123件でそのうち火災に係るものが３件，救急に係るもの26件，その他94件である。

火災に係るもののうち，平賀尾上地区消防事務組合分の１件については，軒先の引込線のスパークによるもので幸い火災には至らなかった。救急に係るものでは，地震により心理的なショック状態に陥り，病院等への搬送を依頼する者が比較的多くみられた。また，地震によりエレベーターが途中で停止したため，中にとじ込められた乗客（１名）の救急救助の問合せや，避難命令に伴う重傷患者の搬送等である。その他に係るものでは，ガス洩れ，水道管の破裂，山崩れ，床上浸水，ガソリンスタンドの地盤沈下等被害状況の通報が主なものであるが，中には，

表３－３－１

119番受信状況（地震発生当日）

区分 / 消防機関名	火災	救急	その他	計
青森地区広域消防事務組合		6	8	14
弘前地区消防事務組合	1	5	74	80
平賀尾上消防事務組合	1			1
津軽北部消防事務組合		3		3
野辺地平内地区消防事務組合		1		1
木造地区消防事務組合		2	6	8
鰺ケ沢地区消防事務組合	1	7	4	12
浪岡町消防本部		1		1
板柳町消防本部		1		1
五所川原地区消防事務組合			1	1
下北地域広域行政事務組合			1	1
合　計	3	26	94	123

電話不通の問合せや震度，震源地の問合せなど消防機関とはあまり関係のないものまでが119番へ通報されている。

3．警戒活動等

地震発生と同時に各消防機関では非常警戒態勢に入り，特に沿岸を管轄する消防機関では，津波に対する警戒や避難の広報を行うとともに，海岸や河川での潮位・水位観測を行った。

また，西海岸地方では，不幸にも津波により行方不明者となった者の捜索活動が重点的に行われ，6月7日の最後の行方不明者が発見されるまで連日捜索にあたった。この捜索に際しては地元消防機関のほかに，五所川原地区消防事務組合や三厩村消防団等も捜索活動に加った。

同時に，道路，河川，溜池等の施設被害，住家等の建物被害や防火水槽，危険物施設等の消防用施設被害等の状況調査を行った。この際，道路等で通行障害となっているブロック塀等の障害物の除去も併せて実施した。

表3－3－2

消防職員の出動状況

月日 / 消防機関名	5/26	27	28	29	30	31	6/1	2	3	4	5	6	7	21	計
青森地区広域消防事務組合	30														30
弘前地区消防事務組合	63														63
黒石地区消防事務組合	10	8	6		6	8	6	6	6	6		2	2		66
五所川原地区消防事務組合	17	3	6		3	8	5								42
三沢市消防本部	15														15
下北地域広域行政事務組合	36														36
平賀尾上地区消防事務組合	12														12
津軽北部消防事務組合	13	12	5	5	6	6	8	4	2	3	3	2	3		72
木造地区消防事務組合	79	47	39	8	8	3								21	205
鰺ケ沢地区消防事務組合	57	57	29	29	29										201
浪岡町消防本部	22	3													25
板柳町消防本部	20														20
合　　計	374	130	85	42	52	25	19	10	8	9	3	4	5	21	787

表３－３－３

消防団員の出動状況

市町村名＼月日	5/26	27	28	29	30	31	6/1	2	3	4	5	6	7	21	計
青森市	175														175
弘前市	105														105
黒石市	20														20
五所川原市					10	11	10								31
三沢市	5														5
むつ市	101														101
蟹田町	104														104
今別町	138														138
蓬田村	153	170	90	20											433
三厩村	199	158													357
鰺ケ沢町	220	15													235
木造町	313	70	58	58	58	58									615
深浦町	227	166	52	6											451
森田村	65	108													173
岩崎村	38	121													159
柏村	218	150	130												498
稲垣村	214														214
車力村	245	245	245	120	100									80	1,035
岩木町	36														36
藤崎町	94		20												114
大鰐町	24														24
尾上町	22														22
浪岡町	286														286
平賀町	341														341
常盤町	180														180
田舎館村	35														35
板柳町	250														250
金木町	88	45													133
中里町	256	245	181	67	5	5									759
鶴田町	73	5													78
市浦町	133	127	75	48	10	10	13	18	6	4	2	3	6		455
小泊村	14	64	5												83
天間林村		7													7
六ケ所村	123														123
大畑町	25														25
東通村	60														60
風間浦村	50														50
脇野沢村	42														42
計	4,672	1,696	856	319	183	84	23	18	6	4	2	3	6	80	7,952

なお，消火，救急，警戒，捜索，調査等の活動において出動した消防関係職員は延べ8,739名，うち消防職員787名，消防団員7,952名である。

4．消防関係施設被害

○防火水槽の被害

地震による防火水槽の被害は，16市町村,100基に及んでいる。

防火水槽が被災した市町村のうち，被害は鰺ヶ沢町(21基)，木造町(19基)，中里町(13基)に集中している。また，震源からは比較的遠い天間林村(７基)，下田町(１基)等の町村でも被害を受けている。被害形態としては，防火水槽本体に亀裂等の損傷を受けたものが51基，防火水槽本体が沈下したり,または防火水槽の防火水槽の周囲が陥没，隆起等したものが49基である。このうち，漏水等を起こしたものが計51基ある。

なお，被災防火水槽は，主に鉄筋コンクリート造りであるが，昭和20年代に建造された木造の防火水槽も３基被災している。

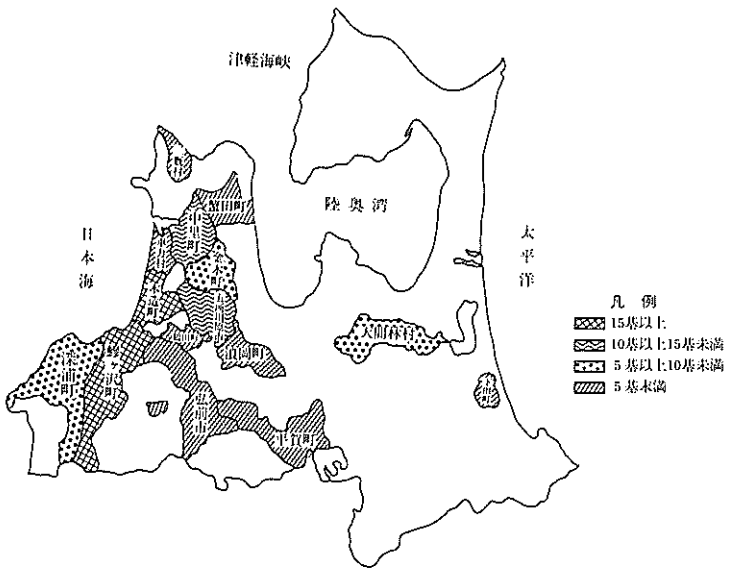

図３－３－１　防火水槽の被災状況

表3－3－4

被災防火水槽調

種類＼構造	鉄筋コンクリート造	木造	計
40 m^3 級	89 基	1 基	90 基
20 m^3 級	8	2	10
計	97	3	100

表3－3－5

防災水槽被災状況

区分＼市町村名	防火水槽		周囲地盤		計	
	亀裂等	うち漏水	陥没・隆起等	うち漏水	被災件数	うち漏水件数
弘前市	1 基	基	基	基	1 基	基
五所川原市	2	2	9		11	2
蟹田町			1		1	
蓬田村			2		2	
三厩村	2	2			2	2
鰺ヶ沢村	20	20	1		21	20
木造町			19		19	
深浦町	4	4	2		6	4
車力村	4	4			4	4
浪岡町			2		2	
平賀町			1		1	
金木町	4	4	4	1	8	5
中里町	6	4	7	2	13	6
鶴田町			1		1	
下田町	1	1			1	1
天間林村	7	7			7	7
合計	51	48	49	3	100	51

○危険物施設の被害

地震により被害を受けた危険物施設の数は，84施設で20市町村に及んだ。

このうち屋内貯蔵所は５施設，屋外タンク貯蔵所は12施設，地下タンク貯蔵所は16施設，屋外貯蔵所は１施設，給油研扱所は36施設及び一般取扱所は14施設である。市町村別では，危険物施設の多い青森市が26施設で最も多く，次いで震源地に近い深浦町が12施設となっている。その他金木町８施設，五所川原市６施設，車力村５施設などが主な被災市町村である。

また，被害を受けた84施設のうち，石油類の漏洩のあった施設は９施設である。なお，火災の発生は無かった。

被害を受けた84施設の主な被害状況は次のとおりである。（重複有り。）

○漏洩	9件
○地下タンクの沈下又は隆起	12件
○屋外タンクの損傷	3件
○屋外タンクの不等沈下	4件
○配管（通気管含む。）の損傷	21件
○地盤，舗装の沈下，隆起又は亀裂	37件
○防油堤等の亀裂	53件
○防火へいの損傷（倒壊４件含む。）	23件
○建築物の損傷	10件

被災屋内貯蔵所５施設は，いずれもドラム缶転倒による石油類の漏洩であるが，各事業所とも漏油をバキュームカーで吸い上げるなどして処理をしている。

被災屋外タンク貯蔵所12施設のうち石油類が漏洩した３施設では，鉄セメントをすり込み漏れを止めたり，石油類の移し換えを実施した。また，防油堤の亀裂等には土のう積みを実施した。

被災地下タンク貯蔵所16施設のうち重油が漏洩した１施設では，漏洩した重油をくみ上げ中和剤処理をした。また，地盤の亀裂部分にモルタルを充填するなどの応急処理をした。

その他タンクの隆起などによる被災施設では，石油類の抜き取り作業をするなどの措置を行ったほか，地盤，配管等の補修作業を実施した。

○その他の被害

地震による消防署，消防団器具置場等の被害は，19市町村，73件に及んだ。このうち，消防署等の建物被害は８市町村，８棟，消防団がポンプ車等を置いている屯所の被害は11市町村，23棟，消火栓の被害は６町村，41基，警鐘台の被害は１市１件である。

被害は，津軽地方一帯の広範にわたっているが，消防屯所関係では木造町（７棟），消火栓関係では稲垣村（32基）に多くみられる。

被災状況は，消防署，消防屯所等の建物関係では，地盤変動(沈下，隆起等)による床や内外壁の亀裂，陥没やシャッターの破損が多くみられる。また，消火栓の被害では，地盤変動により埋設管等に亀裂等が生じ漏水したものが多くみられる。警鐘台の被害は，鉄骨の屈曲によるものである。

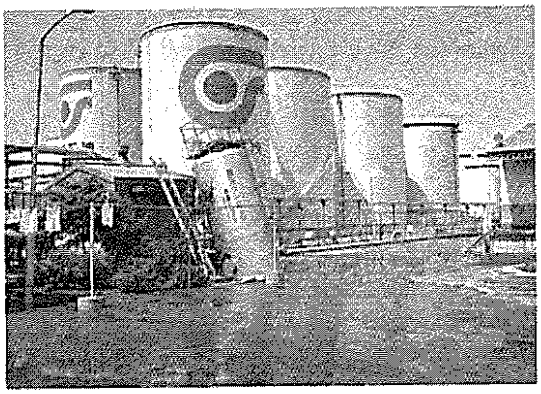

―不等沈下をおこし傾いた原液タンク―（青森市沖館地区）
―デーリー東北 提供―

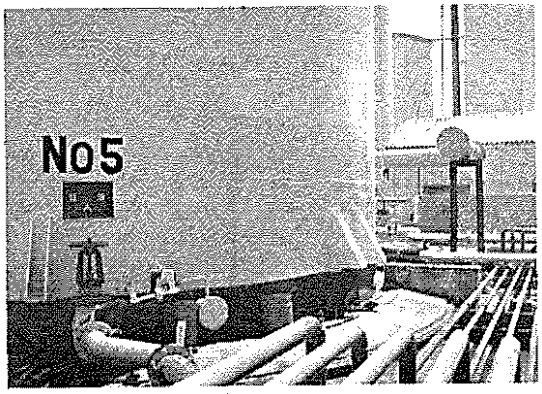

―犬走り部に亀裂の入った軽油タンク―（青森市沖館地区）
―デーリー東北 提供―

―隆起した灯油貯蔵の地下タンク―（鶴田町境地区）

表３－３－６

危険物施設の被害状況

製造所等の区分	施設総数	被害のあった危険物施設数	危険物施設被害の内容別数				火災・流出のあった危険物施設数		
			建築物・工作物	附属設備	消火設備等	その他	小計	火災	流出
製造所	18	0					0		
屋内貯蔵所	603	5				5	5		5
屋内タンク貯蔵所	905	12	10	7	2		3		3
屋外タンク貯蔵所	172	0					0		
地下タンク貯蔵所	1,951	16	1	13		6	1		1
屋外貯蔵所	358	1	1				0		
給油取扱所	1,434	36	2	28		21	0		
第１種販売取扱所	20	0					0		
第２種販売取扱所	5	0					0		
移送取扱所	27	0					0		
一般取扱所	1,752	14	6	12		9	0		
総計	7,245	84	20	60	2	41	9		9

被害施設の区分のうち，1　建築物・工作物とは，危険物施設の主体部分（例えば，製造所のプラント，屋内貯蔵所の建築物，給油取扱所のタンク等）を，2　附属設備とは，危険物施設の主体部分に附帯して設置される設備（例えば，製造所等の配管，防火べい，油水分離装置，固定給油設備等）を，3　消火設備等とは，危険施設の消火設備，散水設備，水幕設備等をいうものとする。

表３－３－７

市町村別危険物施設の被害状況

区分 / 市町村名	屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	給油取扱所	一般取扱所	計
	か所	か所	か所	か所	か所	か所	か所
青森市	5	11	1		8	1	26
弘前市					2		2
黒石市					1		1
五所川原市			3			3	6
蟹田町			1				1
今別町					2		2
三厩村					3		3
鰺ケ沢町					1	2	3
木造町			2				2
深浦町		1	1		5	5	12
森田村					1		1
岩崎村			1		2		3
柏村					1		1
車力村			2		3		5
平賀町			1				1
板柳町			2				2
金木町			2	1	3	2	8
中里町					2		2
鶴田町						1	1
野辺地町					2		2
計	5	12	16	1	36	14	84

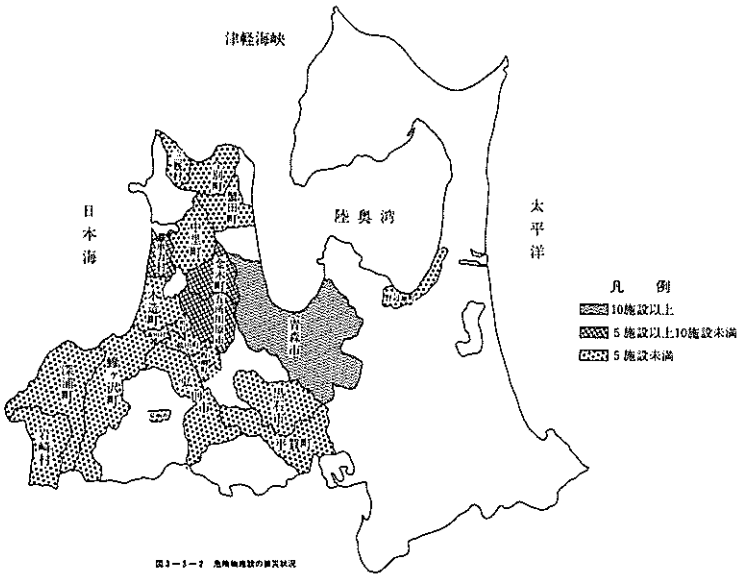

図３－３－２　危険物施設の被災状況

表3－3－8

その他消防関係施設被害

区分 / 市町村名	消防署等の建物被害	消防屯所の被害	消火栓被害	警鐘台の被害	計
青森市	棟	1 棟	基	件	1 件
弘前市	1	1			2
黒石市	1	1		1	3
蟹田町		1	2		3
三厩村		4	4		8
鰺ヶ沢町		3	1		4
木造町	1	7			8
深浦町			1		1
森田村		1			1
稲垣村			32		32
車力村		1			1
碇ヶ関村	1				1
板柳町	1				1
金木町		2			2
中里町	1				1
鶴田町		1			1
市浦村	1				1
小泊村	1				1
天間林村			1		1
合計	8	23	41	1	73

第４章　自衛隊の災害派遣活動

１．陸上自衛隊

第九師団は，地震を覚知後，直ちに大規模な災害の発生及び災害派遣を予期して，師団司令部内に指揮所を開設するとともに，各駐屯地，各部隊に対し災害派遣の準備等を命じた。

特に，初期の情報活動を重視し，第九飛行隊に対しては，準備完了次第航空偵察を実施するよう命ずるとともに，県庁には連絡幹部を派遣した。

また，東北方面総監部，北部航空方面隊司令部，大湊地方総監部，青森地方気象台，県警察本部等の関係部内外機関とも緊密な連絡，連携をして，地震・津波情報の早期入手を図った。

第九師団は，青森県知事からの要請を受け，まず航空偵察を，次いで被害状況が判明するに伴い，断水地区に対する給水支援，行方不明者の航空機による捜索活動及び災害救助法等適用町村に対する救援物資の輸送に関する災害派遣を実施した。

給水支援活動は，水トレラー，水缶及び水タンク車をもって，市浦村（要請５月26日13時00分～撤収５月31日13時15分），深浦町及び岩崎村（要請５月26日15時10分～撤収５月29日13時10分），小泊村（要請５月26日15時30分～撤収５月27日18時00分），車力村（要請５月26日20時40分～撤収５月27日18時00分）及び鰺ヶ沢村（要請５月26日22時50分～撤収６月１日８時00分）の６町村の断水地区住民に延べ236.6ｔの給水を実施した。

行方不明者の空中捜索は，津波により遭難，行方不明となった14名（小泊村５名，市浦村６名，深浦町２名及び岩崎村１名）を対象として５月26日から６月７日の間実施した。当初は，東北方面航空隊（ＨＵ－１：機）の支援を受けたが，その後，第９飛行隊のみで各現地の捜索本部，警察等と密接に連携して実施した。

救援物質の輸送は，第９輸送隊をもって災害救助法等の適用となった車力村（５月27日），市浦村，木造村，鰺ヶ沢町，深浦町（５月30日）に，青森市から救援物資を大型車７台で輸送した。

２．航空自衛隊

北部航空方面隊では，地震発生後，直ちに大規模な災害の発生等を予期し，航空機による津波の警戒等独自に情報収集に努めたほか，青森県知事からの要請により水道施設に著しい被害が生じた車力村への給水支援活動（要請５月27日11時00分～撤収６月９日９時00分）を実施した。また，６月21日の最大余震時においても車力村では水道施設に被害を受け，断水地区への給水支援活動（要請６月21日16時40分～撤収６月22日７時10分）を実施した。

この給水支援活動に際しては，車力分屯基地から人員延べ170名，水タンク車，散水車など延べ46台が出動し，断水地区住民に対し延べ78.7ｔの給水を実施した。

表３－４－１

自衛隊への応援要請

要請先	要請日時	要請期間	要請内容	出動状況			出動地域
				人員	車両	航空機	
陸上自衛隊第九師団長	5月26日 12時19分	6月7日 14時30分まで	被災状況の把握 行方不明者の捜索	200名	20台	34機	津軽下北一円
〃	5月26日 12時50分	5月31日 13時15分まで	給水活動	20	10		市浦村
〃	5月26日 15時10分	5月29日 13時10分まで	〃	40	20		深浦町・岩崎村
〃	5月26日 15時30分	5月27日 18時00分まで	〃	14	6		小泊村
〃	5月26日 20時30分	〃	〃	10	5		車力村
〃	5月26日 22時45分	6月1日 8時00分まで	〃	142	62		鰺ヶ沢町
〃	5月27日 8時10分	役場に 到着するまで	救助物資搬送	4	2		車力村
航空自衛隊 北部航空方面隊司令官	5月27日 11時00分	6月9日 9時00分まで	給水活動	166	44		〃
陸上自衛隊第九師団長	5月30日 13時00分	役場に 到着するまで	救助物資搬送	10	5		鰺ヶ沢町・深浦町 木造町・市浦村
航空自衛隊 北部航空方面隊司令官	6月21日 16時40分	6月22日 7時10分まで	給水活動	4	2		車力村

表３－４－２

地震後の処理事項

月　日	時　間	行　動　の　概　要
5月26日	1200	日本海中部地震発生
	1219	知事　航空偵察の要請㊦
	1248	第９飛行隊　航空偵察のため出動（1930終了）㊦
	1300	知事　市浦村の給水支援を要請㊦
	1340	市浦給水支援班（第39普通科連隊）弘前駐屯地出発（1900終了）㊦
	1510	知事　深浦町の給水支援を要請㊦
	1530	知事　小泊村の給水支援を要請㊦
	1605	深浦給水支援班（第９補給隊）青森駐屯地出発（2100終了）㊦
	2030	知事　車力村の給水支援を要請㊦
	2245	知事　鰺ケ沢町の給水支援を要請㊦
5月27日	0130	鰺ケ沢給水支援班（第38普通科連隊）八戸駐屯地出発(2020終了)㊦
	0230	車力給水支援班（第９通信大隊）青森駐屯地出発㊦
	0400	市浦給水支援班　活動開始（1900終了）㊦
	0458	東北方面航空隊　空中捜索開始（1935終了）㊦
	0530	深浦給水支援班　活動開始(2100終了)，小泊給水支援班活動開始㊦
	0815	第９輸送隊　青森市から車力村へ救助物資輸送（1515終了）㊦
	1100	知事　車力村の給水支援を要請㊤
	1800	知事　車力村・小泊村の給水支援を撤収要請㊦
	2058	車力給水支援班　撤収完了㊦
	2125	小泊給水支援班　撤収完了㊦
5月28日	0400	市浦給水支援班　活動開始（1730終了）㊦
	0500	東北方面航空隊　空中捜索活動開始（1545終了）㊦
	0550	鰺ケ沢給水支援班　活動開始（2000終了）㊦
	0553	車力給水支援班　車力駐屯地出発（1935終了）㊤
5月29日	0500	市浦給水支援班　活動開始（1730終了）㊦
	0530	鰺ケ沢給水支援班　活動開始（1800終了）㊦
	0550	車力給水支援班　活動開始（1850終了）㊤
	0800	第９飛行隊　空中捜索開始（1640終了）㊦
	1310	知事　岩崎村の給水支援を撤収要請㊦
	1655	深浦地区給水支援　撤収完了，帰隊㊦
5月30日	0500	市浦給水支援班　活動開始（1800終了）㊦
	0530	鰺ケ沢給水支援班　活動開始（2210終了）㊦
	0550	車力給水支援班　活動開始（1845終了）㊤
	0800	空中捜索開始（1655終了）㊦
	1300	市浦村，木造町，鰺ケ沢町，深浦町に救援物資輸送（2050終了）㊦
5月31日	0500	市浦給水支援班　活動開始㊦
	0530	鰺ケ沢給水支援班　活動開始㊦
	0550	車力給水支援班　活動開始（1950終了）㊤
	0800	空中捜索開始（1715終了）㊦
	1315	知事　市浦村の給水支援を撤収要請㊦
	1600	市浦地区給水支援班　撤収完了，帰隊㊦

月　日	時　間	行　動　の　概　要
6月1日	0552 0800 1248 1255	車力給水支援班　活動開始（1748終了）㊐ 知事　鰺ケ沢町の給水支援撤収要請㊍ 空中捜索開始（1440終了）㊍ 鰺ケ沢給水支援班　撤収完了㊍
6月2日	0555	車力給水支援班　活動開始（1720終了）㊐
6月3日	0541 0910	車力給水支援班　活動開始（1705終了）㊐ 空中捜索開始（1117終了）㊍
6月4日	0545 0602	車力給水支援班　活動開始（1720終了）㊐ 空中捜索開始（1235終了）㊍
6月5日	0552	空中捜索開始（0830終了）㊍
6月7日	0600 1400	空中捜索開始（0741終了）㊍ 知事　空中捜索の撤収要請㊍
6月9日	0900	知事　車力村の給水支援撤収要請㊐
6月21日	1640 1640	知事　車力村の給水支援を要請㊐ 車力給水支援班　車力駐屯地出発（2046終了）㊐
6月22日	0540 0710	車力給水支援班　活動開始（0710終了）㊐ 知事　車力村の給水支援撤収要請㊐

㊍：陸上自衛隊
㊐：航空自衛隊

3．海上自衛隊

大湊地方総監部では，地震発生後，直ちに大規模な災害の発生等を予期し，航空機による津波の警戒等独自に情報収集に努めた。なお，大湊地方総監部には，知事からの災害派遣の要請は行わなかった。

第５章　海上保安活動

青森海上保安部では，地震発生後直ちに沖館地区石油基地各社の被害状況の調査を実施した。

12時14分，津波警報（オオツナミ）が発令されたことに伴い，青森港内在泊船及び原子力船「むつ」に対し津波警報を伝達した。

刻々と入ってくる被害状況から，地震による被害は甚大なものと判断し，13時15分，第二管区海上保安部に「日本海中部地震災害対策本部」を設置するとともに，青森海上保安部に現地対策本部を設置した。

行方不明者の捜索救助については，まず，26日14時27分，津軽海峡を哨戒中の巡視船「あぶくま」に対し，十三湖河口付近の行方不明者捜索救助を指令するとともに，所属巡視船及び他部署，他管区から派遣された巡視船並びに仙台，函館航空基地及び巡視船の航空機により西海岸地区の行方不明者の捜索救助活動を実施した。

なお，青森海上保安部の現地対策本部は，市浦村十三湖付近で最後の行方不明者が遺体で発見収容された６月７日の18時00分をもって解散した。

地震発生当日に講じた措置は次のとおりである。

青森海上保安部の措置状況

表3 －5－1

時　　刻	措　　置　　状　　況
5月26日　時　分	
12：00	地震発生
12：05	所属巡視艇に対し沖館地区石油基地各社の被害状況調査指令
15	青森地方気象台より「1214五区大津波警報発令」受信
	所属巡視艇に対し青森港内在泊船に対する津波警報の伝達及び避難勧告を指令
25	原子力船「むつ」に対し五区大津波警報伝達
13：15	第二管区海上保安本部に日本海中部地震災害対策本部を設置
	青森海上保安部に現地対策本部設置
30	青森海上保安部管内被害状況調査
14：27	津軽海峡しょう戒中の巡視船「あぶくま」に対し十三湖河口付近行方不明者捜索救助指令
21：00	青森地方気象台より「五区大津波警報解除」受信　所属巡視艇に対し青
	所属巡視艇に対し青森港外避難船舶に対する「津波警報伝達解除」伝達指令

巡視船・航空機捜索救助出動状況

表３－５－２

区分＼月日	5/26	27	28	29	30	31	6/1	2	3	4	5	6	7	計(延数)
巡視船	3	5	5	3	3	2	1	1	1	1	1	1	1	28
航空機	4	10	9	5	7	4	3	2	3	6	4	7	5	69

注．航空機については捜索回数を示す。

第６章　救助活動

第１節　行方不明者の捜索

５月26日午前12時00分（正午）突然襲った地震，それに伴う津波によって海釣りや海藻採りや護岸工事等をしていた人が，津波にさらわれた。このうち，鰺ヶ沢町赤石漁港修築工事現場で作業していた作業員９名が海に投げだされ，釣人侵入防止柵にしがみついたり，海岸近くで溺れかかっているのを，附近を通行中の作業員や漁民らによって救助されたが，３名が収容先の鰺ヶ沢町立病院で死亡が確認された。しかし，まだ，行方が分らない人が，深浦町で２名，岩崎村で１名，市浦村で６名，小泊村で５名計14名いた。

県では，すでに陸上自衛隊に地震による被災状況調査のためヘリコプターの派遣を要請していたが，行方不明者がいるとの報が入ったことにより行方不明者捜索のため西海岸地区を重点的に偵察するよう陸上自衛隊に連絡した。

県警察本部では，行方不明者等の情報が比較的早く入ってくるところから，これらの情報等を関係機関に連絡するとともに，所轄警察署はもとより県機動隊員（ダイバー含む。）を投入して捜索活動に当った。また、６月２日には，県公安委員会から宮城，岩手，山形の各県公安委員会に対し応援要請を行ったところ，各県から機動隊員６名（ダイバー３名含む。）が派遣され，これら支援隊の協力を得て捜索活動を展開した。

陸上自衛隊では，県からの要請に基づき津軽下北地方の被災状況を調査していたが，行方不明者捜索の連絡が入るや，西海岸地方に第九師団所属の航空機はもとより，仙台市の東北方面総監部所属の大型ヘリコプターの応援を得て空からの捜索活動を展開した。

青森海上保安部においても，行方不明者の報が入るや，津軽海峡を航行中の所属巡視船に行方不明者捜索の指令を出すとともに，他管所属の巡視船や函館や仙台の航空基地からの航空機の応援を得て，海と空からの捜索活動を展開した。

市町村，消防機関，漁業協同組合においては，住民や関係機関とも連絡を取り合うなど捜索活動の中心的な役割を努めた。また，隣接の町村や消防機関（三厩村消防団，五所川原地区消防事務組合）からの応援も得て捜索活動を展開した。

しかし，懸命な捜索活動にもかかわらず，行方不明者はなかなか発見されず，地震発生の５

月26日には14名のうち１名が小泊村袰内海岸で発見されただけであった。

その後の行方不明者の捜索は難航を極めたが，

５月27日　小泊村袰内海岸で１名

５月29日　小泊村七ツ滝沖で１名

５月31日　市浦村十三湖河口で４名

６月１日　小泊村小泊海岸で１名

６月３日　深浦町横磯海岸で１名

６月４日　深浦町田野沢海岸で１名

〃　市浦村十三湖河口で１名

６月５日　岩崎村立待崎海岸で１名

〃　小泊村小泊漁港で１名

６月７日　市浦村十三湖河口で１名

を発見し，各関係機関とも捜索活動を終えた。

この捜索活動期間中に捜索に当った人員等は，漁船延べ773隻，住民（漁民，漁協職員）延べ2,050人，家族延べ183人，ダイバー延べ68人，役場職員延べ20人，消防団延べ800人，消防職員延べ114人，警察官（機動隊ダイバー含む。）延べ 749人，巡視船延べ28隻，航空機延べ87機（うち自衛隊機34機，海上保安部関係53機）に及んだ。

―陸上自衛隊のヘリコプターも加って、陸、海、空から懸命な捜索活動を展開―（市浦村十三地区）―東奥日報 提供―

―不安げに捜索活動を見守る関係者―（市浦村十三地区）
―デーリー東北 提供―

―ダイバーによる行方不明者の捜索―（市浦村十三地区）

表3－6－1－1　行方不明者捜索人員一覧表

町村名	地区	5月26日（木） 人員（捜索時間）	海保	自衛隊	5月27日（金） 人員（捜索時間）	海保	自衛隊	5月28日（土） 人員（捜索時間）	海保	自衛隊
深浦町	田野沢	o 漁船 5隻 o 住民 50人 o 警察官 32人 14：00～20：00	巡視船 3隻 航空機 4機	航空機 7機	o 漁船 100隻 o 住民 200人 o 警察官 5人 06：00～12：00	巡視船 5隻 航空機 7機	航空機 8機	o 漁船 37隻 o 住民 152人 o 警察官 11人 06：00～17：00	巡視船 5隻 航空機 7機	航空機 6機
	横磯	o 漁船 1隻 o 消防団 14人 o 警察官 20人 14：00～20：00			o 漁船 4隻 o 消防団 14人 o 警察官 6人 06：00～10：30			o 警察官 2人 o 消防団 13人 06：00～17：00		
岩崎村	立待崎	o 漁船 1隻 o 消防団 38人 o 警察官 15人 14：00～20：00			o 漁船 4隻 o 消防団 121人 o 警察官 7人 06：00～11：00			o 警察官 2人 06：00～17：00		
小泊村	小泊	o 漁船 20隻 o 住民 30人 o 警察官 24人 o 消防職員 4人 14：00～20：00			o 漁船 50隻 o 住民 30人 o 消防団 64人 o 警察官 4人 o 消防職員 4人 07：00～11：00			o 漁船 10隻 o ダイバー 10人 o 住民 70人 o 警察官 15人 o 消防団 5人 o 消防職員 2人 06：00～17：00		
	七ツ滝							o 住民 7人 o 警察官 5人 06：00～17：00		
	○内	o 住民 20人 o 消防団 10人 o 警察官 10人 14：00～20：00			o 漁船 5隻 o 住民 5人 o 消防団 25人 o 家族 1人 o 警察官 7人 06：00～10：15					
市浦村	十三湖河口	o 漁船 15隻 o 住民 80人 o 消防団 133人 o 警察官 30人 o 消防職員 26人 14：00～20：00			o 漁船 50隻 o 消防団 127人 o 警察官 12人 o 消防職員 11人 07：00～17：00			o 漁船 50隻 o 住民 130人 o 消防団 75人 o ダイバー 4人 o 警察官 15人 o 消防職員 9人 06：00～17：00		

町村名	地区	月日 / 人員	5月29日（日） 人員（捜索時間）	海保	自衛隊	5月30日（月） 人員（捜索時間）	海保	自衛隊	5月31日（火） 人員（捜索時間）	海保	自衛隊
深浦町	田野沢		・漁船 10隻 ・住民 30人 ・警察官 5人 06：00 ～ 17：00	巡視船 5隻 航空機 3機	航空機 2機	・漁船 100隻 ・住民 120人 ・警察官 5人 05：00 ～ 17：30	巡視船 3隻 航空機 5機	航空機 3機	・漁船 3隻 ・住民 15人 ・家族 5人 ・警察官 5人 06：00 ～ 17：00	巡視船 2隻 航空機 4機	航空機 2機
	横磯		・住民 50人 ・警察官 5人 06：00 ～ 17：30			・役場職員 5人 ・家族 5人 ・警察官 5人 06：00 ～ 17：00			・住民 10人 ・役場職員 5人 ・警察官 5人 06：00 ～ 17：00		
岩崎村	立待崎		・住民 55人 ・漁船 1隻 ・ダイバー 3人 ・警察官 5人 06：00 ～ 17：30			・役場職員 5人 ・家族 5人 ・警察官 5人 06：00 ～ 17：00			・住民 5人 ・家族 5人 ・警察官 5人 06：00 ～ 17：00		
小泊村	小泊		・漁船 20隻 ・住民 65人 ・ダイバー 10人 ・警察官 10人 ・消防職員 2人 07：00 ～ 16：00			・漁船 40隻（漁をしながら捜索） ・住民 120人 ・警察官 30人（含機動隊20・ダイバー4） 07：00 ～ 17：00			・漁船 5隻 ・住民 15人 ・家族 5人 ・警察官 6人 06：00 ～ 17：00		
	七ツ滝		・漁船 20隻 ・住民 50人 ・ダイバー 10人 ・警察官 5人 07：00 ～ 16：00								
市浦村	十三湖河口		・漁船 50隻 ・住民 130人 ・消防団 48人 ・警察官 15人 ・消防職員 3人 07：30 ～ 16：00			・漁船 5隻 ・住民 15人 ・消防団 20人 ・警察官 6人 ・消防職員 9人 07：00 ～ 17：00			・漁船 40隻 ・住民 120人 ・消防団 21人 ・家族 10人 ・警察官（含機動隊） 20人 ・消防職員 14人 06：00 ～ 17：00		

町村名	地区	6月1日（水） 人員（捜索時間）	海保	自衛隊	6月2日（木） 人員（捜索時間）	海保	自衛隊	6月3日（金） 人員（捜索時間）	海保	自衛隊
深浦町	田野沢	○漁船 15隻 ○住民 100人 05：30～16：30 ○警察官 5人	巡視船1隻 航空機3機	航空機1機	○漁船 5隻 ○住民 20人 06：00～17：00 ○家族 5人 ○警察官 5人	巡視船1隻 航空機2機	悪天候のため中止	○漁船 2隻 ○住民 15人 06：00～17：00 ○家族 5人 ○警察官 5人	巡視船1隻 航空機3機	航空機1機
	横磯	○住民 20人 ○家族 6人 ○ダイバー 3人 10：00～16：30 ○警察官 5人			○漁船 2隻 ○住民 10人 06：00～17：00 ○警察官 5人			○漁船 1隻 ○住民 10人 06：00～17：00 ○家族 3人 ○警察官 11人		
岩崎村	立待崎	○漁船 3隻 ○住民 10人 ○家族(ダイバー)23人 08：30～16：30 ○警察官 5人			○漁船 5隻 ○住民 10人 06：00～17：00 ○警察官 5人			○漁船 1隻 ○住民 10人 06：00～17：00 ○家族 3人 ○警察官 15人		
小泊村	小泊	○漁船 2隻 ○家族 7人 ○住民 15人 06：00～16：30 ○警察官 6人			○漁船 1隻 ○住民 15人 ○家族 3人 ○ダイバー 4人 06：00～17：00 ○警察官 18人			○漁船 1隻 ○住民 10人 ○家族 3人 06：00～17：00 ○警察官 15人		
市浦村	十三湖河口	○漁船 40隻 ○住民 80人 ○消防団 18人 ○家族 7人 07：00～17：00 ○警察官 26人 ○消防職員 13人			○漁船 30隻 ○住民 50人 ○消防団 18人 ○家族 20人 06：00～17：00 ○警察官 9人 ○消防職員 4人			○漁船 1隻 ○住民 25人 ○消防団 6人 ○家族 15人 06：00～17：00 ○警察官 15人 ○消防職員 2人		

市町村名	地区	月日 6月4日（土） 人員（捜索時間）	海保	自衛隊	6月5日（日） 人員（捜索時間）	海保	自衛隊	6月6日（月） 人員（捜索時間）	海保	自衛隊
深浦町	田野沢	○漁船 2隻 ○住民 17人 ○家族 5人 ○警察官 9人 06：00～07：30	巡視船1隻 航空機4機	航空機1機		巡視船1隻 航空機4機	航空機2機		巡視船1隻 航空機4機	航空機1機
	横磯									
岩崎村	立待崎	○漁船 1隻 ○住民 3人 ○家族 4人 ○警察官 20人 06：00～17：00			○漁船 2隻 ○住民 3人 ○家族 5人 ○ダイバー 2人 ○警察官 29人 06：00～17：00					
小泊村	小泊	○漁船 2隻 ○住民 4人 ○役場職員 5人 ○家族 3人 ○消防団 5人 ○警察官 28人 06：00～18：50			○漁船 2隻 ○住民 16人 ○家族 5人 ○警察官 15人 06：00～17：30					
市浦村	十三湖河口	○漁船 3隻 ○住民 6人 ○消防団 4人 ○家族 5人 ○ダイバー 4人 ○警察官 15人 ○消防職員 3人 06：00～17：00			○漁船 1隻 ○住民 6人 ○消防団 2人 ○家族 10人 ○ダイバー 8人 ○警察官 28人 ○消防職員 3人 06：00～17：30			○漁船 2隻 ○住民 10人 ○消防団 3人 ○家族 10人 ○ダイバー 5人 ○警察官 56人 ○消防職員 2人 06：00～17：30		

月日 / 人員数 / 町村名	6月7日（火）		計
	人　員　（捜索時間）	海　保	
深浦町			o漁　船　773隻 o住　民　2,050人 o家　族　183人 oダイバー　68人 o役場職員　20人 o消防団　800人 o消防職員　114人 o警察官　749人 o巡視船　28隻 o航空機　87機
岩崎村			
小泊村			
市浦村	o漁船　2隻 o住民　10人 o家族　10人 oダイバー　5人 o消防団　6人 o消防職員　3人 o警察官　44人 06：00 ～ 14：53	巡視船 1隻 航空機 3機	

第２節　災害救助法等の適用

災害救助法の適用

地震及びそれに伴う津波により大規模な被害が予想されたことから，県は５月26日12時15分知事を本部長とする昭和58年（1983年）日本海中部地震青森県災害対策本部を設置し，非常体制を確立して，破害状況の把握に努めた。その結果，被害認定等に幾分時間がかかったものの翌27日早朝，車力村の被害状況が判明し，災害救助法適用基準以上の被害であることを確認，午前７時00分，同村に対して災害救助法を適用した。

隣接市町村の被害状況も逐次明らかになったので，29日には鰺ケ沢町に，30日には木造町に深浦町と小泊村には最初法外援護を適用したが，その後の詳細な調査により被害が，災害救助法の適用基準を満していることが判明したので，６月１日にそれぞれ災害救助法を適用し，同法第23条の規定に基づく被災者に対する応急救助を実施した。

災害救助法適用以外の災害援護の適用

地震による被害が，災害救助法の適用には至らなかったが，甚大な被害を受けている町村の被災者に対して応急救助をするため，県単独事業の，「災害救助法適用以外の災害援護の取扱要領」により災害援護を適用した。災害援護の適用には災害救助法適用基準の２分の１の被害が必要であり，この基準を満した中里町と小泊村が５月28日に，深浦町と市浦村が５月30日に法外援護を適用した。

表３－６－２－１

災害救助法の適用状況

	市町村名	適用日時
1	車力村	5月27日　7時00分
2	鰺ケ沢町	5月29日　19時00分
3	木造町	5月30日　10時00分
4	深浦町	6月1日　19時00分
5	小泊村	6月1日　19時00分

表３－６－２－２

災害救助法適用以外の
災害援護の適用状況

	市町村名	適用日時
1	中里町	5月28日　12時00分
2	（小泊村）	5月28日　12時00分
3	市浦村	5月30日　10時00分
4	（深浦町）	5月30日　10時00分

※カッコ書きは，後日災害救助法に切替えた町村である。

表３－６－２－３

災害救助法適用基準及び適用時における被害状況

区分 / 町村名	災害救助法適用基準				適用時における被害状況								
	人口（55.10.1）	全壊	半壊	床上浸水	死者	行方不明者	重傷者	軽傷者	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	一部破損
	人	世帯	世帯	世帯	人	人	人	人	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯
鰺ヶ沢町	17,402	50	100	150	3		2		73	66			37
木造町	24,551	50	100	150					31	39	1	2	154
深浦町	11,384	40	80	120		2			11	51	28	71	443
車力村	6,012	40	80	120					7	88	3	25	86
小泊村	5,698	40	80	120	2	3	1	8	11	46	27	17	142

※ 適用基準の半壊・床上浸水の数は，全壊の数をそれぞれ読み変えた場合の数である。

表３－６－２－４

災害救助法適用以外の災害援護実施基準及び適用時における被害状況

区分 / 町村名	災害救助法適用以外の災害援護適用基準				適用時における被害状況								
	人口（55.10.1）	全壊	半壊	床上浸水	死者	行方不明者	重傷者	軽傷者	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	一部破損
	人	世帯	世帯	世帯	人	人	人	人	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯
中里町	14,270	20	40	60					4	32	29	28	32
市浦村	4,059	20	40	60		5				42			58

※ 適用基準の半壊・床上浸水の数は，全壊の数をそれぞれ読み変えた場合の数である。

応急仮設住宅の設置

地震で住家が全壊した被災者のうち，自らの資力では住宅を確保することができない世帯が，災害救助法適用の５町村に61世帯あった。これらの世帯に対しては当面プレハブ等による応急仮設住宅35棟を設置することに決定し，６月３日から一部着工し，７月４日までに全て完成させ被災者を入居させた。

設置した応急仮設住宅の構造は，プレハブ造のもの34棟，木造のもの１棟である。また，応急仮設住宅の設置形態では一戸建のものが20棟と最も多く，次いで，二戸連棟が11棟，五戸連棟が３棟，四戸連棟が１棟となっている。

表３－６－２－５

災害救助法による応急仮設住宅の設置状況

市町村名	対象戸数		着工	完成	構造等	
	戸		月 日	月 日		
鰺ケ沢町	14		6・3	6・9	四戸連棟プレハブ平屋建 五戸連棟プレハブ平屋建	1棟 2棟
木造町	8		6・8	6・12	プレハブ平屋建	8棟
小泊村	5		6・14	6・20	五戸連棟木造平屋建	1棟
車力村	34	20	6・14	6・20	プレハブ平屋建 二戸連棟プレハブ平屋建	12棟 4棟
		14	7・4	7・14	二戸連棟プレハブ平屋建	7棟
計	61				プレハブ平屋建 二戸連棟プレハブ平屋建 四戸連棟プレハブ平屋建 五戸連棟プレハブ平屋建 五戸連棟木造平屋建	20棟 11棟 1棟 2棟 1棟

飲料水の供給

地震発生直後から西北地方の町村の水道施設が各所で被災し，断水地区が多発した。このため，飲料水の供給をたたれた被災住民への給水は，水道施設が復旧するまでの間，自己所有，民間借上げ，応援市町村や自衛隊の給水車，水タンク車，水トレーラー，散水車等により実施された。

特に被害の甚大な車力村では，５月26日から６月５日まで，自衛隊及び青森市の応援を得て，給水車，水タンク車，水トレーラー，散水車等により延べ25,155人に給水を実施した。

鰺ケ沢町では，５月26日から６月３日まで，自衛隊，弘前市，八戸市，五所川原市，鶴田町，岩木町，大鰐町の応援及び自己所有の給水車，水タンク車，水トレーラー等により延べ115,694人に給水を実施した。

木造町では，5月27日から28日まで，八戸市の応援及び自己所有の給水車により延べ2,924人に給水を実施した。

深浦町では，5月26日から6月1日まで，自衛隊，黒石市，五所川原市，八戸市の応援及び自己所有の給水車，水タンク車，水トレーラー等により延べ35,153人に給水を実施した。

小泊村では，5月26日から28日まで，自衛隊の水タンク車及び水トレーラーにより延べ16,640人に給水を実施した。

表3－6－2－6

災害救助法による給水活動等

市町村名	給水延人口	経費
車力村	25,155人	324,000円
鰺ケ沢町	115,694	2,193,580
木造町	2,924	25,000
深浦町	35,153	1,753,512
小泊村	16,640	90,000
計	195,566	4,404,092

寝具等の給与

地震により家屋が全壊等の被害を受けた被災者の多くは，日常生活を営む上で支障をきたすことから，とりあえず，5月27日から3回に分けて毛布5,904枚，タオル18,472枚，石けん17,556コ計41,932点を町村災害対策本部に輸送し，被災者に給与した。

行方不明者の捜索

県災害対策本部では，津波によってさらわれた行方不明者を一刻も早く救出救助するため，自衛隊，海上保安部，県警察本部，消防機関，地域住民の支援を得て，捜索活動を行ったが，発見された行方不明者は全て遺体で収容された。なお，災害救助法に基づく遺体捜索費として深浦町に10千円，小泊村に910千円が補塡された。また，災害救助法の適用を受けなかった村の捜索費については½を県負担とし，岩崎村に375千円，市浦村に2,824千円を補助した。

表３－６－２－７

災害救助物資支給状況

品名 / 市町村名	毛布		タオル（大）		タオル（小）		石けん		計		備考
	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	コ数	金額	枚数	金額	
	枚	円	枚	円	枚	円	コ	円	点	円	
車力村	2,701	6,212,300	3,155	2,524,000	5,084	610,080	7,626	152,520	18,566	9,498,900	災害救助法適用
鰺ヶ沢町	1,777	4,087,100	2,063	1,650,400	3,404	408,480	5,106	102,120	12,350	6,248,100	〃
木造町	436	1,002,800	500	400,000	864	103,680	1,296	25,920	3,096	1,532,400	〃
深浦町	365	839,500	391	312,800	844	101,280	1,266	25,320	2,866	1,278,900	〃
小泊町	323	742,900	349	279,200	740	88,800	1,110	22,200	2,522	1,133,100	〃
中里町	176	404,800	184	147,200	432	51,840	648	12,960	1,440	616,800	法外援護適用
市浦村	126	289,800	126	100,800	336	40,320	504	10,080	1,092	441,000	〃
計	5,904	13,579,200	6,768	5,414,400	11,704	1,404,480	17,556	351,120	41,932	20,749,200	

第3節　住宅対策

応急仮設住宅の設置

地震で住宅を失った被災者のうち，自らの資力では住宅を確保することができない4町村の61世帯に対し，前述のとおり災害救助法によりプレハブ等の応急仮設住宅35棟を建設した。

住宅の復興

○住宅金融公庫災害復興住宅資金

地震により住宅に被害を受けた被災者が，住宅を復興しようとする場合，住宅金融公庫からは，一般の住宅資金より低利な「災害復興住宅資金」を借り受けることができる。この場合，住宅が地震によりどの程度被害を受けたかを認定してもらうことが必要であり，県等では住宅の被害判定調査を早急に実施した。この調査結果によると，建替えしなければならない住宅は西海岸地方を中心に延べ315件に及んだ。

これにより被災者は，昭和60年5月までの間に住宅金融公庫から「災害復興住宅資金」の融資を受けて，住宅を建設できるが，10月30日現在の貸付け申込件数は157件で，うち既に住宅が完成し，現場審査を終えた件数は59件である。また，被災住宅補修のための公庫利用件数は10月30日現在，585件である。

なお，7月5日，政令第153号で住宅金融公庫施行令が一部改正され，災害復興住宅資金の融資限度枠が一戸当たり（新築）

木造の場合7,300千円から8,000千円

耐火構造の場合8,400千円から9,100千円

に引き上げられ，また，据置期間の3年間の利率が，年5.05%から年3.0%に引き下げられた。

表３－６－３－１

建替えが必要と思われた住家の復興状況

58.11.8

区分 / 市町村名	住宅金融公庫災害認定件数	災害復興住宅現場審査件数
青森市	1 件	0 件
五所川原市	8	3
蟹田町	2	2
今別町	4	2
○鰺ケ沢町	70	12
○木造町	75	15
○深浦町	24	6
森田村	2	0
○車力村	83	15
岩木町	5	0
浪岡町	4	0
田舎館村	1	0
板柳町	1	0
中里町	12	2
鶴田町	2	0
市浦村	4	0
○小泊村	17	2
合計	315	59

※ ・○印は，災害救助法適用町村を示す。
・災害認定件数とは，建替えが必要と思われた住家と認定した件数。
・現場審査件数とは，公庫資金を用いて建替えた住家の現場審査を終えた件数。

表３－６－３－２

国民金融公庫申込受理状況

58.10.30

建設		補修	合計
激甚	89	585	742
非激甚	68		
計	157		

※ ・建設とは，建替えが必要と思われた住家の復興資金貸付申込件数。
・補修とは，建替えまでとはいかないが補修が必要と思われた住家の復興資金貸付申込件数。
・激甚とは，災害救助法適用町村からの申込件数。
・非激甚とは，災害救助法適用町村以外の市町村からの申込件数。

○日本海中部地震災害復興住宅建設資金利子補給費補助金

日本海中部地震災害が激甚災害として指定されたことに伴い，災害復興住宅建設資金を住宅金融公庫から借り受けた場合，据置期間の利率が年5.05%から3.0%に軽減されるが，これが適用を受けたのは，災害救助法が適用された鰺ケ沢町，木造町，深浦町，車力村，小泊村の5町村だけである。

しかし，災害救助法適用町村以外の市町村においても全壊の被害を受けた住民もいることから，災害救助法適用と適用を受けない市町村間においての借り入れ利率の不公平を解消するため，県では，災害救助法適用以外の市町村で，全壊の被害を受けた住民が住宅金融公庫の災害復興住宅建設資金を借り受けた場合，その据置期間の年利率が3%をこえる部分の利子相当額を市町村が利子補給する場合に，その補助額の2分の1に相当する額を県が当該市町村に補助するという制度を創設した。

なお，この制度の利用については，昭和58年度末までに15名（弘前市3名，今別町1名，岩木町5名，中里町3名，市浦村3名）が予定された。

○日本海中部地震災害復興住宅建設資金

日本海中部地震災害が激甚災害として指定されたことに伴い，木造，耐火構造ともそれぞれ8,000千円，9,100千円に融資限度額が引き上げられたが，この限度額まで借り受けても，住宅を建設するためにはまだ資金が不足する者もいることから，これを救済するため，県では，住宅金融公庫並みの年5.05%の利率で2,000千円を限度に貸し付ける制度を創設した。

貸付額　　1戸当たり10万円単位で2,000千円以内の額

利　率　　年利5.05%

償還期間　　10年以内

据置期間　　1年以内

なお，12月末現在の制度利用状況は，蟹田町1件2,000千円，木造町1件2,000千円，鰺ケ沢町2件4,000千円の計4件8,000千円である。

第4節　防疫保健対策

防疫活動

県災害対策本部公衆衛生班及び県の保健所では，伝染病予防のための検病戸口調査，清掃方法及び消毒方法の実施指導を目的として，5月27日から5月30日までの4日間災害防疫活動を実施した。

公衆衛生班では，防疫対策の指導，浸水や断水に関する情報収集に努めたほか，五所川原及び鰺ケ沢の各保健所では，断水地域（給水地域）の検病調査，井戸の消毒，浸水地域の家屋内外の消毒等を指導，実施した。

この災害防疫活動期間中に，伝染病予防法第16条の２の規定に基づく消毒を必要とする町村は，湯浦町をはじめ６町村に及び，この消毒を実施した戸数は285戸に達した。

なお，実施した災害防疫活動は，次のとおりである。

(1) 予防宣伝

県　　ちらしの配布

町村　　広報車による住民への防疫指導

(2) 調査指導

被害状況の調査，下痢患者（医療機関）の調査及び防疫活動計画の指導

(3) 検病調査

五所川原及び鰺ヶ沢保健所等で検病班を組織し，伝染病患者発生防止の戸口調査実施

調査町村　７町村，調査戸数327戸

調査人員　1,902人

(4) 消毒の実施

湯浦町ほか５町村に対し，伝染病予防法による消毒の実施を指示

浸水地域の消毒　　285戸

浸水地域及び断水地域の井戸の消毒　　14件

(5) 飲料水の確保

断水地区での飲料水を確保するため，給水車による給水を指示

(6) し尿処理の指導

浸水家庭のし尿処理について優先的に処理するよう指示

表３－６－４－１

防疫活動状況

項目	件数
防疫活動町村数	7
防疫活動保健所数	2
保健所職員の防疫活動従事者数	83人
井戸の消毒延件数	14件
消毒方法を実施した戸数	285戸
災害救助法による飲料水の供給人員数	195,566人
検疫調査人員数	327戸　1,902人
保健所の防疫活動延日数	4日

保健活動

(1) 保健婦活動

地震発生後，保健婦は，断水地域や浸水地域等を中心に，妊産婦，乳幼児（特に新生児，未熟児），老人，身障者などの社会的弱者の安全を図るとともに，伝染病や食中毒の発生を防止するため浸水，汚染箇所の消毒や手洗いの励行を指導した。

また，被災住民は，地震により心身的に大きなショックを受けており，保健婦が家庭訪問する際には，妊婦の流早産の防止，産婦の母乳分泌停滞，乳児の不安による啼泣，幼児の恐怖心からの夢遊的症状の出現，若壮年，老人の血圧上昇傾向などについての健康相談を受けるなど，恐怖と不安におののく住民への思いやりに撤した保健婦活動を実施した。

(2) 看護婦活動

県では，各保健所を通じ，患者看護，特に新生児の保護に万全を期するよう被災地域の病院を指導した。

特に，地震により壁や柱がせん断破壊をおこし大破状態となった浪岡町立病院では，日頃の訓練のとおり迅速かつ的確な避難行動と機敏な救護活動が行われ，一人の死傷者もなく適切な対応に努めた。これは，ひとえに総婦長を中心とする看護婦の一糸乱れぬ活動に負うところが大であった。

なお，県では，今次地震災害の経験から，８月25日に県内の病院，療養所の総婦長会議を開催し，地震時の病院看護活動の徹底を図った。

(3) 助産婦活動

地震時の妊婦に対する適切な保健指導をするために，県では，各保健所を通じて被災地の助産婦に対し，妊婦の把握や流早産の防止などについて安全を徹底するよう指導した。この中で，深浦町母子センターに５月26日の朝に入所した妊婦は，地震発生後，町の避難命令により助産婦とともに中学校に避難したが，生あくびなどの変徴が認められたので，余震のなか再び同センターに移送され，無事出産した。この際，妊婦の不安を和らげ，母乳の確立に努めたのは，助産婦の労によるところが大きく，地域の妊婦にとって大きな教訓となった。

第７章　交通・通信の確保

第１節　鉄道・道路対策

１．鉄道

○日本国有鉄道

５月26日12時00分発生した日本海中部地震を覚知後，国鉄としては県内全線区の列車を停止し，乗客及び列車の安全を確認すると共に線路，橋りょう，トンネル，架線及び通信回線等の綿密な点検を行った。

運転中の列車は，運転士の適切な判断により緊急停止の措置がとられ，，脱線転覆事故，乗客及び職員の人身事故を未然に防止することができた。

点検の結果，軌道狂い，路盤陥没，築堤崩壊，橋りょう・トンネル変状等による不通箇所は，奥羽本線１か所，大畑線５か所，津軽線44か所，五能線106か所の合計156か所にも及んだ。

盛岡鉄道管理局及び秋田鉄道管理局では，地震発生後直ちに本局及び現地に対策本部を設置し，応急復旧作業に取り組んだ結果，東北本線が５月26日15時20分に開通し，次いで奥羽本線の本県部分は５月27日18時05分（全線開通は秋田県南能代周辺が復旧した６月７日16時55分），大畑線は５月27日17時40分（開通５月27日19時00分），津軽線は６月４日11時46分(開通６月４日11時50分）までにそれぞれ復旧した。しかし，被害の特に大きい五能線は，海岸線に近接した地形的悪条件と橋りょうの被害箇所が多いため，復旧には困難をきわめたが，当初の予定より早い６月16日13時30分，鯵ヶ沢～鳴沢間の鳴沢川橋りょうの復旧を最後に全線開通となった。

この復旧までの間は，各線区とも一部全区間運休又は折り返し運転をしたほか，不通区間をバス代行輸送等で行うなど可能な限りの輸送に努めた。特に被害甚大な五能線では，代行バス延べ140台（輸送人員5,570人）をもって乗客の輸送を確保した。

青森駅構内では不通箇所はなかったが，連絡船桟橋ホームの片側破損，北仕訳線の路盤陥没，３岸寄鉄塔傾斜など各般の被害を受けたため，これらの復旧作業に直ちに取り組んだ結果，客車引揚げ機関車付留線が５月26日17時40分に，３岸関係が５月26日19時00分に，下り入換線が５月29日12時00分に，北仕訳関係が６月１日16時00分に，桟橋入換線が６月８日16時00分（１番線は59年以降）にそれぞれ復旧した。

○津軽鉄道

地震発生と同時に各駅に列車運休を指令し，直ちに線路巡回の手配を行った。線路巡回は，津軽五所川原駅～金木駅間を軌道モーターカーにより，また金木駅～津軽中里駅間は運休した動力車に保線係員を添乗させ最徐行運転しながら被害箇所の点検を行った。点検によって発見した被害箇所については保線係員が応急修理しながら被害状況を把握し，各駅に到着後その状況を運転指令に報告したが，特に嘉瀬駅～金木駅間の金木川鉄橋付近では路盤陥没が甚しく道床砕

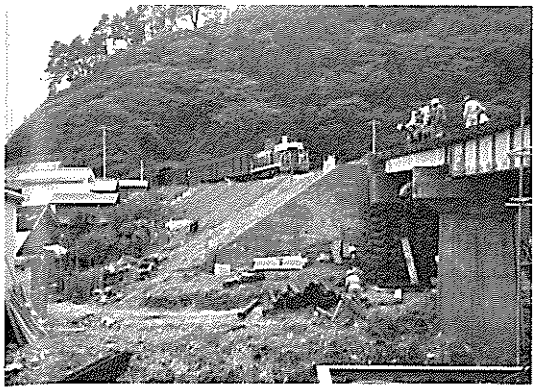

—破損鉄橋の直前で列車を停止—
（陸奥岩崎駅～陸奥沢辺駅間津花川橋りょう手前）

—人海戦術で復旧作業—（鰺ケ沢駅～鳴沢駅間）

—機械力を駆使し、復旧作業—（鰺ケ沢駅～鳴沢駅間）

図3－7－1－1　不通区間別開通日時の状況

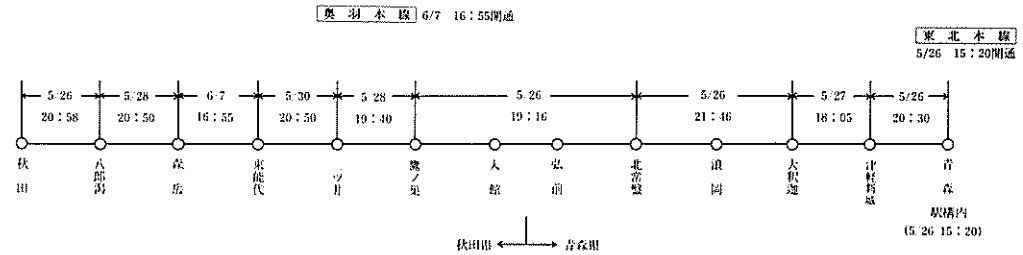

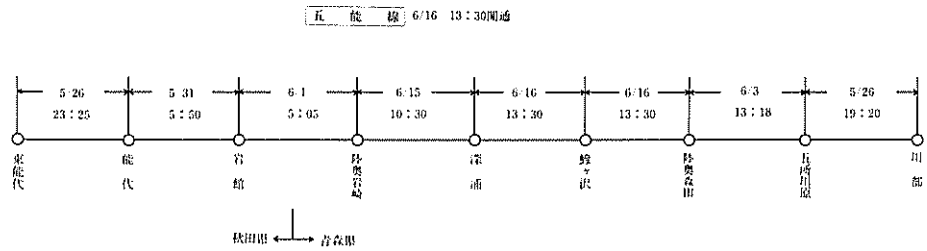

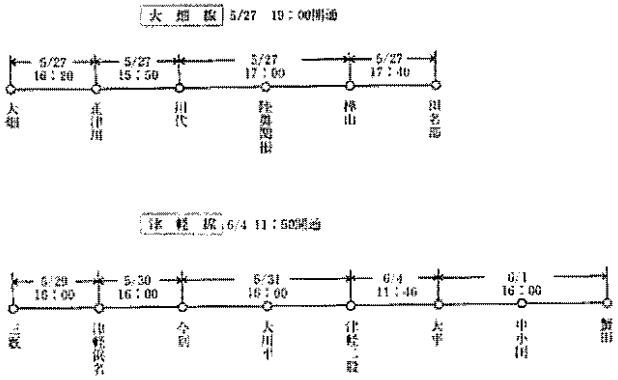

表3－7→1－1

列車運休状況

区分 / 線名	列車運休延本数 本	バス代行延台数 台
東北本線	93（ 78）	0
奥羽本線	465（211）	21
大湊・大畑線	24（ 0）	18
津軽線	130（ 20）	125
五能線	577（ 45）	140
計	1,289（354）	304

※1）列車運休には部分運休も含む。
2）（　）は貨物運休延本数の内書。
3）五能線の列車運休延本数には一部秋田県分を含む。

石の補充をしなければ応急修理も不可能という事態が明らかになったため，全社員を非常呼集し，各被害箇所に分散させ，保線係員の指揮のもとに応急修理を行った。

金木川鉄橋前後には砕石を撒布し，よく搗き固めて線路の応急修理をした。被災箇所を応急復旧した後，動力車により試運転をしたが，それによると陥没箇所はまだ不陸があり落ち着くまでは徐行運転（15km/h）が必要であることを認めたので，この旨を指示して同日午後4時50分から運転を再開した。

復旧状況については，軌道通り狂い箇所は，5月27日に軌条矯直し及び枕木位置整正を行い完了した。路盤陥没及び不陸箇所は，5月28日から6月15日までの間に道床砕石を補充しタイタンパによる搗き固めを行い，通り直しをして完了した。コンクリート橋台の亀裂破損部分の修復

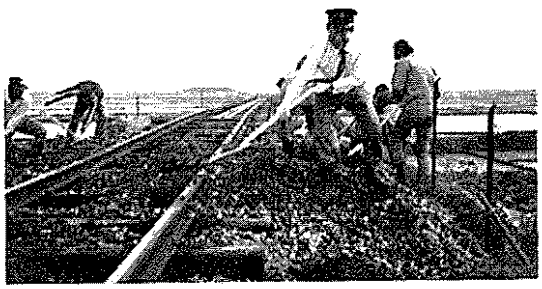

—撒布砕石掻上げ作業—（嘉瀬駅～金木駅間）

は５月31日に着手し，６月６日に完了した。なお，これで徐行運転（15km/h）区間は解除され全線正常区間となった。津軽中里駅舎の傾斜破損部分の修復は，５月27日に着手し，７月１日に完了した。津軽中里駅乗降場の陥没及び傾斜については，８月１日に解体組直しし，アスファルト舗装を行って８月24日に完了した。

表３－７－１－２

運休列車の状況

（５月26日12時00分～16時50分）

上り下りの別	列車番号	区間
上り	54，16，18，56，58，20，22	全線
	24	津軽五所川原～金木
	14	津軽五所川原～嘉瀬
下り	51，15，17，53，19，21	全線
	23，25，27	津軽五所川原～金木

表３－７－１－３

タクシーによる代行輸送

列車番号	乗客数	区間
上り第14列車	12名	嘉瀬駅から　津軽五所川原駅まで

○弘南鉄道

地震発生後，直ちに各列車に運休を指令するとともに弘南線，大鰐線の鉄橋及び陸橋並びに線路その他を点検し，異常のないことを確認し，13時30分から運転を再開した。

運休列車

○弘南線　区間運休　弘南黒石～柏農高前間　第30列車　１本

柏農高前～弘南弘前間　第24列車　１本

全線運休　第23　25　27　26　28　列車　５本

○大鰐線　区間運休　弘南大鰐～津軽大沢間　第29列車　１本

津軽大沢～中央弘前間　第23列車　１本

全線運休　第25　27　24　26　28　列車　５本

区間運休　４本

全線運休　10本

2．道路

○東北自動車道

地震発生と同時に日本道路公団青森管理事務所の簡易地震計のブザーが鳴り，80ガル（震度4相当）を示したため，道路公団は防災業務要領に基づき県警高速道路交通隊と協議を行い，地震発生から2分後の12時2分には碇ヶ関インターから青森インター間の全線で50km/時の速度規制を実施した。同時に管理事務所では警戒体制をとり，職員による点検班を組織した。この点検班は，一般車両の走行が可能か否か，また，地震による事故車両の有無等の状況把握を目的とした交通管理点検班，道路本体の被害を調査する土木点検班，料金所施設や道路照明燈具等の被害を調査する施設点検班の3班を編成し，各班員が現場に出動し点検に当った。交通管理点検班による点検では，舗装路面の一部に凹凸やクラックが発生しているものの走行上支障がないことが判明した。そこで同日15時40分には，一部復旧作業に入った箇所を除き速度規制を50km/時から80km/時に変更した。土木点検班による点検では，盛土法面の崩壊が1ヶ所，舗装路面のクラックで修復する必要のあるもの13ヶ所，計14ヶ所の被害箇所が発見され，直ちに応急復旧工事の検討に入った。施設点検班による点検では，特に支障となる被害はなく，日常の維持作業で修復できる程度であった。

浪岡インターの取り付け道路で発見された路肩部の亀裂は，深さ5cmにも達する規模の大きいもので，放置すれば道路本体にも影響し崩壊する恐れがあると判断されたため，直ちに砕石，砂による充填とシート掛けによる応急対策作業を着手し，深夜までこの作業を実施した。

また，黒石インターと浪岡インターの間にある本郷橋の橋台の裏込材の沈下による路面の凹凸は10～14cmにもなっており，このままでは高速走行に支障があるので，この区間を80km/時の速度規制とし，早急にオーバーレイ工事に着手することになった。工事は，2日後の早朝から始め，20時間の連続作業で行われ，工事完了を待って5月29日未明に全線の速度規制を解除した。

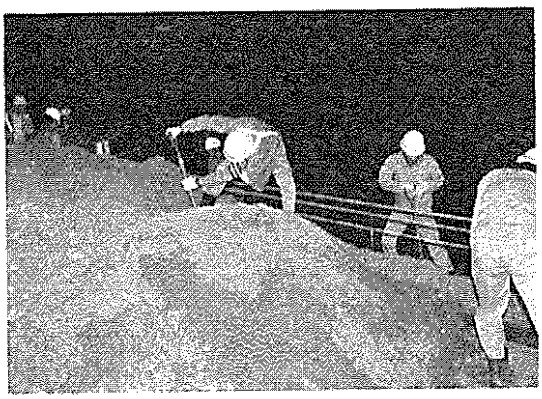

―深夜の復旧作業―

舗装路面のクラックやその後発見された路肩の沈下などの応急復旧工事は，走行車線を一部規制するなどして行われ，15日後の６月10日で全て完了した。

これらに要した概算費用は，15,000千円であった。特に，被害の大きかった箇所については復旧方法の検討後，本工事に着手し，昭和58年12月７日には完成させた。この本工事に要した概算費用は60,000千円であった。

表３－７－１－４　　交通規制状況表

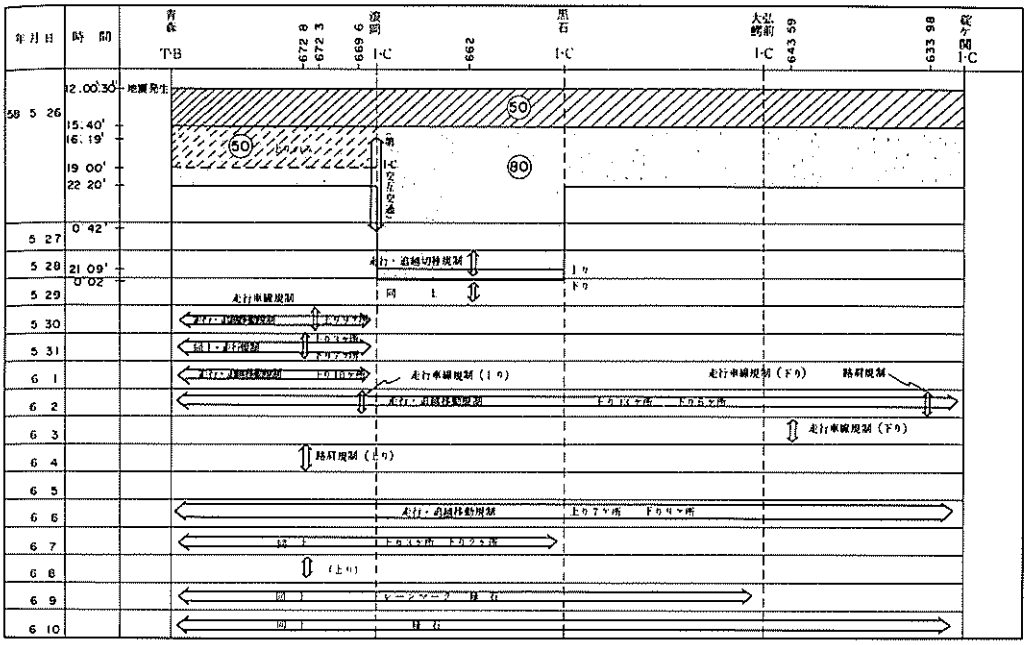

○一般道の交通規制（国直轄は除く）

各地で道路が寸断されたため，全面通行止24か所，片側通行13か所，大型車通行止５か所の計42ヶ所で通行規制の措置をとった。

道路被害，とりわけ通行が全面的に規制されることは，日常生活への影響が非常に大きいため，余震の続く中，昼夜兼行で路面の亀裂，段差箇所へのアスファルト合材による充填，慴付及び崩落土砂を撤去するなどの応急復旧工事を実施した。この結果，翌27日までに６割，５月31日までには８割が規制を解除され，８月20日，主要地方道川内佐井線を最後に地震による全面通行止の箇所はなくなった。なお，残る片側通行箇所については全面復旧するまでの間，二車線を確保するため，仮設道路を建設するなどして対処したため住民生活への影響はほとんどなかった。

また，被災道路箇所のうち，108か所で応急措置を講じ，幹線道路及び生活道路を確保するとともに，交通の安全を図った。

表3－7－1－5

交通規制の推移

区分	月日	最大	5/26	27	28	29	30	31	6/30	7/31	8/31	9/30	10/31	11/30	12/31
道路	全面通行止	20	14	8	6	6	6	5	2	1					
	片側通行	11	9	11	11	9	6	5	6	6	7	7	7	6	2
	大型車通行止	4		1				1							
	計	35	23	20	17	15	12	11	8	7	7	7	7	6	2
橋梁	全面通行止	4	1												
	片側通行	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1
	大型車通行止	1	1	1											
	計	7	4	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1
計	全面通行止	24	15	8	6	6	6	5	2	1					
	片側通行	13	11	13	13	11	8	7	8	8	9	9	9	8	3
	大型車通行止	5	1	2				1							
	計	42	27	23	19	17	14	13	10	9	9	9	9	8	3

表３－７－１－６

個別の交通規制状況

区分	路線名	規制区間	被害状況	規制内容		規制の移行		解除	備考
				規制内容	月日、時間	規制内容	月日、時間	月日、時間	
一般国道	国道 101 号	鰺ケ沢町　鰺ケ沢BP	路面陥没,亀裂	片側通行	5月26日 12:30			5月30日 17:00	
	〃	〃　川尻	路面陥没	〃	〃			5月28日 19:00	
	〃	〃　浜毛	〃	〃	〃			5月30日 17:00	
	〃	〃　舞戸	路肩亀裂,陥没	〃	〃			5月30日 17:00	
	〃	〃　鳴沢橋	橋梁取付部陥没	全面通行止	〃			5月26日 16:30	
	〃	深浦町　北金ケ沢BP	〃	〃	〃			5月26日 19:00	
	〃	〃　広戸	落石	片側通行	〃			5月26日 18:30	
	〃	〃　柳田	路面陥没	〃	〃			5月29日 15:00	
	国道 102 号	平賀町　小国	落石	大型車通行止	〃			5月26日 14:00	
	〃	平賀町滝の沢～十和田湖町子ノ口	〃	全面通行止	5月26日 14:00	片側通行	5月27日 9:00	6月27日 12:00	
	国道 279 号	風間浦村　菅ノ尻	落石,擁壁転倒	片側通行	5月26日 13:00			6月10日 8:00	
	国道 280 号	今別町　袰月	土砂崩落	〃	〃			5月26日 17:45	
	〃	〃　浜名　今別BP	路肩欠壊	全面通行止	〃			5月27日 15:00	
	国道 339 号	金木町嘉瀬嘉瀬BP１号橋	橋梁取付部陥没	〃	〃			6月26日 18:00	
	〃	〃　旧道	路面陥没	〃	5月26日 18:00	大型車通行止	5月31日 15:00	6月16日 8:00	
	〃	小泊村　小泊	〃	〃	5月26日 12:30			5月26日 21:30	
	〃	三厩村　尻神	土砂崩落	〃	〃	片側通行	6月15日 8:00		全面解除は事業完了後
	国道 394 号	黒石市沖上平～青森市城ケ倉	落石	大型車通行止	〃			5月26日 17:30	

区分	路線名	規制区間	被害状況	規制内容		規制の移行		解除	備考
				規制内容	月日．時間	規制内容	月日．時間	月日．時間	
主要地方道	川内佐井線	川内町湯ノ川～佐井村川目	落石	全面通行止	5月26日 12:30			5月27日 9:30	
	〃	川内町畑～佐井村川目	土砂崩落	〃	5月27日 15:00	片側通行	8月20日 13:00	11月1日 8:00	
	今別蟹田線	今別町大川平 大川平BP	路面陥没	〃	5月26日 12:30	片側通行	6月1日 9:00	12月19日 8:00	
	〃	今別町小国峠	〃	〃	〃	〃	5月28日 18:00	12月19日 8:00	
	〃	〃 高石般橋	取付部陥没	片側通行	〃			12月19日 8:00	
	〃	〃 〃より2Km今別寄	路面陥没	全面通行止	〃	片側通行	5月28日 10:00	12月19日 8:00	
	〃	〃 〃より2.5Km今別寄	〃	片側通行	〃			12月19日 8:00	
	鰺ケ沢蟹田線	市浦村 十三橋	取付部陥没	全面通行止	〃			5月26日 18:00	
	〃	蟹田町 大川目	路面陥没	片側通行	〃				全面解除は事業完了後
	大鰐浪岡線	弘前市 薬師堂	ブロック塀倒壊	大型車通行止	〃			5月26日 14:45	
	弘前岳鰺ケ沢線	鰺ケ沢町第2松代～松木平	路面陥没	全面通行止	〃	片側通行	5月27日 10:00	5月31日 17:00	
	〃	〃 東阿部野	路肩沈下	片側通行	〃			5月29日 15:00	
	屏風山内真部線	車力村 下牛潟	冠水,陥没,隆起	全面通行止	〃	片側通行	5月27日 10:00	5月27日 14:30	
	鰺ケ沢蟹田線	市浦村十三羽黒橋	橋台損傷	片側通行	〃				全面解除は事業完了後
一般県道	神駒踏五所川原線	五所川原市新宮	路面陥没	全面通行止	5月26日 12:30			5月26日 20:45	
	富菊薄市線	中里町津軽大橋	取付部亀裂	大型車通行止	〃			5月28日 19:00	
	岩崎西目屋弘前線	西目屋村暗門	土砂崩落	全面通行止	〃			5月26日 14:45	
	豊川館岡線	稲垣村豊川橋	取付部沈下	〃	〃			5月27日 12:00	
	松野木姥菊線	五所川原市水野尾	〃	〃	〃			5月26日 15:00	
	津軽新城m油川線	青森市岡町	床版亀裂	大型車通行止	〃			5月26日 17:30	
	十二湖公園線	岩崎村松神	路面陥没	全面通行止	〃	大型車通行止	5月27日 9:00	5月29日 19:00	
	岩崎深浦線	深浦町中山峠	土砂崩落	〃	〃	片側通行	5月27日 11:00	5月28日 19:00	
	芦 長平町岩木線	鰺ケ沢町芦萢	〃	〃	〃			7月17日 8:00	
	藤田五所川原線	五所川原市藤川	路面亀裂	〃	〃			6月16日 8:00	

第2節　通　信　対　策

災害対策室等の設置

日本電信電話公社青森電気通信部では，地震の発生と同時に各機関に災害対策室等を設置し情報連絡体制を確立した。その状況は表３－７－２－１のとおりである。

表３－７－２－１　　災害対策室等機関別設置状況

機関別 / 種別	青森	弘前	五所川原	黒石	八戸	三沢	三戸	十和田	むつ	野辺地	鰺ヶ沢	通信部
災害対策室	12'.45'	12'.21'	12'.04'								12'.20'	12'.05'
情報連絡室				12'.14'	12'.20'	12'.10'	12'.30'	12'.40'	12'.10'	12'.50'		

初動体制

５月26日12時01分、青森通信部線路・機械両保全課から重要ケーブルのガス圧点検・停電局の確認等の指示が発出され，その結果，12時50分には全機関から報告があり，概ね異常がないことが確認された。

被害状況調査班の出動

災害対策室等の設置により，線路，機械部門の調査班が編成され12時15分～13時07分の間に全調査班が出動した。但し，鰺ヶ沢局調査班は，津波警報により避難命令が発出されたため15時35分の出動となった。

応急復旧活動状況

５月26日～29日の４日間で延べ320人の職員が応急復旧等の作業に従事し，さらに時間外労働を延べ1900時間を実施して，道路陥没区間等にある重要ケーブルの代替ケーブルを敷設するなど２次災害の未然防止に万全を期した。

広報活動

地震発生後に実施した通話の規制措置に伴い，各電報電話局からの要請に基づいて，報道機関（ＮＨＫ，ＲＡＢ，ＡＴＶ）に対しては「青森県内の電話は，地震のためかかりにくくなっておりますので，しばらくの間電話の利用は見合わせて下さい。なお，青色，黄色の公衆電話はつながりますので緊急の方はご利用下さい。」の放送を依頼し，13時35分以降テレビ，ラジオを通じて広報に努めた。

また，青森，弘前，五所川原，黒石，むつの各局では広報車を出動させて同様の広報活動を行った。特に，むつ局ではむつ市の有線放送を借用して広報活動を実施した。

第８章　電力・ガス・水道の供給

第１節　電力対策

非常災害対策本部の設置

東北電力㈱青森支店では，地震発生直後の12時10分本店とともに非常災害対策本部を設置した。

併わせ，管内９事業所においても，12時10分～12時30分の間にそれぞれ対策本部を設置し，被害状況の把握と復旧に全力をあげた。

復旧作業の経緯

部門別では，配電線の被害が最も多く，特に五所川原営業所管内の砂丘地帯に被害が集中した。

地震直後には，延べ18,470戸の需要家が停電したが，公衆の保安確保を最優先に,549名の作業員と211台の車輌を投入し，同日19時10分には高圧線の全線送電を行い，さらに，20時にはすべての供給支障復旧を確認した。

また送電線についても，翌27日ヘリコプター２機による重点パトロールを実施し，被害状況の把握に努めた。

広報・ＰＲ体制

被害地域における民生不安の解消を図るため，早期送電に努力を続けることの周知と，公衆感電事故の徹底防止などについて，新聞，テレビ，ラジオ，サービスカーなどにより積力的に広報活動を実施した。

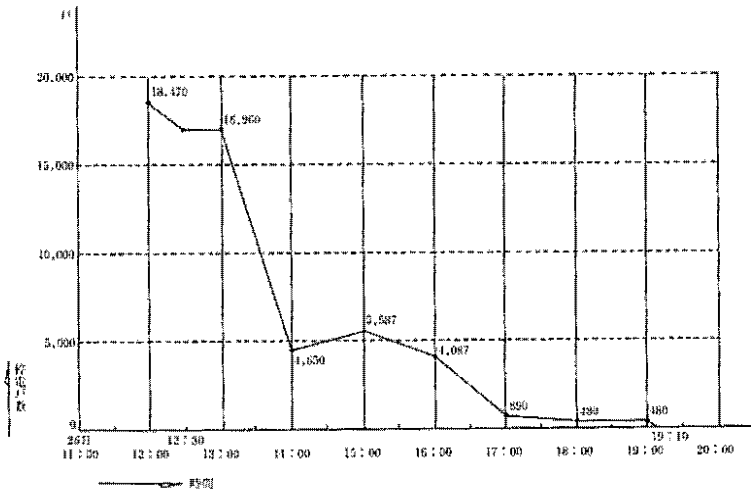

図３－８－１－１　停電戸数の推移

表3－8－1－1

復旧要員動員状況

設備区分	要員(人)			車輌(台)			備考
	社員	請負	計	社内	社外	計	
発変電所関係	131	38	169	43	5	48	動員期間は 5/26～5/31まで
送電線関係	52	11	63	19 (ヘリコプター2含)	3	22	
配電線関係	612	1,061	1,673	225	355	580	
通信関係	8	1	9	3	1	4	
合計	803	1,111	1,914	290	364	654	

第2節　ガス対策

(1) 都市ガス関係

○青森ガス株式会社

地震発生後の12時02分に水封器出口バルブとＬＰＧ貯槽出入口バルブを閉止した（なお，製造設備及び圧縮機は停止中であった。）12時05分には，日本海中部地震対策本部（本部長、社長）を設置して，全社員，指定工事店の協力を得て，ガス漏れの調査，修理を実施した。さらに，12時10分には二次災害を防ぐため，ガス漏れがあった場合の通報について報道機関（ＮＨＫ・ＲＡＢ・ＡＴＶ）に対し放送を依頼し，万全の体制をとった。なお，対策本部を設置してから通常の保安体制に切替えた５月28日18時00分までにガス漏れの発見又は通報を受けた件数（異常なしは除く。）は26件であった。

しかし，これらはガス供給管や内管の折損などであり，本支管の折損などはなかったため，ガス需要者への供給停止の状態には至らなかった。

○弘前ガス株式会社

地震発生後の12時02分には，ＮＧプラントを緊急停止するとともに，中圧，低圧の供給圧力及び発生量の確認並びに全設備の本体及び基礎その他附属設備の点検を行うと同時に，社内に特別対策本部を設置し，ガス漏れ事故等に対応できる体制を敷いた。

12時15分には，市内各所にある整圧器，中圧ラインの点検を指示するとともに，職員二人を一組とする点検調査班を11班編成し，第一種保安物件を主体に市内主要需要家の点検調査に当った。

特別対策本部では，市内各所の需要家からのガス漏れ等の点検依頼に対処するとともに，道路が地震により沈下，陥没し，埋設導管の被害が予想されたので，市内の全埋設導管（総延長

175,527m，検査延長267,859m）の漏洩検査を実施した。（5月30日～7月31日）また，全需要家に，余震の際の措置及びガスに係る緊急時の通報等を明記したチラシを作成し，ガス漏れ対策等について周知徹底を図った。（6月6日～7日）

ガス漏れについて住民等からの通報や自主検査により発見した件数は46件であるが，ガスの供給停止を必要としたものはなく，大事に至らなかった。

○八戸ガス株式会社

地震発生の翌日の5月27日5時30分，ガスが出ないとの通報があり調査したところ，地震動によりφ100mmの水道管が破損し，それと平行に埋設されていたφ100mmのガス本管が，水道管からの漏水による水圧で破損したため，ガス管に水が流入し，附近一帯の23世帯へのガスの供給が停止したことが判明した。このため，ガスの受給ができなくなった需要家に対し，5kgプロパンガスボンベとコンロ計20セットを5月27日～29日まで貸付け，急場をしのいだ。また5月27日19時00分までには破損したガス管を修理し，ガス管に入った水の採水作業を完了した。

ガス供給停止世帯　　23世帯

ガス供給停止時間　　14時間30分

○五所川原ガス株式会社

地震発生後，直ちにガス施設災害応急対策規則（昭和57年12月1日改訂）に基づき，広報車によるガス需要家へのガス漏れ通報と注意事項を伝達したほか，チラシの配布，巡回点検などを実施した。また，全供給区域内（導管総延長86,000m）の主要導管のガス漏れ検査を実施した結果，管外内管や供給管立上り管の折損などによりガス漏れを起こしたのが9件判明した。

しかし，本支管の折損などがなかったため，ガス需要家への供給停止はなかった。

表3－8－2－1

復旧所要人員

区分 / 会社名	社内	社外	計	備考
青森ガス	60人	63人	123人	5/26～5/28
弘前ガス	378		378	5/26～7/31
八戸ガス	25	5	30	5/27
五所川原ガス	28		28	5/26～6/3
合計	491	68	559	

(2) 簡易ガス関係

プロパンガスの配管供給がなされている五所川原市の雇用促進住宅では，地震により供給管の中間コックのネジ山の箇所（立上り40mm）に亀裂が入り，4ヵ所でガス洩れがあった。このため，ガス洩れ発見とともに入居者72世帯に対し，5月26日12時20分から5月27日17時05分までガスの供給をストップし，ガス洩れ箇所の復旧作業を行った。

なお，全戸にガスを供給するまでの経過は次のとおりである。

表３－８－２－２

復　旧　状　況

時　　間	供　給　経　過
5月26日　12時00分	地震発生
12時05分	ガス漏れとの通報
12時20分	ガス供給ストップ
27日　17時05分	ガス供給ストップ解除
19時30分	55世帯にガス供給
28日　12時00分	60世帯にガス供給
17時00分	65世帯にガス供給
20時00分	67世帯にガス供給
29日　14時00分	69世帯にガス供給
30日　12時00分	71世帯にガス供給
31日　12時00分	72世帯（全入居者）にガス供給完了

第３節　水道施設対策

給水車の配置及び復旧状況

西海岸地方の町村を中心に水道施設に甚大な被害を生じ，各地で断水状態となり，ピーク時で21市町村の22,380戸が断水した。このため，生活に欠くことのできない飲料水の早急な確保に追られ，断水市町村においては所有給水車，水タンク，民間団体の水タンク車の借上げ等によって対処したが，これだけでは断水世帯を全てカバーすることができないので，県に対し給水車等の派遣の要請がなされた。

県では，環境保健部内に水道災害救援本部を設置し，被災市町村への救援体制を敷くとともに，青森・弘前・八戸の３市に被災市町村への給水車等の応援派遣体制を要請した。

また，被災市町村からの給水車等の派遣要請には，災害対策連絡部（消防防災課）を通じて自衛隊に給水車等の派遣を要請した。

一方，被災市町村間においても，復旧作業が終了した市町村から未復旧の町村へ給水車の応援がなされた。

断水地区へは，自己車両・応援車両の給水車の配置により飲料水の確保に努めるとともに，水道施設の応急復旧作業を進め，地震発生当日の５月26日22時00分には約20％，翌27日18時00分には約60％，29日19時00分には約90％の復旧を完了した。しかし，車力村や鰺ヶ沢町など被災箇所の多い町村での復旧が長引き，６月６日の車力村の復旧をもって，地震の被害による水道施設の復旧がすべて完了した。

―青森市から、今別町に来た応援給水車―（今別町）

復旧するまでの間，出動した給水車は自己車両延べ68台，市町村応援車両延べ239台，自衛隊応援車両延べ112台計419台が断水地区に配置され，給水に当った。

―災害派遣により出動した自衛隊の給水活動―（岩崎村）

表３－８－３－１

断水状況及び復旧状況

区分＼月日時	5/26 地震後の最大値	5/26 22時00分	27 18時00分	28 12時00分	29 19時00分	30 19時00分	31 19時00分	6/1 19時00分	2 19時00分	3 19時00分	4 12時00分	5 19時00分	6 19時00分
断水市町村数	21	17	13	12	4	4	4	2	2	2	1	1	0
断水戸数	22,380	17,566	9,079	7,463	2,863	1,520	799	250	240	240	160	66	0
復旧戸数		4,814	13,301	14,917	19,517	20,860	21,581	22,130	22,140	22,140	22,274	22,314	22,380

表３－８－３－２

給水車出動状況

区分＼月日		5/26	27	28	29	30	31	6/1	2	3	4	5	21	22	計
自己車両		13	13	14	5	5	6	6	3	3					68
応援	市町村	27	36	34	29	31	27	25	13	13	2	2			239
	自衛隊	9	22	18	18	13	13	12	3	1	1		1	1	112
計		49	71	66	52	49	46	43	19	17	3	2	1	1	419

表３－８－３－３

給水車配置状況

月日 / 市町村名	5/26	27	28	29	30	31	6/1	2	3	4	5	21	22	計
弘前市	4	4	4											12
五所川原市	1													1
むつ市	2													2
今別町	5	5	5			2	2							19
鰺ヶ沢町	10	26	30	30	32	23	21	12	12					196
津軽新田(木造町・森田村・柏村)		4	1											5
深浦町	5	6	10	10	7	7	7							52
岩崎町	3	3	1	1										8
稲垣村						2	2							4
車力村	6	10	9	9	9	9	9	7	5	3	2	1	1	80
中里町	5	5	1			1	1							13
市浦村	2	2	2	2	1	2	1							12
小泊村	3	3												6
脇野沢村	3	3	3											9
合計	49	71	66	52	49	46	43	19	17	3	2	1	1	419

表３－８－３－４

市 町 村 応 援 状 況

市町村名＼月日	5/26	27	28	29	30	31	6/1	2	3	4	5	計
青 森 市	15	15	11	6	6	10	10	4	4	2	2	85
弘 前 市	5	5	5	5	5	5	5	5	5			45
八 戸 市		9	9	9	9	2	2					40
黒 石 市	2	2	2	2	2	2	2					14
五所川原市	5	5	5	5	5	5	5	4	4			43
岩 木 町					1							1
大 鰐 町					1							1
鶴 田 町			2	2	2	2						8
小 泊 村						1	1					2
合 計	27	36	34	29	31	27	25	13	13	2	2	239

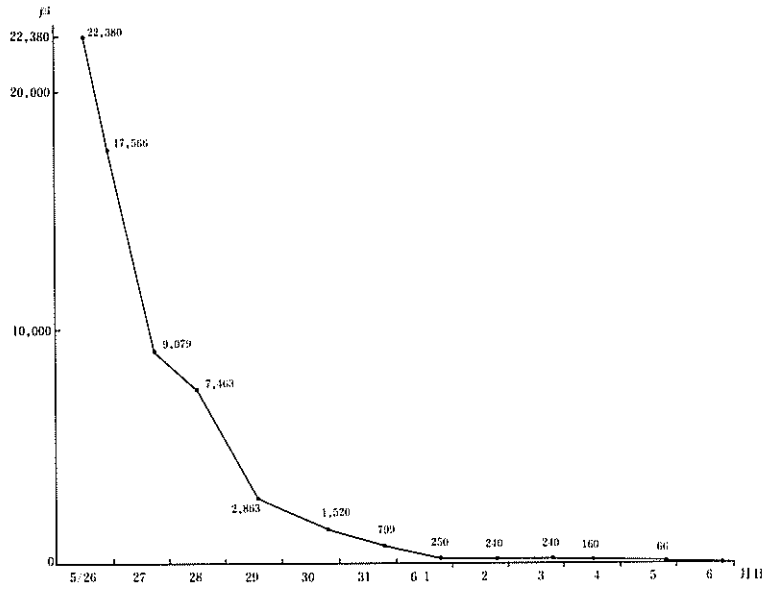

図３－８－３－１　断水状況

第9章　文　教　対　策

緊急事態の教育指導

地震発生後ただちに人的，物的被害状況についての情報収集を行うとともに，児童，生徒の安全確保の指示をしたほか，二次災害防止のため県立学校等に施設の点検並びに被害施設の復旧及び維持管理に努めるよう指示した。

また，5月27日には，県立学校長，市町村教育委員会委員長，私立学校長に対し被災家庭の児童生徒の就学のため，教科書の配布，要保護及び準要保護児童・生徒援助費補助，県立学校授業料減免，特殊教育就学奨励費補助，日本育英会奨学生の特別採用及び私立高校授業料軽減補助について適切な措置をとるよう指示した。

さらに，長期間にわたる臨時休業や学級を合併する圧縮授業や分散授業などの不正常授業による授業時数の不足や学習効果の低下を補うために，学校行事を精選するなど効率的年間教育計画の再編成，教材を精選し，学習指導の効率化及び授業時数の確保のため夏季休業の短縮及び週当たりの授業時数の調整を行うよう指導した。なお，中里町立武田小学校，木造町立館岡中学校及び深浦町立大戸瀬中学校では，校舎が新築されるまでプレハブ校舎で授業をするので学習効果の低下を防ぐため適時指導を続けて行くことにした。

五能線，津軽線等の列車不通により，今別，深浦，鰺ヶ沢高校及び五所川原市内各高校への通学が困難となったことに伴い，国鉄に対し代行バスの確保を要請した。

復旧事業

公立学校の施設・設備

西北五地区を中心に県立学校，市町村立学校の現地調査をし，県立学校では，被害を放置しておけば被害が増大すると考えられるもの，危険の防止，授業に重大な支障のあるもの及びその他当面緊急に必要なものについてすべて応急工事を施工した。また，市町村立学校についても同様にすべて応急工事を施工した。

復旧状況については，県立学校では，建物補修が8月18日から着工し，12月上旬には全て完了したほか，設備復旧は10月30日に全て復旧済みとなった。また，市町村立学校では，建物補修が12月中旬には全て完了したほか，新築復旧を必要とする校舎は，一部着工に入った。

私立学校

人的，物的被害状況についての情報収集を行うとともに，被災校に対し復旧の指導，助言をした。

また，被災した5校は，二学期までにすべて被災箇所の復旧が完了した。

社会教育施設

県立社会教育施設については，直ちに応急措置を講じ支障のないよう措置した後，本格復旧

―校舎が使用できないため農協倉庫で元気に勉強する児童―（中里町立武田小学校）

工事に着手，梵珠少年自然の家は６月に着工し復旧を完了，県立青年の家の復旧工事は昭和59年２月にすべてを完了する予定である。

市町村立社会教育施設については，復旧計画，復旧状況，施設使用状況を調査し，指導した。各施設の復旧状況は次のとおりである。

表３－９－１　復旧状況表

設置者名	施設名	着工	完了	備考
弘前市	市立図書館	８月	９月	
鰺ヶ沢町	中央公民館	１１月	未	
	中村公民館	１１月	未	
	北浮田公務民館	１１月	未	
	赤石公民館	１０月	未	林業センター（町農林課対応）
稲垣村	中央公民館	９月	１０月	
車力村	富菏公民館	６月	８月	
	牛潟公民館	６月	８月	
浪岡町	中央公民館	８月	８月	
中里町	中央公民館	７月	９月	
鶴田町	中央公民館	９月	１０月	
小泊村	中央公民館	１０月	１０月	
８市町村	１２館　（１館は、町農林課対応）			

社会体育施設

県立社会体育施設の県営屋内スケート場の建設用地の農業用水路及び分水桝の決壊に対する復旧工事は，周辺の農作業を考慮し９月に着工した。

市町村立社会体育施設については，早急に復旧工事をし，市町村民の体育活動が再開できるように指導した。なお，浪岡町立体育館の復旧工事は６月末までに完了した。

水泳プールについては，直ちに応急修理をし，今夏の使用に間に合わせた。

文化財

国指定文化財については，名勝瑞楽園は今年度中に復旧する予定であるが，その他については，文化庁の文化財調査官が現地調査の上，今後の方法等について，所有者，管理者に指導，助言した。

県指定文化財革秀寺の修復は，７月に着工し，昭和59年３月に完了する予定である。

高校授業料の減免措置

災害により家屋の全．半壊を受けた県立学校生徒80人に対し，4,061,400円の減免措置を講じた。

また，私立高校生徒については，調査の結果，該当者はなかった。

奨学金

日本育英会奨学金貸与希望者（９校，22名）については，全員採用となり，８月11日奨学金を貸与した。

就学援助

災害により経済的に困窮した家庭の児童，生徒への就学援助については，学用品費等を次のとおり配分した。

表３－９－２　就学援助の状況

	学用品費等		修学旅行費		給食費	
区　分	児童	生徒	児童	生徒	児童	生徒
配分人員	116人	62人	０人	２人	112人	58人

第10章　産　業　対　策

第1節　農 林 業

(1)　生産指導対策

地震後に講じた生産指導対策は，水稲関係では，稲作生産指導情報を定時に月３回，臨時情報として４回発行し，浮苗対策等の指導を行った。また，苗の需給状況の把握に努めるとともに，県内，県外からの供給苗のあっせんを指導した。このあっせんにより苗を供給した面積は，植直しを要した1,204haの水田のうち，118haが県内の他市町村からの供給苗で，56haが，県外（岩手県47ha，秋田県９ha）からの供給苗で植直しがなされた。なお，残りの1.030haについては，被災市町村内での供給により充足された。

この植直し苗の確保については緊急を要し，また，植直し苗の病害虫の心配もあることから，県はこれらの対策事業を予算措置したほか，地震災害対策技術研修会等を開催するなどして水稲の生産指導に努めた。

畑作・野菜関係では，屏風山開畑地域における畑作物の管理指導を行うとともに，同地域におけるかんがい施設の被災に伴う暗きょ集水ますの水利用を指導した。

また，畑作園芸作物の指導についての定時情報，臨時情報を発行した。

畜産関係では，中里町での畜舎の倒壊に伴う肥育牛の圧死については，埋没処理するよう指導し，その他の被害を受けた家畜の応急収容についても指導した。また，畜舎の復旧に係る制度資金の利用等についても併せて指導した。

林産物関係では，被災林産施設及び被害林産物に係る事後対策について指導した。

(2)　金融等対策

被災した農家の資金調達が円滑に進むように，県は，農林漁業金融公庫青森支店，県農業信用基金協会，農林中央金庫青森支店，県信用農業協同組合連合会に対し，
条件緩和措置について要請するとともに，被災農家の既貸付制度資金に係る償還条件の緩和措置について要請した。

また，農家の被災住宅等の共済の損害評価の早期実施及び共済金の早期支払い並びに農業共済制度の適正な運用を指導した。

日本海中部地震災害が激甚災害として指定されたことに伴い，天災資金等の利率の軽減措置がとられたが，これら資金の需要に応じた資金枠を確保するとともに資金の適正な貸付等を指導した。なお，11月末現在，天災資金の借入れは，164件，1億円，自作農維持資金の借入れは，161件，１億7,073万円となっている。

(3) 復旧対策

日本海中部地震により被害を受けた農協の共同利用施設，農地，農業用施設，林業施設等については，災害復旧事業に係る災害査定が行われ，農協の共同利用施設関係は71件，農地，農業用施設関係は928件，林業施設等関係は48件がそれぞれ災害復旧事業として採択された。

農地，農業用施設関係の応急対策として，被災ため池の概況を把握するとともに，危険ため池の概況を把握するとともに，危険ため池については放流による水位低下の指導をした。また揚水機場及び主要水路等の構造物の点検を行い，被災施設等の応急工事の実施及び指導した。

林業施設等関係の応急対策としては，被災林道への通行止めの標示をするとともに，二次災害発生危険箇所に対しては，予防のため応急措置の実施及び指導をした。また，林地崩壊の危険箇所への立入り禁止の標示板を設置するなどの指導及び要請をした。

表３－11－１－１　査定状況

区　　分	被害額		申請額		査定額	
	件					
農協共同利用施設関係	132	622,147	71	330,574	71	243,582
農地・農業用施設関係	1,170	7,670,000	948	6,339,728	928	5,615,969
林業施設等関係	80	999,669	48	605,400	48	508,469
計	1,382	9,291,816	1,067	7,275,706	1,047	6,368,020

(4) その他

日本海中部地震による農業被害の甚大さにかんがみ，農業団体等に災害対策本部設置を指導した。これにより，５月27日に，農協４連による災害対策本部が設置されたほか，農業共済異常災害対策本部も同時に設置された。

第２節　水産業

(1) 天災融資制度関係

７月15日に「天災による被災農林漁業者に対する資金の融通に関する暫定措置法」（以下「天災融資法」という。）の適用政令が公布されたのに伴い，特別被害地域として指定された深浦町，

岩崎村，小泊村の被災漁民等に対して，８月15日から貸付けが開始された。11月末現在，116件（漁具87件，漁船29件），３億3,247万円の貸付けがなされた。

(2) **漁港施設**

日本海中部地震による漁港施設及び漁港区域に係る海岸施設の被害のうち，漁業生産に支障のある岩崎漁港ほか３漁港，６か所，また，放置できない状態にある小泊漁港１ヵ所については，緊急に応急工事を実施した。

災害査定は，６月29日から７月７日までと８月２日から８月４日までの２回に分けて行われ災害復旧事業として75件が採択され，査定額は６億3,349万８千円となった。

これらについては，緊急度の高いものから順次復旧工事を実施し，初年度で70%の復旧進度を見込んでいる。

(3) **共同利用施設**

日本海中部地震後，直ちに査定前の事前着工を必要とする製氷施設，貯氷施設等の施設については，真に止むを得ないと認められるものに限り，事前着工を認められるものに限り，事前着工を認め，早急に災害復旧を行ってきた。

災害査定は，８月９日から８月11日に行われ，災害復旧事業として16件が採用され，査定額は2,522万1千円となったので９月補正に計上し，災害復旧工事に着手した。11月20日現在，漁港工事との関連から工事継続中のもの１件を除き，大半は工事を完了した。

(4) **漁　　船**

日本海中部地震による被害漁船に係る漁船保険金の早期支払いを，漁船保険組合に対し要請するとともに，漁船保険金の早期支払いに要する経費について補助を行った。11月17日現在の漁船保険金の支払い状況は，全損49隻，１億1,945万７千円，分損242隻，１億6594万６千円，計291隻，２億8540万３千円である。なお，現在，修理中のため漁船保険金未払のものが全損１隻，分損63隻，計64隻で，未払い額4,795万円である。

第３節　商工業

(1) **復旧資金等の確保**

被災商工業者に対する災害復旧の促進をはかるためには，まず何よりも金融措置を講ずるのが急務である。このため県では，６月６日「昭和58年度日本海中部地震中小企業復旧資金特別保証融資制度」を創設し，同日，青森市で開催された制度金融運営協議会の席上，県内の全金融機関に対し，この災害復旧資金特別保証融資制度の効果的運用についての協力要請を行った。

また，市町村，商工会議所，商工会に対し，同制度の円滑な運用についての協力要請を行った。

さらに，６月７日から10日まで，被災10市町村において経営金融相談所を開設し，被災中小企業者の経営相談に応じた。

制度実施期間中（６月６日～７月31日）に保証融資の承諾を受けたものは，332件，17億5891万５千円に達した。

(1) 生活必需物資等の価格及び需給動向

地震により甚大な被害を受けた五所川原市，西津軽郡及び北津軽郡では，生活必需物資等の品不足や価格の高騰が懸念されることから，県では，地震直後の５月30日から31日まで日用雑貨，石油製品及び生鮮食品について，６月３日は建設資材について，それぞれ価格・需給動向について調査を行い，さらに６月16日から17日までその後の各商品の価格等の動向について追跡調査を行った。

この調査によると，

① 商店等で十分な物資を保有していた。

② 卸売店等物流の拠点となる地域が被災していなかった。

③ 被災した道路の復旧が短期間で行われた。

④ 秋田県から生鮮魚介を仕入れている岩崎村の食品店で一時入荷が中断したが，冷凍や塩干ものて代用できた。

ことなどにより，物流はほぼスムーズに行われ品不足はほとんど生じなかった。このため，価格面での影響はなく，結果として，今回の地震による物価・需給への影響はほとんどなかった。

調査市町村及び店舗数は次のとおりである。

表３－10－３－１

生活必需物資等の価格及び需給動向調査

区分 / 市町村名	第１回（５／30～５／31）			第2回(6/3)	第３回　（６／16～17）				計			
	日用雑貨	石油製品	生鮮食品	建設資材	日用雑貨	石油製品	生鮮食品	建設資材	日用雑貨	石油製品	生鮮食品	建設資材
五所川原市				1				1				2
鰺ヶ沢町	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2
木造町	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2
深浦町	1	1	1		1	1	1		2	2	2	
岩崎村	1	1	1		1	1	1		2	2	2	
車力村		1			1	1	1		1	2	1	
金木町				2				2				4
中里町	1	1	1		1	1	1		2	2	2	
市浦村	1	1	1		1	1	1		2	2	2	
小泊村	1	1	1		1	1	1		2	2	2	
合　計	7	8	7	5	8	8	8	5	15	16	15	10

第11章　公共施設応急復旧対策

第１節　社会福祉施設の応急復旧措置

被災社会福祉施設46施設のうち，車力村牛潟保育所などほとんどの施設が，被災後直ちに応急復旧工事に着手し，一部の施設を除き全て工事を完了した。

特に被害の大きかった特別養護老人ホーム柏風園など26施設（特別養護老人ホーム６施設，老人福祉センター２施設，へき地保健福祉館１施設，保育所７施設，児童館１施設，身障者療護施設２施設，福祉工場１施設，精神薄弱者更生施設１施設，身障者福祉センター１施設）については，災害復旧費補助事業として災害査定が９月27日から10月１日まで実施された。なお内示は，昭和59年２月以降にだされる見込みである。

第２節　環境保健関係施設の応急復旧措置

医療施設

被災医療施設61施設のうち，車力村の車力村診療所など全ての施設が応急復旧工事を実施し，浪岡町の浪岡町立病院を除き全て事を完了している。

浪岡町立病院については，地震によりほぼ全壊状態となったが，入院患者の収容場所の確保のため，精神病棟の応急復旧及び伝染病棟の臨時的使用により６月３日までには入院患者の収容を完了した。

また，被災施設は，建設省建築研究所が調査した結果，現況復旧で対応が可能と判断されたため，11月１日改修工事に着手し，昭和59年３月末までに工事を完了する予定である。

車力村診療所も全壊状態となったが，地震前の運営形態と同じく村有建物を開業医へ無償貸付けする方針で再建することなり，村単独事業で10月６日に全面改築工事に着手し，12月20日に完成した。

特に被害の大きかった浪岡町立病院など４施設については，災害復旧事業費補助事業として災害査定が９月５日から10日まで実施されたが，内示は，昭和59年２月以降にだされる見込みである。また，補助事業対象外については，医療金融公庫や市中銀行融資を利用し復旧した。

ごみ処理施設・し尿処理施設

被災施設18施設（ごみ処理施設13施設，し尿処理施設５施設）では，いずれも地震後直ちに応急復旧工事に着手し，全て工事を完了した。

特に被害の大きかった西北五衛生処理組合の高瀬ごみ焼却場など８施設（ごみ処理施設７施設，し尿処理施設１施設）については，廃棄物処理施設災害復旧費補助事業として災害査定が７月25日から28日まで実施されたが，内示は，昭和59年２月以降にだされる見込みである。

環境衛生営業施設

被災環境衛生営業施設29施設のうち，公衆浴場３施設を除く26施設で，地震後直ちに応急復旧工事に着手し，全て工事を完了した。

このうち，火葬場２施設については，災害廃棄物処理事業費補助事業として災害査定が10月26日から27日まで実施されたが，内示は昭和59年２月以降にだされる見込みである。公衆浴場17施設については，環境衛生金融公庫資金の活用を指導したが，公庫利用は２件，市中銀行利用，自己資金等は12件であった。なお，３件については営業を廃止した。理容所７施設についても，環境衛生金融公庫資金の活用を指導したが，災害援護資金，市中銀行融資等が利用された。酒類製造業２施設については，国民金融公庫資金の活用があるが，自己資金及び市中銀行融資が利用された。基地１施設については起債（充当率100%）により対応することになった。

水道施設

被災水道施設525か所の応急復旧工事については，地震後直ちに工事に着手し，６月６日までに全て工事を完了し，水道施設被災による断水地域はなくなった。

特に被害の大きかった車力村など20施設（上水道７施設，簡易水道13施設）については，上水道施設災害復旧費補助事業及び簡易水道施設災害復旧費補助事業として災害査定が７月19日から８月６日まで実施されたが，内示は昭和59年２月以降になる見込みである。

保健衛生施設

被災保健衛生施設は，小泊村保健センターの１施設であるが，災害復旧費補助事業に該当しないため，村単独事業で復旧完了した。

第３節　土木施設の応急復旧措置

河川，海岸

被災河川は75河川，244か所，被災海岸は２海岸，11か所であるが，これらの応急対策として出水による２次災害を防止するため，クラック部分は切返しを行うとともに，ビニールシートで覆い雨水の浸水を防止した。また，陥没，沈下箇所については，土俵を積み天端高を確保した。

また，災害査定が，７月11日から16日までと８月８日から13日までの２回行われ，河川256か所，32億4,659万２千円，海岸11か所，7,781万５千円の決定をみたので，直ちに緊急度の高いものから復旧工事に着手した。なお，河川，海岸，道路，橋梁，砂防施設の復旧工事の発注は，通常初年度３割であるが，日本海中部地震の特殊性にかんがみ12月末までに約50%の発注を予定している。

道路，橋梁

被災道路は261路線711か所，被災橋梁は36路線，49か所であるが，これらの応急対策として，路面の亀裂，段差箇所へのアスファルト合材による充填，摺付及び崩落土砂の撤去等を行い，道路の確保と交通の安全を図った。

また，災害査定が７月11日から16日までと８月８日から13日までの２回行われ，道路699か所，68億348万５千円，橋梁が47か所，９億2,937万７千円の決定をみたので，直ちに緊急度の高いものから復旧工事に着手した。

砂　防

被災砂防施設は15か所，急傾地崩壊は15か所，地すべりは１か所であるが，応急対策として仮設防護柵等を設置し，二次災害防止に努めた。また，災害査定が，７月11日から16日までと７月22日と８月８日から13日までの３回実施され，砂防施設15か所，1億5,045万８千円，急傾斜地崩壊８か所，3億4,790万円，地すべり１か所，1億1,670万円の決定をみたので，直ちに緊急度の高いものから復旧工事に着手し，昭和58年度中に全箇所の工事を完了する予定である。

港　湾

被災港湾は５港，44ヵ所であるが，応急対策として，青森港沖館地区に運搬路を仮設し，港湾荷役上に支障をきたさないように努めた。

また，災害査定が７月12日から17日まで実施され，24か所，４億1,200万円の決定をみたので，直ちに緊急度の高いものから復旧工事に着手し，昭和58年度80％の進捗率を予定している。なお，県単事業については，昭和58年度中に全箇所の工事を完了する予定である。

公園，下水道

被災公園は５か所，被災下水道は５か所であるが，一刻も早い災害復旧が望まれることから，国に対して災害査定を要請したところ，６月28日から29日まで災害査定を実施した。これにより，公園２か所，704万１千円，下水道４か所，999万４千円の決定をみたので，直ちに緊急度の高いものから復旧工事に着手し，公園については９月16日までに工事完了し，下水道についても昭和58年度中に全箇所の工事を完了する予定である。

公営住宅

被災公営住宅は５棟で，18戸が滅失したため，被災公営住宅を取り壊し，新築することになった。

このため，災害査定が，７月14日から15日まで実施され，18戸（５棟），１億6,188万３千円の決定をみたので，直ちに建設工事に着手し，昭和58年12月末までに完成させる予定である。

第12章　財政金融対策

第１節　地方公共団体の財政

県のとった財政措置

日本海中部地震により，県内の公共施設をはじめ，住宅，漁船等に多大な被害を受けたが，これら復旧，復興の促進を図るため，県では，災害復旧事業はもとより，被災住民への災害援護資金，世帯更生資金貸付費補助，被災農家の水稲苗の緊急確保及び病害虫の緊急防除への助成，被災商工業者の災害復旧を図るための災害復旧資金特別保証融資制度の実施，漁船保険金の早期支払促進のための補助，行方により住宅の建替えを余儀なくされた住民への住宅建設資金貸付，災害救助法適用町村とそれ以外の市町村の住宅建設資金の利率の不公平をなくすための利子補給費補助や行方不明者捜索費の助成等，地震による災害対策への財政措置を講じた。

この災害対策に係る経費として12月までに予算措置した災害対策関係経費は152億27百万円である。このうち，公共施設の災害復旧として119億87百万円，治山，地すべり，急傾斜地の対策事業として５億77百万円，救助費や貸付費補助等として26億63百万円を措置している。

国のとった財政措置

日本海中部地震により公共施設等に被害を受けた市町村では，これら災害復旧のための多額の財政負担を強いられることになったが，県下市町村の財政は，地方税収入の占める比率が低く，地方交付税に依存する割合がきわめて高く，一般財源の基盤が弱いため，事業を施行する場合には，国，県支出金，起債に頼らざるを得ない状態である。このため，被災市町村では，行財政の運用に支障をきたす実情であるので，県は国に対し，激甚災害の早期指定，地方債，特別交付税等の十分な財源措置について働きかけた。

これにより，６月10日，普通交付税の９月定例交付のうちから鰺ヶ沢町ほか17町村に対し21億32百万円が繰上げ交付された。

交付対象町村

蟹田町，今別町，蓬田村，三厩村，鰺ヶ沢町，木造町，深浦町，森田村，岩崎村，稲垣村，車力村，西目屋村，浪岡町，金木町，中里町，市浦村，小泊村，佐井村

また，車力村ほか４町村が災害救助法の適用を受たことに伴い，その救助費が国庫補助の対象となった。

適用町村，鰺ヶ沢町，木造町，深浦町，車力村，小泊村

さらに，天災融資法に係る激甚災害指定基準を改正し，漁業者について指定基準の緩和が行われた。

また，日本海中部地震災害を激甚災害として指定，「激甚災害に対処するための特別の財政援助に関する法律」（以下「激甚法」という。）のうち，７項目について適用した。

適用年月日，昭和58年７月５日，政令第151号

適用項目，第５条（農地・農業用施設・林道の災害復旧事業の補助の特例）

第６条（農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例）

第12条（中小企業信用保険法による災害関係保証の特例）

第13条（中小企業近代化資金等助成法による貸付金等の償還期間等の特例）

第15条（中小企業者に対する資金の融通に関する特例）

第22条（罹災者公営住宅建設事業に対する補助の特例）

第24条第２項～第４項（農地及び農業用施設等小災害に係る地方債の元利補給等）

なお，第12条，第13条及び第15条に規定する措置については，鰺ヶ沢町，木造町，深浦町，車力村，小泊村に適用された。

第２節　税及び手数料の減免措置

県税の減免

被災した住民の租税負担能力の低下にかんがみ，税制上の救済をはかるため，県では県税の減免措置を講じた。

災害救助法及び災害救助法以外の災害援護の適用となった町村の納税者については，「特殊災害による県税の減免に関する特別措置要綱」を制定し，納税者の被害の程度に応じて県税の減免をした。

また，災害救助法及び災害救助法以外の法外援護の適用となった町村以外の市町村における納税者についても，県税条例第10条の規定による減免のほか，徴収猶予等を行った。

なお，災害による税制上の救済措置の周知を図るため，新聞及び納税貯蓄組合の発行紙等を通じて広報を行ったところ，11月30日現在839件，約646万円の県税の減免等がなされた。

市町村税の減税

日本海中部地震により被害を受けた住民に対し，県では県税の減免措置を講じたが，市町村においても，被災住民の税制上の救済をはかるよう，昭和58年５月27日付け総務部長名通達で，各市町村長に対し，市町村税の減免等に対処するよう指導した。これを受け各市町村においても市町村民税等の期限延長，徴収猶予，減免の措置が講ぜられ，10月30日現在，19市町村で延べ4,480件,約１億９百万円の市町村税の減免等がなされた。

市町村における手数料の免除

日本海中部地震により，被災者が各種証明を受ける場合の証明手数料を免除する措置を深浦町で講じており，11月30日現在，り災証明1,170件，印鑑証明1,430件，資産証明826件，その他143件，計3,569件（約50万円）の証明手数料の免除を行っている。

表３－12－２－１

県税の減免状況

58・11・30

区分 / 市町村名	個人事業税		不動産取得税		自動車税		個人県民税		計	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
弘前市	件	円	件	円	件	円	4件	8,820円	4件	8,820円
五所川原市					2	19,140	7	52,390	9	71,530
三厩村							3	26,524	3	26,524
鰺ヶ沢町	1	24,200	6	495,810			101	503,660	108	1,023,670
木造町			3	155,340			36	215,880	39	371,220
深浦町			5	694,940	11	89,750	119	566,490	135	1,351,180
岩崎村					1	5,780	3	20,010	4	25,790
柏村							5	11,805	5	11,805
稲垣村							1	12,180	1	12,180
車力村	3	161,100	3	452,490	1	23,000	395	2,001,584	402	2,638,174
浪岡町							1	4,720	1	4,720
板柳町					1	7,500			1	7,500
中里町							72	316,680	72	316,680
市浦村			1	132,780	1	17,250	13	136,660	15	286,690
小泊村					11	76,660	29	226,680	40	303,340
合計	4	185,300	18	1,931,360	28	239,080	789	4,104,083	839	6,459,823

表３－12－２－２

市町村税の減免状況

58･10･31

区分 / 市町村名	市町村民税		固定資産税		都市計画税		国民健康保険税		計	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
	件	円	3件	91,080円	件	円	件	円	3件	91,080円
青森市										
弘前市	4	11,820	140	485,480	11	4,800	5	395,130	160	897,230
黒石市			223	117,140					223	117,140
五所川原市	7	94,870	102	1,765,590			15	1,111,760	124	2,967,220
蓬田村	1	56,320	14	304,410					15	360,730
三厩村	3	52,440	6	74,160			1	54,680	10	181,280
鰺ヶ沢町	95	757,030	443	4,138,880			125	12,170,050	663	17,065,960
木造町	36	591,360	251	1,111,790			33	2,617,250	320	4,320,400
深浦町	119	1,077,470	318	3,157,570			102	5,869,790	539	10,104,830
森田村			6	63,870					6	63,870
岩崎村	3	37,900	41	786,810					44	824,710
柏村	5	32,790	36	372,410			9	722,370	50	1,127,570
稲垣村	1	36,220	34	213,340			3	90,270	38	339,830
車力村	395	5,240,680	689	14,432,320			466	38,806,910	1,550	58,479,910
浪岡町	2	20,540	41	184,590			1	91,900	44	297,030
常盤村			1	770					1	770
田舎館村			10	4,520					10	4,520
中里町	72	531,590	410	3,158,380			124	5,583,300	606	9,273,270
市浦村	12	225,360	48	1,433,110			14	896,920	74	2,555,390
合計	755	8,766,390	2,816	31,891,220	11	4,800	898	68,410,330	4,480	109,072,740

第３節　制度金融の取扱い

農林漁業関係天災融資法の対象町村として、鰺ケ沢町、日本海中部地震により農林漁業関係に甚大な被害を受けた市町村のうち木造町、車力村、深浦町、岩崎村、小泊村、が指定され、特に、車力村、深浦町、岩崎村、小泊村が特別被害地域として指定を受け、農業関係、漁業関係合せて６億９千万円の天災資金の枠が配分された。

11月30日現在の貸付状況をみると、農業関係では、鰺ケ沢町23件、２千万円、木造町64件、３千万円、車力村77件、５千万円で、漁業関係では、深浦町67件、１億 9,358万円、岩崎村26件、 6,278万円、小泊村23件、 7,611万円となっている。

農林漁業金融公庫からの資金の借入れについては、11月30日現在、自作農維持資金の貸付が161 件、 9,227千円、沿岸漁業経営安定資金の貸付が 109件、１億 2,085万円、漁船資金（建造、取得）の貸付が17件、１億 6,485万円となっている。なお、漁船資金の一部（１億５千万円）については、６年間年利3.05％（県２/３、町村１/３）の利子補給を実施した。

商工関係

日本海中部地震により、被害を受けた中小企業者に対する災害復旧資金の円滑な融資をはかるため、県では「昭和58年度日本海中部地震中小企業災害復旧資金特別保証融資制度」(㊟)を創設し、県信用保証協会に対し保証原資として２億５千万円を貸付け、昭和58年６月６日から昭和58年７月31日まで、次により実施した。

・保証対象　日本海中部地震により被災した中小企業者で、り災証明を受けたもの（市町村長がり災を確認したものに限る。）

・保証融資枠　　20億円

・保証条件

　資金の用途　　災害復旧のため必要とする運転資金及び設備資金

・保証期間　　運転資金　５年以内

　　設備資金　７年以内

・保証金額　　１企業につき３千万以内

　　（ただし、必要最低限度の金額に限る）

・保証形式　　証書貸付の保証

・償還方法　　一括払又は割賦償還（運転資金については６カ月以内、設備資金については１年以内の据置期間を設けることができる）

・利息及び保証料　　利息　年 6.7％

　　保証料　年 0.3％（全額免除、負担割合県80％、市町村20％）

・保証人及び担保　　保証人は１名以上とし、必要に応じて担保を徴する。

・添付書類　　地元市町村長の発行するり災証明書

・取扱金融機関　　貸同する金融機関

なお、被災者の資金需要を勘案すれば、借入額は低額と推定されるので、6月6日青森市で開催した制度資金運営協議会において全金融機関に対し、貸付に当たっては、できるだけ無担保で対応するよう依頼した。

実施期間中に保証融資の承諾を受けたものは、34市町村で 322件、保証承諾額は17億58,91万5千円に達した。

これを市町村別にみると、鰺ケ沢町が18件、3億60万円、青森市が38件、2億 6,639万円、五所川原市が35件、1億 3,697万5千円、蟹田町が18件、1億 2,200万円、深浦町が28件、1億 1,200万円などが借入れの多い市町村である。また、業種別では、小売業が 156件、7億6,965万円と最も多く、次いで卸売業が34件、3億 1,644万円、サービス業44件、2億 1,475万円などが借入れの多い業種である。

また、激甚法第15条（中小企業者に対する資金の融通に関する特例）が7月5日に適用されたことにより、中小企業金融公庫、国民金融公庫及び商工組合中央金庫において、貸付利率が軽減（年利6.05%）されたほかに、昭和58年11月30日までに受ける災害融資のうち、商工組合中央金庫からの融資を含めて、一貸付当たり1千万円（中小企業団体は3千万円）を限度として、3年間にわたり特別措置（年利3.0%）を実施することになった。この特別措置は、鰺ケ沢町、木造町、深浦町、車力村、小泊村の中小企業のうち、損失額が7割以上で、前年度の総収入の1割以上に該当する者が対象となる。なお、10月31日現在で、政府系三公庫の災害融資実績は、中小企業金融公庫8件、1億1千万円、国民金融公庫322件、14億4,151万円、商工組合中央金庫5件、5,710万円となっているが、このうち、特別措置がとられたのは、国民金融公庫の151件、6億7,658万円である。

環境衛生関係

激甚法第15条が7月5日に適用されたことに伴い、環境衛生金融公庫においても貸付利率の軽減（年利6.05%）や、特別被災者への特別措置（年利 3.0%、適用3年間）を実施することになったが、10月31日現在利用申込みは公衆浴場業の2件だけである。

表３－12－３－１

市町村別状況表

58・8・31

区分／市町村名	件数	金額	区分／市町村名	件数	金額
青森市	38 件	266,390 千円	藤崎町	3 件	17,000 千円
弘前市	10	49,150	大鰐町	1	5,000
八戸市	15	73,200	尾上町	1	3,000
五所川原市	35	136,975	浪岡町	19	88,200
むつ市	16	64,800	平賀町	5	16,000
蟹田町	25	122,000	田舎館村	3	7,000
今別町	7	22,000	碇ケ関村	1	3,000
蓬田村	1	300	板柳町	8	32,600
三厩村	3	9,300	金木町	8	36,900
鰺ケ沢町	18	300,600	中里町	8	23,700
木造町	8	46,500	鶴田町	4	35,500
深浦町	28	112,000	市浦村	7	33,500
森田村	11	82,200	小泊村	3	10,500
岩崎村	14	71,400	野辺地町	4	11,500
柏村	3	10,000	七戸町	3	5,800
稲垣村	1	1,200	天間林村	1	4,200
車力村	8	52,500	計	322	1,758,915
岩木町	2	5,000			

表３－12－３－２

業種別状況表

58・8・31

区分／業種名	件数	金額	区分／業種名	件数	金額
食料品工業	21 件	126,500 千円	建設業	23 件	114,300 千円
繊維品工業	2	13,000	卸売業	34	316,440
木材木製品工業	7	43,800	小売業	156	769,650
家具建具工業	11	36,175	運送倉庫業	2	11,500
印刷製本業	9	34,000	サービス業	44	214,750
窯業	5	51,300	不動産業	5	21,800
船舶工業	2	5,000	計	322	1,758,915
その他の工業	1	700			

表３－12－３－３

災害融資総合計

（千円）

融資額		内訳					
		中小公庫		国民公庫		商工中金	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
335	1,608,610	8	110,000	322	1,441,510	5	57,100

表３－12－３－４

一般災害融資分

（千円）

融資額		内訳					
		中小公庫		国民公庫		商工中金	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
180	901,030	4	79,000	171	764,930	5	57,100

表３－12－３－５

激甚災害低利融資分

（千円）

激甚災害指定地域	融資額		内訳			
			中小公庫		国民公庫	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
鯵ヶ沢町	43 (42)	236,100 (226,100)	1	10,000	42 (42)	226,100 (226,100)
木造町	39 (36)	185,750 (164,750)	3	21,000	36 (36)	164,750 (164,750)
深浦町	55 (55)	224,350 (224,350)			55 (55)	224,350 (224,350)
車力村	11 (11)	35,880 (35,880)			11 (11)	35,880 (35,880)
小泊村	7 (7)	25,500 (25,500)			7 (7)	25,500 (25,500)
計	155 (151)	707,580 (676,580)	4	31,000	151 (151)	676,580 (676,580)

※（　）内は，うち特別被害者分（特別被害者利率3.0％の適用期間は３年間）

表3－12－3－6

り災証明状況

58.11.22

市町村名	り災証明件数	市町村名	り災証明件数
青森県	196 件	車力村	684 件
弘前市	135	岩木町	46
八戸市	15	藤崎町	13
黒石市	49	大鰐町	8
五所川原市	202	尾上町	3
三沢市	1	浪岡町	327
むつ市	46	平賀町	6
蟹田町	49	常盤村	7
今別町	50	田舎館村	19
蓬田村	18	碇ケ関村	1
平館村	2	板柳町	62
三厩村	19	金木町	57
鰺ケ沢町	889	中里町	188
木造町	808	鶴田町	27
深浦町	1,170	市浦村	78
森田村	87	小泊村	251
岩崎村	127	野辺地町	4
柏村	75	七戸町	3
稲垣村	17	天間林村	1
		県計	5,740

第４節　その他金融措置

郵便貯金の非常取扱い

日本海中部地震で被害を受けた貯金者に対し、被災証明書がある場合は次のとおり取扱うこととした。

・通帳、証書があれば印章がなくても30万円までは支払う。

・証書がないときは、保証人をたてることによって10万円までは支払う。

・印章を紛失した場合は、母印でもよい。

・為替、振替、年金恩給の便宜扱いをする。

簡易保険、郵便年金の支払い

日本海中部地震により被災した住民の簡易保険、郵便年金の取扱いを次のとおりとした。

・死亡した被保険者の基本保険金、災害特約保険金、倍額保険金を非常即時払いする。

・前納払い込み保険料は還付請求があれば即時払いする。

11月末現在では、６人、10件、 6,020万円（基本保険金 2,450万円、倍額保険金 1,120万円）の保険金が支払われた。

地震保険金の支払い

損害保険協会では、５月30日から６月６日まで五所川原市の県合同庁舎１階に保険相談所を開設し、被災者からの契約照会と相談に応じる体制をとった。

このため、被災者に対する迅速な地震保険関係の支払いがなされ、11月末現在で、 150件、約２億円の支払いとなった。

災害弔慰金

日本海中部地震災害により死亡した本県人（県内で死亡14名、県外（能代市）で死亡２名）の遺族に対し災害弔慰金を支給した。

災害弔慰金の支給状況は

６月３日	３名	7,500千円
４日	２名	4,500千円
８日	１名	3,000千円
10日	８名	24,000千円
14日	１名	1,500千円
24日	１名	3,000千円
合　計	16名	43,500千円

である。

なお、災害弔慰金は、死亡者が生計維持者である場合は 3,000千円、生計維持者以外の者である場合は 1,500千円支給されることになっている。

表３－12－４－１

災害援護資金貸付決定状況

区分 / 市町村名	全壊		半壊		家財		負傷		特別		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円
弘前市			5	4,000					4 全2 半2	6,000	9	10,000
黒石市			2	1,600					1 半1	1,200	3	2,800
五所川原市			4	3,200							4	3,200
蟹田町	1	1,200	1	800							2	2,000
鰺ヶ沢町	114	131,200	151	120,300					2 全2	3,600	267	255,100
木造町	26	30,800	33	26,400							59	57,200
深浦町	5	6,000	25	20,000							30	26,000
岩崎村			1	800							1	800
柏村			15	12,000							15	12,000
車力村	172	206,000	103	82,200					14 全3 半1	24,600	289	312,800
岩木町			8	6,400					3 半3	3,600	11	10,000
浪岡町			7	5,600					5 全3 半2	7,800	12	13,400
金木町			4	3,200							4	3,200
鶴田町			2	1,600							2	1,600
市浦村			11	8,800							11	8,800
小泊村	8	9,600	21	16,800	5	3,000	1	600			35	30,000
合計	328	388,400	393	313,700	5	3,000	1	600	27 全18 半9	43,200	754	748,900

災害援護資金

災害援護資金の貸付けについては、6月4日に応急措置として 237,800千円を知事の専決処分とし、さらに、 536,300千円を9月議会において予算化した。

8月31日までに貸付けの申込のあった17市町村の 782件（申請額 774,100千円）のうち、被害認定の結果、16市町村の 754件（貸付け額 748,900千円）について貸付け決定をした。貸付け金の交付については、8月26日から5回に分けて、緊急度の高いものから順次交付した。

貸付決定をした市町村別では、車力村（ 289件）、鰺ケ沢町（ 267件）だけで7割を占めた。また、貸付区分別では住家の全壊 346件、住家の半壊 402件家財の 1/3以上の損害5件、世帯主の1カ月以上の負傷が1件であるが、このうち全壊18件と半壊9件は特別貸付けとして認められた。

福祉資金

地震により被害を受けた母子及び寡婦家庭を救済するため、被災母子及び寡婦家庭に対し母子福祉資金又は寡婦福祉資金の貸付けを行った。

母子福祉資金は、5町村7件 6,410千円、寡婦福祉資金は4市町村9件、 8,450千円、合計8市町村16件、14,860千円の貸付けを決定した。福祉資金の貸付決定状況は次のとおりである。

世帯更生資金

世帯更生資金の貸付けについては、6月4日に応急措置として30,000千円を知事の専決処分とし、さらに、60,000千円を9月議会において予算化した。

県社会福祉協議会の世帯更生資金運営委員会では、7月22日申込70件（申請額41,900千円）に対し件数68件、金額40,700千円の貸付決定をした。また、8月22日には、第二次申込66件（申請額38,564千円）に対し、件数64件、金額37,364千円の貸付決定をした。さらに、9月29日には、第三次申込65件（申請額38,400千円）に対し、件数61件、金額36,000千円の貸付決定をした。第一次から第三次までの世帯更生資金の貸付合計は 193件114,064千円となった。

そ の 他

(1) 地震により健康保険任意継続被保険者・厚生年金被保険者申出書等の提出が、期限を経過したものについては、その延期を認める措置を講じた。

(2) 地震災害のため相当の損失（固定資産及び棚卸資産の20%以上）を受け健康保険、厚生年金保険の保険料を納付できなかった事業主については、申請により納入猶予の措置を講じた。

(3) 地震により被災した国民年金被保険者から提出された保険料免除申請書により、特例的に保険料の免除の措置を講じ、11月末現在で 1,133件を承認した。

(4) 所得制限によって支給を停止されていた福祉年金受給権者で、地震災害により家屋、家財などおおむね2分の1以上の損害を受けた者については、申し出により支給停止の解除

を行った。なお、11月末現在で支給停止の解除を行った件数は、車力村の２件である。

(5) 地震災害によって死亡者が出たことに伴い、遺族年金、母子年金、死亡一時金等の該当者に対し、年金給付等の事務手続きの指導を実施し、年金等を交付した。

表３－12－４－２

世帯更生資金貸付決定状況

58.10.3

区分 / 市町村名	家屋補修		家屋保全		店舗・倉庫等補修		田畑復旧		漁船・漁具補修購入		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円
五所川原市	2	1,200									2	1,200
蟹田町	1	500									1	500
鰺ケ沢町	24	13,700							1	600	25	14,300
木造町	24	14,400									24	14,400
深浦町	12	7,200			1	600			35	21,000	48	28,800
森田村	4	2,400									4	2,400
柏村	4	2,400									4	2,400
車力村	43	25,200			6	3,600	1	600			50	29,400
浪岡町	1	600									1	600
板柳町					1	600					1	600
金木町			2	1,200							2	1,200
中里町	1	600									1	600
鶴田町	3	1,800			1	600					4	2,400
小泊村	22	12,964	2	1,100	1	600			1	600	26	15,264
計	141	82,964	4	2,300	10	6,000	1	600	37	22,200	193	114,064

表３－12－４－３

福祉資金貸付決定状況

58.9.26

区分 / 市町村名	母子福祉資金				寡婦福祉資金		計	
	事業開始資金		住宅資金		住宅資金			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円
黒石町					1	1,200	1	1,200
今別町			1	850	1	850	2	1,700
鰺ヶ沢町			2	1,800	5	5,000	7	6,800
森田村			1	500			1	500
板柳町					1	500	1	500
中里町			2	1,600			2	1,600
市浦村					1	900	1	900
小泊村	1	1,660					1	1,660
合計	1	1,660	6	4,750	9	8,450	16	14,860

表３－12－４－４

特例的に国民年金の保険料を免除した件数

市町村名	件数
鰺ヶ沢町	648
車力村	13
金本町	104
中里町	288
市浦村	5
小泊村	7
合計	1,133

第４編

救　援　活　動

第1章　救援物資及び救援金

第1節　救援物資の受付及び配分状況

5月26日発生した日本海中部地震は、地震被害もさることながら津波による被害も予想を超えるものとなったので思ったほど負傷者の数は少なく日本赤十字社青森県支部内に救援班を編成し出動体制は敷いたものの、出動するまでには至らなかった。

被害は、県内ほぼ全域にのぼり、特に被害の大きかった西郡鰺ケ沢町、深浦町、車力村北郡中里町、小泊村で余震が続いたために近くの学校や公民館などに避難する地域がでるなどしばらくは不安な毎日が続いた。

日本赤十字社青森県支部は、避難した住民や家屋を失った被災者を救援するため、直ちに青森県や関係機関、被災市町村と連携を密にし、被害の情報収集に努め救援のための準備体制に入り、地震発生の翌日早朝から職員総動員で救援体制に入り、救援車両に支部所有の（毛布、日用品セット）救援物資をトラック便を利用するなどして被災者の救援にあたった。

また日増しに被災者数も増大し、連日のように救援の手を差しのべてきたが、支部所有の救援物資も底をつき、さらに今後も被災者数の増加が予想されたため、救援に万全を期すために日本赤十字社の本社と連絡をとり、日本赤十字社東京都支部所有の日用品セット 350個の急送を受け、救援物資の確保に努めた。被災者の配付　総数は毛布が 1,460枚、日用品セット1,440個に達した。

一方地震被害の悲惨な状況が全国に報道されると窮状に思いを馳せた県内外の企業や一般の人々から毎日のように食糧品、衣類、日用品などの一般寄託が続いた。青森県や日本赤十字社青森支部が受付したこれら一般寄託品は多種多様であり配付に困難を極めたが、日本赤十字社青森支部は寄託者の善意に応えるため、各種別に仕訳、整理し次々にトラック便で被災地へ送り、被災者に交付した。その数は 759箱に達した。

以上のように、日本赤十字社青森支部と青森県が直接受付した一般寄託品や企業からの救援品及び支部所有の救援物資の市町村への配付状況は表4－1－1－2のとおりである。

また、直接被災町村が受付した救援品は表4－1－1－1のとおりである。

表4－1－1－1

市町村への救援物資寄託状況（県，日赤県支部寄託を除く）

県名	寄託者	区分										寄贈先
		ラーメン	ジュース	ビール	タバコ	塩	石ケン	タオル	衣類	毛布	その他	
青森県	㈱飛鳥百貨店	30ケ入 144	30本入 70									深浦町
同	㈱飛鳥百貨店	30ケ入 50	30本入 70									木造町
同	青森いすず自動車㈱							1				同
同	第一総合建設コンサルタント			20本入 1								同
同	森永乳業		30本入 27									同
同	ダイワハウス工業㈱									70		同
同	日本専売公社				70	70						同
同	NHK							100				同
同	県納貯連			20本入 1								同
神奈川県	松井浩二郎										2	同
青森県	㈱飛鳥百貨店	30ケ入 50	30本入 70									市浦村
同	稲内常吉								16			鰺ケ沢町
同	NHK							200				同
同	日本専売公社				215	139						同
同	大和ハウス									100		同
北海道	西崎菊江									1		同
	合計	244	237	2	285	209		301	16	171	2	

第2節　救援金の受付と配分の状況

地震・津波による被害は予想をはるかに超えるものであったため、日本赤十字社青森県支部では早速、報道機関に協力を求め被災者の救援金の呼びかけを行ったところ、地震発生の翌27日から悲惨な状況に思いを馳せた人々等から続々と愛の手がさしのべられた。また日本赤十字社各都道府県支部においても救援金受付を積極的に行った。このため、被災者への救援金は御下賜金、政府、国会などの見舞金を含め全国各地から続々と寄せられ、青森県への寄託も含め1億4千万円余(預金利子も含む)に達した。特に寄託された中には、修学旅行でお世話になったお返しに募金集めをしたという東京、埼玉の高校や生徒、一人ひとりが励ましの手記と救援金を贈って来られた札

表４－１－１－２　被災者に対する救援物資の配分表（日赤青森県支部）

区分 / 市町村名	支部見舞品		業社等よりの義援品													一般寄託品
	毛布	日用品セット	東北ビーボKK	日本水産KK青森営業所		大洋漁業KK青森営業所	KK仙台紀文	大塚化学青森出張所	大塚製薬KK仙台支店、青森出張所			高島屋、他	資生堂	青森酒類、商業協同組合	NHK青森放送局	
			牛乳	サバ水煮（缶詰）	ソーセージ	ソーセージ	豆乳	ポンカレー	ポカリスウェット	カロリーメイト（ブロック）	カロリーメイト（缶）	衣類	石ケン	スープ（缶）	飲料水	
車力村	323	130	30本入 7	4打入 10	混合30本入	40本入 4	20本入 10	30食入 7	30本入 15	4本入100個 4	30本入 4	14	180個入 3	30缶入 20	35	285
鰺ヶ沢町	171	37	3			2	6	3	10	2	2	9	2	15	20	99
今別町	40	56	1			1	1	1	1	1	1	1		3		13
蟹田町	13	11	1			1	1	1	1	1	1	1		3		12
小泊村	240	121	4			2	8	4	10	2	2	3	1	10	15	75
浪岡町	34	51	1			1	1	1	1	1	1	1		3		14
板柳町	13	6	1			1	1	1	1	1	1	1		3		13
岩崎村	2	17	2			1	4	2	5	1	1	1	1	10	10	38
大畑町	0	4														
中里町	164	170	3			2	5	3	10	2	2	1		3		35
木造町	81	155	1			1	1	1	1	1	1	7	2	10	15	61
市浦村	42	58	3			2	6	3	5	2	2	1	1	10	10	47
深浦町	72	252	3			1	6	3	10	2	2	4	1	10	15	67
稲垣村	12	11														
柏村	76	26														
大鰐町	7	2														
天間林村	0	2														
鶴田町	5	18														
金木町	0	100														
五所川原市	43	27														
碇ヶ関村		1														
田舎館村		4														
蓬田村		2														
常盤村		3														
黒石市	11	43														
岩木町	59	39														
平賀町		2														
弘前市	52	92														
合計	1,460 枚	1,440 個	30 箱	10 箱	19 箱		50 箱	30 箱	70 箱	20 箱	20 箱	44	11 箱	100 箱	120	759 箱

幌の中学校、また少額であるが役立ててほしいとの励ましの手紙を添えて救援金を寄せてくれた方も多かった。

さらに、今回の地震では、津波によって亡くなった人々や漁港に停泊していた漁船が沈没したり陸に乗り上げるなどの被害も大きかったことから死亡者や漁業復興に役立ててほしいという指定救援金も多数寄託された。

全国から寄託された救援金は表４－１－２－１、表４－１－２－２のとおりである。

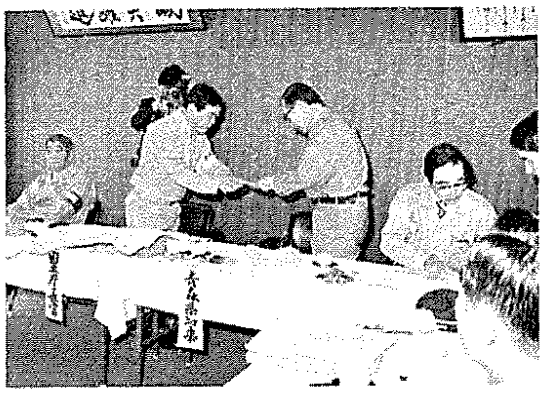

―加藤政府調査団長より見舞金を受け取る県本部長―
―デーリー東北 提供―

なお、直接被災地に寄せられた救援金は県内外から95件、１千 396万余円に達し寄託状況は表４－１－２－３のとおりである。

救援金の配分に当っては、正確な被害状況を把握することが必要であり、このため関係機関や直接被災地と連絡・連携を図るなど整理・収集に努めた。

こうして整理された資料を基に一般被災者及び漁協指定に対する寄託金を配分するため、青森県をはじめ県内報道機関、県社会福祉協議会及び共同募金会で配分委員会を構成し、配分基準を協議した結果、表４－１－２－４のとおり県内死亡者30万円、県外死亡者15万４千円、住家全壊12万５千円、住家半壊５万円、住家床上浸水２万５千円、重傷者５万円、さらに生活保護世帯に対しては住家全壊５万円、住家半壊３万円、住家床上浸水１万円を追加配分することに決定した。一般被災者への配分については、市町村役場を経由して被災者の手に見舞金が届けられ、表４－１－２－６のとおり１億１千 686万２千円の配分をした。

また、漁協指定寄託金の配分については、県漁業協同組合連合会の資料にもとづいて表４－１－２－５のとおり15の漁業協同組合関係の被災者に１千 720万余円の見舞金を一般被災者見舞金とともに８月のお盆前に被災者の手もとに届け、寄託者の善意を伝えた。

なお、被災者に見舞金贈呈後も全国から続々と救援金が寄せられたため、配分について青森県側と協議・検討の結果、国・公立を除く被害額 100万円以上の社会福祉法人立の老人ホーム、身障者養護施設、精薄者更生施設等の社会福祉施設や私立学校を対象に配分することを決定

し、資料をもとに災害復旧費のうち、公的補助金を除く施設負担金の17.5%を基準に表４－１－２－７のとおり県内15施設等に 648万余円の見舞金を送った。

以上のように、全国から寄せられた救援金は、残すことなく寄託者の善意として被災者の手に届けられ、無事配分を終了することができた。

表４－１－２－１

救援金県受付状況

区　　分	件　数	受付金額	備　　考
政府政党	4件	760,000	内閣総理大臣ほか
都道府県	39	7,800,000	北海道ほか
市町村	24	4,627,528	釜石市ほか
各種団体・個人	82	92,734,678	ＮＨＫ厚生文化事業団ほか

表４－１－２－１

日本海中部地震被災者救護金受付状況

区分 / 市町村名		受付状況 件数	受付状況 受付金額
市	青森市	72	4,215,210
	弘前市	11	291,948
	八戸市	15	942,820
	黒石市	6	101,450
	五所川原市	2	50,591
	十和田市	3	30,819
	三沢市	2	52,865
	むつ市	2	29,285
	計	113	5,714,988
東津軽郡	平内町	7	178,675
	蟹田町	0	0
	今別町	0	0
	蓬田村	0	0
	平館村	2	29,200
	三厩村	0	0
	計	9	207,875
西津軽郡	鰺ヶ沢町	0	0
	木造町	0	0
	深浦町	0	0
	森田村	0	0
	岩崎村	0	0
	柏村	0	0
	稲垣村	0	0
	車力村	0	0
	計	0	0
中津軽郡	岩木町	0	0
	相馬村	1	117,504
	西目屋村	0	0
	計	1	117,504
南津軽郡	藤崎町	0	0
	大鰐町	1	20,000
	尾上町	1	18,000
	浪岡町	3	24,992
	平賀町	0	0
	常盤村	0	0
	田舎館村	0	0
	碇ヶ関村	0	0
	計	5	62,992

区分 / 市町村名		受付状況 件数	受付状況 受付金額
北津軽郡	板柳町	2	90,000
	金木町	0	0
	中里町	3	13,000
	鶴田町	2	16,000
	市浦村	0	0
	小泊村	0	0
	計	7	119,000
上北郡	野辺地町	6	85,128
	七戸町	3	66,709
	百石町	1	50,740
	十和田湖町	0	0
	六戸町	2	122,300
	横浜町	0	0
	上北町	0	0
	東北町	1	17,359
	下川町	1	47,048
	天間林村	0	0
	六ヶ所村	0	0
	計	14	389,284
下北郡	川内町	1	30,000
	大畑町	2	15,100
	大間町	0	0
	東通村	0	0
	風間浦村	0	0
	佐井村	2	103,297
	脇野沢村	1	33,800
	計	6	182,197
三戸郡	三戸町	2	117,400
	五戸町	4	15,000
	田子町	1	9,200
	名川町	1	30,204
	南部町	1	40,242
	階上町	0	0
	福地村	1	1,000
	南郷村	0	0
	倉石村	1	128,650
	新郷村	0	0
	計	11	341,696
県外寄託		26	10,853,009
他県支部寄託		45	16,621,414
県扱		139	105,932,206
合計		376	140,542,165

表４－１－２－３

市町村救護金寄託受付状況

① 救護金寄託状況

	救護金区分			受付金額	
		件	円	件	円
県接，市町村受付の救護金	県内	58	10,868,937	95	13,968,642
	県外	37	3,099,705		

② 各都道府県の寄託状況

区分	件数	金額	備考
	件	円	
北海道	2	100,000	
岩手県	3	70,000	
秋田県	2	8,705	
宮城県	3	170,000	
福島県	1	50,000	
新潟県	2	200,000	
長野県	2	60,000	
埼玉県	1	500,000	
東京都	9	1,320,000	
神奈川県	1	30,000	
千葉県	1	40,000	
茨城県	2	101,395	
富山県	1	30,000	
岐阜県	1	10,000	
岡山県	1	10,000	
宮崎県	5	400,000	
青森県	58	10,868,937	
合計	95	13,968,642	

表4－1－2－4

日本海中部地震被災者救護金の
配分に係る交付基準及び配分額

被災別＼区分		被災者数	配分単価	配分金額
死没者（県内）		16 件	300,000 円	4,800,000 円
同（県外）		3	154,000	462,000
住家全壊		488	125,000	61,000,000
住家半壊		945	50,000	47,250,000
床上浸水		64	25,000	1,600,000
重傷者		5	50,000	250,000
生保世帯（再追加）	住家全壊	11	50,000	550,000
	住家半壊	31	30,000	930,000
	床上浸水	2	10,000	20,000
合計				116,862,000

表4－1－2－5

日本海中部地震に係る指定
地域漁協配分表（漁協指定分）

市町村名	漁協名	被災者数	配分金額
岩崎村	大間越漁業協同組合	18	438,021 円
同	岩崎村漁業協同組合	69	2,585,000
深浦町	艫作漁業協同組合	40	418,000
同	深浦漁業協同組合	150	1,514,000
同	風合瀬漁業協同組合	28	352,000
同	大戸瀬漁業協同組合	151	3,003,000
鰺ヶ沢町	鰺ヶ沢漁業協同組合	3	107,000
車力村	車力漁業協同組合	15	132,000
市浦村	十三漁業協同組合	10	128,000
同	脇元漁業協同組合	4	76,000
小泊村	下前漁業協同組合	47	452,000
同	小泊漁業協同組合	350	7,162,000
三厩村	竜飛漁業協同組合	45	406,000
同	三厩村漁業協同組合	33	252,000
今別町	今別町西部漁業協同組合	21	175,000
合計(15)		984	17,200,021

表４―１―２―６　日本海中部地震被災者救援金配分表（最終）

区分 / 市町村名	被災内訳								死県没者外	救援金配分内訳									配分額
	死没者	全壊	半壊	床上浸水	重傷者	生保地帯（再）				死没者(県内)	死没者(県外)	全壊	半壊	床上浸水	重傷者	生保地帯（追加）			
						全壊	半壊	床上		300,000円	154,000円	125,000円	50,000円	25,000円	50,000円	全壊 50,000円	半壊 30,000円	床上 10,000円	
車力村	1	240	279	5		2	11			300,000		30,000,000	13,950,000	125,000		100,000	330,000		44,805,000
鰺ヶ沢町	2	168	307		1	6	10			600,000		21,000,000	15,350,000		50,000	300,000	300,000		37,600,000
木造町		32	62	1		1	8					4,000,000	3,100,000	25,000		50,000	240,000		7,415,000
深浦町	2	13	59	28						600,000		1,625,000	2,950,000	700,000					5,875,000
岩崎村			6	1									300,000	25,000					325,000
柏村			17										850,000						850,000
稲垣村			4										200,000						200,000
森田村			1										50,000						50,000
小泊村	3	16	46	27	2	1		2		900,000		2,000,000	2,300,000	675,000	100,000	50,000		20,000	6,045,000
市浦村	4	2	38				1			1,200,000		250,000	1,900,000				30,000		3,380,000
中里町		5	45	2		1	1					625,000	2,250,000	50,000		50,000	30,000		3,005,000
金木町			6										300,000						300,000
板柳町		1	3									125,000	150,000						275,000
鶴田町			3										150,000						150,000
蟹田町		2	4									250,000	200,000						450,000
浪岡町		3	17		2							375,000	850,000		100,000				1,325,000
大鰐町			2										100,000						100,000
岩木町			12										600,000						600,000
弘前市		2	9									250,000	450,000						700,000
黒石市			3										150,000						150,000
五所川原市	1		15							300,000			750,000						1,050,000
八戸市	2									600,000									600,000
今別町		4	7									500,000	350,000						850,000
階上町	1									300,000									300,000
秋田県									2		308,000								308,000
北海道									1		154,000								154,000
合計	16	488	945	64	5	11	31	2	3	4,800,000	462,000	61,000,000	47,250,000	1,600,000	250,000	550,000	930,000	20,000	116,862,000

表4－1－2－7

日本海中部地震に係る社会福祉施設等配分表

種別	施設・校名	市町村名	災害復旧費	復旧円源内訳 中法人(1／4)	配分率 17.5％	配分金額
			円	円		円
特別養護老人ホーム	柏風園	木造町	50,915,000	12,728,750	17.5	2,310,144
	鶴松園	鶴田町	4,401,000	1,100,250	17.5	200,000
	三和園	弘前市	4,710,000	1,177,500	17.5	210,000
	鶴住荘	板柳町	1,000,000		17.5	180,000
身障者養護施設	山郷館	岩木町	3,684,000	921,000	17.5	170,000
	内潟療談園	中里町	5,193,000	1,298,250	17.5	230,000
重度身障者授産施設	青森コロニーリハビリ	青森市	1,190,000	297,500	17.5	60,000
	あすなろワリーナース	野辺地町	1,665,000	416,250	17.5	80,000
福祉工場	青森福祉工場	青森市	1,760,000	440,000	17.5	80,000
精薄者更生施設	月見野園	森田村	1,466,000	366,500	17.5	70,000
	青松園	五所川原市	2,450,000	612,500	17.5	110,000
	柘光園	岩木町	2,269,000	567,250	17.5	100,000
	大東ケ丘サントピアホーム	金木町	6,000,000		17.5	1,050,000
学校	五所川原商業高校	五所川原市	5,648,000		17.5	990,000
	青森西幼稚園	青森市	3,650,000		17.5	640,000
合計（15施設）						6,480,144

第2章　応　援　活　動

第1節　応　援　活　動

○県災害対策本部の応援

県災害対策本部は、日本海中部地震により激甚な被害を受けた車力村の災害復旧作業を支援するため、車力村役場に県災害対策本部職員4名を派遣した。

派遣した職員は、土木部の道路建設、砂防・建設住宅・営繕各班から1名ずつの計4名である。

これら派遣職員は、5月31日から6月3日までの4日間、車力村役場で主として富茫地区の道路復旧対策・住宅被害復旧対策等の企画立案に当った。

○市町村間の応援

日本海中部地震により水道施設が激甚な被害を受けたため、断水地区が続発した。水道施設が被災した市町村では、ただちに復旧作業を実施するとともに、断水地区住民への給水を実施するとともに、断水地区住民への給水を実施した。

しかし、自己所有の給水車等だけでは全ての断水地区住民への給水を賄うことができないため、被災市町村では、県を通じるなどして給水車の支援を要請した。これにより青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、岩木町、大鰐町、鶴田町及び小泊村の計9市町村から給水車等延べ 239台が、地震発生当日の5月26日から6月5日までの11日間、断水地区に配置され、給水支援に当った。

○一般住民の応援

日本海中部地震に伴う津波により海に投げだされたり、津波にさらわれた人の救助救出や行方不明者の捜索活動に当った住民は、地震発生当日の5月26日から6月7日までの13日間、延べ 2,050人に及んだ。

第2節　防災功労者の表彰

日本海中部地震は、地震動による被害もさることながら、津波による被害が大きく、特に、亡くなられた方17名の全てが、津波によって海に投げだされたり、津波にのまれたりするなど、津波に起因する被害が大きくクローズアップされ、今回の地震災害は地震津波災害と言われるほどである。

このような津波襲来という危険な状態の中で海に投げだされたり、津波にのまれたりした人々の救助救出のため、自らの危険をも顧みず人命救助に当った人に対し、国・県・市町村等

では、その功績を讃え、表彰を行った。

知事表彰

県は、人命救助に貢献した個人に対し、その功績を讃えるとともに深い感謝の意を表するため、各市町村長の推薦者の中から16名を表彰した。

表彰式は、9月1日の防災の日に各役場で行われ、被表彰者に対しては、表彰状に副賞を添えて伝達した。

表4－2－2－1　被表彰者一覧

推薦町村名	氏名	職業	年令	住所
岩崎村	豊嶋竹男	漁業	45	岩崎村大字大間越字上小屋野53
〃	斉藤善久	〃	21	岩崎村大字松神字中浜松76
〃	石戸谷毅	〃（消防団員）	40	岩崎村大字岩崎字王坂10
〃	松浦栄	農業（消防団員）	54	岩崎村大字森山字松浦52
深浦町	西崎義三	団体役員	46	深浦町大字舮作字清滝11
〃	坂本義光	漁業（消防団員）	36	〃　23
〃	西崎昭一	漁業（〃）	20	〃　11
鰺ヶ沢町	加藤克美	〃	42	鰺ヶ沢町大字赤石町字字名原254
〃	石岡清美	〃	22	〃　241～2
稲垣村	長内悟	自営業	26	稲垣村大字福富字笹崎1～1-2
〃	墓丸谷親人	〃	25	稲垣村大字沼崎字袋代崎92～1

稲垣村	藤田源一郎	農業	24	稲垣村大字豊川字藤見山83～3
市浦村	佐藤二郎	〃（消防団員）	34	市浦村大字椛内字岩井81～207
小泊村	越野豊秋	自営業	40	小泊村字小泊193～9
〃	鈴木武夫	漁業	47	小泊村字大山長根17
三厩村	成田博人	国家公務員	25	平館村大字石崎字元字田77

消防庁長官表彰

国では、人命救助等に特に貢献した個人に対し、その功績を讃えるとともに深い感謝の意を表するため、各県の具申者の中から4名を表彰した。このうち、青森県関係では鰺ヶ沢町の2名が表彰された。

表彰式は、11月22日に鰺ヶ沢町役場で行われ、被表彰者に対して、表彰状が伝達された。

表4－2－2－2　被表彰者一覧（本県関係者）

氏名	職業	年令	住所
加藤克美	漁業	42	鰺ヶ沢町大字赤石町字名原254
石岡清美	〃	22	鰺ヶ沢町大字赤石町名原241～2

第５編

反　省　と　教　訓

第１章　津波対策の強化

今回の地震においては，地震に伴う津波により船舶，港湾，漁港施設等に大きな被害がもたらされたほか，17名の人的被害を生じた。

これは，近年日本海側では，津波による大きな被害がなかったこともあって，地震発生後津波を予想しなかった人が自治省消防庁のアンケート調査によると85パーセントにものぼることからも明らかなように，津波に対する認識が乏しかったことが大きな原因であると考えられる。

今回の津波の特徴は，波源域が沿岸に極めて近く，津波警報が発表される前に津波が沿岸に到達したことである。12時00分に今回の地震が発生し，12時14分に津波警報が発表されたが，12時07分にはすでに深浦検潮所で津波の第１波が観測されており，津波警報は津波の襲来より遅く発表されている。

こうしたことから，今後は，震度４以上の地震を覚知した際，火災の発生防止だけでなく，津波の襲来をも考慮して，海面状態の監視，防災機関相互の連携強化，避難の勧告，指示が住民に早急に伝達されるよう努めるとともに，恒久対策として防波提の増強，防災行政無線網の整備等津波対策の強化が必要である。

第２章　通信施設の整備等と情報収集伝達体制の確立

１．県防災行政用無線の運用体制の確立

県は，県防災行政用無線を使用して，災害に係る情報伝達及び被害状況の収集を行ったが，停電のため県からの津波警報の伝達を一部町村で受信できなかった。

その原因は，無線担当者が不在のため停電時における非常電源操作ができなかったことや無線担当者がおっても非常電源への切替操作が未熟であったため受信できなかったことなどである。

このことから，非常電源の操作方法について広く職員に周知徹底するとともに，無線担当者についても複数の職員を配置する必要がある。

県においても，以上のような事態が発生したことを踏まえ，昭和58年９月１日に実施した県総合防災訓練の際に防災行政無線を非常電源により操作する訓練を実施したほか，県防災行政用無線の運用等について検討するための委員会を６月に設置して，今後講ずべき措置等について検討を行っている。

２．市町村防災行政無線の整備

県内の市町村で防災行政無線を設置しているのは41市町村に及んでおり，これら市町村で

は，今回の地震時に防災行政無線により住民に対し警報の伝達，避難の指示あるいは災害発生後の行政機関の応急対策の実施状況等の周知を行った。特に，鰺ヶ沢町においては，屋内外においても受信できる受信機が毎戸に備えられており，今回の地震ではその機能が十分に発揮され，民生安定に顕著な効果をもたらした。

現状においては，市町村と住民との間の情報伝達媒体としては，無線を活用することが最も効果的であると考えられることから，防災行政無線の未設置市町村にあっては，今後これの整備を図ることが緊急の課題である。

3．重要加入電話，非常（緊急）通話用電話等の確保

今回の地震で，地震発生後被災地に向けての通話が殺到し，電話が輻輳状態となったため，通話規制が行われたことにより一般加入電話による通話が即座にできない状態となった。しかし，県においては，県防災行政用無線，災害応急復旧用無線電話等の活用により災害情報等の収集伝達に当たったが，情報等の収集伝達に若干支障を来たした面もあったので，今後は，重要加入電話及び非常（緊急）通話用電話の確保並びに孤立防止無線の活用等通信手段の多様化を進める必要がある。

4．夜間，休日における情報の収集伝達体制の確立

昭和58年６月９日の余震発生時（21時49分）に，県から市町村へ防災行政用無線によって一斉指令を行ったところ，当直者等が受信した地震情報を役場の防災担当職員に伝達していなかった町村が一部見られた。これは，夜間・休日における庁舎管理を外部委託していることなどにより，災害情報の受信伝達体制が必ずしも確立されていなかったためと思われる。

このため，県では，昭和58年６月11日付けで市町村及び県防災行政用無線地方局管理者(各県税事務所長及び鰺ヶ沢土木事務所長）に対し，夜間・休日等の閉庁時を含めた緊急時の通信確保について指示したところであるが，今後これらの指示事項を遵守し，夜間・休日における災害情報の受信，伝達体制に万全を期するよう強力に指導する必要がある。

5．広報車等による情報収集伝達体制の確立

防災行政無線未設置市町村においては，住民に対する災害時の情報伝達の手段として，広報車，有線放送，農協・漁協等の無線施設，サイレン，警鐘等を複合的に活用することによって効果的に住民への情報伝達を行い得る体制を確立しておくことが必要である。

また，防災行政無線を設置している市町村においても，災害時に防災行政無線が機能しないことをも予想し，防災行政無線の未設置市町村同様防災行政無線以外の方法によって，住民等への情報の伝達を行い得る体制を確立しておく必要がある。

6．観光地等に対する情報伝達体制の確立

今回の地震災害における死者17名はすべて津波による犠牲者であり，このうち９名が釣り人であったことから，市町村においては，不特定多数の人びとでにぎわう観光地等に対する

情報伝達の手段として，これらの場所にも防災行政無線を設置するなど災害時に避難が円滑に行われるような体制を確立しておくことが必要である。また，観光客等は，地理不案内のため，災害時に避難等が的確にできないことも予想されるので，これらの人びとが的確に対応できるよう避難場所への誘導標識等を整備する必要がある。

第３章　防災訓練の実施

１．教　育　機　関

今回の地震の発生時に，鰺ヶ沢町役場裏の海岸で写生をしていた弘前市立第４中学校の生徒361名が，乗車してきたバスの運転手，引率の教師，地域住民，役場職員等の協力で津波の襲来前に全員無事避難したが，このように一人の被害者も出さずに迅速に避難できたのは，バスの運転手等の協力もさることながら，弘前市立第４中学校では毎年４回避難訓練を実施しており，これが効を奏したものである。

このことを教訓として，小学校，中学校，高等学校等の教育機関においては，毎年計画的な防災訓練を実施する必要がある。

２．医　療　機　関

今回の地震による被害が大きかった浪岡町立病院においては，看護婦等の適切な避難指示，誘導によって混乱なく入院患者の避難が行われた。また，県立中央病院では，軍手，ヘルメット，ズボン等災害時の七つ道具をナースステーション等に常備しているが，今回の地震では，避難に備えベランダのロック式のドアを開けるなど，初動体制も適切に行われた。

これらのことを教訓として，多数の人命を預かる医療機関では，普段の防災訓練がいざという時に必ず役立つことを再認識し，火災，震災等を想定した防災訓練を繰り返し実施するとともに，防災資機材等を常備することも必要である。

３．市町村等防災関係機関

岩崎村においては，昭和53年の群発地震発生を契機に行った防災訓練が津波襲来時の住民の避難に非常に役立った。

また，昭和58年10月３日の三宅島の火山噴火の災害時にも，噴火前に実施した防災訓練の成果が生かされ，人的被害発生の防御につながったと言われており，日頃の防災訓練が災害時に如何に役立つかが証明されたところである。

本県の市町村等における防災訓練の実施率は必ずしも高いとは言えない現状からして，これらの教訓を踏まえ，市町村をはじめ，防災関係機関は，震災，火災，風水害，火山噴火等を想定し，地域住民の参加を得て，毎年少なくとも１回以上は防災訓練を実施する必要がある。

第４章　防災思想の高揚

１．地震と津波について

今回の地震の発生が昼食時でありながら，火災の発生が２件のみにおわったことは，地震時の出火防止思想が普及しているためと思われる。

今回の地震被害の特徴として，津波による被害が大きかったことがあげられるが，これは近年において津波被害がなかった地域で津波の襲来があり，地域住民の津波に対する警戒心が薄かったことと津波の襲来が早かったことによるものと思われる。

今後は，気象庁の津波警報の発表前でも津波の襲来があること，津波は繰り返し襲来することなど津波の特性について，地域住民に対して啓発する必要がある。

２．学校教育における防災知識の普及

秋田県においては，男鹿半島に遠足に来ていた合川南小学校の児童13名が避難の暇もなく津波の犠牲となった。

一方，本県では，地震発生時に弘前市立第４中学校の生徒が鰺ケ沢町役場裏の海岸に写生遠足に来ていたが，地震発生直後，バスの運転手，地元住民等の機転により引率教師が誘導し全員安全な場所に避難し，津波による犠牲者を防止することができた。

このような災害時には，咄嗟の判断も大切であるが，普段からの教育が重要であることを認識し，児童，生徒その他の関係者に対して災害時の心構え等の防災知識の普及を一層図ることが必要である。

第５章　応急対策体制の確立

１．建物の被害調査体制の確立

今回の地震災害においては，建物の外観上からは著しい被害とは見受けられなくても，主要構造部に著しい被害を受けていたものが多かったため，被害の調査に多くの日数を要したケースがある。

建物被害調査の迅速化については，昭和43年の十勝沖地震においても反省されたところであり，今後，市町村においては，建物被害の調査要領等を作成し，速やかに被害調査が実施できる体制を確立することが望まれる。

２．自衛隊への災害派遣の手続き及び受け入れ体制の確立

今回の地震災害において，町村の要請に基づき，陸上自衛隊及び航空自衛隊に対しヘリコプターによる行方不明者の捜索，給水車による飲料水の供給等を主に災害派遣を要請したところである。

しかし，一部の町村においては応急対策に忙殺されたためか，自衛隊の災害派遣の要請は知事が行うべきであるのに，直接町村長が自衛隊に要請したケースや災害支援出動した自衛隊との連絡窓口が明確になっていないため，災害支援出動した自衛隊が混乱したケースがあるなど，自衛隊への災害派遣の手続き及び災害支援出動した隊員の受け入れ体制が必ずしもスムーズに行われなかった。

今後は，自衛隊の災害派遣の手続きの習熟及び自衛隊との連絡場所の設定，連絡者の明確化など災害支援出動した自衛隊との連絡窓口を明確にするとともに，支援活動の実施についても，自衛隊の現地指揮者と協議し，活動が円滑に行われるよう体制を確立しておく必要がある。

第６章　消防用設備及び危険物施設の耐震化の促進

１．防火水槽の耐震措置の実施

今回の地震では，幸い火災の発生が少なかったものの，水道施設が各所で損壊し，防火水槽も鰺ヶ沢町，木造町等を中心に16市町村で合わせて 100基が被災し，51基が漏水した。

地震時において，支障なく使用できる消防水利の確保は不可欠の課題である。このため，耐震措置を施した防火水槽の整備を今後とも促進する必要がある。

２．危険物施設の耐震措置の実施

今回の地震では，危険物施設からの火災は発生しなかったが，青森市等20市町村で地下タンク等84施設が被災した。

このうち，石油類の漏洩があったのは，９施設で，これらは地震動等によるものであることから，更に危険物施設の耐震化を進め，地震動等に伴う設備の損傷防止に努める必要がある。

第７章　住民の自衛措置

１．強い地震を覚知したとき

今回の地震では，地震が発生して14分後に津波警報が発表されたが，深浦検潮所では地震発生７分後に津波の第一波が観測されている。岩崎村及び深浦町では，海面状態の監視等を基に，県からの津波警報が伝達される前に住民に対して避難命令を出している。

このことから，津波警報が気象庁から発表される前であっても津波の襲来があることを沿岸住民は認識する必要があり，強い地震（震度４程度以上）を覚知したときは，自主的に海面の状態に注意し，津波警報の有無にかかわらず，市町村長の指示に従って避難等を行う必

要がある。

2．自主防災組織の重要性

本県においては，自主防災組織が組織されている地域が少ないこともあり，今回の災害においては，自主防災組織の目立った動きはなかったが，地震災害時等における住民の自主的な防災活動は，極めて重要なことである。特に，大規模地震に際しては，消防機関等防災関係機関の活動が多方面にわたるため，その活動が著しく低下することが予想される。このような場合，住民の自主的かつ組織的な対応が必要不可欠となってくる。

このようなことを踏まえ，今後は，自主防災組織を結成するか，町内会等で防災部会を組織するかして，災害が発生した場合には，直ちに的確な対応が可能となるよう，日頃から定期的に防災訓練を実施するとともに，防災活動に必要な知識，技術を習得しておくことが必要である。

第8章　観測網の整備

1．地震・津波観測網の整備

本県には，潮位観測所が8か所（青森市2，八戸市2，むつ市2，深浦町1，市浦村1），地震計は11か所（青森市1，弘前市3，八戸市1，三厩村1，岩崎村1，岩木町1，相馬村1，六ヶ所村1，階上町1）に設置されているが，これらの観測データが集約されておらず，それぞれの機関の集積にとどまっているのが現状である。

観測強化地域である東海地域及び南関東地域では，海底地震観測等をも含めた濃密な観測が行われており，観測データも気象庁に集約され，地震予知資料として大きく貢献している。

本県においても，国に対し，県内の地震，津波の観測網の整備を要望しており，これを実現させる必要がある。

2．津波警報発表の迅速化

深浦検潮所では，今回の地震発生後7分で津波の第1波が観測されたが，気象庁の津波警報が発表されたのは，地震発生14分後である。津波の第1波が襲来してから7分後に気象庁が津波警報を発表しており，今後，気象庁においては，予報作業手順をより一層簡略化して津波警報発表時間の短縮及び伝達時間の短縮を図り，津波警報発表の迅速化を推進するよう努める必要がある。

第９章　災害救助制度等の改善

１．行方不明者の捜索費用

今回の災害で，災害救助法が適用されない町村においては，行方不明者（７名）の捜索のため多額の費用を要し，財政を圧迫することから捜索費用について助措置の要望があった。県は，これに対し，捜索費用の２分の１を助成したところであるが，財政基盤の弱い町村にとって行方不明者の捜索費用は相当の負担となるため，これに要する費用については，災害救助法の適用の有無にかかわらず全額を国庫負担とする制度の確立が望まれる。

２．中小企業者に関する特別の助成

中小企業者の関係被害総額は，73億 7,000万円にも達し，激甚法第12条，第13条及び第15条がそれぞれ適用になったところであるが，これら各条項の適用地域は，災害救助法適用町村に限定されており，適用地域以外の市町村でもかなりの被害を受けた中小企業者があるにもかかわらず適用の対象とはならなかった。

これら激甚法適用の対象とならなかった被災中小企業者を救済するため，関係法令を改正し，災害救助法の適用の有無にかかわらず，被災中小企業者の被災状況を基準に助成する制度の確立が望まれる。

３．漁船に対する援助措置

今回の災害で，本県における漁船の被害は，５トン未満 697隻，５トン以上 156隻であるが，天災融資法による低利の漁船建造（購入）資金の貸付対象は，政令によって５トン未満となっている。

このため，５トン以上の漁船の建造（購入）資金の借入れは，農林漁業金融公庫の災害融資にたよっているが，年利率が6.05パーセントであるため零細な沿岸漁業者にとっては高負担となるので，農林漁業金融公庫の災害融資の利率を天災融資法並みの利率にするか，又は，天災融資法による融資対象漁船に５トン以上の漁船も含めるなどの改正が望まれる。

４．災害復興住宅建設資金

災害救助法が適用された地域の住民が住宅金融公庫法による災害復興住宅建設資金を借り受けた場合，据置期間中，年利率が5.05パーセントから3.0パーセントに軽減されるが，それ以外の地域の住民については，年利率の軽減措置は適用されない。

このため，県においては，災害救助法が適用されない市町村の住民で災害復興住宅建設資金を借り受けた者に対して，据置期間中の年利率が３パーセントを超える部分の利子相当額を市町村が利子補給をした場合，その補給額の２分の１に相当する額を補助する措置を講じたが，今後は，関係法令を改正し，災害救助法の適用の有無にかかわらず，据置期間中の年利率を軽減できる制度の確立が望まれる。

第10章　地盤の液状化現象に対する対策

車力村，木造町等の砂地盤地域では，建築物の損壊，電柱の陥没，傾斜地の地割れ，水田の隆起，噴砂，浄化槽の浮き上がり等が見られた。これらの現象は，地下水で飽和された緩い砂層が地震の振動と衝撃で間隙水圧が高まり，砂の粒子間の結合と摩擦力が低下するため，砂層が液体状となり流動化して，地耐力を失うものと言われている。

今後の対策としては，軟弱地盤，砂地盤及び盛土地盤を住宅用地として使用することを避けるのは言うまでもないが，悪い地盤上に建築する住宅については，ベタ基礎や杭使用が効果的であるので，基礎の耐震性について十分検討する必要がある。

第11章　地域防災計画の見直し

今回の地震災害は，昭和43年の十勝沖地震以来のことであり，しかも近年大きな津波による災害が発生していない日本海側に津波が襲来し，大きな被害を及ぼしたことなどから，前述のような多くの震災対策に関する教訓をもたらした。

この教訓を生かすため，地域防災計画において震災対策に関する総合的な計画を策定し，初動体制，情報連絡体制，防災意識の啓発等の予防対策，応急対策の各般にわたり，震災対策に万全を期するとともに，津波対策についてもこの中に位置づけるなど，地震，津波対策の総合的な推進体制を確立することが必要である。

参　　考

1. 青森県の被害状況詳報

被害総額	518億14,956千円

青森県災害対策本部対策連絡部

総括表

被害額千円単位

区分	被害額	被害の内訳																	確定・未確定の別
人的関係	—	死者17名、負傷者25名（重傷者7名、軽傷者18名）																	確定
建物関係	10,165,095	区分	住家														非住家		〃
			全壊			半壊			一部破損			床上浸水			床下浸水			公共建物	その他建物	
			棟	世帯	人員	棟	世帯	人員	棟	世帯	人員	棟	世帯	人員	棟	世帯	人員	棟	棟	
		被害数	447	447	2,012	865	865	3,805	3,018	3,018	13,042	62	62	228	152	152	685	2,582		
		被害額	3,129,000			3,027,500			3,621,600			21,700			15,200			350,095	
環境保健関係	1,393,010	区分	医療施設			ゴミ処理施設			し尿処理施設			環境衛生営業施設			水道施設			保健衛生施設	
		被害数	61 施設			13 施設			5 施設			29 施設			525（41市町村）カ所			1 施設		〃
		被害額	695,578			52,911			16,458			143,553			481,510			3,000	
商工労働関係	7,395,154	区分	商工業等			観光施設														
		被害数	4,931 件			13 件														〃
		被害額	7,371,254			23,900														
農林関係	10,397,511	区分	水稲関係				畑作野菜関係	畜産関係			共同利用施設関係		農地・農業用施設関係		林業関係					〃
			浮苗	苗沈下	海水浸水	陥没隆起等	陥没隆起等	家畜	飼養施設	牧草陥没等	公同利用施設	在庫品	農地	農業用施設	崩壊地	治山施設	林道	林産施設	林産物	
		被害数	ha 8,375	ha 219	ha 8	ha 143	ha 12	頭 4	カ所 14	ha 0.4	件 132	カ所 11	カ所 275	カ所 895	カ所 13	カ所 9	カ所 58	カ所 31	カ所 6	
		被害額	554,288	37,281	1,077	240,067	22,178	492	52,919	228	622,147	15,945	750,000	6,920,000	550,097	290,849	158,723	71,600	9,620	

区分	被害額	被害の内訳									
水産関係	5,271,296	区分	漁船	漁具等	漁港施設	共同利用施設	非共同利用施設				
		被害数	853隻	4,445件	76カ所	28カ所	38カ所				
		被害額	2,346,852	1,380,600	1,274,200	96,530	173,114				
土木関係	14,634,275	区分	河川	砂防	道路	橋梁	港湾	海岸	下水道	公園	公営住宅
		被害数	244カ所	32カ所	711カ所	49カ所	44カ所	11カ所	5カ所	5カ所	5棟
		被害額	3,737,016	588,146	8,487,924	1,052,759	545,390	100,200	18,200	9,200	95,440
文教関係	2,503,792	区分	幼稚園	小学校	中学校	高校	盲・聾・養護学校	社会教育社会体育施設	教育関係施設	文化財	
		被害数	5園	152校	70校	41校	7校	74施設	5施設	16件	
		被害額	14,160	697,659	870,842	105,091	4,483	277,994	4,380	527,783	
県庁舎等関係	35,269	区分	県庁舎	合同庁舎	公所						
		被害数	1カ所	3カ所	35カ所						
		被害額	8,577	1,218	25,474						
警察関係	19,554	区分	庁舎	駐在所	公舎	交通安全施設					
		被害数	9カ所	6カ所	4カ所	206カ所					
		被害額	13,934	608	525	4,487					
合計	51,814,956										

市町村別被害額内訳

被害額単位　千円

区分 / 市町村名	合計	建物関係	環境保健関係	商工労働関係	農林関係	水産関係	土木関係	文教関係
青森市	1,968,124	11,515	72,463	470,000	290,043	177,262	839,996	106,845
弘前市	1,771,975	117,350	16,465	250,000	328,483		506,382	553,295
八戸市	81,030		2,194		62,000	11,300	5,115	421
黒石市	506,405	94,700	2,720	211,900	165,937		22,434	8,714
五所川原市	1,748,962	143,100	54,160	522,190	294,988		720,366	14,158
十和田市	290,577	100		586	289,000		891	
三沢市	24,640				23,012		910	718
むつ市	339,748	24,900	10,390	66,379	7,729		224,944	5,406
平内町	39,866		283		60	6,500	33,023	
蟹田町	999,362	29,500	1,546	181,550	313,193		457,761	15,812
今別町	853,396	55,300	1,000	39,730	20,292	107,750	588,156	41,168
蓬田村	656,846	2,400	136	300	486,212		138,766	29,032
平館村	49,582	300	110	140	4,592	520	13,870	30,050
三厩村	362,835	15,600	1,486	15,214	6,217	28,696	292,239	3,383
鰺ケ沢町	7,291,772	2,007,540	121,864	1,773,429	935,125	302,280	2,098,275	53,259
木造町	4,955,744	824,900	46,300	873,581	1,258,922		1,421,396	530,645
深浦町	5,551,520	846,550	205,081	790,592	720,525	2,352,323	583,674	52,775
森田村	570,445	33,490	938	180,000	260,525		88,180	7,312
岩崎村	1,885,976	38,050	4,250	180,312	382,476	988,295	290,274	2,319
柏村	277,450	165,600	938	17,200	45,829		46,494	1,389
稲垣村	629,092	65,900	9,260	8,559	201,330		246,140	97,903
車力村	8,356,785	3,629,150	188,574	473,962	1,553,754	30,600	2,218,222	262,523
岩木町	111,140	61,600	780	5,180	18,420		22,997	2,163
相馬村	61,659	1,200			24,000		36,364	95
西目屋村	362,365				12,574		349,791	
藤崎町	51,070	12,500	40	34,250	892		2,000	1,388
大鰐町	46,115	9,500	200	5,334	8,000		22,452	629
尾上町	15,240		30	5,000	3,000		5,100	2,110
浪岡町	1,677,014	339,200	553,477	382,702	199,952		82,160	119,523
平賀町	112,244	31,500		3,900	14,000		62,000	844
常盤村	103,632	47,800	150	2,500	8,703		44,179	300
田舎館村	29,192	8,900	1,995	10,208	6,530		1,200	359
碇ケ関村	23,399	1,300	3	16,800	4,000		1,296	

区分 / 市町村名	合計	建物関係	環境保健関係	商工労働関係	農林関係	水産関係	土木関係	文教関係
板柳町	373,331	151,500	2,900	82,210	56,370		79,760	591
金木町	1,319,469	99,150	2,628	100,140	480,030		632,253	5,268
中里町	2,581,078	534,650	28,570	69,500	896,526		515,723	536,109
鶴田町	626,530	116,000	6,125	238,500	262,703			3,202
市浦村	1,094,609	206,100	35,286	64,550	154,802	173,908	459,417	546
小泊村	2,309,666	433,450	14,751	261,983	1,039	921,862	669,881	6,700
野辺地町	46,398		1,000	13,637			31,365	396
七戸町	86,223		3,000	13,808	63,750		4,069	1,596
百石町	25,000				25,000			
十和田湖町	224,708				8,000		216,708	
六戸町	21,815		115		21,000			700
横浜町								
上北町	21,414		120		4,000		17,294	
東北町	17,005		5		8,000		7,994	1,006
下田町								
天間林村	42,058	2,400	300		39,358			
六ヶ所村	360		360					
川内町	128,620			4,000	16		124,604	
大畑町	121,511	2,400	490	1,000	106,781	8,000		2,840
大間町	17,551		270	100	28		17,000	153
東通村	238,374				32,145	30,000	176,229	
風間浦村	44,340				1,027		43,178	135
佐井村	157,891			4,128	36	130,000	23,727	
脇野沢村	25,721		230	100	7	2,000	23,384	
三戸町	129,228				129,228			
五戸町	77,498				2,000		75,486	12
田子町	10,000				10,000			
名川町	136,134				100,000		36,134	
南部町	32,350				32,350			
階上町	33,000			20,000	13,000			
福地村								
南郷村	13,022						13,022	
倉石村	27		27					
新郷村								
計	51,760,133	10,165,095	1,393,010	7,395,154	10,397,511	5,271,296	14,634,275	2,503,792

市町村別内訳表（人的関係）

区分 / 市町村名		死者	行方不明者	負傷者			合計
				重傷者	軽傷者	計	
市	青森市				1	1	1
	計						
東津軽郡	今別町				1	1	1
	平館村				1	1	1
	三厩村			1	2	3	3
西津軽郡	鰺ヶ沢町	3		2		2	5
	深浦町	2					2
	岩館村	1					1
	計						
南津軽郡	浪岡町			2	1	3	3
	計						
北津軽郡	金木町			1		1	1
	鶴田町				3	3	3
	市浦村	6					6
	小泊村	5		1	8	9	14
	計						
下北郡	大間町				1	1	1
	計						
町村計（59）							
県計（67）		17	0	7	18	25	42

市町村別内訳表（建物関係）

区分 / 市町村名	住家																		非住家			被害額合計
	全壊				半壊				一部破損				床上浸水				床下浸水				公共建物	その他建物	被害額	
	棟	世帯	人員	被害額	棟	世帯	人員	被害額	棟	世帯	人員	被害額	棟	世帯	人員	被害額	棟	世帯	人員	被害額	棟	棟		
青森市									6	6	27	7,200										7	4,315	11,515
弘前市	2	2	13	14,000	9	9	39	31,500	51	51	221	61,200										213	10,650	117,350
黒石市					3	3	11	52,500	31	31	130	117,600										197	5,000	175,100
五所川原市					15	15	53	10,500	98	98	368	37,200										1	15,000	62,700
十和田市																						1	100	100
むつ市					7	7	21	24,500														2	400	24,900
蟹田町	1	1	4	7,000	3	3	9	10,500	10	10	41	12,000												29,500
今別町	2	2	11	14,000	7	7	29	24,500	14	14	56	16,800												55,300
蓬田村									2	2	6	2,400												2,400
平館村																						3	300	300
三厩村									13	13	30	15,600												15,600
鰺ヶ沢町	143	143	619	1,001,000	211	211	847	738,500	199	199	788	238,800										24	29,240	2,007,540
木造町	32	32	141	224,000	59	59	263	206,500	323	323	1,533	387,600	1	1	3	350	2	2	10	200		125	6,250	824,900
深浦町	13	13	54	91,000	59	59	252	206,500	443	443	1,772	531,600	28	28	108	9,800	71	71	315	7,100		11	550	846,550
森田村					5	5	22	17,500	12	12	57	14,400										2	1,590	33,490
岩崎村					6	6	18	21,000	12	12	37	14,400	1	1	7	350	7	7	36	700		16	1,600	38,050
柏村					17	17	77	59,500	88	88	324	105,600										1	500	165,600
稲垣村					5	5	20	17,500	40	40	206	48,000										4	400	65,900
車力村	227	227	1,052	1,589,000	292	292	1,413	1,022,000	735	735	3,307	882,000	3	3	14	1,050	27	27	106	2,700		1,324	132,400	3,629,150
岩木町					11	11	65	38,500	18	18	85	21,600										26	1,500	51,600
相馬村									1	1	2	1,200												1,200
藤崎町									8	8	28	9,600										29	2,900	12,500

市町村別内訳表（建物関係）

区分 / 市町村名	住家																				非農家			被害額合計
	全壊				半壊				一部破損				床上浸水				床下浸水				公共建物	その他建物	被害額	
	棟	世帯	人員	被害額	棟	世帯	人員	被害額	棟	世帯	人員	被害額	棟	世帯	人員	被害額	棟	世帯	人員	被害額	棟	棟		
大鰐町					2	2	9	7,000														25	2,500	9,500
浪岡町	3	3	11	21,000	16	16	62	56,000	201	201	798	241,200										220	21,000	339,200
平賀町									21	21	111	25,200										129	6,300	31,500
常盤村									36	36	144	43,200										65	4,600	47,800
田舎館村									4	4	12	4,800										82	4,100	8,900
碇ヶ関村									1	1	5	1,200										2	100	1,300
板柳町	2	2	6	14,000	3	3	12	10,500	105	105	443	126,000										1	1,000	151,500
金木町					5	5	20	17,500	63	63	265	75,600										1	6,050	99,150
中里町	4	4	20	28,000	46	46	217	161,000	276	276	1,380	331,200	2	2	7	700	28	28	140	2,800		59	10,950	534,650
鶴田町					3	3	14	10,500	21	21	93	25,200										2	80,300	116,000
市浦村	2	2	11	14,000	35	35	152	122,500	58	58	240	69,600												206,100
小泊村	16	16	60	112,000	46	46	180	161,000	124	124	514	148,800	27	27	89	9,450	17	17	78	1,700		10	500	433,450
天間林村									2	2	10	2,400												2,400
大畑町									2	2	9													2,400
合計	447	447	2,012	3,129,000	865	865	3,805	3,027,500	3,018	3,018	13,042	3,621,600	62	62	228	21,700	152	152	685	15,200		2,582	350,095	10,165,095

市町村別内訳表（環境保健関係）

区分 / 市町村名	医療施設		ゴミ処理施設		し尿処理施設		環境衛生営業施設		水道施設		保健衛生施設		合計
	被害数	被害額	被害数	被害額	被害数	被害額	被害数	被害額	被害数	被害額	被害数	被害額	
青森市	7施設	14,993	1施設	370	2施設	7,000	6施設	43,058	51施設	7,042	施設		72,463
弘前市	5	2,525	3	8,345	1	800	4	3,295	8 (357)	1,500			16,465
八戸市	1	50	1	2,144									2,194
黒石市	1	1,720							3	1,000			2,720
五所川原市	4	7,720	1	35,872	1	8,458			11 (180)	2,110			54,160
むつ市	1	1,000					4	8,200	4 (70)	1,190			10,390
平内町	1	283											283
蟹田町	1	796	1	300					6 (700)	450			1,546
今別町									12 (1,219)	1,000			1,000
蓬田村									5	136			136
平舘村									3	110			110
三厩村									7 (762)	1,486			1,486
鰺ヶ沢町	6	18,756	1	1,108			8	68,000	149 (3,663)	34,000			121,864
木造町	6	32,815					1	5,000	24 (1,197)	8,485			46,300
深浦町	4	3,509	1	400			2	5,700	34 (2,108)	195,472			205,081
森田村									2 (1,294)	938			938
岩崎村	1	700							12 (1,024)	3,550			4,250
柏村									2 (1,096)	938			938
稲垣村	1	200							24 (1,291)	9,060			9,260
車力村	2	50,150							49 (1,623)	138,424			188,574
岩木町									8	780			780
藤崎町	1	20							2	20			40
大鰐町					1	200							200
尾上町									1	30			30

市町村別内訳表（環境保健関係）

区分 / 市町村名	医療施設 被害数	医療施設 被害額	ゴミ処理施設 被害数	ゴミ処理施設 被害額	し尿処理施設 被害数	し尿処理施設 被害額	環境衛生営業施設 被害数	環境衛生営業施設 被害額	水道施設 被害数	水道施設 被害額	保健衛生施設 被害数	保健衛生施設 被害額	合計
浪岡町	5施設	550,677	施設		施設		1施設	800	5施設	2,000	施設		553,477
常盤村									3	150			150
田舎館村			1	1,990					2 (100)	5			1,995
碇ケ関村	1	3											3
板柳町	2	878	1	1,822					4	200			2,900
金木町	2	1,628							7	1,000			2,628
中里町	1	70					2	6,500	23 (3,299)	22,000			28,570
鶴田町	2	6,000							1	125			6,125
市浦村	1	55							25 (831)	35,231			35,286
小泊村	2	735							17 (1,381)	11,016	1	3,000	14,751
野辺地町									2 (20)	1,000			1,000
七戸町							1	3,000					3,000
六戸町	1	15	1	100					1	—			115
上北町									1	120			120
東北町									1	5			5
天間林村									4	300			300
六ケ所村									2	360			360
大畑町			1	460					1	30			490
大間町	1	100							1 (37)	170			270
脇野沢村	1	180							6 (128)	50			230
南郷村									1	—			
倉石村									1	27			27
合計	61	695,578	13	52,911	5	16,458	29	143,553	562 (22,380)	481,510	1	3,000	1,393,010

市町村別内訳表（商工労働関係）

区分 / 市町村名	商工業等		観光施設		被害額合計
	被害件数	被害額	被害件数	被害額	
青森市	70	470,000			470,000
弘前市	139	250,000			250,000
黒石市	245	211,900			211,900
五所川原市	712	522,190			522,190
十和田市	7	586			586
むつ市	442	66,379			66,379
蟹田町	66	181,550			181,550
今別町	47	39,730			39,730
蓬田村	7	300			300
平舘村	11	140			140
三厩村	49	12,214	1	3,000	15,214
鰺ケ沢町	445	1,772,429	1	1,000	1,773,429
木造町	387	868,981	1	4,600	873,581
深浦町	241	790,592			790,592
森田村	93	180,000			180,000
岩崎村	70	177,812	2	2,500	180,312
柏村	37	17,200			17,200
稲垣村	57	8,559			8,559
車力村	230	470,062	2	3,900	473,962
岩木町	19	5,180			5,180
藤崎町	139	34,250			34,250
大鰐町	14	5,334			5,334
尾上町	20	5,000			5,000
浪岡町	311	382,702			382,702
平賀町	2	3,900			3,900
常盤村	16	2,500			2,500
田舎館村	46	10,208			10,208
碇ケ関村	8	16,800			16,800
板柳町	184	82,210			82,210
金木町	177	100,140			100,140
中里町	20	69,500			69,500
鶴田町	328	238,500			238,500
市浦村	41	60,650	2	3,900	64,550
小泊村	154	260,983	1	1,000	261,983
野辺地町	6	13,637			13,637
七戸町	38	12,308	1	1,500	13,808
川内町	40	4,000			4,000
大畑町	3	1,000			1,000
大間町	2	100			100
佐井村	6	1,628	2	2,500	4,128
脇野沢村	1	100			100
階上町	1	20,000			20,000
合計	4,931	7,371,254	13	23,900	7,395,154

市町村別内訳表（農林関係）

区別 / 市町村名	水稲関係								畑作・野菜関係		畜産関係						共同利用施設等関係			
	浮苗		苗沈下等		海水浸水		陥没隙起等		陥没隙起等		家畜		飼養施設		牧草陥没等		共同利用施設		在庫品	
	被害面積	被害額	被害面積	被害額	被害面積	被害額	被害面積	被害額	被害面積	被害額	頭数	被害額	箇所数	被害額	被害面積	被害額	件数	被害額	箇所数	被害額
	ha		ha		ha		ha		ha		頭		箇所		ha		件		箇所	
青森市	494.9	31,080	20	3,295			0.1	165									4	10,991	1	50
弘前市	250	18,353											1	1,000			9	4,130	1	11,000
黒石市	38.7	2,477															13	11,460		
五所川原市	640	30,372	5.5	997			1.9	3,443	2.3	808							18	56,868	1	1,000
三沢市	7.6	1,012																		
むつ市	48	2,529															1	2,200		
平内町			0.4	60																
蟹田町	100	7,631					0.5	734									2	15,828		
今別町	49	2,898	1.2	169													1	225		
蓬田町	2722	13,364	3.8	611			0.8	1,237												
平館村	12	501																		
三厩村	1.4	117																		
蟹ケ沢町	282	16,549	10	1,646			10	16,491									10	55,300	3	3,058
木造町	2,404	309,028	119	21,161			5	8,885	1.3	2,152							7	22,686	2	89
深浦町	45	2,763			5.6	793	6	8,348									1	3,000		
森田村	150	10,905															3	40,500		
岩崎村	0.3	29		—	1.9	235	0.6	764									1	39,600		
柏村	35	1,881					0.2	382					1	266			7	17,800		
稲垣村	600	34,001					4	6,858					3	6,693			3	1,670	1	108
車力村	327	27,288	15	3,371			104	177,097	8.4	19,218			3	8,590			8	68,050	1	40
岩木町	100	7,420																		
相馬村																	2	15,000		

市町村別内訳表（農林関係）

区分 / 市町村名	水稲関係								畑作・野菜関係		畜産関係						共同利用施設等関係			
	浮苗		苗沈下等		海水浸水		施設埋起等		施設埋起等		家畜		飼養施設		牧草埋没等		共同利用施設		在庫品	
	被害面積	被害額	被害面積	被害額	被害面積	被害額	被害面積	被害額	被害面積	被害額	頭数	被害額	箇所数	被害額	被害面積	被害額	件数	被害額	箇所数	被害額
	ha		ha		ha		ha		ha		頭		箇所		ha		件		箇所	
藤崎町	0.9	34															2	858		
尾上町																	2	3,000		
浪岡町	209	9,427															6	86,225		
常盤村	5	303															1	3,000		
田舎館村																	3	6,530		
板柳町	150	6,150															6	46,620	1	600
金木町	290	11,810	5.4	924			0.5	856									5	16,440		
中里町	1,730	98,166	30	3,995			7.0	11,800			4	492	1	12,400			6	15,675		
鶴田町	32	3,715					0.1	93					5	23,970			9	70,925		
市浦村	41	2,209	8.3	1,052			2.3	2,914												
小泊村	37.6	990			0.4	49														
七戸町	3	454																		
天間林村	9.6	292															1	7,056		
川内町	0.2	16																		
大畑町	5.7	281															1	500		
大間町	0.4	28																		
東通村	2.2	145																		
風間浦村	0.5	27																		
佐井村	0.5	36																		
脇野沢村	0.1	7																		
三戸町															0.4	228				
合計	8,375	654,288	219	37,281	8	1,077	143	240,067	12.0	22,178	4	492	14	52,919	0.4	228	132	622,147	11	15,945

市町村別内訳表（農林関係）

区分 / 市町村名	農地・農業用施設関係				林業関係										合計
	農地		農業用施設		崩壊地		治山施設		林道		林産施設		林産物		
	箇所数	被害額	箇所数	被害額	箇所数	被害額	箇所数	被害額	箇所数	被害額	箇所数	被害額	箇所数	被害額	
青森市	箇所 2	3,000	箇所 19	219,000	箇所		箇所		箇所 17	22,462	箇所		箇所		290,043
弘前市	1	1,000	28	293,000											328,483
八戸市			9	62,000											62,000
黒石市	4	4,000	26	148,000											165,937
五所川原市	7	20,000	24	181,000					1	500					294,988
十和田市	9	16,000	15	273,000											289,000
三沢市			5	22,000											23,012
むつ市			5	3,000											7,729
平内町															60
蟹田町	16	74,000	8	215,000											313,193
今別町			5	12,000							1	5,000			20,292
蓬田村	22	31,000	43	440,000											486,212
平館村									2	4,091					4,592
三厩村			2	6,000							1	100			6,217
鰺ヶ沢町	92	133,000	77	609,000	3	10,400			21	58,781	5	23,400	3	7,500	935,125
木造町	15	26,000	176	788,000			2	75,521			2	4,200	1	1,200	1,258,922
深浦町	40	50,000	32	120,000	8	499,697			7	32,924	1	3,000			720,525
森田村	5	3,000	27	206,000									1	120	260,525
岩崎村	6	5,000	15	178,000			2	127,303	2	19,245	2	11,500	1	800	382,476
柏村			2	25,000							1	500			45,829
稲垣村	2	20,000	74	132,000											201,330
車力村	24	263,000	63	942,000	2	40,000					12	5,100			1,553,754
岩木町			2	11,000											18,420
相馬村	2	4,000	3	5,000											24,000
西目屋村			5	8,000					2	4,574					12,574
藤崎町															892
大鰐町	1	1,000	5	7,000											8,000
尾上町															3,000
浪岡町			11	96,000					1	500	1	7,800			199,952
平賀町	3	7,000	5	7,000											14,000

市町村別内訳表（農林関係）

区分 / 市町村名	農地・農業用施設関係				林業関係										合計
	農地		農業用施設		崩壊地		治山施設		林道		林産施設		林産物		
	箇所数	被害額	箇所数	被害額	箇所数	被害額	箇所数	被害額	箇所数	被害額	箇所数	被害額	箇所数	被害額	
常盤村	箇所		箇所		箇所		箇所		箇所		箇所 1	5,400	箇所		8,703
田舎館村															6,530
碇ヶ関村			2	4,000											4,000
板柳町			1	3,000											56,370
金木町	6	40,000	16	406,000					3	1,000	3	3,000			480,030
中里町	4	16,000	110	733,000			1	2,398			1	2,600			896,526
鶴田町	1	5,000	5	159,000											282,703
市浦村	1	9,000	5	54,000			4	85,627							154,802
小泊村															1,039
七戸町			11	61,000					1	2,296					63,750
百石町			2	25,000											25,000
十和田湖町			1	8,000											8,000
六戸町	2	3,000	7	18,000											21,000
上北町	1	1,000	2	3,000											4,000
東北町	1	2,000	2	6,000											8,000
天間林村	6	8,000	6	24,000											39,358
川内町															16
大畑町			11	106,000											106,781
大間町															28
東通村			10	32,000											32,145
風間浦村			1	1,000											1,027
佐井村															36
脇野沢村															7
三戸町	2	5,000	5	124,000											129,228
五戸町			1	2,000											2,000
田子町			1	10,000											10,000
名川町			1	100,000											100,000
南部町			6	20,000					1	12,350					32,350
階上町			3	13,000											13,000
合計	275	750,000	895	6,920,000	13	550,097	9	290,849	58	158,723	31	71,600	6	9,620	10,397,511

市町村別内訳表（水産関係）

区分 / 市町村名	漁船		漁具等		漁港施設		共同利用施設		非共同利用施設		被害額合計
	隻数	被害額	件数	被害額	箇所数	被害額	箇所数	被害額	箇所数	被害額	
青森市					9	131,300	6	39,962	1	6,000	177,262
八戸市					4	11,300					11,300
平内町					1	6,500					6,500
今別町	5	530	1	2,920	4	104,300					107,750
平館村							1	520			520
三厩村	31	24,886	23	3,310					1	500	28,696
蟹ヶ沢町			2	4,950	17	305,600	2	1,580	2	1,750	313,880
深浦町	303	1,473,150	1,967	662,738	3	40,200	7	12,806	21	151,829	2,340,723
岩崎村	66	312,800	661	517,520	7	144,000	3	13,475	1	500	988,295
車力村			1	3,000	2	27,600					30,600
市浦村	11	2,196	28	262	6	170,800			1	650	173,908
小泊村	437	533,290	1,762	185,900	16	162,600	9	28,187	11	11,885	921,862
大畑町					2	8,000					8,000
東通村					2	30,000					30,000
佐井村					2	130,000					130,000
脇野沢村					1	2,000					2,000
合計	853	2,346,852	4,445	1,380,600	76	1,274,200	28	96,530	38	173,114	5,271,296

市町村別内訳表（土木関係）

区分 / 市町村名	河川		砂防		道路		橋梁		港湾		海岸		下水道		公園		公営住宅		合計
	被害数	被害額	被害数	被害額	被害数	被害額	被害数	被害額	被害数	被害額	被害数	被害額	被害数	被害額	被害数	被害額	被害数	被害額	
青森市	箇所 23	千円 348,104	箇所	千円	箇所 16	千円 72,722	箇所	千円	箇所 30	千円 403,890	箇所	千円	箇所 3	千円 15,000	箇所 1	千円 280	棟	千円	千円 839,996
弘前市	9	217,681			3	31,230	6	257,471											506,382
八戸市			1	2,000			1	3,115											5,115
黒石市	1	12,514			2	9,920													22,434
五所川原市	32	481,966	1	8,800	65	203,800	2	25,800											720,366
十和田市					1	891													891
三沢市							1	910											910
むつ市	12	200,053			4	11,891			2	12,000					1	1,000			224,944
平内町					3	33,023													33,023
蟹田町	2	14,610	3	18,204	21	414,459	2	10,488											457,761
今別町	3	57,598	2	83,921	19	393,918	1	16,719			9	36,000							588,156
蓬田村	19	138,003			1	763													138,766
平舘村			2	13,870															13,870
三厩村			1	4,000	8	288,239													292,239
鰺ヶ沢町	46	902,085	4	28,800	118	1,068,479	4	68,071									3	30,840	2,098,275
木造町	8	138,593			82	1,131,700	4	151,103											1,421,396
深浦町	14	64,445	2	11,400	55	404,829	3	8,000	7	94,500					1	500			583,674
森田村					19	88,180													88,180
岩崎村	5	13,404	4	50,100	23	226,770													290,274
柏村					7	46,494													46,494
稲垣村	1	16,300			15	224,340	1	5,500											246,140
車力村	10	135,000	5	337,700	89	1,567,438	4	178,084											2,218,222
岩木町	1	3,541			3	19,456													22,997
相馬村	1	4,789			6	31,575													36,364
西目屋村	1	3,168			21	323,257	2	23,366											349,791
藤崎町													1	2,000					2,000
大鰐町	1	7,420	2	5,000	1	10,032													22,452

市町村別内訳表（土木関係）

区分 / 市町村名	河川		砂防		道路		橋梁		港湾		海岸		下水道		公園		公営住宅		合計
	被害数	被害額	被害数	被害額	被害数	被害額	被害数	被害額	被害数	被害額	被害数	被害額	被害数	被害額	被害数	被害額	被害数	被害額	
	箇所	千円	箇所	千円	箇所	千円	箇所	千円	箇所	千円	箇所	千円	箇所	千円	箇所	千円	棟	千円	千円
尾上町															1	5,100			5,100
浪岡町	4	38,254			5	16,695	3	24,891							1	2,320			82,160
平賀町					2	37,000	1	25,000											62,000
常盤村	4	44,179																	44,179
田舎館村													1	1,200					1,200
碇ヶ関村					1	1,296													1,296
板柳町	2	19,960			3	48,800	1	15,000											79,760
金木町	11	219,153			15	388,700	1	24,400											632,253
中里町	19	393,323			14	108,400	2	14,000											515,723
市浦村	5	62,017			19	270,400	2	62,800			2	64,200							459,417
小泊村	6	31,881	1	3,000	49	570,400											3	64,600	669,881
野辺地町					1	13,365			3	18,000									31,365
七戸町					3	4,069													4,069
十和田湖町					4	216,708													216,708
上北町					2	4,036	1	13,258											17,294
東北町							1	7,994											7,994
川内町			1	15,655	2	108,949													124,604
大間町									2	17,000									17,000
東通村	3	161,649			1	11,965	2	2,615											176,229
風間浦村					2	43,178													43,178
佐井村					3	23,727													23,727
脇野沢村					2	20,830	1	2,554											23,384
五戸町							1	75,486											75,486
名川町							2	36,134											36,134
南郷村	1	7,326	2	5,696															13,022
合計	244	3,737,016	32	588,146	711	8,487,924	49	1,052,759	44	545,390	11	100,200	5	18,200	5	9,200	6	95,440	14,634,275

教育関係の被害状況

区分 / 市町村名	幼稚園		小学校		中学校		高等学校		盲・聾・養護学校		社会教育施設 社会体育施設		教育関係施設		文化財		総計	
	園数	被害額 千円	校数	被害額 千円	校数	被害額 千円	校数	被害額 千円	校数	施設数 千円		被害額 千円		被害額 千円	件数	被害額 千円	数	被害額 千円
青森市	1	3,650	30	6,509	13	3,731	6	48,583	2	1,839	7	38,203	3	4,330			62	106,815
弘前市	1	10	24	7,774	10	5,703	6	5,781	3	1,642	14	4,572	1	30	15	527,783	74	553,295
八戸市			2	140			1	281									3	421
黒石市	1	1,500	11	3,753	5	795	2	1,216			3	1,450					22	8,714
五所川原市			11	1,364	6	376	5	9,326			4	3,092					26	14,158
三沢市			1	150	3	137	1	431									5	718
むつ市							2	2,414			1	2,992					3	5,406
蟹田町			3	10,985	1	4,389					1	438					5	15,812
今別町			2	15,321	1	90	1	25,157			1	600					5	41,168
蓬田村	1	4,000			1	25,032											2	29,032
平館村					2	30,050											2	30,050
三厩村											1	3,383					1	3,383
鰺ヶ沢町			6	14,559	3	5,191	1	2,049			5	31,460					15	53,259
木造町			15	16,686	3	513,959											18	530,645
深浦町			4	7,360	2	43,020	1	2,395									7	52,775
岩崎村			2	6,127	1	600					1	585					4	7,312
森田村			2	1,650	1	540			1	109	2	20					6	2,319
柏村			3	821	1	312					1	256					5	1,389
稲垣村			4	5,760	1	64,200	1	153			4	27,790					10	97,903
車力村	1	5,000	4	182,411	1	46,610	1	592			2	27,910					8	262,523
岩木町			2	187	2	1,510	1	6			2	460					7	2,163
相馬村					1	95											1	95

区分 / 市町村名	幼稚園		小学校		中学校		高等学校		盲・聾・養護学校		社会教育施設 社会体育施設		教育関係施設		文化財		総計	
	園数	被害額 千円	校数	被害額 千円	校数	被害額 千円	校数	被害額 千円	校数	被害額 千円		被害額 千円		被害額 千円	件数	被害額 千円	数	被害額 千円
藤崎町			3	900	1	300	1	188									5	1,388
大鰐町			4	119			1	510									5	629
尾上町											2	110			1	2,000	3	2,110
浪岡町			2	1,470			1	560	1	893	6	116,600					10	119,523
平賀町			1	108	1	113	1	623									3	844
常盤町											2	300					2	300
田舎館村											3	359					3	359
板柳町			1	500			1	91									2	591
金木町			3	1,500	2	2,500	1	378			1	800					7	5,288
中里町			1	409,469	2	120,701	1	504			1	5,435					5	536,109
鶴田町							1	123			1	3,079					2	3,202
市浦村			4	396	1	150											5	546
小泊村							1	1,000			2	5,700					3	6,700
野辺地町							1	396									1	396
七戸町			1	40	1	20	1	44			1	1,472	1	20			5	1,596
六戸町			1	460	1	240											2	700
東北町			4	528	3	478											7	1,006
大畑町							1	2,290			2	550					3	2,840
大間町											2	153					2	153
風間浦村											2	135					2	135
五戸町			1	12													1	12
合計	5	14,160	152	697,059	70	870,842	41	105,091	7	4,483	74	277,994	5	4,380	16	529,783	370	2,503,792

2. 日本海中部地震による全国の被害状況

区分		単位	北海道	青森	岩手	宮城	秋田	山形	新潟	石川	京都	兵庫	鳥取	島根	山口	計
人的被害	死者	人	4	17			83			1						104
	負傷者	〃	24	25			265		2	3				5		324
住家被害等	全壊	棟	5	447			1,132									1,584
	半壊	〃	16	865			2,632			2						3,515
	一部破損	〃	69	3,018			2,875									5,962
	床上浸水	〃	27	62			65			3				141		298
	床下浸水	〃	28	152			277		2	3	3			277		742
	非住家	〃	29	2,582	1		1,306			1	10			103		4,032
	り災世帯	世帯	48	1,374			3,967			5				139		5,533
	り災者数	人	162	6,045			14,955			25				330		21,517
その他被害	道路	箇所	3	711			670		1					3		1,388
	堤りょう	〃		49			84							1		134
	港湾	〃	3	44			125							3		175
	河川	〃		244			177							3		424
	岸くずれ	〃		28			76									104
	文教施設	〃	70	354		7	272	23						2		728
	船舶	隻	637	853			625	25	40	34	25	27	4	319	9	2,598
	鉄道	〃	71	138			87									296
	電話	戸	143				622									765
	水道	〃	770	17,399			22,187	40	3					5		40,404
	電気	〃	2,200	19,840			17,563	563								40,166
	ガス	〃					14,905									14,905
	堤防	箇所												1		1
	ブロック塀等	〃					1,295									1,295
火災	一般火災	件		2			1									3
	タンク火災	〃					1									1
被災市町村数		団体	30	63	5	14	56	7	8	6	6	1	2	15	4	217
災害対策本部設置		〃	道・20市町村	県・13市町村			県・19市町村	1市						2町村		3道県55市町村
災害救助法適用		〃		5			9									14

3．県議会の活動

月　　日	活　　動　　内　　容
5．26	◦日本海中部地震発生
5．27～28	◦土木公営企業常任委員会被害調査 参加者、毛内委員長、山内、秋田、上野、成田(一)、中村各委員 調査地、蟹田町、小泊村、市浦村、鰺ケ沢町、車力村、五所川原市
5．28	◦知事より、昭和58年（1983年）日本海中部地震災害について、6月2日全員協議会開催方の要請あり
5．30	◦農林常任委員会、被害調査 参加者　鳴海委員長、黒滝、清藤、田中、長峰、沢田各委員 調査地　木造町、車力村、中里町、金木町、五所川原市
5．30～6．2	◦総務企画常任委員会陳情 参加者　三浦委員長、金入副委員長、滝沢、石田、工藤、鳥谷部、建部成田(守)各委員 陳情項目　昭和58年日本海中部地震による鉄道不通区間の早期復旧について 陳情先　運輸省、日本国有鉄道
6．1～6．2	◦水産商工労働常任委員会　被害調査 参加者　太田副委員長、原田、冨田、和田、間山各委員 調査地　市浦村、小泊村、車力村、木造町、鰺ヶ沢町、深浦町、岩崎村
6．2	◦全員協議会開催 ・知事から、被害状況とその応急対策について報告があった。 ・知事の報告に対し、原田、小田桐、木村、浅利各議員から質疑
6．6～8	◦土木公営企業常任委員会陳情 参加者　毛内委員長、鈴木副委員長、山内、小原、秋田、上野、成田(一)中村各委員 陳情項目　昭和58年日本海中部地震による災害に対し緊急に対策を必要とする事項について 日本海中部地震による災害の早期復旧について 陳情先　建設省、運輸省、大蔵省、住宅金融公庫
6．6～7	文教公安常任委員会　被害調査 参加者　高橋委員長、宮下副委員長、今井、福島、浅利、九井、奈良岡、

須藤各委員

調査地　木造町、鰺ヶ沢町、深浦町、弘前市、稲垣村、中里町、車力村
今別町、金木町

6．9～12　◦農林常任委員会陳情

参加者　鳴海委員長、森内副委員長、古瀬、小田桐、黒滝、田中、長峰
沢田各委員

陳情項目　昭和58年（1983年）日本海中部地震による災害に対し緊急に
対策を必要とする事項について

陳情先　農林水産省、大蔵省

◦水産商工労働常任委員会陳情

参加者　菊地委員長、太田副委員長、吉田、原田、野沢、和田、富田
間山各委員　委員

陳情項目　昭和58年日本海中部地震による災害に対し緊急に対策を必
要とする事項について

陳情先　農林水産省、水産庁、林野庁、大蔵省、中小企業庁

6．21　◦総務企画常任委員会開催

出席者　三浦委員長、金入副委員長、滝沢、石田、工藤、鳥谷部、木村
建部、成田(守)　各委員

主な質疑　県の防災計画について

◦農林常任委員会開催

出席者　鳴海委員長、森内副委員長、古瀬、小田桐、黒滝、滑藤、田中、
長峰、沢田各委員

主な質疑　◦地震被害の激甚災指定見通し及び農業者に対する融資につ
いて。

◦地震の２次災害対策について

◦水産商工労働常任委員会開催

出席者　太田副委員長、吉田、原田、野沢、和田、富田、間山各委員

主な質疑　日本海中部地震による水産関係被害額の算定について

◦文教公安常任委員会開催

出席者　高橋委員長、宮下副委員長、今井、福島、浅利、丸井、奈良岡、
須藤各委員

主な質疑　日本海中部地震による被害等について

◦土木公営企業常任委員会開催

出席者　毛内委員長、鈴木副委員長、山内、小原、杉山、秋田、上野、成田(一)、中村各委員

主な質疑　◦日本海中部地震における県東部、県南部についての被害状況について

◦地震災害の査定について

6．23～24　◦土木公営企業常任委員会災害復旧調査

参加者　毛内委員長、鈴木副委員長、山内、杉山、秋田、上野、成田（一）、中村各委員

調査地　五所川原市、鰺ヶ沢町、車力村

6．29　◦第154回定例会開催

・知事から、国等に対する要望事項、補正予算案及び専決処分に関する報告があった。

7．4　◦第154回定例会において、一般質問に立った秋田、小倉、両議員は災害対策を取り上げた。

7．5　◦前日同様、富田議員が一般質問で災害対策を取り上げた。

7．6　◦前日同様、船橋議員が一般質問で災害対策を取り上げた。

7．7　◦第154回定例会の総括質疑が行われ、木村、浅利議員が災害関係予算をも取り上げた。

7．8　◦総務企画常任委員会開催

出席者　三浦委員長、金入副委員長、滝沢、石田、工藤、鳥谷部、木村建部、成田(守)各委員

主な質疑　災害情報伝達ルートの調査研究委託について

◦環境厚生常任委員会開催

出席者　高橋（長）委員長、白鳥副委員長、船橋、櫛引、中里、中谷、小倉、芳賀各委員

主な質疑　日本海中部地震における被災対策について

◦農林常任委員会開催

出席者　鳴海委員長、森内副委員長、古瀬、小田桐、黒滝、清藤、田中長峰、沢田各委員

主な質疑　◦農業災害共済制度の充実と農家の借入金残高について

◦地震災害査定の状況と災害復旧事業の促進について

7．11～14　◦文教公安常任委員会陳情

参加者　高橋委員長、宮下副委員長、小野、今井、福島、浅利、丸井、

奈良岡、須藤各委員

陳情項目　◦昭和58年日本海中部地震により被害を受けた国指定文化財の復旧費の国庫補助金交付について

◦日本海中部地震による公立学校施設災害復旧事業の国庫負担事業採択について

陳情先　文部省、文化庁

8．24　◦農林常任委員会開催

出席者　鴨海委員長、森内副委員長、小田桐、黒滝、清藤、田中、長峰沢田各委員

主な質疑　日本海中部地震の回復状況と今後の見通しについて

◦土木公営企業常任委員会開催

出席者　毛内委員長、鈴木副委員長、山内、小原、杉山、秋田、上野、成田（一）、中村各委員

主な質疑　日本海中部地震の査定の状況について

9．12～14　◦環境厚生常任委員会被害復旧状況調査

参加者　高橋（長）委員長、白鳥副委員長、船橋、櫛引、小倉、芳賀、各委員

調査地　鰺ヶ沢町

10．3　◦第155回定例会の一般質問が行われ、奈良岡議員が復旧対策について取り上げた。

10．4　◦第155回定例会の総括質疑が行われ、太田議員が金融対策について取り上げた。

10．5　◦文教公安常任委員会開催

出席者　高橋委員長、宮下副委員長、小野、今井、福島、浅利、丸井、奈良岡、須藤各委員

主な質疑　日本海中部地震による文化財復旧について

10．7　◦第155回定例会（最終日）において、全国から寄せられた見舞、義援金品等の救援活動に対し、感謝の決議をした。

10．11～14　◦環境厚生常任委員会陳情

参加者　高橋（長）委員長、白鳥副委員長、櫛引、中里、中谷、芳賀各委員

陳情項目　◦日本海中部地震における水道施設の災害復旧について

陳情先　◦厚生省、果選出国会議員

4．日本海中部地震被害日記

月　日	時　間	事　　項	備　　考
5月26日	12時00分頃	・地　震　発　生	
		震源地　秋田県沖　北緯40.4°　東経139.1°	
		規　模　マグニチュード 7.7	
		震　度　深浦、むつ　5　青森、八戸　4	
	12時05分	・青森地方気象台が地震・津波情報第１号発表	
	12時10分	・県から県下市町村に対し地震・津波情報第１号の一斉指令	
	12時14分	・仙台管区気象台が津波警報発表	
	12時15分	・青森地方気象台が津波警報発表	津波警報解除
	12時15分	・県災害対策本部設置（本部長　知事）	20時58分
	12時17分	・県から県下市町村に対し、津波警報の一斉指令	同上一斉指令
		町村長の避難命令	21時13分
		12時10分　岩崎村全域	16時00分　加
		12時17分　鰺ヶ沢町、旧鰺ヶ沢、旧舞戸地区	藤国土庁長官
		12時15分　深浦町全域	を本部長とす
		13時00分　市浦村、十三、脇元、磯松地区	る「昭和58年
	13時30分	・消防庁から警戒、避難体制の通知を県が受け、県から県下市町村に対し一斉指令	（1983年）日本海中部地震
	15時00分	・第１回県災害対策本部会議開催	非常災害対策
		・知事、現地調査（鰺ヶ沢町、深浦町、岩崎村）	本部」を設置
5月27日	7時00分	・車力村に対し災害救助法適用	
	8時00分	・第２回県災害対策本部会議開催	
		災害対策本部の名称を「昭和58年（1983年）日本海中部地震青森県災害対策本部」と決定	
		・山内副知事　中南地区現地調査	
		・志賀副知事　西北地区現地調査	
		・千代島出納長　東青地区現地調査	

月　日	時　間	事　　項	備　考
	9時00分	・自由民主党災害対策特別委員会　増岡委員長来県 知事陳情（県庁第2応接室）	
	13時30分	・日本海中部地震政府調査団来県 （団長　加藤国土庁長官（一行15名）） 本部長（知事）調査団に同行 調査地　　岩崎村、深浦町、鰺ヶ沢町 ・日本共産党調査団来県（団長　野間友一議員）	
5月28日	9時00分	・第3回日本海中部地震青森県災害対策本部会議開催	
	12時00分	・中里町、小泊村に法外援護実施	
	15時00分	・内海建設大臣、建設省河川局長現地調査 調査地　鰺ヶ沢町、車力村	
5月29日	19時00分	・鰺ヶ沢町に災害救助法適用	
5月30日	10時00分	・木造町に災害救助法適用　深浦町、市浦村に法外援護実施 ・日本社会党調査団来県（佐藤敬治議員　外1名）	
5月31日		・参議院災害対策特別委員会調査団一行来県 （団長　福間知之） 調査地　岩崎村、深浦町、鰺ヶ沢町、車力村 ・県職員を車力村へ派遣（5月31日～6月3日まで） 土木部道路建設課　1名 〃　砂　防　課　1名 〃　建築住宅課　1名 〃　営　繕　課　1名	
6月1日	19時00分	・深浦町、小泊村に災害救助法適用	
6月2日	11時00分	・県議会全員協議会開催 （案件　昭和58年日本海中部地震災害について 質問　原田一実議員、小田桐健議員、黒滝秀一議員、木村公麿議員、浅利稔議員）	

月　日	時　間	事　　項	備　　考
6月3日		・自由民主党日本海中部地震非常災害対策本部調査団一行来県　（団長　天野光晴） 調査地　岩崎村、深浦町、鰺ケ沢町、車力村、中里町、今別町	
6月4日	9時20分	・同調査団員に対し、知事要望（県庁第2応接室）	
6月6日		・山本自治大臣来県　知事要望（ホテル青森）	
6月8日		・衆議院災害対策特別委員会調査団一行来県 （団長　上原康助） 調査地　岩崎村、深浦町、鰺ケ沢町、車力村	
6月9日		・知事関係省庁に要望（東京）	
	21時49分	・マグニチュード6.1の余震発生 震度　深浦3、青森2、八戸1	
	21時58分	・青森地方気象台が地震情報第1号発表	
	22時05分	・県から県下市町村に対し、地震情報一斉指令	
	22時08分	・青森地方気象台が津波注意報発表	津波注意報解
6月9日	22時14分	・県から県下市町村に対し、津波注意報一斉指令	除　22時50分
6月13日		・竹下大蔵大臣来県	津波注意報解
		知事要望（青森グランドホテル）	除　22時59分
		・千葉県議会議員2名（公明党）調査に来県	一斉指令
6月14日		・衆議員関　晴正議員に対して、政府への要望項目説明	
6月16日	13時00分	・第4回　昭和58年（1983年）日本海中部地震青森県災害対策本部会議と甚大被災市町村との合同会議（青森銀行新町支店）	
6月17日		・知事現地調査 調査地　木造町、中里町、市浦村、小泊村	
6月18日		・自由民主党二階堂幹事長来県 知事要望（八戸グランドホテル）	
6月21日	15時25分	・マグニチュード7.0の余震発生	

月　日	時　間	事　　項	備　　考
		震度　深浦・青森４、むつ・八戸３	
	15時30分	・青森地方気象台が地震情報第１号発表	
	15時34分	・県から県下市町村に対し、地震情報一斉指令	津波警報解除
	15時38分	・青森地方気象台が津波警報発表	17時43分
	15時43分	・県から県下市町村に対し、津波警報一斉指令	同上一斉指令
6月22日		・山内副知事「激甚災害指定基準の改正」を要望	17時48分
		要望先　国土事務次官ほか国土庁関係者	
7月５日		・日本海中部地震を激甚災害として指定	
7月15日		・日本海中部地震に天災融資法を適用	
7月21日	16時30分	・第５回　昭和58年（1983年）日本海中部地震青森県災害対策本部会議開催	
	17時00分	・昭和58年（1983年）日本海中部地震青森県災害対策本部を廃止	

5. 日本海中部地震に伴う災害関連漁場環境調査の概要

青森県水産部

◦調査の概要

1. 目　　的

本県の日本海沿岸域において、日本海中部地震に伴う津波により日本海沿岸に生息するアワビ、サザエ等の有用底棲動物、海藻及びホタテガイの生息分布状況並びに十三湖に生息するシジミのへい死状況等を調査することにより漁業被害の実態を把握し、今後の漁業振興対策の一助にすることを目的とする。

2. 調査水域

調査水域は第１－１図に示したとおり、日本海の小泊から岩崎に至る海岸の海域部と十三湖内である。

3.調査項目、方法及び調査時期

調査項目	方法	時期
(1) 有用底棲動物及び海藻類	16地先27調査地点で、スキューバ潜水により生物の枠取り（１×１ｍ、２枠ずつ）を行うとともに生物の生息状況の観察と写真撮影を行った。	昭和58年６月15日～６月18日
(2) ホタテガイ	桁網により15調査地点、潜水により２調査地点の調査を行い、生物の採集、計測を行うとともに写真撮影を行った。	昭和58年６月９日（桁網） 昭和58年６月27日（潜水）
(3) シジミ	十三湖に14調査地点、河川に６調査地点を設け、採泥、採水を行い水質、底質の分析に供するとともに、湖内については採泥器でシジミを採集し、計測した。	昭和58年６月６日（河川） 昭和58年６月15日（湖内）
(4) 水産生物の異常現象	関係機関に対するアンケート調査及び漁業者からのきき取り等により情報を収集し、これらを整理した。	昭和58年５月27日以降～

4.調査実施機関

調査項目	実施機関	担当者
1. 有用水産底棲動物及び海藻類	青森県水産増殖センター	足助光久 小田切明久 千葉熙 松坂洋
2. ホタテガイ	同上	青山禎夫 仲村俊毅
3. シジミ	青森県内水面水産試験場	林義孝 小坂善信
4. 水産生物の異常現象	青森県水産試験場	赤羽光秋 田村真通

○調査項目別の概要

第１－１図　調査水域

1.有用底棲動物及び海藻類調査

(1) 調査年月日　昭和58年６月15日～６月18日

(2) 調査地点　　調査地先は、第１－１図に示したとおり16地先である。各調査地先に１～２の点調査点数を設けた。（第１－１表）

第１－１図　調査水域

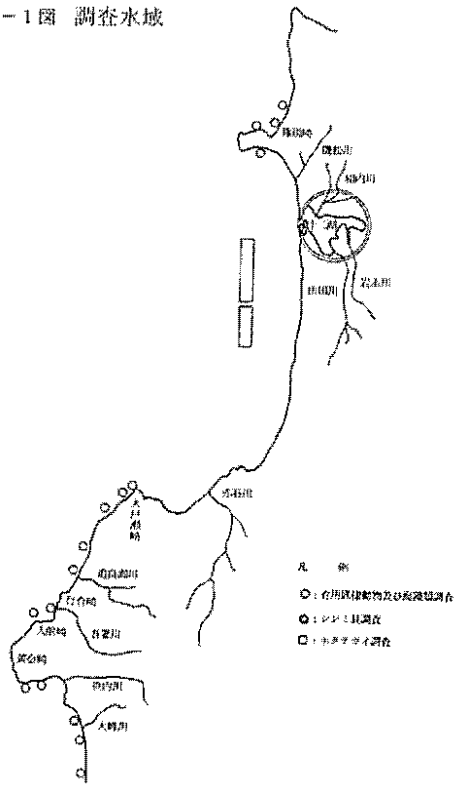

第１－１表　調査地先及び調査地点

町村名	地先名 ＼ 調査地点	調査地点数
岩崎村	恵神崎（沢辺）	2
	立待崎（沢辺）	2
	大間逃	2
	中ノ瀬崎	1
	木蓮寺	2
深浦町	人形崎	2
	大岩	1
	塩見崎	1
	黒崎	1
	長良木	2
	田野沢	2
	大戸瀬崎	1
小泊村	穴間ノ崎	2
	弁天崎	2
	七ツ石	2
	青岩	2
計	16	27

(3) 調査方法

第１－１図に示した小泊村、深浦町及び岩崎村の磯根漁場16地先に計27点の調査点を設け、各々の調査点においてスキューバ潜水により１×１ｍの方形枠を使用し、２枠の生物枠取りを行い、生物を採集した。採集した標本については、現地において種類別個体数、湿重量等を計測し、一部10%フォルマリン溶液で固定後、持帰り固定に供した。

また、各調査地点における海底及び生物の生息状況について目視観察し、海底底質及び生物等の状況を確認するとともに水中写真撮影を行った。

(4) 調査結果及び考察

１）海藻類

①岩崎村管内

岩崎村管内の調査地点は、恵神崎～木蓮寺沖（St. 1～9）の9地点であり、水深は、2～12mの範囲であった。

採集された海藻類は、第1－2表に示したが、恵神崎及び立待周辺ではツルアラメ、ホンダワラ類が優占種となっていた。（St. 1～4）

この海域では、St. 3、4において、砂泥が岩盤をおおったり、径1～5cmの礫が5cm程度の厚さで堆積しているのが観察されており、このため小型海藻が津波の影響を受けたものと考えられる。大間越周辺では、ホンダワラ類が優占種となっているほか、イトグサ類、エゴノリ、エゾヤハズ、アミジグサ等の小型海藻も採集されており、特に異常は認められなかった。（St. 5～9）

当管内における有用藻類は、ワカメ、エゴノリ、モヅク等であるが、大型藻類であるワカメ、並びに大型藻類であるホンダワラ類に付着するエゴノリ、モズク（通称モサモズク）の、津波による影響は少なかったものと考えられる。しかし、St. 3、4の海域では、転石、岩盤に礫の堆積がみられたことから、モズク（通称イワモズク）が影響を受けた可能性は無いとはいえないが、目視観察および枠取りの結果から量的には少ないものと思われる。

② 深浦町管内

深浦町管内の調査地点は、大戸瀬崎～入前崎沖（St. 10～19）の10地点であり、水深は3～12mの範囲であった。採集された海藻類は、第1－2表に示したとおりであり、大戸瀬崎～貝良木沖（St. 10～14）ではツルアラメ、ワカメ、ホンダワラ類が優占種となっていた。また、貝良木～入前崎沖（St. 15～19）にかけての海域では、ワカメ、ケウルシグサ、ホンダワラ類が優占種となっており、特にワカメの着生量が多い傾向が見られた。

深浦町管内における調査地点の海底状況は、砂泥、礫等の堆積はみられず、特に津波の影響による異常は認められなかった。なお、当管内の有用藻類であるエゴノリ、モズクの枠取り採集の結果は、多い方ではないが、現地の聞取りによると、津波発生前の時化による流出が主な原因と推察された。

③ 小泊村管内

小泊村管内の調査地点は、青岩～穴間ノ崎沖（St. 20～27）の8地点であり、水深は3～12mの範囲であった。

採集された海藻類は、第1－2表に示したとおりで、青岩、七ツ石周辺では、ワカメ、ホンダワラ類が優占種となっており、青岩では小型藻類も多く見られ、七ツ石では1年コンブの着生がみられた。

この海域の海底状況は、砂泥、礫等の堆積はみられず、特に異常は認められな

かった。一方、二ツ岩では、海藻の植生は単純で、アミジクサ、ケウルシグサが優占種となっていた。

なお、この海域では海岸に径50cm程度の転石が打上げられており、海底の転石も反転の跡が認められていることから津波による海底への影響は大きかったものと考えられる。しかし、有用藻類の着生は周囲の目視観察及び漁業者からの、聞き取り等からほとんどない海域であることから、これらへの影響はなかったものと考えられる。

穴間ノ崎では、ホンダワラ類、ケウルシグサ、イトグサ類がみられ、St.27ではワカメの着生も多く、海底状況も変化がなかったことから藻類への影響はほとんどなかったものと考えられる。

2）底棲動物

① 岩崎村管内

採集された底棲動物は、第1－3表に示したとおりであり、恵神崎及び立待崎周辺では、サザエ、ウニ類、ヒトデ類の生息がみられた。（St. 1～4）St.3、4においては、径1～5cmの礫の堆積や、砂泥が岩盤をおおっているところが観察されており、底棲動物に影響がなかったとはいい難いが、枠取り結果では、St. 3ではサザエ6個体、ウニ類8個体アワビ類1個体、またSt.4ではウニ類が、11個体となっており、さらにウニ類の損傷が認められず、全般的にみて底棲動物には異常は認められなかった。

大間越周辺（St. 5～9）では、サザエ、ウニ類、アワビ類が多く生息していた。St. 6では、サザエの死殻が㎡当り2～3個みられたところもあったが、その死殻も貝殻内面およびその付着物からみてへい死後相当時間の経過したものと考えられ、何等かの影響でこの海域に集積されたものと思われる。

また、聞取りによればSt.7周辺の海岸に、ウニ、サザエ、ナマコが打ち上げられたとのことであったが、この海底の異常は認められなかった。

この海域を総体的にみた場合St. 3、St. 4で砂泥、あるいは礫の堆積等が観察されたことから、海藻類と同様底棲動物類が影響を受けなかったとはいい難いが、目視観察および枠取りの結果から量的には少なかったものと推定される。

② 深浦町管内

採集された底棲動物は、第1－3表に示したとおりで海底の状況にも異常が認められずサザエ、ウニ類が生息しており、その生息密度も高く、特に、St. 15周辺では大・小のサザエが1㎡当り5個、St. 17ではキタムラサキウニが多く生息しており、1㎡当り7～10個が観察された。

枠取り調査では、サザエについてはSt. 15で27個と圧倒的に多く、その地点でも2～8個と高い生息密度であった。

ウニ類についても、St. 13、St. 15、St. 17で6～11個と高密度であり、その他の地点でも生息密度が高いことが観察された。また、ウニについて損傷の受けたものは見られなかった。。

深浦町管内における調査地点では、サザエ、ウニの生息密度は高く津波による影響は特に認められなかった。

③ 小泊村管内

採集された底棲動物は、第1－3表に示したとおりであり、サザエ、ウニ類、アワビ類の生息がみられた。St. 20～St. 25についてみると、St. 24を除いた地点でサザエの死殻が確認された。

特にSt. 25では1㎡当り0.2～0.5個のサザエの死殻が観察されたが、この死殻はその付着物からみて古いものと判断された。

また、St. 24では、海岸に径50cm程度の転石が打ち上げられており、海底の転石も反転の跡が認められていることから津波の影響はあったものと考えられる。

しかし、枠取り調査の結果、サザエ、ウニ類が採集され他の地点とほぼ変らない状況であり、底棲動物に対する影響は少なかったものと推定される。

一方、St. 26、27の穴間ノ崎沖では、聞き取りによれば津波当時は海面の水位が上った程度で海底の状況に変化が起きるだけの波を受けなかったとのことであり、枠取り調査でもサザエ、ウニ類、アワビ類が高密度に生息しており、津波によるこれら底棲動物への影響はなかったものと思われる。

(5) 要 約

1) 海藻類

日本海中部地震沖による津波の影響について海藻類の植生、流失状況、海域の変化等を主体に潜水調査した結果、全般的には、海藻類が流失した状況は認められなかった。しかし、岩崎村管内のSt. 3、4のように岩盤に砂泥、礫の堆積が認められた海域、小泊村管内のSt. 24のように海底の転石が反転している海域等では津波による海底の変化がみられており、このことによる、ワカメ、エゴノリ等有用藻類への直接的な被害は少なかったが、岩盤及び転石に着生する小型藻類では影響を受けていると考えられ、これを摂餌する植食動物にとっては餌料面での影響があるものと思われる。なお津波による海藻類の被害額については、事前の定量的な資料がないため、算出は困難であるが、津波による影響よりむしろ時化によるエゴノリの流失が主と考えられ、有用藻類に対する被害は少なかったものと推定される。

2） 底棲動物

日本海中部地震による津波の影響について底棲動物の生息状況、海底の変化等を主体に潜水調査した結果、岩崎村管内のＳｔ．３、４のように砂泥、藻の堆積が認められた海域、小泊村管内のＳｔ.24のように海底の転石が反転している海域では、海底の変化が見られたが、枠取り調査の結果からは、底棲動物の生息に異常があったとは認められなかった。

なお、底棲動物の調査については、昨年の各地先の調査資料は、あるものの今回の調査点は、必ずしも一致しないことからその比較はむずかしいが、底棲動物の生息状況から判断すると被害は少なかったものと推定された。

第１－２－①表　海藻類枠取り結果（１ｍ×１ｍ）

昭和58年６月15日～17日　個体数／湿重量ｇ

調査場所	水深	海底状況	海藻類	備考
岩崎村St．1	5 m	起状２ｍの根	ツルアラメ61／1,209、ノコギリモク54／1,705、トゲモク４／８、ケウルシグサ／22 アミジグサ／７、フクリンアミジ／１、 キブリイトグサ／—	異常ナシ
St．2	10 m	起状４ｍの根	ツルアラメ86／1,860、ヤツマタモク17／1,090、マメタワラ13／242、ホンダワラ４／214、ノコギリモク１／35、ヨレモグ２／44、 エゴノリ／32	異常ナシ
St．3	4 m	起状２ｍの根	ジョロモク20／1,715、アカモク17／298、マメタワラ４／44、ハネイギス／17、モロイトグサ／219	径１～５cmの礫堆積
St．4	12 m	起状５ｍの根	海藻類ナシ	砂泥が岩盤を覆う
St．5	2 m	岩盤に径50cmの転石	ワカメ１／45、ジョロモク３／730、ヨレモク13／1,070、ケウルシグサ／—、オバクサ／—、ツノマタ／—、イソムラサキ／—、ムカデノリ／—、エナシダジア／—、アミジグサ／—、他	

第１－２－②表　海藻類枠取り結果（つづき）

調査場所	水深	海底状況	海藻類	備考
岩崎村St．6	6 m	砂に根	ヨレモク10／500、エゴノリ／11、モロイトグサ／114、ケウルシグサ１／５、コモングサ１／２	
St．7	3 m	砂、転石、根	トゲモク４／８、モロイトグサ／13	
St．8	4 m	砂、転石（径50cm）	マメタワラ７／207、ジョロモク２／165、ヨレモク２／90、スギモク１／34、ツノマタ／12イソハギ／８、ケウルシグサ／42、モロイトグサ／20、エゴノリ／５、エゾヤハス１／２、ハイウスバノリ／１、他	
St．9	6 m	砂、転石（径50cm）	ヨレモク９／529、モロイトグサ／328、ケウルシグサ／32、エゾヤハズ／31、アミジグサ／17、イソハギ／13	
深浦町St．10	12 m	５～７mの根径１mの転石	ツルアラメ41／370、ヨレモク12／312、アカモク２／108マメタワラ２／95、エゴノリ／３、イギス／24、ケイギス／２、アミジグサ／28、キヌシオグサ／15	
St．11	3 m	起伏1.5 mの根	ワカメ38／1,030、フシスジモク４／173、トゲモク６／330	

第１－２－③表　海藻類枠取り結果（つづき）

調査場所	水深	海底状況	海藻類	備考
深浦町St.11	3 m	起伏1.5 mの根	ジョロモク１／12、アカモク６／330、ノコギリモク10／370、ケウルシグサ／1,220モロイトグサ／４、エゴノリ／38	
St.12	10 m	起伏0.5～1 mの根	ワカメ１／75、ツルアラメ187/1,300、ヨレモク21／470、ノコギリモク８／430イギス／653、ケウルシグサ／80、コモングサ／５、シワヤハズ／37	ツルアラメが多く着生
St.13	3 m	起伏１mの根	ワカメ27／1,440、ノコギリモク21／400、アカモク７／340、ケウルシグサ／113、エゴノリ／17	ワカメが多く着生
St.14	12 m	起伏５mの根	ツルアラメ216／2,090、ノコギリモク24／840、ヨレモク１／18	ツルアラメが多く着生
St.15	3 m	沖側水深10m、根	ワカメ39／2,380、ケウルシグサ／384	ワカメが多く着生
St.16	3 m	沖側水深10m、根	ワカメ87／6,500、ケウルシグサ／42、アカモク２／92	ワカメが多く着生
St.17	6 m	起伏３mの根	ワカメ７／650、ケウルシグサ／818	
St.18	5 m	起伏２mの根	ワカメ39／1,760、ヨレモク28	ワカメが多く着生

第１－２－④表　海藻類枠取り結果（つづき）

調査場所	水深	海底状況	海藻類	備考
深浦町St.18	5 m	起伏２mの根	フシスジモク１／48、ケウルシグサ／780	
St.19	9 m	起伏１mの根	ワカメ３／123、ヨレモク５／208、ケウルシグサ／616 ヤレウスバノリ／８、ハバノリ／―、ホンダワラ	
小泊村St.20	4 m	起伏１mの根	ワカメ５／280、ジョロモク36／2,080、トゲモク４／89 スギモク９／412、スガモ／520、イソムラサキ／40、マクサ／29、ハイウスバノリ／10、マメタワラ17／280、アミジグサ、他	ホンダワラ類が多く着生
St.21	6 m	砂に起伏0.5～１mの岩盤	ワカメ26／340、ヨレモク11／540、ジョロモク５／300 フシスジモク５／51、トゲモク10／84、スギモク14／184 ケウルシグサ／128、エゾヤハズ／８、イソムラサキ／２	
St.22	4 m	径30～60cmの転石	ワカメ３／379、１年生マコンブ１／２、ケウルシグサ／540、モロイトグサ／246	
St.23	6 m	径0.5～２mの転石	ワカメ７／370、１年生マコンブ23／52、ケウルシグサ／194、モロイトグサ／94、	１年生マコンブが多く着生

第１－２－⑤表　海藻類藻取り結果（つづき）

調査場所	水深	海底状況	海藻類	備考
小泊村St.23	6 m	径0.5 ～2 mの転石	アミジグサ／1、 キヌシオグサ／40、 ハネイギス／12、ハイウスバノリ	
St.24	3 m	径0.3～1 mの転石	アミジグサ／1,180、 フトイギス／60、 フクロノリ／1	海岸に径50cmの転石打上げあり
St.25	12m	砂に平盤（1 m）	トゲモク3／5、 アカモク1／102、ケウルシグサ／250、イソムラサキ1／7、 ハバモドキ／1、 モロイトグサ／6	
St.26	5 m	岩盤（1.5 m）径0.3～2 mの転石	フシスジモク14／320、 フトイギス／152、 ケウルシグサ／4、 モロイトグサ／2、エゴノリ／1、 シワヤハズ／2	
St.27	5 m	岩盤（3 m）、30～70cm転石	ワカメ69／3,620、 ケウルシグサ／24、 モロイトグサ／52 キヌシオグサ／1	ワカメが多く着生

第１－３－①表　底棲動物枠取り結果（１ｍ×１ｍ）つづき

Ｓｔ	水深	海　底　状　況	観　察　結　果
岩崎村			
St.1	5 m	起伏２ｍの根あり	異常なし
St.2	10 m	起伏４ｍの根あり	異常なし
St.3	4 m	起伏２ｍの根あり	径１～５cmの礫が堆積
St.4	12 m	起伏５ｍの根あり	砂、泥が岩盤を覆う
St.5	2 m	岩盤径50cmの転石あり	異常なし
St.6	6 m	砂地に根あり	サザエの死骸２～３個／㎡ これは１カ月以上経過したものと思われる
St.7	3 m	砂、転石、根あり	聞き取りによれば、海岸にウニ、サザエナマコが打上げられたとのことであったが海底の異常は認められず
St.8	4 m	砂、径50cmの転石、根あり	異常なし
St.9	6 m	砂、径50cmの転石	異常なし
深浦町			
St.10	12 m	根５～７m,割に径１ｍの転石あり	異常なし サザエの死骸は１カ月以上経過したもの
St.11	3 m	起伏15ｍの根あり	異常なし
St.12	10 m	起伏、0.5～1ｍの根あり	異常なし
St.13		起伏１ｍの根あり	異常なし
St.14		起伏５ｍの根あり	異常なし

採集生物								その他
サザエ		ウニ類		アワビ類		ヒトデ類		
個	g	個	g	個	g	個	g	
2	162	2	118			3	30	ホヤ類、ヨウラク類
1	68	1	58			1	17	ホヤ類、ヨウラク類、ヒメエゾボラ
6	214	8	314	1	22	2	48	ホヤ類、ヨウラク類、ナマコ
		11	628			2	86	ホヤ類
1	70	4	295	1	30	1	14	
8 (死2)	378	16	1,491			8	146	ホヤ類、ヨウラク類
3	139			1	52	1	38	ナマコ、ヨウラク類
5	196	4	389	2	203	3	64	
2	138	3	134			6	94	ホヤ類
(死1) 4	301	4	430			3	81	ナマコ
5	77	4	61	1	23	1	28	コシタカガンカラ、トコブシ
2	170	2	204			3	14	ホヤ類、ナマコ
6	82	7	418					
(死1) 2	86					3	53	

第１－３－②表　底棲動物枠取り結果（１ｍ×１ｍ）つづき

St・	水深	海　底　状　況	観　察　結　果
深浦町			
St.14	12ｍ		サザエの死殻は１カ月以上経過したもの
St.15	3 ｍ	沖側に高さ10ｍの根あり	サザエ、大小多し５個／㎡、異常なし
St.16	3 ｍ	同　　上	ワカメ多し、異常なし
St.17	6 ｍ	起伏３ｍの根あり	キタムラサキウニ多し、７～10個／㎡
St.18	5 ｍ	起伏２ｍの根あり	ワカメ多し、異常なし
St.19	9 ｍ	起伏１ｍの根あり	異常なし
小泊村			
St.20	4 ｍ	起伏１ｍの根あり	異常なし サザエの死殻は１カ月以上経過したもの
St.21	6 ｍ	砂、岩盤0.5～１ｍの根あり	同　　上
St.22	4 ｍ	径30～60㎝の転石あり	転石は反転なく異常なし サザエ死殻は古いものであった
St.23	6 ｍ	径50㎝～２ｍの転石あり	異常なし
St.24	3 ｍ	径30㎝～１ｍの転石あり	海岸に径50㎝の転石打上げあり
St.25	12ｍ	１ｍ四方の岩盤、砂地あり	サザエ死殻0.2～0.5個／㎡、死殻古し
St.26	5 ｍ	15ｍ四方の岩盤、径30㎝～２ｍの転石あり	バフンウニ５～６個／㎡
St.27	5 ｍ	３ｍ四方の岩盤、30㎝～70㎝の転石あり	サザエ多く５個／㎡、ワカメ多し

採集生物								その他
サザエ		ウニ類		アワビ類		ヒトデ類		
個	g	個	g	個	g	個	g	
27	984	6	91	3	159			ホヤ類
8	464							イガイ類
6	281	11	436			11	201	
6	172	3	134			1	27	イガイ類
2	44	4	82	2	423	6	147	ホヤ類
（死5）		1	235			1	2	アメフラシ
（死5）		1	235			1	2	アメフラシ
4(死1)	414	12	570			1	41	
4(死1)	414	12	570			1	41	
3(死1)	244	12	485			5	46	ホヤ類
		1	141			5	72	ホヤ類、アメフラシ
1	43	3	296					コシダカガンカラ
（死3）		2	215					ホヤ類
5	216	24	217	2	69	2	25	コシダカガンカラ、トコブシ
9	490	1	49	3	151	1	20	アメフラシ

2．ホタテガイ調査

(1) 調査年月日

1）桁網調査　昭和58年６月９日

2）潜水調査　昭和58年６月27日

(2) 調査地点

桁網調査地点は第１－２－２図に示したとおり、車力沖のホタテガイ放流区域内及びその周辺の15地点であった。

潜水調査は第２－１－２図に示したとおり放流区域内の２地点であった。なお、Ａ区域は、56年春（４月）、Ｂ区域は56年冬（12月）にそれぞれ4,000万枚、2,500万枚のホタテガイを放流した区域である。

(3) 調査項目

1）ホタテガイ分布、生息状況調査

2）ホタテガイの成長

3）ホタテガイの資源量

(4) 調査方法

桁網調査は、各調査地において水産増殖センター所属調査船「なつどまり」を使用し、ホタテガイ桁網（桁幅1.9ｍ、袋網の目合い９cm）により実施した。

潜水調査は、二調査点においてスキューバ潜水により、海底状況を目視観察し、海底底質及び生物等の状況を視認するとともに水中写真撮影を実施した。

(5) 調査結果

1）桁網調査

地震による津波の影響を把握するため、本調査結果と地震前（57年11月18日）に実施した調査結果とを比較検討した。（第２－１表）

① ホタテガイの分布、生息密度

今回の調査における生貝最大入網数個は、Ａ区域では738個、Ｂ区域では472個であり、桁網効率を30%とすると、最大生息密度はそれぞれ2.60個／㎡（738個÷0.3÷950㎡）および1.66個／㎡（472個÷0.3÷950㎡）となる。平均生息密度は桁網効率を30%とすると、Ａ区域において0.84個／㎡Ｂ区域において1.30個となり、前回の調査結果と比較し、最大及び平均生息密度とも減少した。

また、調査地点毎の生貝網入個数及び平均生息密度については、今回の調査地点が前回の調査地点と必ずしも一致しないため、直接的な比較はできないが、前述した生息密度の減少は通常考えられる程度の範囲である。さらに貝の分布範囲は前回の調査時と比べ大きな変動はなくこれらを考慮すると、地震及び津波の影響はほとんど受けていない

ものと思われる。

② 貝の成長

貝の測定結果は、第２－２表、第２－３図に示したとおり、56年４月放流貝では、平均殻長10.86cm、平均全重量98.4ｇであり、56年12月放流貝では、平均殻長9.78cm平均全重量74.0ｇであった。前回の調査結果と比較し、56年４月放流貝で1.77cm、56年12月放流貝で2.82cm、41.3ｇ増加しこの海域としては概ね順調な成長を示した。また56年12月放流貝が56年４月放流貝と比較し、良い成長を示した。

③ 累積生残率及び資源量

前回の調査以降の生息密度から生残率及び資源量を推定してみるそつぎのようになる。

56年４月放流区において、前回調査時における平均生息密度及び生残率は、それぞれ1.26個／m²、31.5%であった。今回の調査での平均生息密度が0.84個／m²であることから、0.315×0.84×1.26×100＝41.8%の生残率が得られる。また、平均全重量が74.0ｇであることから2,500万個×0.418×74.0ｇ＝773トンの資源量が推定される。

生残率は、７ヵ月前に実施した調査に比較し、いずれも約10%低下したが、これはごく自然的な減少の範囲であると考えられ、地震及び津波による明瞭な影響は認められなかった。

２）潜水調査

各調査点における水中視界は15～20ｍと割合良好であった。採取された生物は、潜水調査地点－１では、殻長10～11cmのホタテ生貝２個、死貝１個及びヒトデ１個であった。潜水調査地点－２ではホタテガイは採取されなかった。

このように、本調査で採取されたホタテガイが少なかったのは、平均生息密度が低く、また貝が偏在していることによるものと推定される。

なお、採取されたホタテガイは、通常の状態にあり、砂に埋没している等の異常はみられなかった。両調査地点とも底質は砂又は砂礫からなり、高さ20cm、幅80cm～100 cmのサンドウェーブが形成され、地震及び津波によると推察される現象は観察されなかった。

また、潜水調査地点－１近付に桁網曳網の跡が観察されたとのダイバーの報告があり、同地点は６月９日に行った桁網調査地点と異なっており、さらに地震後にこの地域でホタテガイ採捕が行われたという報告もないことから、地震前に行われたホタテガイ採捕時の桁網曳網の跡である可能性が考えられる。このように、桁網曳網の痕跡が地震後も確認されていないということは地震及び津波の影響がほとんどなかったことを示唆しているといえよう。

(6) 要　約

本桁網調査及び潜水調査のいずれからも地震及び津波がホタテガイ資源に影響を与えたとは認められなかった。すなわち地震及び津波以前に実施した資源調査と比較して生息密度及び成長、並びに潜水調査により観察された海底状況には地震及び津波による変化はみられなかった。

第２－１表　　地震前後における桁網調査結果比較

区域＼項目 / 調査年月	a　平均生息密度	b　平均全重量	c　平均殻長	d　生残率	e　資源量 放流枚数×b×$\frac{d}{100}$×10^{-6}
	(個/㎡)	(g)	(cm)	(%)	(t)
	57年5月	1.00	64.7	40.4	1,046
A	57年11月	1.26	68.9	6.96	31.5	868
	58年6月	0.84	98.4	9.78	21.0	827
	57年5月	2.61	23.9	84.0	502
B	57年11月	1.61	32.7	9.09	51.8	423
	58年6月	1.30	74.0	10.86	41.8	773

第２－２表　ホタテガイ測定結果

車力沖　昭和56年４月放流貝

（１）生　貝

項目	測定数	平均	標本標準偏差
殻長（cm）	50	10.86	0.719
障害輪殻長（cm）	50	9.39	0.606
全重量（g）	50	98.36	16.782
軟体部重量（g）	50	39.52	7.619
貝柱重量（g）	20	17.35	3.265
殻重量（g）	20	54.90	8.902
軟体部歩留り（%）	50	40.1	2.9
貝柱歩留り（%）	20	43.9	2.8
殻の肥厚度	20	43.2	6.2
異常貝　着色	50	0　0.0%	
欠刻	50	0　0.0%	
着色欠刻	50	0　0.0%	
合計	50	0　0.0%	

（２）死　貝

項目	測定数	平均	標本標準偏差
殻長（cm）	83	8.93	1.140
異常貝　色	83	3　3.6%	
欠刻	83	0　0.0%	
色欠刻	83	9　10.8%	
合計	83	12　14.5%	

車力沖　昭和56年12月放流貝

（１）生　貝

項目	測定数	平均	標本標準偏差
殻長（cm）	70	9.78	0.828
障害輪殻長（cm）	70	7.45	0.565
放流時殻長（cm）	42	3.72	0.326
全重量（g）	70	74.03	16.889
軟体部重量（g）	70	29.97	7.075
貝柱重量（g）	40	13.70	3.345
殻重量（g）	40	44.65	9.537
軟体部歩留り（%）	70	40.5	2.7
貝柱歩留り（%）	40	43.1	4.3
殻の肥厚度	40	45.1	4.9
異常貝　着色	70	2　2.9%	
欠刻	70	0　0.0%	
着色欠刻	70	1　1.4%	
合計	70	3　4.3%	

（２）死　貝

項目	測定数	平均	標本標準偏差
殻長（cm）	67	7.10	0.999
異常貝　着色	67	10　14.9%	
欠刻	67	0　0.0%	
着色欠刻	67	6　9.0%	
合計	67	16　23.9%	

第２－１図 放流区画

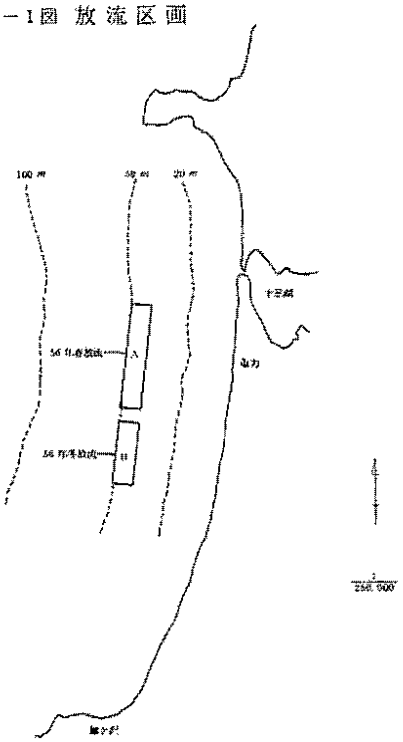

第２－２図 調査地点

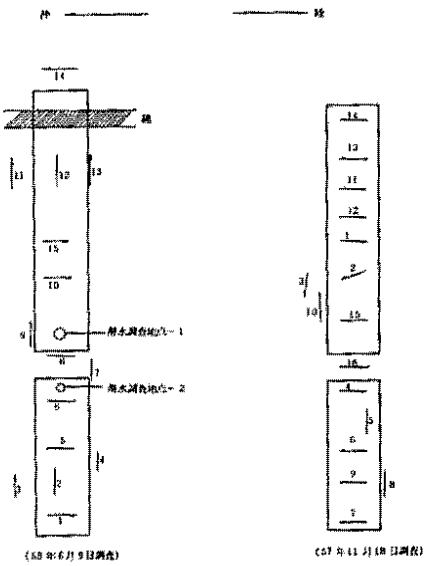

第２－３図 殻長組成

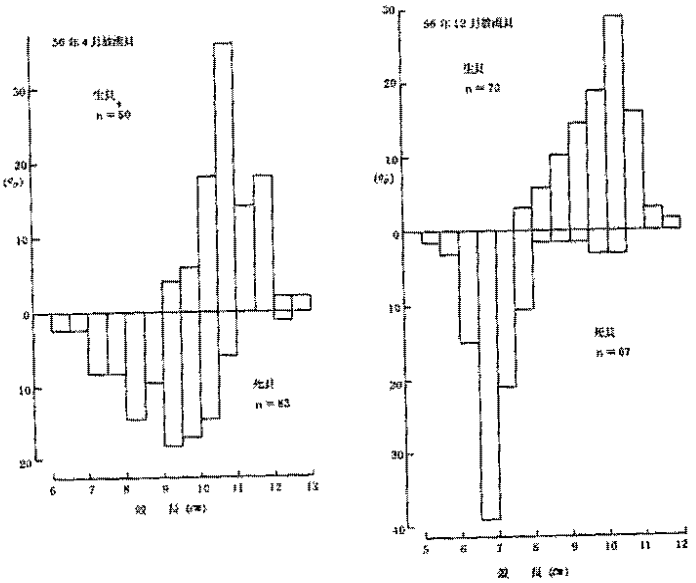

3，シジミ貝調査（十三湖）

(1) 調査年月日

1）河川水質調査　　昭和58年６月６日

2）シジミ貝分布調査　　昭和58年６月15日

(2) 調査地点

調査地点は、湖内に14地点、河川に６地点の計20地点を設けた。

なお、地震前の５月24～25日に実施した調査地点は、湖内32地点であった。

(3) 調査項目

1）シジミ貝の分布及び斃死

2）生息環境

3）河川水質

(4) 調査方法

1）シジミ貝の分布及びへい死調査

エックマンバージ型採泥器を使用して採泥し、これを現場で篩通し（１㎜）を行い、資料を採集し、ホルマリン固定後実験室に搬入した。斃死貝については、破損していない貝（貝片は除く）についてのみ計測した。

2）生息環境調査

エックマンバージ型採泥器を使用して採泥し、現場でよく撹拌後試料瓶に採集し、実験室に持ち帰り分析した。底質分析項目は、水分量、ＩＬ、全硫化物、ＣＯＤ、間隙水の塩素量及び粒度組状の６項目を常法、水質汚濁調査指針に従って分析した。

3）河川水質調査

十三湖流入の主要河川について、河口付近の流心部で表層から採水し、実験室に搬入後、ＪＩＳＫＯＩＯＩに従って水質を分析した。なお、アルミニウムについては、原子吸光法で直接行った。

(5) 調査結果

地震による津波の影響を把握するため、地震前に実施した調査結果をあわてせ示し、比較検討した。

1）シジミ貝の分布及び斃調査

地震前後におけるシジミ貝の分布量及び斃死率の比較は第３－１表に示したとおりである。

十三湖におけるシジミ貝の高密度分布域は、湖北側の通称沖の瀬から実取牧場下にかけての沿岸域と山田川河口部となっていた。

また、生貝率は、水戸口から湖中央部にかけて低く、相内川河口部から鳥谷川河口

部にかけてと、岩木山河口部から山田川河口部にかけて高くなっていた。

生貝率50%以上及び70%以上の面積を地震の前後と比較すると、地震後の面積の方が大きくなっていた。しかし、中島付近（St. 1）及び実取牧場下（St. 17）等1部で生貝率が低下していた。

2）生息環境調査

地震前後におけるシジミの貝生息環境調査結果は、第3－2表に、粒度組成は第3－3表に示したとおり、間隙水の塩素量が、地震後の方が高均で、2.2倍、個々に比較すると2～10倍程度高い値になっていた。これ以外特に大きな変化があったと指摘できる項目はなかった。

3）河川水質調査

河川水質分布結果は、第3－4表に示したとおり各分析項目とも特に問題はなかった。

(6) 考　察

調査実施前の6月13日から14日にかけて相当量の降雨があり、このため、出木川に洪水警報がだされる等、かなりの荒天であった。さらに、漁業者からのききとりでは、西風が強く、十三湖の水位は平常時より高かったとのことであった。

このような状況から、調査を行った6月15日は、十三湖の環境に変化を与える気象条条件であったものと考えられる。

生息環境及び河川水質調査については、地震前の調査（5月25日）と地震後約20日経過した本調査を比較してみて著しい相違がみられたのは、底質の間隙水の塩素量であり、本調査ではSt. 19を除いた13地点において2～24倍の塩素量となっており、その最大値は12.3%となっていた。

このように、十三湖への淡水量の増加や湖水の混合の可能性がある気象条件下においても間隙水の塩素量が高かったことは、間隙水内塩素量にこれらの条件が影響を与えるのには、かなりの時間が必要なことをうかがわせるものと考えられる。

また、このように地震後21日目の調査において間隙水の塩素量が高かったことは、地震により発生した津波の影響によって高塩分な外海水が十三湖内に侵入したことも考えられるが、外海水の侵入があったかどうか、どの程度の規模であったかについて調査がないので断定することは困難である。

次にシジミ貝の分布及び斃死調査についてみると本調査においては、地震前の調査結果と比較して生貝率50%及び70%以上の分布域の面積はむしろ大きくなっており、また、生貝率も一部の調査点（St. 1，St27）を除いて高くなっている。

さらに、生貝の分布図と間隙水中の塩素量分布図は、地震前の調査及び本調査とも

よく一致しており、塩素量の高い水戸口から湖中央部にかけての地点では生貝率が低くなっている。このことは、間隙水の塩素量が低いシジミ貝の生息に適していることを示していると考えられる。

しかし、本調査時点における最高の塩素量は、12.3%であったが、この程度の塩素量は過去においても観察されており、かつ、シジミ貝の生息に影響を与える15.0%（80%海水）を越えていないことから、調査時点の間隙水の塩素量が特に高いというものではなく、これが直接生貝率を低めた要因とは考えられない。

(7) 要　約

日本海中部沖地震による津波の影響について、シジミ貝の分布及び斃死状況、生息影響、河川水質について調査した結果、地震前と比較して間隙水中の塩素量が2～23倍程高くなっていたが、生貝率50%以上及び70%中の分布域は大きくなっており、また、シジミ貝の生息に異常があったとは認められなかった。

しかし、一部の調査点において、生貝率の低下がみられたことから、今後とも追跡調査を実施する必要があると思われる。

第３－１表　地震前後のシジミ分布及びへい死率表

区分 / St.No	シジミ分布量（個／㎡）			シジミ分布量（重量g／㎡）		
	5 / 25	6 / 15	後 / 前	5 / 25	6 / 15	後 / 前
1	89	44	0.49	42.7	3.5	0.08
2	7	2,600	371.43	7.1	152.6	21.49
7	36	74	2.05	10.8	35.7	3.31
10	133	133	1.00	4.0	13.3	3.33
11	2,667	2,667	1.00	156.5	2,100.6	13.42
14	18	0	0	4.4	0.0	0
19	1,407	993	0.71	40.0	63.3	1.58
20	436	933	2.14	21.3	180.2	8.46
23	453	533	1.18	25.4	75.2	2.96
27	948	89	0.09	151.1	56.3	0.37
28	2,000	3,978	1.99	249.6	593.8	2.38
29	2,622	1,733	0.66	447.1	115.3	0.26
31	889	3,156	3.55	110.4	298.6	2.70
平　均	900.4	1,302.5	1.45	97.7	283.7	2.90

へい死貝率（個数％）			殻高5㎜＞含有率（生貝、個数％）		
5 / 25	6 / 15	後 / 前	5 / 25	6 / 15	後 / 前
64.7	91.3	1.41	0.0	25.0	0
71.4	13.3	0.19	0.0	90.5	0
52.9	0.0	0	50.0	20.0	2.50
49.2	53.8	1.09	93.3	33.3	0.36
21.8	28.8	1.32	89.8	55.0	0.61
—	—	—	—	—	—
6.4	8.2	1.28	94.8	69.7	0.74
38.8	35.4	0.91	38.7	44.0	1.14
2.9	0.0	0	88.2	41.7	0.47
29.3	61.9	2.11	81.3	12.5	0.15
52.5	37.7	0.72	65.2	58.7	0.90
50.9	36.2	0.71	70.4	86.7	1.23
49.4	28.3	0.57	63.8	63.4	0.99
41.1	30.4	0.74	61.3	50.0	0.82

第３－２表　地震前後のシジミ貝生息環境

項目 / St. No.	泥温 C		水分 %		I L %	
	5 / 25	6 / 15	5 / 25	6 / 15	5 / 25	6 / 15
1	16.2	14.1	29.2	24.3	3.25	2.51
2	15.8	14.9	16.2	13.1	1.87	2.91
3	15.5		18.6		1.75	
4	16.3		27.9		3.06	
5	15.3		49.1		7.23	
6	16.0		51.2		7.17	
7	15.8		48.4		6.43	
7	16.1	14.7	44.3	49.8	5.42	7.26
8	15.3		45.2		6.25	
9	16.1		43.6		5.17	
10	15.7	14.9	18.9	21.4	1.69	2.19
11	16.5	14.3	17.7	20.9	1.53	2.09
12	14.6		54.7		7.52	
13	14.8		56.9		7.14	
14	15.5	14.3	44.9	48.9	5.03	6.64
15	15.8		57.4		6.25	
16	16.2		42.9		5.37	
17	15.5		42.5		4.82	
18	16.1		27.9		3.05	
19	15.5	15.2	21.3	23.3	2.43	2.38
20	13.7	15.1	23.5	29.1	2.75	4.17
21	14.1		42.6		5.91	
22	14.0		51.4		7.52	
23	15.3	15.4	19.9	41.6	2.20	4.46
24			21.1		1.61	
25						
26	14.6		36.3		5.13	
27	14.1	14.6	23.1	38.0	3.74	4.43
28	13.9	14.1	28.3	26.6	3.90	3.72
29	13.5	15.8	31.2	25.6	4.91	2.85
30	14.0		38.6		4.75	
31	13.6	16.5	31.4	31.7	3.74	3.70
33		14.6		43.1		4.60
平均値	15.2	14.9	35.7	31.2	4.47	3.85

全硫化物mg / g		ＣＯＤmg / g		間げき水塩素量‰	
5 / 25	6 / 15	5 / 25	6 / 15	5 / 25	6 / 15
0.020	0.196	6.0	4.2	3.2	12.3
0.008	(—)	0.7	(—)	3.6	8.6
0.002		0.9		7.0	
0.004		7.5		2.0	
0.021		26.7		0.6	
0.022		22.9		1.9	
0.083		19.2		1.5	
0.128	0.038	13.2	18.5	3.1	7.7
0.406		16.5		2.2	
0.046		14.9		1.1	
(—)	0.002	0.7	26	0.3	1.2
(—)	(—)	0.1	(—)	0.6	4.9
1.184		15.3		10.8	
0.956		22.5		6.7	
0.134	0.252	11.2	12.6	2.2	12.2
0.375		12.4		0.4	
0.063		12.7		0.3	
0.162		10.1		0.8	
0.006		1.1		0.7	
(—)	(—)	2.0	1.3	0.8	0.4
0.003	0.032	2.8	3.2	0.7	4.1
0.105		10.9		8.3	
1.161		16.3		8.4	
0.004	0.288	(—)	8.2	0.2	4.4
(—)		(—)		0.1	
1.162		8.3		3.9	
(—)	0.049	0.4	3.0	1.5	5.2
(—)	(—)	1.2	0.5	0.9	3.0
(—)	(—)	0.3	0.2	0.4	1.2
0.005		3.1		1.1	
(—)	0.002	1.1	1.6	0.2	2.5
	0.094		10.3		6.0
0.195	0.068	8.4	4.7	2.4	5.3

第３－３　粒度組成分析表（%）昭和58年５月25日

区分 / 径 / 調査地点	極粗粒砂	粗粒砂	中粒砂	細粒砂
	＞1㎜	1－0.5	0.5－0.25	0.25－0.125
1	1.5	7.0	41.8	25.5
2	19.2	27.8	36.3	11.0
3	3.7	14.1	43.7	30.3
4	15.9	16.2	26.7	8.5
5	0.3	0.2	13.2	16.5
6	0.1	0.1	0.2	0.5
7	0.3	0.1	0.1	0.5
8	5.4	0.3	0.4	0.7
9	0.3	0.2	0.3	2.5
10	0.2	0.3	52.4	35.3
11	10.2	30.4	47.4	12.5
12	0.1	0.2	0.5	2.2
13	0.2	0.1	0.2	1.4
14	0.3	0.1	0.2	2.1
15	0.7	0.4	0.4	2.5
16	3.3	5.6	19.9	20.1
17	0.6	0.3	0.6	3.0
18	1.5	1.2	11.3	57.5
19	3.0	10.4	39.0	33.1
20	5.5	5.5	27.2	47.0
21	0.2	0.1	0.4	2.0
22	0.5	0.2	0.4	1.6
23	1.0	5.4	60.4	22.7
24	1.2	22.5	65.0	7.6
26	3.1	5.1	22.7	15.1
27	6.2	16.1	61.1	16.5
28	8.5	9.6	31.2	42.0
29	9.6	3.3	42.0	35.4
30	4.6	6.6	14.9	42.0
31	0.9	0.4	4.9	73.8
1′	8.1	15.2	48.8	27.3
7′	0.2	0.2	0.2	0.7

微粒砂	シルト	クレーイ	平均粒径	淘汰係数	泥含有率%
0.125－0.063	0.063－0.037	0.037㎜＞			
3.2	3.2	17.9	1.95	1.45	21.1
1.0	1.0	3.8	1.75	1.44	6.3
2.0	0.5	5.8	1.75	1.44	6.3
3.6	9.0	20.2	1.68	3.09	29.2
17.1	23.0	29.8	4.13		52.8
10.3	37.2	51.7			88.9
24.0	35.2	39.8	4.70		75.0
20.6	27.9	44.7	4.83		72.6
51.3	15.7	29.8	3.90		45.5
4.7	4.1	3.2	1.95	1.34	7.6
0.3	0.1	0.9	1.20	1.92	1.0
8.9	20.0	68.2			88.2
12.7	20.4	65.1			85.5
36.4	25.6	35.4	4.44		61.0
21.8	17.8	56.4			74.2
23.1	8.1	19.9	3.06	1.55	28.0
48.0	17.6	29.9	3.95		47.5
29.1	0.7	0.0	2.63	1.19	0.7
8.7	1.3	4.6	1.94	1.44	5.9
7.8	3.0	3.9	2.25	1.36	6.9
37.4	25.8	34.2	4.38		60.0
25.5	19.0	52.8			71.8
8.7	0.4	1.5	1.72	1.34	1.9
0.2		3.5	1.40	1.32	3.5
40.5	6.8	6.7	3.10	1.46	13.5
2.0	0.2	2.1	1.45	1.34	2.3
7.2	1.1	0.5	2.02	1.46	1.6
9.2	0.7	0.1	1.88	1.41	0.8
21.9	4.1	6.1	2.57	1.31	10.2
18.1	1.0	1.0	2.59	1.14	2.0
0.6	0.1	0.1	1.55	1.43	0.2
18.5	31.9	48.3	4.95		80.2

第３－４　水質分析表

項目 ＼ 採水地点		今泉川 開眼橋 ①	今泉川 新今泉川 ②	相内川 相内橋 ③	五月 ④	十三 漁港 ⑤	山田川 入間橋 ⑥
年月日		83.6.6	83.6.6	83.6.6	83.6.6	83.6.6	83.6.6
時間		13：20	13：30	13：50	14：10	15：40	16：00
天候		C	C	C	C	C	C
気温	(℃)	17.8	18.8	18.3	15.1	17.8	19.6
水温	(℃)	15.6	15.9	15.8	21.9	16.0	18.1
PH		6.8	7.0	6.9	6.9	8.2	7.1
酸素	(mg/L)	9.42	10.37	9.87	9.64	9.81	8.12
酸素飽和度	(%)	92.5	102.4	97.3	106.1	97.0	85.9
COD	(mg/L)	2.65	2.20	1.62	1.15	2.69	3.47
塩素量	(mg/L)	48.1	36.0	33.8	23.3	12.4	33.8
アルカリ度	($CaCO_3$ mg/L)	33.5	23.3	28.7	31.9	85.0	38.4
カリウム	(mg/L)	3.35	2.73	1.88	6.55	3.20	11.7
ナトリウム	(mg/L)	17.0	26.1	7.3	10.6	7.5	18.8
ケイ素	(mg/L)	6.6	4.9	2.9	5.4	2.1	5.1
硫酸イオン	(mg/L)	28.0	22.5	18.0	35.0	11.1	63.5
総硬度	($CaCO_3$ mg/L)	30.0	25.2	37.1	98.7	355.6	128.8
カルシウム	(mg/L)	5.9	4.8	7.6	11.5	20.4	15.3
マグネシウム	(mg/L)	3.7	3.2	4.4	17	740	22
鉄	(mg/L)	1.9	0.76	0.46	1.03	0.50	1.5
マンガン	(mg/L)	0.30	0.33	0.18	0.46	0.08	0.31
銅	(mg/L)						
アルミニウム	(mg/L)	0.39	0.49	0.2＞	0.31	0.51	0.41
濃度	(mg/L)	16.7	17.6	3.7	2.6	23.5	13.4

4．水産生物の異常現象に関する調査

(1) 調査期間

昭和58年５月27日～

(2) 調査海域

本県日本海、陸奥湾、津軽海峡

(3) 調査方法

情情報集については、関係機関にアンケートを行うとともに漁業者からの聞きとりにﾄった。

これまで得られた資料を整理し、検討を行った。

(4) 調査結果

１）地震前の異常現象

① サケガラシというフリソデウオ科（リュウグウノツカイの仲間）の深海性の魚が昭和58年２月から３月にかけて佐井地区で３尾、５月に入ってから蛇浦地区で１尾、小泊地区で２尾の計６尾が採捕されている。

また、同じ仲間のユキフリソデウオも５月に入って三厩地区と北金ヶ沢地区で１尾ずつ計２尾が採捕されている。サケガシラの分布は、太平洋側では北海道以南、日本海側では佐渡以南の海域でまれに獲れる珍しい魚でその生態については不明な点が多い魚であるといわれている。

一方、ユキフリソデウオもサケガラシ同様太平洋側では東京湾以南、日本海側では秋田以南の海域でまれに獲れる珍しい魚である。

本県におけるこれらの魚の採捕例は、サケガラシが1963年（十勝沖地震の年）に２尾、ユキフリソデウオが1962年に１尾ある程度で、その他報告されなかった分を入れてもこれまでに数例しかないものと思われる。

これらの魚が本年、特に５月に入ってから多く採捕されたことは特筆されるべきことと考えられる。

② 地震の数週間前から直前にかけて本県日本海各地でウマヅラハギがこれまでにない程多量に獲れたり、地震当時（５月26日）朝、北津軽郡市浦村の海岸に多量のウマヅラハギが打ち上げられ、ウマヅラハギを海岸に獲りに行くようにと有線放送される程であったという。

③ 地震の数日前、ウスメバルが釣漁業で多く獲れた。（第４－１表）

（小泊漁協）

④ サザエが通常より早い時期から浅瀬に上がってきた。

（小泊漁協）

⑤　津軽海峡東部（下北）の沿岸ではミズダコが例年より好漁であった。

⑥　試験船青鵬丸の乗組員が、鰺ヶ沢前沖において地震当日の午前中、イルカがいつになく、飛び跳ねているのを目撃した。また、マイワシと思われる魚探反応が普段より多いのに気づいた。

⑦　西津軽郡木造町柴田にあるポンプ場（川から用水堰に水を汲む)の排水口の近くに地震前（どれぐらい前かは判らない）ナマズがたくさん集まっていたが地震後ナマズは急に見えなくなった。

2）地震後の異常現象

①　地震後大戸瀬地区を中心とする海域でアカアマダイの定置網への入網が多くなったという情報があり、鰺ヶ沢地方水産業改良普及所が漁獲量調査した結果、地震前には1日0～4kgの漁獲量であったものが、地震後，1日6～188kg の漁獲量となった。（第4－2表）

②ベニズワイガニは水深1000m付近に生息し、籠で漁獲されているが、地震前に入れ、地震後に揚げた多くの籠にはいつも見られないヘドロ状の泥や石が入っており、このような籠に入っていたベニズワイガニは全て足がなくなり死んでいた。また、籠を吊っていた幹縄（28／mのロープ）が捩れたり、切断したりしており、変形した籠もあって漁具にかなりの力が加わった様子が窺えた。

一方、地震後は、地震前と比べ漁獲が極端に少ない状況が続いたが、約1ヶ月後ほぼ平常に回復した。

（小泊、岩崎漁協）

③トヤマエビ、ホッコクアカエビ等は水深500 m付近の陸棚斜面でエビ篭により漁獲されているが地震前に入れた篭でやはりカニ篭と同様ヘドロ状の泥が多く入網したり、また、海底勾配が急なため篭の一部が深みへ転がり落ちるようなケースも見られた。また、地震後、数週間、エビの入網が悪く、漁場は以前とは別な場所に形成されるようになった。

④　岩崎地区、沢辺地区の定置網に入網するウマヅラハギの量が地震後極端に減少した。逆に、佐井地区では定置網に小型のウマヅラハギが多量に入網し、この現象は地震後1ヶ月程続いた。

⑤　例年アンコウ（1尾30～50kg）は年数尾しか揚らないが、地震後、鰺ヶ沢～岩崎沖の刺網、定置網で大型のアンコウが連日数尾づつ獲れており、地震後この現象は1ヵ月程続いた模様である。

⑥　佐井村では地震後6月中旬頃までに1尾100～120kgのイシナギが底建網及び刺網で4～5尾漁獲された。このような大型イシナギはこれまで年に1尾獲れるか

獲れないかでそれも一本釣で深みから釣れるにすぎなかった。

⑦ むつ湾内の後潟では地震後の５月27日および５月28日の両日に限ってシャコが多量に刺網にかかった。刺網１放５反（目合２寸５分）で通常10～15kg程度に比較し700～100kgの漁獲であった。

また、むつ横浜でも地震後数日間通常の10倍から10数倍のシャコが刺網にかかった。

（十勝沖地震の時もむつ湾で同じようにシャコが多量に獲れた例がある。）

⑧ 地震後１ヶ月程度鰺ヶ沢港内において大羽イワシ（マイワシの体長19cm以上のもの）が遊魚者によって多量に釣られており、比較的外海性のマイワシが漁湾内に入ったのは珍しい例である。

(5) 考　察

地震前の前兆現象については地震後意識的に集めたこともあって、かなり顕著なように見えるがこれらの事象は各地にちらばっており、個々の事象一つ一つについて地震との因果関係まで考察することは難しいと考えられる。

地震後の状況をみると特にアカアマダイ、アンコウ、ウスメバル、エビ類、ベニズワイガニ、シャコ等の海底近くに生息している水産生物の異常が顕著であった。

また、カニ篭、エビ篭の状況から海底および海中において予想以上の力が働いたこと

第４－１図　関係地区名

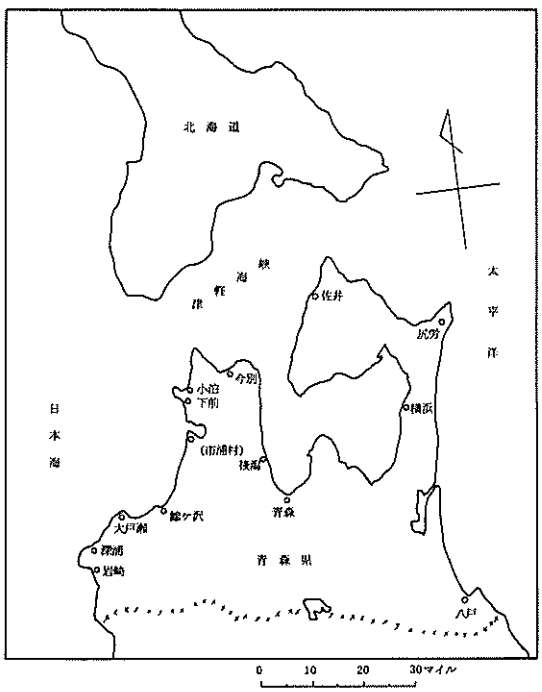

第４－１表　小泊漁港ウスメバルー本釣水揚状況（昭和58年）

５月26日正午日本海中部地震発生

ウスメバルー本釣は例年６月に入ってからで、地震１週間前から若干まとまった漁が見られた。

月　日	隻数	漁穫量	１隻当り	月　日	隻数	漁穫量	１隻当り	月　日	隻数	漁穫量	１隻当り
		kg	kg			kg	kg			kg	kg
5・1				5・21	35	1,180.0	33.7	6・10	10	116.6	11.7
2				22	25	744.2	29.8	11	3	16.9	5.6
3				23	4	22.2	5.6	12	29	456.7	15.7
4				24	43	1,669.1	38.8	13	3	26.0	8.7
5	12	87.9	7.3	25	5	71.2	14.2	14			
6	11	77.3	7.0	26				15	28	507.7	18.1
7	1	9.0	9.0	27	32	590.4	18.5	16	32	345.9	10.8
8				28				17	20	213.3	10.7
9				29				18	23	276.2	12.0
10	28	96.8	3.5	30				19	33	817.4	24.8
11	30	160.4	5.3	31				20	34	618.6	18.2
12				6・1				21			
13	7	35.5	5.1	2				22	23	510.9	22.2
14	2	26.1	13.1	3	28	595.5	21.3	23	38	727.4	19.1
15				4	30	604.2	20.1	24	21	183.8	8.8
16	20	197.2	9.9	5	22	319.7	14.5	25	1	0	0
17				6	20	631.9	31.6	26	27	387.0	14.3
18				7	27	742.5	27.5	27			
19				8	35	1,414.5	40.4	28			
20	10	125.9	12.6	9	31	808.7	26.1	29	33	505.4	15.3
								30	39	751.9	19.3

第４－２表　地震前後のアマダイ水揚量（昭和58年大戸瀬漁協：底建網）

月　日	水揚量（kg）	備　考	月　日	水揚量（kg）	備　考
5・20	1.4		5・30	26.2	
21	3.6	地	31	28.2	
22	0	震	6・1	20.0	地
23	1.2	前	2	—	時化 震
24	0		3	63.4	後
25	0		4	15.8	
26	0.4		5	64.8	
27	—	沖止め 地	6	9.6	
28	3.4	震	7	6.8	
29	187.4	後			

が想像された。

既に、述べたように地震後、漁獲が多くなった魚種があり、また、少なくなった魚種もあるが、多く獲れた魚種も少なくなってきた魚種も次第に以前の状況になりつつあり、一応一時的にみられた現象は落ちつきあるように見受けられる。

なお、これまでに得られた情報等を基にして中間的に調査報員書としてまとめたが、まだ未整理の部分もあり、今後できる限り裏づけ資料を収集しながら調査を継続し、あらためて検討してみたいと考えている。

○ ま と め

今回実施した災害関連漁場環境調査の結果から、海域においては、沿岸の一部に砂泥、礫の堆積や転石の反転がみられたものの底質の変化、海底地形の変化はなく、アワビ、サザエ、有用海藻及びホタテガイ等有用生物についてへい死、移動等は認められなかった。

また、十三湖においては生貝率が低下した所も見受けられたが、全体的にみて大きた変化はみられず、特に、シジミのへい死と地震、津波との因果関係は見出せなかった。

しかし、既に述べたように、津波の影響と思われる海底の変化や十三湖における間隙水中の塩素量の増加がみられたこと並びに本調査がごく限られた海底において行われたことを考慮すれば、今後とも、これら漁獲の変動等を注目深く観察してゆく必要があるものと考えられる。

6.弘前大学日本海中部地震調査研究会の日本海中部地震緊急調査（中間発表）

昭和58年11月19日、弘前大学教養部23番教室で行われた、日本海中部地震緊急調査中間発表会において報告されたもののうちから、県内の震度分布及び津波の警報の伝達と避難行動について、その概要を記述するものである。

◦県内の震度分布

(1) 小学生をもつ家庭（約3,400世帯）を対象として実施したアンケート調査（回収2815）により求めていた震度分布によると、一般に津軽下北地方で震度5程度で揺れが強く、三八上北地方では震度3～4で揺れが弱い。これは震央が日本海側で、震度は震央距離とともに小さくなるためである。

(2) 一般に等震度線は震央を中心とする同心円状になるはずであるが、浪岡付近のように周辺より強い揺れを感じている場所もある。これは、基盤地形あるいは基盤までの深さ（例えば、浪岡付近では、基盤まで深く、基盤構造が入れば谷のような地形となっている。）等の地下構造が影響しているものと思われる。

◦津波報の伝達と避難行動

(1) 小泊村、市浦村、鰺ヶ沢町、深浦町及び岩崎村の住民を対象とさて実施したアグケート調査によると、津波警報の伝達と避難に係る情報伝達について、同報無線が効果的に運用されたのは、鰺ヶ沢町、岩崎村であり、反省材料の残ったのは、小泊村及び深浦町で、それほど問題とならなかったのは市浦村である。

この理由は、鰺ヶ沢町には毎戸に受信機がかり、住民への伝達について確実性が高かった。岩崎村では、非常に早く住民の避難伝達がなされた。小泊村では、津波警報を伝達した時刻が遅かった。深浦町では、同報無報が使用できず、広報車で伝達したため、津波警報を伝達できなかった地域が出たことによる。

(2) 津波警報の伝達できなかった深浦町の田野沢地区の住民がどのような行動をとったのかをみると、ほとんどの人（90%以上）が避難している。

避難行動の決め手となったのは、住民自らの判断であり、それが口コミによって広がっていった。

「住民の判断～口コミ～避難」という一つの形態がみられるのではないか。

(3) 農村集落においては、漁村集落とは異なり、津波の心配がないため、避難行動も公的な情報によるのではなく、周りの人が避難しているので避難するというどちらかと言えば、消極的な避難行動である。

地震時にとった行動をみると、「火の始末」をしたなど地震に対する適応的な指向性がでている反面、地震が大きくなると「何もできずにいた」とか「外へ飛び出した」などの比率も高いので、今後は後者をどう押えていくべきかを検討する必要がある。

(4) 調査地域での13%が65才以上の老人であり、地震時に住宅内にいたのは26%と高くなっていることから、老人の多い地域での対策を防災計画等で考えなければならない。

(5) 社会的弱者（老人や子供）を保護する際、特に在宅者に対する保健婦の役割が大きい。今回の地震でも、保健婦が福祉医療面で弱者に対する総合的コンサルタントな役割を演じている好例が稲垣村でみられた。

(6) 地震後の生活問題（水の確保など）は、昔ながらの相互扶助精神が発揮され、親類や、近所に頼ることが多い。また産業面(苗の調達や資金調達)でま公共機関に頼ることが多い。

震度分布図

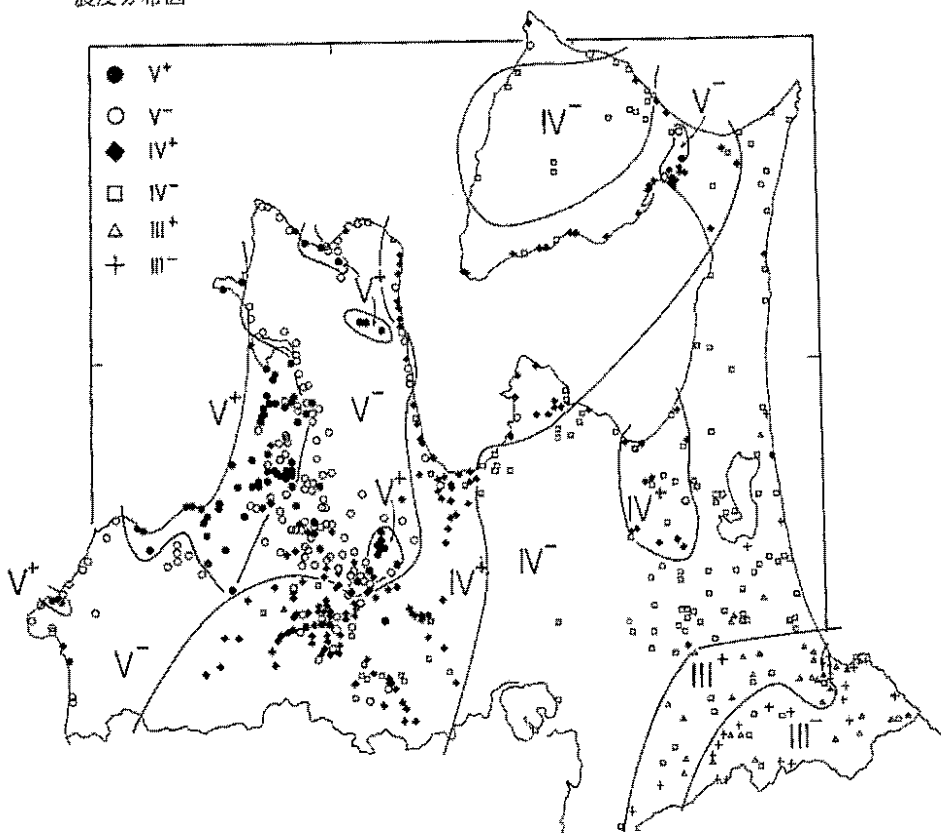

弘前大学理学部
佐藤裕教授作成

弘前大学日本海中部地震調査研究会　中間発表会　配付資料

地震と漁村　—大津波警報の伝達と避難行動を中心として—

弘前大学人文学部　　林　　春　男

地域住民の情報ニーズ

地震があったその日、あなたはどんなことを知りたいと思いましたか。つぎのなかからいくつでも選んで、○をつけて下さい。

	農村地域	漁村地域
家族や親せきの安否	72.7%	73.6%
余　震	47.7	39.5
津　波	22.0	62.8
震源地、地震規模	43.1	35.0
被害の程度の状況	54.2	37.9
火災などの二次災害	28.8	20.4
復旧のみとおし	26.5	24.0
特になかった	2.9	2.3

（多重回答　農村地域　N＝561　漁村地域　＝534）

青森県下日本海沿岸町村における情報伝達

	警報発令時刻	判断理由	伝達手段
小泊村	12：30	電々公社、金木警察署よりの情報	広報無線
市浦村	12：40	ラジオ	広報無線
鰺ヶ沢町	12：22	県消防防災課よりの情報	毎戸無線
深浦町	12：15	現場の判断	広報車
岩崎村	12：10	現場の判断	広報無線

行政の情報伝達に対する地域住民の評価（十分と認める者の比率）

農村地域	漁村地域	小泊村	市浦村	鰺ヶ沢町	深浦町	岩瀬村
46.6%	59.2%	44.0%	76.7%	76.0%	42.9%	65.2%

地域住民の避難行動（避難したものの比率）

地震のゆれがおさまったのち、あなたは安全な場所に避難しましたか。

地震時にどこにいたか	農村地域	農村地域	小泊村	市浦市	鰺ヶ沢町	深浦町	岩崎村
海の近く	64.3%	73.5%	62.5%	71.0%	78.4%	70.7%	87.3%
海からずっと遠く	23.0	43.0	70.4	29.6	36.9	35.9	64.5

地域住民の公的情報への接触状況

津波警報や避難命令はどこから聞きましたか。（多重回答）

	農村地域	漁村地域	小泊村	市浦村	鰺ヶ沢町	深浦町	岩崎村
海の近くにいた住民							
役　場	52.0%	58.2%	35.5%	77.8%	63.2%	45.3%	75.9%
消　防	32.0	26.4	3.2	33.3	44.1	20.8	13.8
警　報	16.0	6.7	3.2	0.0	10.3	9.4	3.4
テレビ	32.0	22.6	9.7	18.5	17.6	35.8	27.6
ラジオ	60.0	41.8	41.9	48.1	41.2	49.1	24.1
海からずっと遠くにいた住民							
役　場	23.2	61.9	60.0	80.0	43.5	65.2	76.9
消　防	7.1	22.4	13.3	20.0	45.8	4.3	23.1
警　察	0.0	1.2	0.0	0.0	4.2	0.0	0.0
テレビ	64.3	21.2	13.3	30.0	8.3	34.8	23.1
ラジオ	46.4	29.4	33.3	30.0	25.0	34.8	23.1

避難した際の決め手

あなたが避難したさい、その決め手となったのはどんなことですか。

つぎのなかから一つ選んで○をつけなさい。

	農村地域	漁村地域	小泊村	市浦村	鰺ヶ沢町	深浦町	岩崎村
海の近くにいた住民							
公的情報によらない避難	55.6%	56.7%	80.0%	45.5%	31.0%	81.1%	51.8%
役場等の呼びかけによって	44.0	37.8	20.0	50.0	56.9	17.0	44.4
テレビ、ラジオで知って	0.0	2.7	0.0	4.5	5.2	0.0	3.7
その他	0.0	2.7	0.0	0.0	6.9	1.9	0.0
海からずっと遠くにいた住民							
公的情報によらない避難	93.2	67.4	94.8	50.0	54.2	72.7	55.0

役場などの呼びかけによって	2.9	25.0	5.3	25.0	41.7	15.2	40.0
テレビ、ラジオで知って	1.9	5.8	0.0	25.0	0.0	12.1	0.0
その他	1.9	1.9	0.0	0.0	4.2	0.0	5.0

7．日本海中部地震における消防機関のアンケート調査

(1) 青森地域広域消防事務組合

- 調査対象　　無作為抽出した青森市内の38町会の住人（14,628人）
- 回　　収　　38町会 7,200人（回収率49.2%）
- 調査結果

調査事項	調査概要
問1　地震をどう感じましたか	恐ろしかったと答えた人は全体の96%を占め、多くの人々が恐怖を感じている。又、未回答の165 人の人は、車に乗車していた等で、地震があったのも知らず何も感じなかったと思われます。
問2　あなたは地震のときどこにいましたか。	自分の家やビル等の中にいた人が 4,429人（62.2%）あり、反対に外にいた人は、2,7221人（37.8%）あった。又、その他の人は、車中、畑、山林等と回答されておりますが、この中には、外出先の建物の中にいた人も含まれていると思われます。
問3　あなたは地震のときなにをしていたか。	地震発生の時間帯から見ると炊事されている人が多いと思われたが、このアンケートによると、すでに炊事を終り食事中もしくは食事を終っている人が多く、炊事中の人は1,192人(16.6%) であった。これを見ると、昼食のため炊事する時間としては、もう少し早い時間として思われ又昼食のための炊事する人も少ないと思われた。
問4　外出中の人は、ビル等からの落下物は。	外出中の人1,248人に対して行われたこの問に「ガラス等が落下してきた」は339人(27.2%) と少なく「ガラス等の落下物はなかった」は909人(72.8%) と多かった。これについては、当消防本部への来庁者にも質問したところ、次の結果が得られた。

	1．比較的新しいビル等では、ガラス等の破損、落下はないものの少しのひび割れはあった。 2．老朽化しているビル等では、かなり破損し、落下しているが窓を開放することにより、破損が少なくなるなるとのことであった。
問5　家やビルの中では、どう行動したか。	地震のとき、建物内で、どのような行動をとったかについての調査です。 これによる「あわてて戸外にとび出した」「なにもしなかった」を合わせると2,967人(41.1%) の人が
問6　家具などが倒れなかったか。	危険な行動をしており「火を消す」「身の安全を図る」等の適切な行動を起させることが必要である。 なお、この質問について、建物内、外を問わず、すべての人が回答しております。 この調査では、家具など倒れたと答えた人が、1,043人（15.9%）あり、この内訳を見ますと、新興住宅街や青森市の西部地区がほとんどを占めている。身の安全を図るため、タンス等は転倒防止の措置をすることや、タンスの上には重いものをのせないこと等が必要である。
問7　地震時に火気を使用していたか。 問8　使用していた火気は消火したか。	地震のとき火気を使用していた人は、1,811人(25.8%）で、そのうち、消化した人は94.6%、消火しなかったが46人（2.0%）あり、この中には自動的に消火したものも含まれております。 地震がきたら「火を消す」というのが徹底されてきているが、地震がきたら火の始末をする習慣づけが大切である。
問9　地震で火災がおこりそうになったか。	地震で火災がおこりそうになったと答えた人が43人（0.8%）あり、比率ではコンマ以下であるが、43人あったことに注意しなければならない。そのためにも地震のときには「火を消せ」と大声をかけあって茫然としている人に適切な行動をおこさせることが必要である。
問10　地震がおきても火災を出さな	自信があると答えた人3,717人（63.8%）自信がない

い自信は。	と答えた人2,107人(36.2%）の回答されており、憂慮すべき数字となったが、しかし、今回の地震では94.6%の人が使用している火気を消火しております。このことから「火災を出さない自信がある」「使用していた火気は消火した」が100%になるように意識と実行が結びつくようにする必要がある。
問11　地震後家のまわりやプロパンガス等の点検確認は。	この調査は、地震後再び火気を使用する際、プロパンガス等の配管等の亀裂による二次災害を防ぐため点検確認しなかったが1,437人(24.8%）あり二次災害発生の可能性が大きいと考えられます。したがって、点検確認する人が100%になるようにする必要があります。
問12　津波の恐ろしさを知っていましたか。	津波の恐ろしさについては「テレビ・ラジオではじめて知った」「知らなかった」を合わせると4,012人（65.3%）と６割以上の人がこれまで知らなかったと答えています。また青森市では、いままで津波の体験もなく、市民も津波に対する関心もうすかったものと思います。 今回の地震による津波の被害等をテレビ・ドラマ等の報道で知り、津波の恐ろしさを認識されたものと思われます。
問13　地震のときのため、非常持出袋の準備は。	非常持出袋のない人5,192人(93.2%）又、防災ズキンのない人5,873人(97.7%）ありこれらの人は袋及びズキンについて、どういうものを準備すればよいか知らないという人が多く、今後チラシ等により広報することが必要である。
問14　地震のときのため、防災ズキンの準備は。	
問15　テレビ・ラジオの報道を地震後見たり聴いていたか。	報道機関のニュースを見たり聴いていた人6,528 人（97.6%）とほとんどの人が関心をもっており、又報道機関のニュースの早さもうかわれます。

(2) 下北地域広域行政事務組合

○調査対象

むつ市立第二田名部小学校の父兄

むつ市役所職員及び家族

むつ総合病院　〃

協栄石油　〃

下北農業協同組合　〃

下北地域行政事務組合管理課　〃

〃　消防署　〃

〃　各消防分署　〃

の計 1,330人

○回　収　1,196人（男261人、女935人）

（回収率 89.9%）

○調査の結果

1．地震に対する危険性については、大変恐ろしいと回答した人が60%、恐ろしいと回答した人が30%と大部分の人が危険性を意識し、恐怖感をいだいている。

2．火気の使用状況は丁度昼食時であったが、火気を使用していた人が40%しか無く、そのうちの70%の人がすぐ火の始末をしている。

地震が発生したら、まず火の始末をするという意識が広く行き届いているものと思われる。移動式石油ストーブ使用者 387人のうち49人が対震装置無しを使用していたので、今後は対震装置付きストーブを使用するよう指導していく必要があると思われる。

3．海岸から20メートル以内に住んでいる人が5%（55人）しか無かったが、大きな地震がおこれば、それに伴って津波がおこるということを80%以上の住民が意識している。

4．日常の防災については、70%以上の家庭で話し合っており、消火のために半数以上の家庭で消火器を備えつけ、又20%以上の家庭で浴槽に水を入れておいているが、消火のための準備を全くしていない家庭が20%もあるので、今後消火器の備え付け等の指導する必要があると思われる。

5．旅行、買い物、集会等外出先で非常口や消火設備を確認すると回答した人が半数しか無く、余り気にかけないと回答した人が35%もあり、関心が随分薄い。

6．プロパンガスボンベの設置状況については、90%以上が状態を知っており、93%の人が転倒防止策を講じている。

7．43年の十勝沖地震においては、行方不明者、負傷者が多数でたが、今回の地震は強かった割合いには負傷者もなく、火災もなかった。

これは、地域住民が十勝沖地震の経験を生かしたことと、地震発生時に比較的冷静に行動したからだと思われる。

(3) 鰺ケ沢地区消防事務組合

○調査対象

鰺ケ沢町鰺ケ沢地区の住民
〃　無戸地区　〃
〃　鳴沢地区　〃
〃　赤石地区　〃
〃　中村地区　〃
の計 2,000人

○回　収　1,239人（男 769人、女 403人、無回答67人）
（回収率　62.0%）

○調査結果

質　　問	回　　答
1．あなたのお宅では、地震が起きたとき火を使っていましたか	1．使っていた。 339人　27.4% ① 石油ストーブ 105人　30.9% ② ガスコンロ　161人　47.3% ③ 電気コンロ　4人　1.2% ④ その他　70人　20.6% 2．使っていなかった。 891人　72.0% 無回答　9人　0.6%
※　火を使っていたと答えた人だけ。	イ．地震を感じたのですぐ火を消した。 240人　70.8% ロ．あわてて逃げたが気がついてすぐ消した。 70人　20.6% ハ．地震が終ってから消した。 14人　4.1% ニ．その他 15人　4.5%
2．あなたはこれまでに強い地震の経験をしたことがありますか。	イ．強い地震の経験がある。 473人　38.2% 震度3　13.2%　十勝地震　90.2% 4　70.2%　新潟地震　5.4% 5　12.7%　その他　5.4% その他　3.9% ロ．日本海中部地震がはじめての経験 766人　61.8%

3．あなたのお宅では地震が起きたとき、家具、調度品の転倒や落下を防止するため、固定するなどの工夫をしていますか。	イ．固定したりして工夫している。	72人	5.8%
	ロ．なにもしていない。	712人	57.5%
	ハ．こんどの地震でその必要性がわかったので実行したい。	455人	36.7%
4．こんどの地震で一番困った事はなんですか。	1．水道の欲水　断		61%
	2．家屋及び家財の破損		19.6%
	3．電話の不通		4.1%
	4．その他（農地の破壊等）		15.3%
5．あなたは、地震が起きて、津波がくると思っていましたか。	イ．地震のあとは必ず津波がくると思っている。	245人	19.8%
	ロ．強い地震だったのであるいは津波がくると思った。	452人	36.5%
	ハ．津波がくるとは考えてもいなかった。	508人	41.0%
	無回答	34人	2.7%
6．あなたのお宅では、火災にそなえて消火のため、どんなものを準備していますか。	イ．消火器		42.7%
	ロ．風呂に水を入れておく。		26.2%
	ハ．水の入ったバケツ		8.1%
	ニ．その他		1.8%
	ホ．なにも準備していない。		21.2%
7．あなたのお宅では、火災や地震、津波等の災害について、家族で話し合うことがありますか	イ．いつも話し合っている。	216人	17.4%
	①　朝食時　12%		
	②　昼食時　2.4%		
	③　夕食時　69.0%		
	④　その他　16.6%		
	ハ．話し合うことがめったにない。	316人	25.5%
	無回答	39人	3.2%
8．あなたは、津波警報、避難命令をどんな方法で知りましたか	イ．町の防災行政無線	777人	51.8%
	ロ．テレビ・ラジオ	330人	22.0%
	ハ．消防署の広報車	229人	14.2%
	ニ．近所の人から（人づてに）	144人	9.6%
	ホ．その他	20人	1.4%
9．あなたは、避難命令の際、ど	イ．山ね上の	363人	38.1%

こへ避難されましたか。	ロ．高　台	184人	19.3%
	ハ．学校等	98人	10.3%
	ニ．神　社（寺院）	69人	7.3%
	ホ．高い建物	13人	1.3%
	ヘ．その他	226人	23.7%
10．あなたは株ふだんから避難場所をきめてありますか。	イ．きめている。	248人	20.0%
	ロ．きめていない。	492人	39.7%
	ハ．今度の経験を生かしてきめておく。	349人	28.2%
	無回答	150人	12.1%
11．あなたは、避難する時、町の防災行政無線の受信機を持って避難しましたか。	イ．持って避難した。	84人	6.7%
	ロ．持って避難しない。	686人	55.4%
	ハ．持って避難するつもりがあわてて忘れた。	108人	8.7%
	ニ．持って避難するつもりがしなかった。	101人	8.2%
	無回答	260人	21.0%
12．あなたは、避難命令の解除をどんな方法で知りましたか。	イ．持ち出した町の防災行政無線受信機で。	145人	12.4%
	ロ．町の防災行政無線の屋外拡声器で。	388人	33.0%
	ハ．消防署の広報車で。	256人	21.8%
	ニ．ラジオで	199人	16.9%
	ホ．人づてで	142人	12.1%
	ヘ．その他	45人	3.8%
13．あなたのお宅では、町の防災行政無線のスイッチを入れていますか。	イ．いつも入れている。	831人	67.1%
	ロ．放送のある時間だけスイッチを入れる。	96人	7.7%
	ハ．全く入れていない。	59人	4.8%
	ニ．こんどの地震以降いつも入れている。	101人	8.2%
	ホ．その他	24人	1.9%
	無回答	127人	10.3%

30　FRIDAY MAY 27 1983　THE TIMES

30 dead as tidal waves devastate north-west Japan

From Our Correspondent, Tokyo

Tidal waves, some of them 10ft high, caused by a severe earthquake swept the north-west coast of Japan yesterday leaving at least 30 people dead and 69 missing, including several children who were picnicking on a beach.

Three of the children were found dead and 10 were missing. The rest of the party of 32 children and four adults were rescued from the water.

The earthquake struck just after noon local time off the coast of Akita prefecture 25 miles below the Earth's surface and measuring 7.7 on the Richter scale, the strongest earthquake in Japan for 15 years.

While most of the casualties were caused by the tidal waves, the earthquake caused widespread damage to buildings, roads and communications. Power to 35,000 homes was cut and the "bullet tram" service was suspended. By early evening 39 aftershocks had been recorded. Tremors were felt in Tokyo 300 miles from Akita but caused no damaged.

Survivors said three main waves followed by several smaller ones hit the coast. The sea remained rough for hours and a tidal wave alert was still in force throughout much of northern Japan last night. The Government declared a state of emergency as rescue workers began assessing the damage.

Coastguard officials said the waves had affected about 500 miles of the north-western coast of Honshu which was a scene of total destruction with fishing boats upturned, docks wrecked and cars floating in the sea after being sucked out by the receding water.

● **Violence and drama:** Television cameras caught the full violence and drama of the quake. Film from a local Akita television crew showed streets which appeared to dance as the tremors struck and telephone poles shook, AFP reports.

Terrified people were thrown to the ground and the cameras caught a vessel as it capsized near the coast. A mother crouched protectively over her frightened child and a shopkeeper was seen chasing melons bounding away down the street.

The sequence, which held viewers across the country riveted to their sets, was eerily silent except for the screams of terrified schoolgirls who sat together on a lawn clutching their tennis rackets.

Reports reaching Akita police said 10 workers repairing breakwaters at Akita port fell into the sea when the tremor hit.

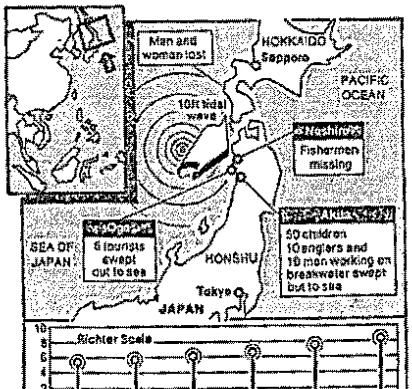

Japan toll and pattern of major quakes.

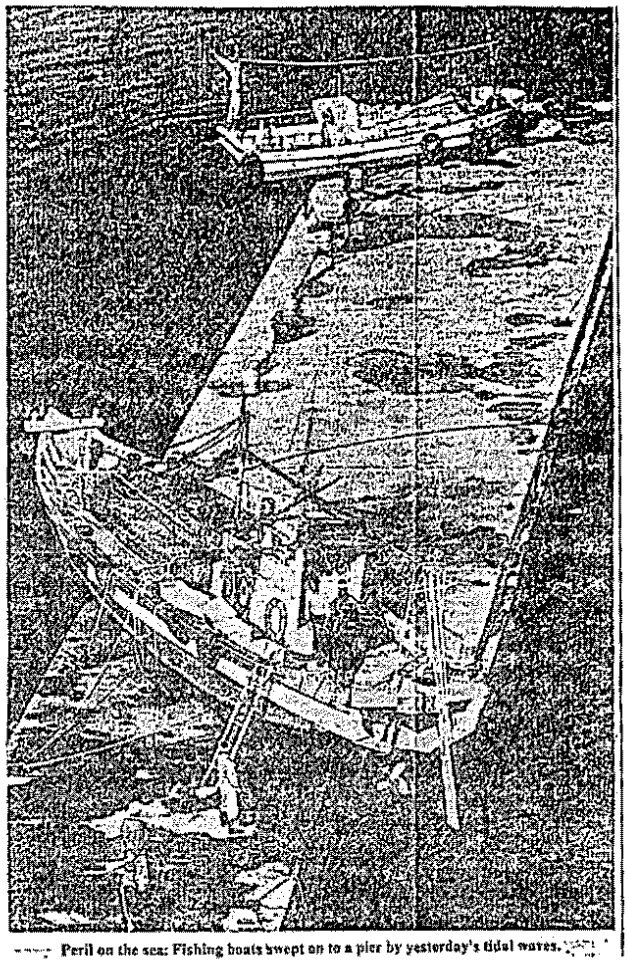

Peril on the sea: Fishing boats swept on to a pier by yesterday's tidal waves.

5月27日付けタイムズ紙　30ページ

――大波による死者30人，北西日本――

大規模な地震による大波で，場所によっては約3mの高さに達したが，北西日本沿岸を襲い，海岸に来ていた子供を含め死者30人，行方不明者69人の犠牲者を出した。子供のうち3人は死亡，10人行方不明，残りの32人と大人4人は救助された。

地震は現地時間で正午過ぎ，秋田県沖深さ25マイルで発生し，マグニチュードはリヒタースケールの7.7であった。これは過去15年間のうちの最大の規模であった。

死者の大半は大波によるものであったが，この地震は建物・道路・通信施設にも広範囲にわたり被害を与えた。35,000世帯で停電となり新幹線もストップした。夕方までに39の余震が続いた地震は，300マイル離れた東京でも観測されたが被害はなかった。

生存者によると，三つの大波とそれに続く波が沿岸を襲った。海は数時間荒れ続け，大津警報は北日本の大部分で出されていた。政府は異常事態宣言を発し，救援隊は被害状況の調査を始めた。被害は沿岸約500マイルに及び，それは沿岸警備隊によると，漁船の転覆，ドックの破壊，自動車が津にさらわれる等，完全な破壊のシーンであった。

テレビカメラは地震の激しさとドラマを全て捕えた。秋田のローカルテレビのフィルムは，道路がダンスをし，電柱が振動するのを捉えていた。

恐怖におびえた人々は路上に投げ出され，カメラは船が海岸近くで転覆するシーンを写した。海岸は，おびえた子供をかばうようにうずくまり，商店主はメロンが路上に投げ出されるのを追った。フィルムはまた，テニスラケットを手に芝生に集った女子学生達があげる金切声を除いては，沈黙した世界をうつし，観ている人を身動きもさせなかった。秋田県警の発表によると，地震動により防波堤を修理中の労働者16人が海に落ちたという。

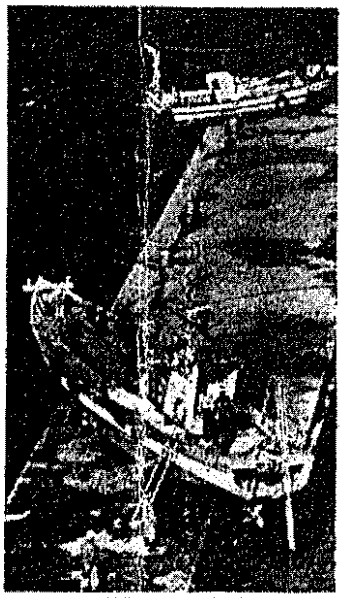

WIE NUSSCHALEN warfen die Naturgewalten des Seebebens in Nordjapan diese Fischerboote auf die Pier der Hafenstadt Oga, während zahlreiche andere Boote vor der Küste kenterten. Unter den mindestens 100 Opfern des Bebens, deren Zahl noch erheblich steigen kann, befinden sich auch zahlreiche Fischer (siehe „Schweres Seebeben in Nordjapan . . .")

Schweres Seebeben in Nordjapan verbreitet Angst und Schrecken

Immer mehr Opfer / Elf Schüler weggespült / Verheerende Schäden

TOKIO (AP/dpa) Mindestens 100 Menschenleben forderte gestern in Japan ein schweres Seebeben, das Flutwellen und Erdstöße verursachte. Das Hauptbeben wurde um 12.00 Uhr 15 Sekunden (Ortszeit) registriert. Stunden nach dem Unglück waren 23 Tote geborgen und 54 Verletzte in Sicherheit gebracht. Doch wird befürchtet, daß sich die Zahl der Todesopfer noch erheblich erhöhen wird, zumal bisher 75 Menschen als vermißt gemeldet worden sind. Darunter befinden sich elf von den Wassermassen weggeschwemmte Schulkinder, Bauarbeiter, Fischer von gekenterten Booten und eine Schweizer Touristin. Das Seebeben, das auf der Richter-Skala den als sehr hoch geltenden Wert 7,7 erreichte, erfaßte einen 300 Kilometer langen Küstenstreifen im Norden Japans, wo es vor allem in Akita und Aomori verheerenden Sachschaden anrichtete. Es war das schwerste Beben in dieser Gegend seit 44 Jahren.

Zahlreiche Nachbeben, die auf den stärksten Stoß folgten, versetzten die Einwohner noch stundenlang in Angst und Schrecken. 50 Arbeiter, die im Hafen von Noshiro bei Akita eingesetzt waren, stürzten in die See, als ihr Transportboot kenterte. Mindestens fünf Männer ertranken, die übrigen werden vermißt. Sie sollten Küstenschutzanlagen für den Bau eines Kohlekraftwerkes errichten. Ein Passant in Noshiro wurde von einem herabfallenden Sichornstein erschlagen.

Eine der nach Augenzeugenberichten sechs Meter hohen Flutwellen riß den größten Teil einer Gruppe von 43 Schulkindern und zwei Lehrern ins Meer, die am Strand der Halbinsel Oga bei einem Schulausflug ein Picknick veranstalten wollten. Bis zum frühen Abend wurden zwei Schüler und die beiden Lehrer tot geborgen, 34 wurden gerettet und elf sind noch vermißt. Unter den weiteren Flutopfern ist auch eine 36jährige Schweizerin aus Zürich, deren Namen die Behörden mit Magdalena Brandenberger angaben.

In einem Thermalkraftwerk in der Präfektur Akita brachen mehrere Feuer aus. In der benachbarten Aomori-Präfektur wurde eine Öl-Pipeline schwer beschädigt. In vielen Gebieten waren die Telefonverbindungen unterbrochen. Der Zugverkehr mit dem Superexpreß „Shinkansen", der die Strecke Tokio–Morioka in Nordjapan bedient, mußte wegen Stromausfalls vorübergehend eingestellt werden.

Schreckerfüllte Menschen flüchteten in den Städten aus ihren Häusern und Büros auf die Straßen, als das erste schwere Beben zur Mittagszeit Nordhonshu und Teile der nördlichsten japanischen Hauptinsel Hokkaido erschütterte. Unter ihren Füßen tat sich der Boden auf und senkte sich. Im Asphalt zeigten sich tiefe Risse, und Landstraßen wurden durch aufbrechendes Erdreich unbefahrbar.

In der Stadt Aomori stürzte das Dach eines Kaufhauses ein (Foto), Ausstellungsvitrinen zersplitterten und Gemüsestände kippten um. Ältere Menschen konnten das Gleichgewicht nicht halten und fielen auf die Straße. Mütter warfen sich schützend über ihre Kinder.

Die Regierung in Tokio verkündete den Notstand für das betroffene Gebiet. Ministerpräsident Yasuhiro Nakasone ernannte Staatsminister Mitsuki Kato zum Vorsitzenden eines Sonderkomitees für die notwendigen Hilfsmaßnahmen. Dieses entsandte umgehend Rettungs- und Aufräummannschaften in die vorwiegend von Fischern und Bauern bewohnten, am stärksten heimgesuchten Landstriche in der Nähe von Akita. Drei Mitglieder von Rettungsmannschaften wurden an der Nordspitze der am stärksten von dem Beben betroffenen Insel Honde ins Meer gerissen. Auch im Süden der Insel Hokkaido werden Menschen vermißt.

『ヴィースバーデン速報』　1983年5月27日(金)号　13ページ

日本北部で海底大地震
不安と恐怖広がる

犠牲者続出／11人の学童波にのまれる／破壊的被害

東京（ＡＰ発）　昨日日本で、津波と地震を伴った海底大地震が、少なくそも 100 人の生命を奪った。第一振動は、12時頃（現地時間）15秒間記録された。不幸の数時間後には、23人の死者が収容され、54人の怪我人が救護された。これまでのとおろ、75人の人が行方不明と確認されているので、犠牲者の数はもっと深刻なものにのぼるだろうと心配されている。

確認されている犠牲者の内訳は、大波に押し流された11人の学童たち、建設労働者、転覆した船に乗っていた漁民たち、女性スイス人旅行者などである。地震計では、非常に高い値とさ

れている7.7に達した。この海底地震は、日本北部の300kmの長さにわたる沿岸地をおそった。この地帯では、とりわけ秋田と青森で破壊的な物的損害が惹き起こされた。この地域では、過去44年間で最大の地震であった。

最も強い振動にひき続いて発生した無数の余震が、数時間にわたってなお住民を不安と恐怖に陥れている。秋田県の能代港で従業していた50人の労働者が乗っていた輸走船が転覆した際海中に投げ出された。少なくとも5人が溺死し、その他は行方不明となっている。彼らは石炭発電所の建設のための護岸基礎工事をしていたものである。また、1人の旅行者が、能代で倒壊してきた煙突に打たれて死んだ。26mの高さ（目撃者の報告による）の津波が、43人の学童の大部分と2人の教師を海中に連れ立った。彼らは、学校遠足で男鹿半島の海浜にピクニックにきていた。夕方までに2人の児童と2人の教師が死体で収容された。34人が救助され、11人が依然として行方不明である。多勢の津波犠牲者の中には、チューリヒからきていた38歳のスイス人女性も含まれており、当局は、その人の名前をマグダレーナ・ブランデンベルワーだと述べている。

秋田県にある火力発電所では、数ヶ所で火災が発生した。隣の青森県では、油送管がひどく破損した。多くの地域で電話接続が途絶した。北部日本の東京—盛岡間を結ぶ超特急による鉄道交通、いわゆる新幹線は、流れがストップしたため、一時的に運行を中止せねばならなかった。

最初の大揺れが、真昼時本州北部と日本列島最北部の北海道の各地を揺るがしたとき、恐怖でおののいた人々は、都市では、家々や事務所から通りに避難した。彼らの足下では、地面が穴を開けたり陥没したりした。アスファルト道路で深い亀裂があらわれ、国道は地割れのため、使用不能となった。

青森市では、ある商店（写真左）の屋根が倒壊した。ガラスの陳列棚はこわれ、野菜を並べていた台はひっくり返った。老人たちは平衡を失ない通りに座り込んだ。母親たちは、子供を守ろうとしておおいかぶさった。

東京にある政府は、当該地域に緊急事態を布告した。中曽根康弘首相は、國務大臣の加藤六月氏を必要な救護措置を講ずるための特別委員会の座長に任命した。同委員会は、直ちに被害が最も大きかった、主として漁民や農民の居住する秋田近辺の地域に、救助隊と取りかたづけ隊を派遣した。救助隊員のうちの3人が、最も強い揺れのあった本州の北端で海中にのみこまれた。北海道1島の南部でも、人々が行方不明になっている。

9．要　望　書

昭和58年（1983年）日本海中部地震による災害に対し
緊急に対策を必要とする事項について（要望）

要　旨

5月26日12時00分日本海中部を震源とするマグニチード7.7の大きな地震が発生し、深浦町及びむつ市で震度5、青森市及び八戸市では震度4を記録し、この地震により本県の日本海側は数度にわたる大きな津波に見まわれました。

この地震及び津波による被害は、深浦町、鰺ヶ沢町、岩崎村、車力村をはじめ本県の西部一帯の市町村を中心に甚大なものとなっており、6月7日現在までに判明したところでも、死者16名、行方不明者1名、負傷者25名の人的被害があったのをはじめ、建物関係の被害額65億39万円、水道施設等の環境保健関係の被害額15億9,958万円、店舗、工場等の商工関係の被害額39億9,292万円、農地・農業用施設等の農林関係の被害額80億149万円、漁船流失等の水産関係の被害額38億9,808万円、公共土木施設等の被害額107億7,807万円のほか、文教施設等各般にわたり被害を受けており、被害総額368億1,256万円に達し、今後更に増加する見込みであります。

県としては、直ちに災害対策本部を設置し、各種対策に万全を期しているところでありますが、国におかれましても、特に緊急を要する次の事項について格別の御配慮をお願いいたします。

昭和58年6月9日

青森県知事　北村　正哉
青森県議会議長　吉田　博彦

記

1　天災融資法の発動及び激甚災害の早期指定
2　公共土木施設、公立学校施設、農林地・農林漁業用施設、社会福祉施設、医療施設、環境衛生施設及び漁港施設の災害復旧事業に係る災害査定の早期実施並びに事業予算の増額措置
3　被災農林漁業者に対する災害関連資金の枠の確保
4　漁船、漁具、漁網等の流失、損壊に対する特別融資措置並びに制度資金融資条件の改善
5　被災農林漁業者の既貸付金に係る償還条件の緩和措置
6　漁船再保険金の早期支払措置
7　沿岸漁業整備開発事業施設等の災害復旧に対する「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」の適用
8　被災中小企業者に対する低利長期貸付の実施
9　世帯更生資金貸付金の増枠

10　住宅金融公庫の「災害復興住宅資金」の融資限度額の引上げ

11　地方債の全額充当及び特別交付税の増額措置並びに普通交付税の繰上交付

12　県内国鉄（五能線）の早期復旧

13　地震観測網の整備促進

昭和58年（1983年）日本海中部地震による災害に対する激甚災害の指定基準の改正について（要望）

要　旨

5月26日12時00分日本海中部を震源とするマグニチュード7.7の大きな地震が発生し、深浦町及びむつ市で震度5、青森市及び八戸市では震度4を記録し、、この地震により本県の日本海側は数度にわたる大きな津波に見まわれました。

この地震及び津波による被害は、本県の西部一帯の市町村を中心に甚大なものとなっており6月21日現在までに判明したところでも、死者17名、負傷者25名の人的被害があったのをはじめ建物及び各種施設等各般にわたり甚大な被害を受け、その被害総額495億4,736万円に達し、今後も増加する見込みであります。

県としては、直ちに災害対策本部を設置し、民生の安定を第一義に、各種の災害緊急対策を講じてきたところであります。

政府(自由民主党)におかれても、今次の災害の重要性を踏まえ、各種の対策を早急に講じられたことから、災害発生後3週間を経過した現在、被災地もようやく立ち直りをみせており、誠に感謝に堪えないところであります。

しかしながら、県あるいは市町村がこの大規模な災害復旧対策の万全を期すに当たっては極めて大きな財政負担が強いられるところであります。

特に、今次災害で甚大な被害を受けた本県の西部地域は所得水準も低く、市町村の財政力も乏しい地域であり、今後の災害復旧対策が憂慮され、国の手厚い財政援助等各種の援護措置が望まれるところであります。

ついては、政府(自由民主党)におかれましても、今次災害の特殊事情を御勘案の上、本災害を激甚災害として指定されるほか、指定基準の改正により、被災地に対する格別の御配慮をお願いいたします。

昭和58年6月22日

青森県知事　北村　正哉

青森県議会議長　吉田　博彦

10. 青森県の地震津波災害の記録

青森県に影響を与えた主な地震と津波

番号	年月日（旧暦年）	震央・主災地	被害概要
1	869年7月13日 （貞観11年5月26日）	三陸沖、陸奥 （MK＝8.6）	大津波あり、城、人家等破壊甚大、圧死多数、溺死1,000余。
2	1611年12月2日 （慶長16年10月28日）	三陸沖、三陸蝦夷 （MK＝8・1）	大津波あり、伊達領で溺死1,783 南部、津軽で人馬溺死3,000余。
3	1667年8月22日 （寛文7年8月22日）	八戸 （MK＝6・4）	八戸地方強震、建物被害多し。
4	1674年4月15日 （延宝2年3月10日）	八戸 （MK＝5・9）	〃
5	1675年4月4日 （延宝3年3月10日）	八戸 （MK＝5・9）	〃
6	1677年4月13日 （延宝5年3月12日）	三陸沖	三陸沿岸で津波のため家屋が流失した。 八戸や田名部浦でも小被害があった。
7	1694年6月19日 （元禄7年5月27日）	能代～西津軽 （MK＝7・0）	地割れ、砂吹上げ、岩木山噴火 （秋田領能代大地震、被害大）
8	1704年5月27日 （宝永　元年4月24日）	北秋田～西津軽 （MK＝6・9）	家屋倒壊485、焼失759、能代～岩崎間死者58、海岸浅くなり鯵ケ沢で船破損。
9	1718年2月26日 （享保3年1月27日）	八戸	八戸地方強震、被害少なからず。
10	1732年12月21日 （享保17年11月5日）	津軽 （MK＝6・2）	津軽地方強震、城所々破損。
11	1739年8月16日 （元文4年7月12日）	八戸沖、南部 （MK＝7・1）	陸奥南部地方大地震、八戸家屋被害多し、青森でも感ぜれる。
12	1741年8月28～30日 （寛保元年7月18～20日）	渡島沖、西津軽 （MK＝6・9）	津軽西浜通り人家田畑流失多数、死者140、渡島大島噴火津波、松前で死者14,670
13	1743年8月7日 （寛保3年6月18日）	八戸	八戸で被害あり。
14	1755年3月29日 （宝暦5年2月17日）	八戸 （MK＝6・2）	八戸地方強震、殿中諸建物破損多し。
15	1763年1月29日 （宝暦12年12月16日）	八戸沖、八戸 （MK＝7・4）	津波あり、人家土蔵橋梁破壊多数、諸川漲溢して田畑多数埋没、船流失20、提防破壊。
16	1763年3月11日 （宝暦13年1月27日）	八戸沖、八戸 （MK＝7・4）	余震やまず本日再び大強震、建物倒壊、前回に倍し、惨状目に余る。
17	1763年3月15日 （宝暦13年2月1日）	八戸 （MK＝7・1）	八戸地方再三強震、淡村に津波、人馬流失多数、4月まで余震絶えず。
18	1766年3月8日 （明和3年1月28日）	津軽、中部 （MK＝6・9）	弘前領内で潰家6,910、焼失252、圧死1,027、焼死308、地鳴　。

番号	年月日（旧暦年）	震　央・主災地	被　害　概　要
19	1768年9月8～9日 （明和5年7月28～29日）	八　戸 （MK＝5・9）	八戸強震、家屋、堀など被害少なからず。
20	1769年7月22日 （明和6年6月19日）	八　戸 （MK＝5・9）	殿中、諸士家被害少なからず、大橋落下。
21	1782年9月21日 （天明2年8月15日）	八　戸 （MK＝6・1）	八戸地方強震、被害少からず、津軽も地震強し。
22	1793年2月8日 （寛政4年12月28日）	津軽北西部 （MK＝6・9）	潰家164、半壊261、死者12 小津波あり、鯵ケ沢・木造・金木被害大。
23	1821年9月12日 （文政4年8月16日）	津　軽	青森では方々で小店の屋根が落ち、子供1人死亡。
24	1848年1月13日 （弘化4年12月8日）	黒石付近、南津軽 （MK＝5・9）	狼狽～黒石通り格別強く潰家あり。
25	1856年8月28日 （安政3年7月23日）	噴火湾、太平洋岸 （MK＝6・9）	稀有の強震、家中町村被害まい挙にいとまなし、淡村津波、浸水家屋多し。
26	1858年9月29日 （安政5年8月28日）	青　森	青森で米蔵一棟潰れる。
27	1860年7月27日 （萬延　元年6月10日）	青　森	青森で米蔵一棟潰れ、大木56本倒れる。
28	1896年6月15日 （明治29年） 発震時分　19時38分	三陸沖、三陸沿岸 （M＝7・6）	死者27,122、傷者5,451、家屋流失8,526、全壊776、青森県死者345、傷者211、八戸港潮位3m、余震多し。
29	1901年8月9・10日 （明治34年）	八戸沖、八　戸 （MK＝7・8）	八戸～青森大地震、三戸郡被害大、全壊8、半壊615、死傷18、小津波あり。
30	1902年1月30日 （明治35年）	八戸沖、三戸郡 （MK＝7・4）	三戸郡豊崎村最も強し家屋破損330、七戸村で倒壊2。
31	1927年8月6日 （昭和2年）	宮城県沖 （M＝6・9）	震度V福島、石巻、IV宮古、青森、小名浜（小被害あり）
32	1928年5月27日 （昭和3年）	三陸はるか沖 （M＝7・0）	震度IV青森（被害多し）
33	1931年3月9日 （昭和6年）	三陸沖、県東部 （M＝7・6）	震度IV青森、盛岡、宮古等、八戸地方被害戸数480、酒造店等被害大。
34	1933年3月3日 （昭和8年） 発震時分　2時31分	八戸沖、三陸沿岸 （M＝8・3）	大津波、青森震度IV、死者1,483、不明1,516、傷者659、家屋流失4,917、船流失1,597、青森県死者20、不明10、傷者70、家屋流失151、船流失320、家屋倒壊320、破壊312。
35	1943年6月13日 （昭和18年）	三陸はるか沖 （M＝7・1）	震度IV青森、八戸、浦河 八戸で小津波あり（被害なし）。
36	1943年6月15日 （昭和18年）	三陸はるか沖 （M＝不　明）	震度IV青森、III浦河、函館、水沢 （6月13日の地震の余震）

番号	年月日（旧暦年）	震　央・主災地	被　害　概　要
37	1945年2月10日 （昭和20年）	青森県東方沖、県東部 （M＝7・3）	震度Ⅴ八戸、Ⅳ青森、八戸地方壁脱落、ガラス窓破損、家屋倒壊2、死者2等。
38	1950年2月28日 （昭和25年）	オホーツク海南部 （MG＝7・8）	深発地震、震度Ⅳ青森、浦河、釧路、Ⅲ秋田、根室、札幌、室蘭。
39	1951年10月18日 （昭和26年）	苫小牧沖、県北東部 （M＝6・5）	震度Ⅳ、八戸、青森 八戸市内停電、壁亀裂、煙突破損等。
40	1952年3月4日 （昭和27年）	十勝沖 （M＝8・1）	震度Ⅳ青森、Ⅲ八戸、北海道南東部で大被害、死傷320、家屋10,266、青森県被害は軽微、八戸港310 cmの津波あり。
41	1952年11月5日 （昭和27年）	カムチャッカ南東沖 （MG＝8・25）	震度Ⅰ八戸、北海道、三陸沿岸に津波、八戸港潮位160 cm青森県被害軽微。
42	1958年11月7日 （昭和33年）	エトロフ島付近 （M＝8～8・25）	太平洋岸に津波、三陸沿岸の一部で軽微な被害、八戸港では42cm。
43	1960年3月21日 （昭和35年）	三陸はるか沖 （M＝7・5）	津波あり、八戸港潮位（最大全振）81cm、三陸沿岸で軽微な被害あり。
44	1960年4月15日 （昭和35年）	青森県東方沖 （M＝不　明）	震度Ⅳ青森、Ⅲ八戸、宮古、函館等。 （被害なし）
45	1960年5月24日 （昭和35年） 八戸発震時23日4時30分、津波24日3時15分	南米チリ、太平洋岸 （MG＝8・5）	太平洋沿岸大津波、全国で死傷1,011、家屋被害46,214、その他被害甚大、青森県死者不明者3、家屋流失全壊24、半壊91、船流失19、破損145、被害総額27億余円、津軽最大全振市八戸318 cm、青森159 cm。
46	1964年5月7日 （昭和39年）	青森県西方沖 （M＝6・9）	震度Ⅳ深浦、Ⅲ弘前、青森、 西海岸方面軽微な被害あり。
47	1968年5月16日 （昭和43年） 発震時分09時49分	十勝沖、青森県東部 （M＝7・9） 1968年十勝沖地震と命名された。	震度Ⅴ八戸、田名部、青森、Ⅳ弘前、Ⅲ深浦、津波最大全振市八戸159 cm、死者46、不明者、傷者671、建物全壊458、半壊1,745、全半焼16、船流失24、田畑埋没325 haなど470億円の大被害。
48	1968年5月16日 （昭和43年）	青森県東方沖 （M＝7・5）	1968年十勝沖地震余震（19時39分）、震度Ⅴ浦河Ⅳ青森、八戸、盛岡、函館、他。
49	1968年6月12日 （昭和43年）	岩手県沖 （M＝7・2）	1968年十勝沖地震余震（22時42分）、震度Ⅳ青八戸、盛岡、宮古。
50	1969年8月12日 （昭和44年）	北海道東北方沖 （M＝不　明）	小津波 （被害なし）
51	1973年6月17日 （昭和48年）	根室半島沖 （M＝7・4）	小津波 （被害なし）
52	1978年5月16日 （昭和53年）	青森県東方沖、県東部 （M＝5・8）	上北、下北地方で小被害 津波なし。
53	1983年5月26日 （昭和52年）	秋田県沖 （M＝7・1）	震度Ⅴ深津むつ、Ⅳ青森、八戸、死者17、負傷者15、住居全壊447、半壊865、被害総額518億余円。

伝承等で青森県に影響を与えたと思われる地震・津波

年月日（旧暦年）	震央・主災地	被害概要
857年（天文元年）	北秋田	比内に被害あり
944年（天度7年）	北秋田	八森付近に被害あり
1340年（興国元年）	渡島沖、津軽北西部	大津波あり、十三潰の被害甚大
1587年（天正15年1月7日）	津軽中部	地震強く所々蔵潰れ、所々破損
1712年5月28日（正徳2年4月23日）	八戸	御屋敷小々破損
1789年6月11日（寛政元年6月11日）	八戸	八戸大地震、津軽地震強し
1793年2月17日（寛政5年1月7日）	陸前，陸中	酒蔵、潰家あり
1806年（文化3年2月7日）	津軽西部	鯵沢大地震、人々騒動
1832年（天保3年2月13日）	八戸	八戸強い地震、御通所々、南宗寺破損
1854年8月29日（嘉永間間7月5日）	八戸	八戸強震あり、城内印蔵他家中町家の
1858年（安政5年5月28日）	八戸	八戸大地震、所々破損、大橋破損

参考引用文献

○仙台管区気象調査研究会資料、仙台管区気象台　昭和58年９月

○気象庁技術報告　東北地方とその近海における地震活動：気象庁　昭和58年10日

○災害時地震津波速報　昭和58年(1983)、日本海中部地震に関する地震速報：気象庁　昭和58年５月

○地震・津波と大規模地震の予知：気象庁　昭和58年８月

○強震速報No.23　1983年５月26日、日本海中部地震：国立防災科学技術センター　昭和58年

○昭和58年(1983) 日本海中部地震調査報告書：自治省消防庁・財団法人消防科学総合センター　昭和58年11月

○日本海中部地震中間報告書：青森工事事務所　昭和58年７月

○58．5.26日本海中部地震災害記録：秋田鉄道管理局　昭和58年７月

○日本海中部地震報告：日本道路公団仙台管理局　昭和58年10月

○建築防災　昭和58年日本海中部地震による被害調査：財団法人　日本建築防災協会　昭和58年８月

○みなとの防災　昭和58年日本海中部地震―発生から復旧までの記録―：港湾海岸防災協議会　昭和58年９月

○砂防と治水　青森県における日本海中部地震：社団法人　全国治水砂防協会　昭和58年９月

○ダクタイル鉄管　日本海中部地震による青森県水道施設の被災と対応について：日本ダクタイル鉄道協会　昭和58年10月

○あおもり流通物価ニュース　日本海中部地震：青森県　昭和58年６月

○つばめ　地震発生！ソレッ乗客、列車を守れ：国鉄広報部　昭和58年６月

○震災対策情報　日本海中部地震による危険物施設の被害状況：自治省消防庁震災対策指導室　昭和58年10月

○あおもりけん教育こうほう　日本海中部地震が教えてくれたもの：青森県教育庁　昭和58年12月

○奥さま防災ニュース　日本海中部地震における保険金支払い：社団法人　日本損害保険協会　昭和58年９月

○社会保険あおもり：青森県　青森県社会保険協会　昭和58年６月

○建築雑誌　1983年日本海中部地震被害調査報告：日本建築学会　昭和58年９月

○看護ルポルタージュ　日本海中部地震―そのとき看護職は：日本看護協会出版会　昭和58年７月

○気象庁ニュース（No.917、918）：気象庁総務課　昭和58年７月

○日本海中部地震の前後における水産生物の異常現象に関する中間報告書：青森県水産試験場

昭和58年７月

○昭和58年度日本海中部地震に伴う災害関連漁場環境調査報告書：青森県水産部　昭和58年10月

○情報と資料：青森県議会事務局　昭和58年９月、12月

○防災58．欧州派遣河川・防災関係事情調査団レポート：社団法人全国防災協会　昭和58年８月

○学生通信　山脈(No.７、８、９)：弘前市立第四小学校　昭和58年５月、６月

○世界の記録集　日本海中部地震：中里町立薄市小学校　昭和58年７月

○揺れ動く大地　日本海中部地震M7.7 児童の記録：相馬村立相馬小学校　昭和58年８月

○各市町村の広報紙：各市町村　昭和58年６月、７月

○青森県地域防災計画：青森県防災会議　昭和56年５月

○青森県地域防災計画資料編：青森県防災会議　昭和56年３月

協力機関団体

○東北地方医務局
○青森営林局
○青森食糧事務所
○東北海運局青森支局
○第二港湾建設局青森港工事事務所
○青森労働基準局
○東北地方建設局青森工事事務所
○東北地方建設局高瀬川工事事務所
○青森地方気象台
○東北郵政局青森郵便局
○陸上自衛隊第九師団
○第２管区青森海上保安部
○日本専売公社青森営業所
○日本電信電話公社青森電気通信部
○日本国有鉄道青森出張所
○日本道路公団青森管理事務所
○東北電力株式会社青森支店
○日本通運株式会社青森支店
○弘南バス株式会社
○弘南鉄道株式会社
○津軽鉄道株式会社
○青森ガス株式会社
○弘前ガス株式会社
○八戸ガス株式会社
○五所川原ガス株式会社
○日通プロパン株式会社五所川原営業所
○青森県高圧ガス協会
○日本損害保険協会
○日本赤十字社青森県支部
○日本放送協会青森放送協会
○東奥日報社
○陸奥社報社
○デーリー東北
○県内各市町村
○県内各消防機関

昭　和　58　年　(1983年)

日本海中部地震災害の記録

昭和59年3月30日発行

編集
発行　青森県総務部消防防災課
青森市長島1丁目1番地1号

印刷　青森凸版印刷株式会社
青森市港町3丁目6－21　☎41－7431